

良好な都市景観の形成に寄与する 公共サインのあり方に関する研究

平成22年3月

茅ヶ崎市
(財) 地方自治研究機構

はじめに

近年、急速な少子高齢化など社会経済環境の構造的变化が一層進行していくなかで、变化に対応した地域づくりを地方公共団体が自主的・主体的に進めていくことが極めて重要となってきている。しかし、地域経済の停滞、雇用情勢の悪化、地域コミュニティの弱体化、社会的格差の拡大等、地方公共団体が直面する課題も複雑化・多様化してきている。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施している。

本年度は5つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものである。

本研究の調査団体である神奈川県茅ヶ崎市は、全国的にも知名度の高い海岸線をはじめ、旧街道や史跡、旧別荘など身近な歴史・文化資源、海や富士山への眺望景観など豊かな景観資源を有している。本研究では、市内に掲出している公共サインの設置場所及び状況を把握するとともに、市民、来訪者の公共サインに対する意識及び公共サインが市民、来訪者の行動に与える影響の実態調査を行い、本市の景観特性に応じた良好な都市景観の形成、及び回遊性の創出に寄与し、「湘南の快適環境都市」の魅力と潜在力の向上に寄与する公共サインのあり方を調査・検討した。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただいた。

また、本研究は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて、茅ヶ崎市と当機構が共同で行ったものである。ここに謝意を表する次第である。

本報告書が広く地方公共団体及び国の施策展開の一助となれば幸いである。

平成22年3月

財団法人 地方自治研究機構
理事長 佐野徹治

目 次

序 章 調査概要	1
第一章 茅ヶ崎市の概要と公共サインに係る現況	25
1 茅ヶ崎市の概要	25
1-1 位置と地勢	25
1-2 歴史	25
1-3 人口動態の推移	26
1-4 交通アクセスと通勤流動	28
1-5 観光	29
(1) 観光イベント	
(2) 主な地域資源の概要と入り込み客数の状況	
2 上位・関連計画と関連事業	36
2-1 上位・関連計画	37
(1) 茅ヶ崎市新総合計画 基本構想他	
(2) ちがさき都市マスターplan	
(3) 茅ヶ崎市景観計画	
(4) 茅ヶ崎海岸グランドプラン	
(5) 茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画	
(6) ちがさき自転車プラン	
2-2 関連事業	50
(1) みちの愛称事業	
(2) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	
(3) コミュニティバス「えぼし号」の運行	
(4) 自転車通行環境整備に関するモデル地区の指定	
(5) その他関連機関の事業	
3 公共サインに係る基礎データ	61
3-1 設置主体	61
3-2 設置状況	62
第二章 公共サインに関する現状と課題	67
1 現状と課題把握のための調査	67
1-1 実態調査	67
(1) 調査の概要	
(2) 調査結果の分析	
1-2 意識調査	111
(1) 市民郵送調査	
(2) 地域資源来訪者調査	
(3) 駅前サイン利用者調査	
1-3 事例調査	147
(1) 資料調査	
(2) 訪問調査	

2 公共サインに係る課題とその対応の方向	180
2-1 茅ヶ崎市公共サインに係る課題	180
(1) 道しるべとしての利用に係る事項	
(2) 公共サインの分かりやすさに係る事項	
(3) 地域資源の回遊促進に係る事項	
(4) 実態調査からのその他の課題	
2-2 課題のまとめと対応の方向	199
(1) 公共サインとしての分かりやすさに係る事項	
(2) 地域資源の回遊促進に係る事項	
(3) その他検討事項	
 第三章 望ましい公共サインのあり方	205
1 対象とする公共サイン	205
(1) 公共サインガイドラインに基づき整備を目指す公共サイン	
(2) 協力等を依頼する主体及び情報ツール	
2 基本理念	207
(1) 利用者の視点に立った分かりやすい公共サインの整備	
(2) 湘南の快適環境都市に相応しい良好な景観形成に寄与する公共サインの整備	
(3) 茅ヶ崎市固有の地域資源に対する観光来訪、回遊の促進に寄与する公共サインの整備	
3 公共サイン整備の基本方針	209
(1) 共通基準	
(2) 案内サイン	
(3) 誘導サイン	
(4) 解説サイン	
(5) その他の公共サイン	
4 公共サインガイドラインの推進	215
(1) 体制づくり	
(2) 公共サインの更新	
 第四章 公共サインガイドライン策定に向けた今後の検討課題	219
1 自動車を対象とした公共サインのあり方	219
2 民間事業者等との連携	220
3 地域住民との協働	220
4 公共サインにおける民間情報の掲載のあり方	221
5 ユニバーサルデザインへの配慮	221
 資料編	223
1 茅ヶ崎市公共サインに係る基礎データ	223
2 茅ヶ崎市公共サインガイドラインに係る意識調査 調査票	235
3 公共サインガイドラインに係る基準等一覧	244
 研究委員会名簿	245

序章 調査概要

序章 調査概要

1 研究の背景と目的

建物等の規模や色彩とともに、「屋外広告物」、「窓内広告物」、「公共サイン」などの設置場所や規模、色彩、表示内容などは、良好な都市景観を構成する重要な要素である。

特に地方公共団体が設置する公共サインについては、所管各課がそれぞれの必要性に応じて様々な場所に設置されるため、統一したデザインや設置場所への配慮を行い、分かりやすく、統一感のあるまちなみの形成へと導く必要がある。

神奈川県茅ヶ崎市（以下「本市」という。）は、平成20年10月1日より、景観法に基づく茅ヶ崎市景観計画、茅ヶ崎市景観条例を施行し、市民・事業者・行政の連携により、地域の特性をいかした景観まちづくりに取り組み、自然と都市機能が調和したうるおいのある「湘南の快適環境都市」を目指している。

その一環として本市が設置している公共サインが無秩序に乱立する現状に対応し、景観に配慮した公共サインの設置を推進するため、茅ヶ崎市景観計画や茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画第5次実施計画（計画期間：平成21～22年度）において、（仮称）茅ヶ崎市公共サインガイドラインの策定を位置づけている。

本市は全国的にも知名度の高い海岸線をはじめ、旧街道や史跡、旧別荘など身近な歴史・文化資源、海や富士山の眺望景観など豊かな景観資源を有している。

本市が設置する公共サインには、公共サインの基本的機能である分かりやすい表記に加え、デザイン・設置場所に配慮した統一感のある茅ヶ崎らしいまちなみの演出、市民や来訪者の回遊性の創出といった多様な機能が求められる。

本研究では、市内に掲出している公共サインの設置場所及び状況を把握とともに、市民、来訪者の公共サインに対する意識及び公共サインが市民、来訪者の行動に与える影響の実態調査を行うことにより、本市の景観特性に応じた良好な都市景観の形成及び回遊性の創出に寄与し、「湘南の快適環境都市」の魅力と潜在力の向上に寄与する公共サインのあり方を調査・検討した。

また、本研究の成果は、平成22年度に策定予定の（仮称）茅ヶ崎市公共サインガイドライン（以下「公共サインガイドライン」という。）の基礎資料として活用するものとする。

2 本調査における公共サインの定義と対象とするサイン

2-1 公共サインの定義と機能

本調査における公共サインとは、屋外に掲出される視覚的情報のうち、茅ヶ崎市が設置するものとする。公共サインの備えるべき機能として、視覚的情報を伝達するサインとしての基本的機能と、地域の景観の向上や来訪者の回遊性の向上等、付加的機能の二つの側面が考えられる。

実際に設置されている公共サインは、複数の基本的機能を果たすものや、基本的機能と付加的機能の双方を果たすものなどがあるが、それぞれの機能を整理すると下記のとおりとなる。

(1) 公共サインとしての基本的機能

① 誘導機能

人々を分かりやすく目的の場所へ誘導する機能。矢印等で方向を指示するもの。

② 案内機能

地図等を用いて当該地区周辺の状況を伝達する機能。

③ 揭示・公表機能

行政として必要な内容の掲示、及び宣言やPR等を公表する機能。

④ 場所のルール表示機能

交通標識等、その場所での規制・警戒等のルールを示し、特に道路には不可欠な機能。

(2) 公共サインとしての付加的機能

① 地域の景観向上機能

統一感のあるまちなみを演出し、地域の景観の向上を図る機能。

② 回遊性向上機能

目的の場所以外の場所の情報を提供することにより、来訪者の回遊を促す機能。

【公共サインの基本的機能に基づく分類】

機能	案内機能	誘導機能	掲示・公表機能	定点機能	場所のルール表示機能
名称	案内サイン	誘導サイン	解説サイン	名称サイン	注意サイン
内容	現在地周辺の状況を地図にて表示するもの	目的の場所へ誘導することを目的とし、矢印等で目的地を指示するもの	地域資源等の解説を行うもの	その場所や施設の名称を示すもの	特定の場での規制、警戒等の注意喚起することを目的とするもの
参考写真				 通り名称サイン 施設名称サイン	

2-2 本調査で対象とする公共サイン

本市の地域資源は大規模な駐車場を併設している施設は少なく、また多くの地域資源が公共交通機関でのアクセスが可能である。また、ちがさき都市マスターープランでは、本市の交通体系は歩行者や自転車を中心とした交通体系へ転換することを位置付けている。そこで本調査では、歩行者及び自転車が対象利用者となる公共サインを対象として実施した。

公共施設はその建築計画時に当該施設を対象とした公共サイン計画を策定し、同一敷地内において統一した公共サイン計画に基づき設置されている。また、注意サインは注意喚起の内容によりその表示内容、設置位置はそれぞれの内容に応じて個別的対応が求められる。そのため公共施設内にあり、統一した公共サイン計画に基づき設置される公共サイン及び注意サインは本調査での対象からは除外する。

なお、自動車等を対象とした公共サインは、そのあり方について別途検討した上で公共サインガイドラインに位置付ける必要がある。

【本調査において対象とした公共サイン】

		当該公共施設等を対象とした統一したサイン計画が存在しないもの					公共施設内にあり、統一したサイン計画に基づき設置されるもの
サインの種類		案内サイン	誘導サイン	解説サイン	名称サイン	注意サイン	
対象者	歩行者	本調査において対象とする範囲					
	自転車						
	自動車等						

3 研究の視点

本研究の目的を達成するために、調査分析作業を以下の事項に留意して実施した。

3-1 公共サインガイドライン策定に向けての基礎的な資料・データを収集・分析

公共サインに関する基礎データの整理をはじめ、各種のまち巡りコースの整理、全市的な市民郵送調査、地域資源来訪者調査、モデル地域における実態調査などを通して、本市の公共サインに求められる役割と課題を多面的に分析し、本市が今後策定を進める公共サインガイドラインに活用できる基礎的な資料として作成した。

3-2 地域資源の回遊を促すための公共サインのあり方を検討

本市はまちづくりの目標として「快適環境都市」を掲げている。また、広域的な観光資源とはなっていないものの、地域に根付いた特徴的な地域資源が多数存在し、居住者や来訪者が散策を通して地域を楽しんでいる状況がある。

これらのこと踏まえると、本市の公共サインガイドラインには、単に公共的施設の利用に際しての分かりやすさだけでなく、日常的な散策行動などにおいて、これらの地域資源への回遊を促すための公共サインのあり方についても配慮することが求められるため、地域資源への回遊を促す公共サインのあり方についても検討を加え、公共サインガイドラインへの反映を図ることとした。

3-3 地域の景観を演出する要素としての公共サインのあり方を検討

公共サインに求められる役割の一つとして、地域の景観を演出する要素としての役割が挙げられる。本市は、景観行政団体として、良好な景観づくりに積極的に取り組んでいることから、本市の地域特性に応じた公共サインの実態調査を実施し、地域の特性に照らした、地域の景観を演出する要素としての公共サインのあり方についても検討を加え、公共サインガイドラインへの反映を図ることとした。

3-4 市民参加による公共サインのあり方を検討

景観行政団体としての本市は、まちづくりの各段階において積極的な市民参加を目指している。今回の公共サインに関する調査研究においても、全市的な市民郵送調査に基づき、市民の意向を公共サインガイドラインに反映するとともに、より多面的な住民参加の方策を模索し、市民が愛着を感じ、かつ、地域のまちづくりに資する公共サインのあり方についての検討を加え、公共サインガイドラインへの反映を図ることとした。

4 研究の体系

- 1 茅ヶ崎市の概要と公共サインに係る現況
- (1) 茅ヶ崎市の概要
- ・位置と地勢、歴史、人口動態の推移、交通アクセスと通勤流動、観光
- (2) 上位・関連計画と関連事業
- ・上位・関連計画
 - ・関連事業
- (3) 公共サインに係る基礎データ
- ・公共サインの設置主体・設置状況 等

実態・課題把握

行政・関係機関調査

- 関連計画・関連事業把握
- 地域資源入込客データ
- まち巡りコース把握
- 公共サイン設置状況把握

2 公共サインに関する現状と課題

- (1) 現状と課題把握のための調査
- ・実態調査
 - ・意識調査
 - ・事例調査
- (2) 公共サインに係る課題とその対応の方向
- ・茅ヶ崎市公共サインに係る課題
 - ・課題のまとめと対応の方向

実態・課題把握

主要区間における 公共サイン実態調査

- 主要道路・商業地域の公共サイン
「設置状況」「視認性」「景観との
調和性」の把握

市民郵送調査

- 市内在住 20 歳以上 1,000 人
- 回収率 57.1%
- 公共サイン活用状況・評価
- 散策行動、回遊促進方策

地域資源来訪者調査 (留置・面接)

- 主要な観光資源への来訪者
- 主要な地域資源の来訪実態及
び当該資源に関する公共サインの評価
- 散策行動、回遊促進方策

事例調査

文献調査

- 対象サイン
- 基本理念
- 計画の特徴

訪問調査

- 府内調整
- 回遊性促進方策
- 住民協力の仕組み 等

3 望ましい公共サインのあり方

- (1) 対象とする公共サイン
- ・公共サインガイドラインに基づき整備を目指す公共サイン
 - ・協力等を依頼する主体及び情報ツール
- (2) 基本理念
- ・利用者の視点に立った分かりやすい公共サインの整備
 - ・湘南の快適環境都市に相応しい良好な景観形成に寄与する公共サインの整備
 - ・茅ヶ崎市固有の地域資源に対する観光来訪、回遊の促進に寄与する公共サインの整備
- (3) 公共サイン整備の基本方針
- ・共通基準
 - ・案内サイン
 - ・誘導サイン
 - ・解説サイン
 - ・その他の公共サイン
- (4) 公共サインガイドラインの推進
- ・体制づくり
 - ・公共サインの更新

4 公共サインガイドライン策定に向けた今後の検討課題

- (1) 自動車を対象とした公共サインのあり方
- (2) 民間事業者等との連携
- (3) 地域住民との協働
- (4) 公共サインにおける民間情報の掲載のあり方
- (5) ユニバーサルデザインへの配慮



報告書の主な構成



実施した調査と成果
への反映イメージ

5 本報告書の構成

5-1 茅ヶ崎市の概要と公共サインの現況

(1) 茅ヶ崎市の概要

- ・茅ヶ崎市の歴史文化、自然環境ならびにまちづくりの考え方などについて整理し、公共サインガイドラインの策定に係る本市の特性を把握した。
- ・茅ヶ崎市の地域資源について、既往資料等をとりまとめ、地域資源の回遊性向上を見据えた公共サインガイドラインの策定に係る基礎データを整理した。

(2) 上位・関連計画と関連事業

- ・茅ヶ崎市総合計画、茅ヶ崎市景観計画等の既往計画の整理、ならびに関係部署に対する聴取調査を行い、公共サインガイドライン策定に係る上位・関連計画及び関連事業を把握した。

(3) 公共サインに係る基礎データ

- ・茅ヶ崎市の公共サインについて、既往資料等を整理するとともに、関係部署に対する聴取調査、市内の主要箇所における実態調査を行い、公共サインガイドライン策定に係る基礎データを整理した

5-2 公共サインに関する現状と課題

(1) 現状の課題把握のための調査

- ・市内的主要区間における実態調査を行い、茅ヶ崎市の公共サインの現状と課題を把握した。
- ・地域資源来訪者への聞き取り調査により、地域資源に係る既往サインの評価並びに公共サインに対する要望などを把握した。
- ・市民の意識と行動を市民郵送調査により、公共施設および地域資源に係る既往サインの評価並びに公共サインに対する改善要望などを把握した。
- ・先進事例について文献調査、訪問調査を行い、その特徴を整理した。

(2) 公共サインに関する課題とその対応の方向

- ・ここまで基礎的調査結果を総括し、茅ヶ崎市の公共サインに関する課題をとりまとめた。

5-3 望ましい公共サインのあり方

公共サインガイドライン案の検討

- ・上記の課題を踏まえ、茅ヶ崎市における望ましい公共サインのあり方にに関する総合的な検討を行い、「公共サインガイドライン」のあり方を、例示的にとりまとめた。

5-4 公共サインガイドライン策定に向けた今後の検討課題

次年度以降の検討課題

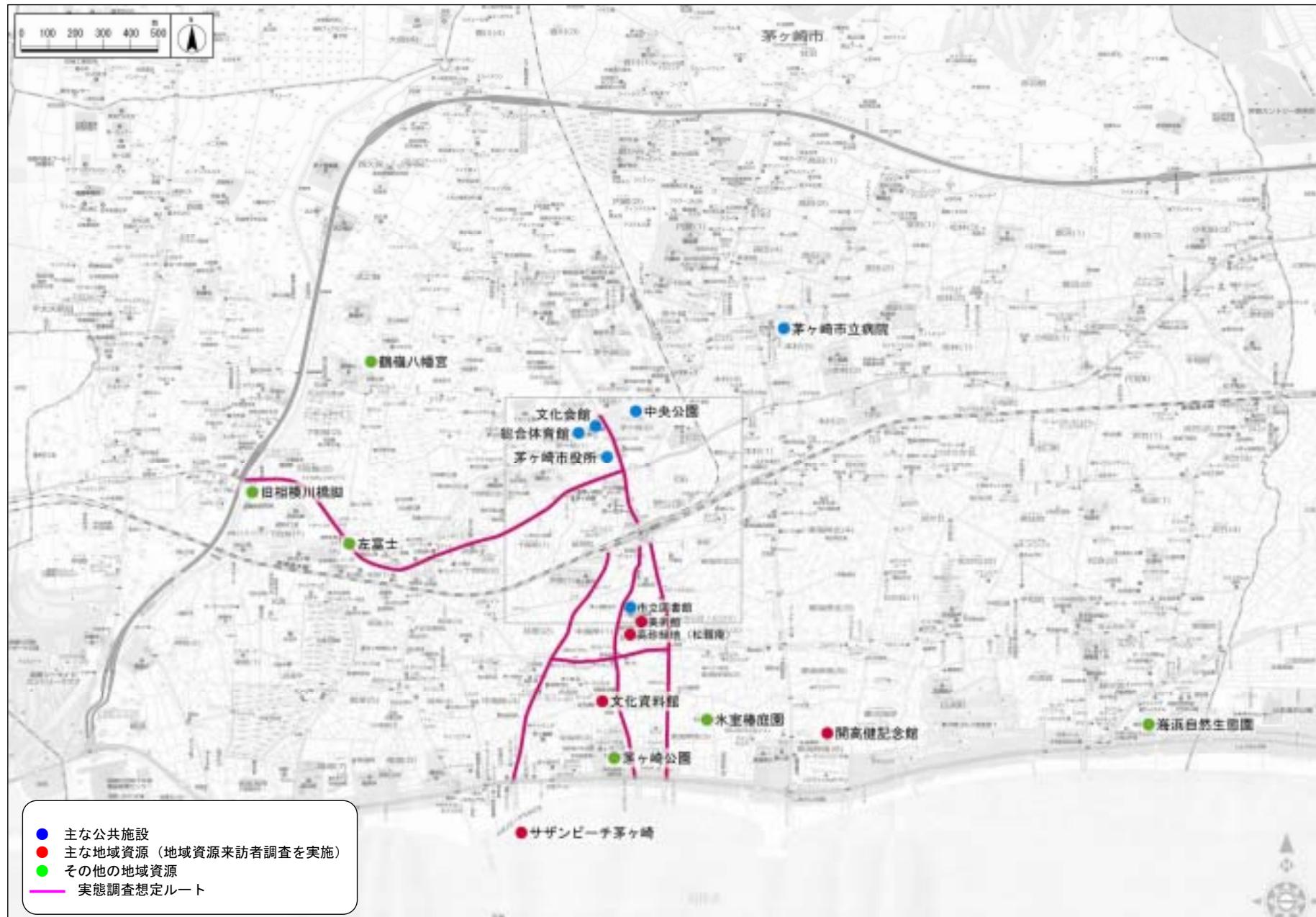
- ・「公共サインガイドライン」の策定並びにその有効活用に向けての今後の検討課題、展開方策についてとりまとめた。

6 今回実施した調査の概要

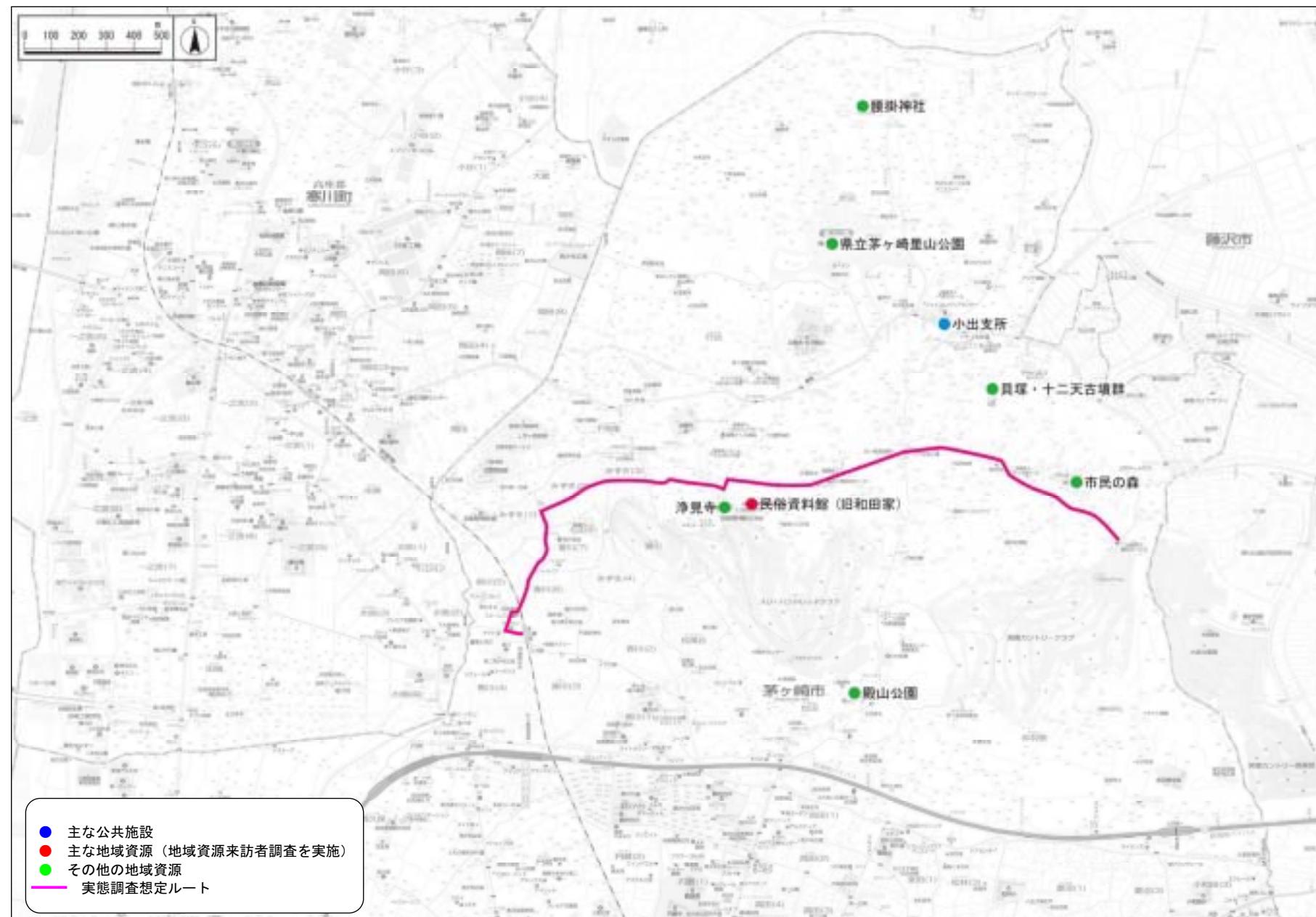
調査方法	実施概要
①行政・関係機関調査	<p>【目的】 ①公共サインに関する基礎データ整理 ②地域資源に関する基礎データ整理</p> <p>【方法】 ・関係部署聴取調査に基づき、公共サインの設置状況及び公共サイン整備に関わる関連計画を把握 ・関係部署聴取調査に基づき、地域資源の利用状況に関する基礎データを把握</p> <p>【調査時期】 平成 21 年 6 月</p> <p>【内容】 《公共サインに関して》 (1) 公共サインの種類・分布・設置主体 《地域資源に関して》 (2) 地域資源の種類・分布・管理主体 (3) 地域資源の入り込み (4) まち巡りコース</p>
②主要区間における公共サイン実態調査	<p>【目的】 市内の公共サインの設置状況の実態把握</p> <p>【対象】 ①駅南・海岸地域：ザザン通り、高砂通り、雄三通り、鉄砲道（ザザン通り～雄三通りの区間） ②中心市街地：茅ヶ崎中央通り（茅ヶ崎駅前～ジャスコ茅ヶ崎店前交差点の区間）、国道 1 号（茅ヶ崎中央通り～小出川の区間） ③北部丘陵地域：JR 相模線香川駅～淨見寺、民俗資料館（旧和田家）～市民の森</p> <p>【方法】 現地調査に基づき、公共サインの設置状況を把握</p> <p>【調査時期】 平成 21 年 7 月</p> <p>【内容】 (1) 公共サイン設置状況 (2) 公共サインの視認性 (3) 公共サインと地域景観との調和性 (4) 公共サイン状況写真の撮影</p>
③事例調査（文献調査）	<p>【目的】 多様な地域・景観特性、設計思想に基づく公共サインガイドラインのあり方の把握</p> <p>【対象】 静岡県、倉敷市、横浜市、旭川市、横須賀市</p> <p>【方法】 文献調査</p> <p>【調査時期】 平成 21 年 5 月</p> <p>【内容】 公共サインガイドラインの概要 ・対象サイン、基本理念、基本方針、個別内容 等</p>
④事例調査（訪問調査）	<p>【目的】 ①先進自治体の視察調査により、公共サイン整備の実体を把握 ②先進自治体の関係者へのヒアリングにより公共サインガイドライン策定にあたっての考え方及び課題対応に向けた方策の示唆を得た</p> <p>【対象】 旭川市、横須賀市</p> <p>【方法】 視察調査、ヒアリング調査</p> <p>【調査時期】 平成 21 年 11 月</p> <p>【内容】 (1) 公共サイン設置箇所 (2) 公共サインデザイン (3) 公共サインガイドラインの策定までの経緯 (4) 公共サインガイドラインの考え方（ポイント） ・府内調整の仕組み、関係者協議の仕組み、住民協力の仕組み 等 (5) 回遊性促進の考え方</p>

調査方法	実施概要
⑤市民郵送調査	<p>【目的】①市民による公共サインの活用状況・評価（設置場所・表示内容）の把握 ②日常の散策行動及び地域資源の来訪を促すための有効な情報、方策のあり方の把握</p> <p>【対象】20歳以上の本市在住者 1,000人</p> <p>【方法】郵送法</p> <p>【調査期間】平成21年9月7日～9月25日</p> <p>【回収】571票（57.1%）</p> <p>【内容】《属性》性別、年齢、居住地区 《公共サインに関して》 (1) 公共施設来訪時の公共サイン利用状況 (2) 公共施設への来訪手段 (3) 公共サインの評価 　・設置場所 　・表示内容 《地域資源の回遊促進に向けて》 (4) 地域資源の認知度、来訪度、推奨度 (5) 回遊を促進する情報や工夫 (6) 公共サインと連携した対応 《日常の散策行動に関して》 (7) 徒歩による散策行動 　・頻度、時間 (8) 自転車による散策行動 　・頻度、時間</p>
⑥地域資源来訪者調査	<p>【目的】①主要な地域資源の来訪実態および当該資源に関する公共サイン評価の把握 ②日常の散策行動及び地域資源の来訪を促すための有効な情報、方策のあり方の把握</p> <p>【方法】以下の地域資源の来訪者へのアンケートによる留置・面接調査</p> <p>【対象】①茅ヶ崎市美術館（n=57） ②民俗資料館（旧和田家）（n=28） ③開高健記念館（n=79） ④ザザンビーチがさき（n=85） ※調査箇所は調査箇所位置図（9～12頁）を参照 ※補足調査として、⑤茅ヶ崎駅前にて、案内サインの利用者面接アンケートの実施（平成21年10月18日）（n=15）</p> <p>【調査期間】平成21年8月1日～8月31日</p> <p>【内容】《属性》性別、年齢、居住地区 《来訪実態》来訪目的、来訪頻度、移動手段、立ち寄り先、等 《公共サインに関して》 (1) 当該施設に関する公共サイン評価 　・公共サインの利用状況 　・案内・誘導サインの状況 　・解説サインの状況 《地域資源の回遊促進に向けて》 (2) 地域資源の認知度、来訪度、推奨度 (3) 回遊を促進する情報や工夫 (4) 公共サインと連携した対応 《日常の散策行動に関して》 (5) 徒歩による散策行動 　・頻度、時間 (6) 自転車による散策行動 　・頻度、時間</p>

調査箇所位置図(その1)



調査箇所位置図(その2)



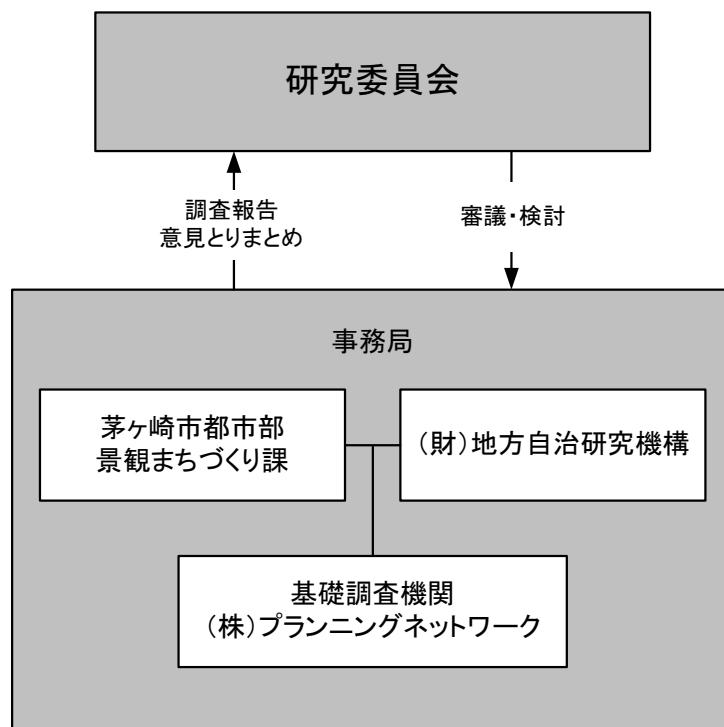
7 研究体制

7-1 実施主体

本研究は、茅ヶ崎市と（財）地方自治研究機構との共同調査研究事業として実施した。

7-2 実施体制

- ①本研究を進めるにあたり、学識経験者及び有識者等による研究委員会を設置し、審議・検討を行った。
- ②委員会のもとに事務局を設け、本研究の具体的な推進に必要な事務、調査、調整を行った。
- ③研究の専門性を確保し、かつ、事業を円滑に推進するために、基礎調査機関を選定し、研究業務の一部を委託した。



良好な都市景観の形成に寄与する公共サインのあり方に関する研究 報告書概要

第一章 茅ヶ崎市の概要と公共サインに係る現況

1 茅ヶ崎市の概要 (⇒報告書 p25~)

【位置と地勢】神奈川県の中南部に位置し、市域は海岸線から北部に広がっており、湘南砂丘となだらかな丘陵地帯になっている。気候は四季を通じて温暖で、夏は涼しく冬は暖かく、明治時代から戦前にかけては、湘南有数の別荘地だった。面積は35.76km²で県下19市の中では7番目に小さく、隣接する藤沢市・平塚市の約半分の面積となっている。

【歴史】明治31年の茅ヶ崎駅開業を機に、温暖な気候に基づく別荘地・保養地としての発展が始まった。昭和22年に神奈川県下で8番目の市として、単独市制を施行。その後、東京・横浜への

交通の利便性や恵まれた自然環境を背景に急激な都市化が進み、平成元年に20万都市となり、平成15年には特例市に移行した。国木田独歩、関高健など著名な作家・文化人が、茅ヶ崎に居住・滞在していた。

【人口動態の推移】人口、世帯数とともに増加傾向にあり、平成20年10月1日現在、人口232,237人、91,984世帯である。昭和55年から現在までの約30年間で、人口は約1.4倍、世帯数は約1.8倍に増加、1世帯あたり人員は一貫して減少傾向を続けています。自然動態は、出生数が比較的安定的に推移しているのに対し、死亡数は高齢者の増加により年々増加しており、全体として減少傾向にある。一方、社会動態は、平成7年を除き社会増を継続しているが、その数は年により差が見られる。

【交通アクセスと通勤動態】鉄道はJR東海道線と相模線が走っており、東京駅まで55分、横浜駅まで27分、新宿駅まで60分（湘南新宿ライン）、小田原駅まで30分で、それぞれ連絡されている。道路については、旧東海道に由来し東京～大阪を結ぶ国道1号が市中心部を東西に走り、海岸線には神奈川県横須賀市～大磯町を結ぶ国道134号が同じく東西に走っている。また、茅ヶ崎地帯の渋滞緩和を目的とする新湘南バイパスが、藤沢インターチェンジから茅ヶ崎海岸インターチェンジまで開通している。市内に居住する就業者の約6割が市外で就業しており、そのうち約7割が東京・横浜・藤沢に通勤している。一方、市内で働く就業者の約3割は市外居住者で、そのうち約7割が藤沢・平塚・寒川・横浜から通勤している。

【観光】市の最大の観光資源である海岸部では、年間を通じて海や砂浜を舞台にしたイベントが催されており、なかでも7月の「浜降祭」と、8月の「サザンビーチちがさき花火大会」は多くの観光客でにぎわう。北部丘陵地帯には、豊かな自然や史跡が見られ、県立茅ヶ崎里山公園や市民の森・観光農園での果樹のもぎ取りなどを楽しむことができる。4月下旬に淨見寺などで行われる「大岡越前祭」は、茅ヶ崎市の春の祭典として、市内外の人々に親しまれており、前述の「浜降祭」「サザンビーチちがさき花火大会」と並んで市の三大イベントの一つとなっている。

■浜降祭



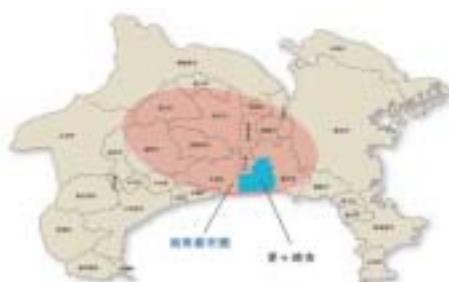
■サザンビーチちがさき花火大会



■大岡越前祭



■茅ヶ崎市の位置



人口：232,237人
(平成20年10月1日)
面積：35.76km²

出典：ちがさき都市マスターplan

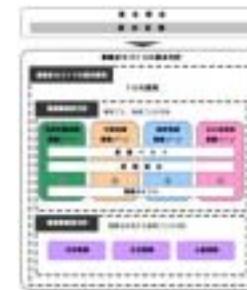
2 上位・関連計画と関連事業 (⇒報告書 p36~)

○上位・関連計画

- ・茅ヶ崎市新総合計画 基本構想ほか
- ・ちがさき都市マスターplan
- ・茅ヶ崎市景観計画
- ・茅ヶ崎海岸グランドプラン
- ・茅ヶ崎市街地活性化基本計画
- ・ちがさき自転車プラン

○関連事業

- ・みちの愛称事業
- ・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業
- ・コミュニティバス「えぼし号」の運行
- ・自転車通行環境整備に関するモデル地区の指定
- ・その他関連機関の事業



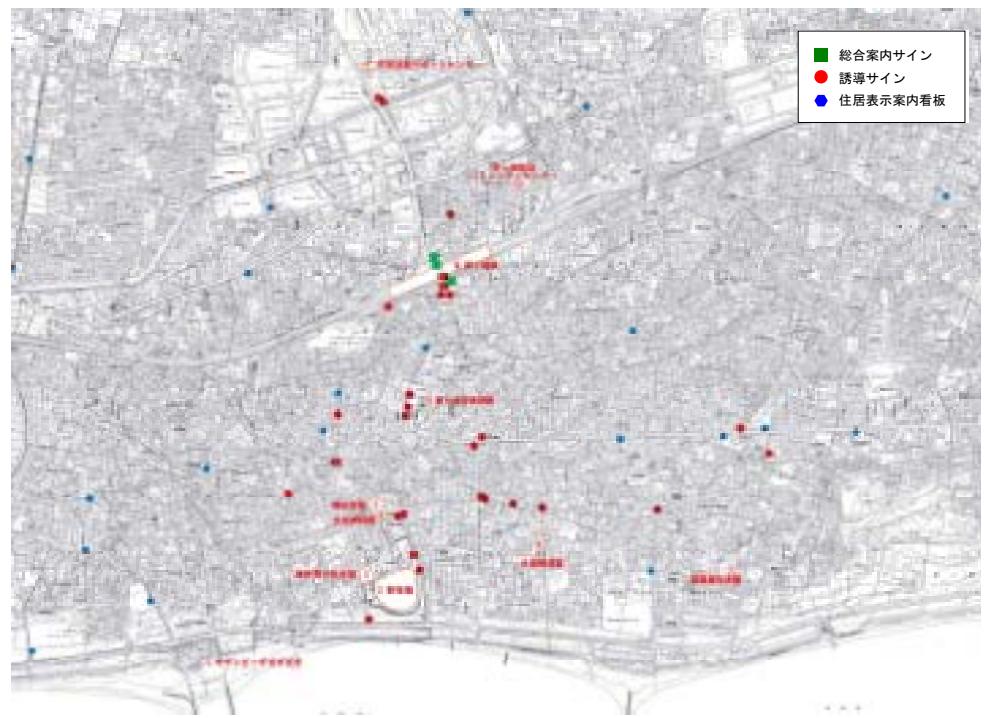
■方針図



出典：茅ヶ崎市景観計画

3 公共サインに係る基礎データ (⇒報告書 p61~)

茅ヶ崎市における公共サイン整備に係る府内の設置主体は12の課にわたっている。本研究の主な対象となる案内サイン、誘導サインの設置状況のプロット図を作成し、以降の調査・検討の基礎情報とした。



■案内サイン・誘導サイン・住居表示街区案内図の分布図(南側)

良好な都市景観の形成に寄与する公共サインのあり方に関する研究 報告書概要

第二章 公共サインに関する現状と課題

1 現状と課題把握のための調査 (⇒報告書 p 67~)

公共サインに関する課題把握のために①実態調査、②意識調査、③事例調査を実施した。

- ①市内の主要区間における実態調査を行い、茅ヶ崎市の公共サインについての現状と課題を把握した。
- ②地域資源来訪者への聞き取り調査により、地域資源に係る既往サインの評価並びに公共サインに対する要望などを把握した。また、市民の意識と行動アンケート調査により、公共施設および地域資源に係る既往サインの評価並びに公共サインに対する改善要望などを把握した。
- ③先進事例について文献調査、訪問調査を行い、その特徴を整理した。

2 公共サインに係る課題とその対応の方向

2-1 茅ヶ崎市公共サインに係る課題

(1) 道しるべとしての利用に係る事項 (⇒報告書 p 180~)

【公共サインの道しるべとしての利用度】

- 公共施設への来訪に際しての公共サインの道しるべとしての利用度は、「利用する」、「ときどき利用する」を合わせて4割強。
- 地域資源来訪者の利用実態については、実際の公共サインのそれぞれの整備状況にも左右されるためばらつきはあるが、「利用した」とする人は1割から3割強。
- 【公共サインの他に道しるべとして利用するもの】
- 「通りの名称」、「交差点の名称」が4割以上、「住居表示街区案内地図」も約2割が利用。
- 地域資源別の傾向については、実際の整備状況の差などに左右されるため施設ごとのばらつきが大きかった。

(2) 公共サインの分かりやすさに係る事項 (⇒報告書 p 182~)

【公共サイン全般】

- 「特徴がなく気づきにくい」、「設置数が少なく情報不足」、「分かりにくい（文字の大きさ、絵文字、色使い、掲載情報の少なさ、デザインの不統一）」といった課題。

【市内公共サインの設置に関する問題点】

各項目	人数 (人)	割合 (%)
看板の設置場所が黒く、情報が見えにくい	83	14.5
看板の配置数が少なく、情報不足である	152	26.6
看板の設置数が多く、分かりにくい	8	1.4
看板自体に特徴がなく、気づきにくい	228	39.9
看板の設置場所が不適切で、せっかくの情報が活かされていない	55	9.6
特に改善すべき点はない	142	24.9
その他	41	7.2

【市内公共サインの表示に関する問題点】

各項目	人数 (人)	割合 (%)
文字が小さくて分かりにくい	150	26.3
看板に絵文字の表示がない、分かりにくい	63	11.0
表示されている絵文字 자체が分かりにくい	36	6.3
表示されている道路や施設の情報が少なくて役にたたない	112	19.6
表示されている道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい	11	1.9
表示されている色のコントラストが悪く、分かりにくい	56	9.8
サインに統一感がなく分かりにくい	60	10.5
特に改善すべき点はない	158	27.7
その他	73	12.8

【個別地域資源を対象とした課題】

- 公共サイン全般と同様に、「特徴がなく気づきにくい」、「設置数が少なく情報不足」、「分かりにくい（文字の大きさ、絵文字、色使い、掲載情報の少なさ、デザインの不統一）」などが課題として挙げられた。

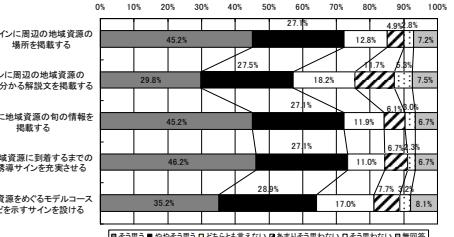
「サインに統一感がなく分かりにくい」



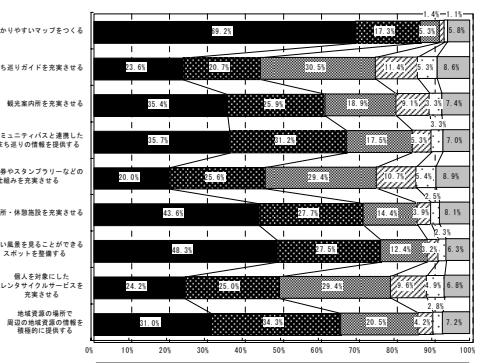
「看板自体に特徴がなく気づきにくい」



【公共サイン自体に求められる地域資源回遊誘発の方策】



【公共サインとの連携が求められる地域資源回遊誘発の方策】



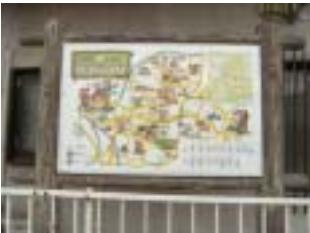
【認知度、来訪度、推奨度が高い地域資源】

認知度 高	「サンビーチ」、「茅ヶ崎里山公園」、「鶴嶺八幡宮」、「市美術館」、「茅ヶ崎公園」など
来訪度 高	「サンビーチ」、「茅ヶ崎里山公園」、「鶴嶺八幡宮」、「茅ヶ崎公園」、「市美術館」など
推奨度 高	「サンビーチ」、「茅ヶ崎里山公園」、「氷室椿庭園」、「淨見寺」、「高砂緑地」など

第二章 公共サインに関する現状と課題

(4) 実態調査からのその他の課題 (⇒報告書 p194~)

- 地図のデフォルメが著しいため、正しい情報の提供となっていない



- 一つの施設への案内に様々なデザインの公共サインが混在している



- 設置年度により通り名称の不統一など掲載情報の不統一が見られる



- 設置場所や大きさなどに難があり、視認性が低い



- 市内部の異なる部署がそれぞれに公共サインを設置している。関係部署間での協議・調整により公共サインの集約化を図ることも大切なポイント



- 設置場所や大きさなどに難があり、案内図の機能を果たしていない



- 入口案内、施設名板、注意看板がバラバラに設置されている



- 通り名に愛称の表記が行われていない



2-2 課題のまとめと対応の方向

(1) 公共サインとしての分かりやすさに係る事項 (⇒報告書 p199~)

【課題】

- 公共サインの整備が不十分
- 公共サイン案内のシステムが確立されていない
- 公共サインの表示に不適切なものが見られる
- 掲載情報の不統一
- 様々な設置主体によるサイン類の混在

【対応】

- ①体系的な公共サインシステムの構築
 - 何を案内するのか（案内施設・資源）を定める
→段階に応じた案内施設・資源の整理
 - どこから案内するのか（案内基点）を定める
→段階に応じた案内基点の整理
 - 位置確認のための適切な情報提供のあり方
→点情報としての「住居表示街区案内図」などの活用
→線情報としての「通り名称」の活用
- ②公共サインの表示に関するルールの確立
 - 使用書体、文字の大きさ、色使い、表示面の向き、掲出高さなど分かりやすくあるための基準づくり
 - 国等の定める各種基準の準拠、ユニバーサルデザインの配慮

(2) 地域資源の回遊促進に係る事項 (⇒報告書 p201~)

【課題】

- 誘導サインの充実が求められている
- 案内マップとの連携が強く求められている

【対応】

- ①地域資源に対する案内・誘導サインの充実
 - 地域資源の訪観度・来訪度・推薦度に応じた対応
 - 通り名称サインの活用
→誘導サインと通り名称サインの連携
 - 住居表示街区案内図の活用
→住居表示街区案内図中へ地域資源位置をプロット
- ②案内マップとの連携の強化（参考）
 - 各種の地・資源の案内マップの掲載情報を統一
 - 案内マップを駅前や主要な来訪地点で入手できる体制づくり

(3) その他検討事項 (⇒報告書 p204~)

- 「高砂緑地」としての一括表示と案内・誘導
- 公共サインに係る府内体制

通り名称サインの活用



第三章 望ましい公共サインのあり方

1 対象とする公共サイン (⇒報告書p205~)

(1) 公共サインガイドラインに基づき整備を目指す公共サイン

【設置主体と種類】茅ヶ崎市が設置する公共サインのうち案内サイン、誘導サイン、解説サイン

【対象者】歩行者・自転車(最終的には自動車等を対象とした公共サインについても次年度に検討し公共サインガイドラインで対象とするサインの範囲を明らかにする)

(2) 協力等を依頼する主体および情報ツール

- ・道路管理者(国、県)
- ・鉄道・バス事業者(JR 東日本、神奈川中央交通など)
- ・宗教法人・市民団体
- ・その他関係機関(河川管理者、県営施設管理者等)

【その他公共サインとの連携が求められるもの】

- ・観光案内所等
- ・市を含めた公共機関
- ・民間機関に対する積極的な情報提供

2 基本理念 (⇒報告書p207~)

(1) 利用者の視点に立った分かりやすい公共サインの整備

(2) 湘南の快適環境都市に相応しい良好な景観形成に寄与する公共サインの整備

(3) 茅ヶ崎市固有の地域資源に対する観光来訪、回遊の促進に寄与する公共サインの整備

3 公共サイン整備の基本方針 (⇒報告書p209~)

公共サイン整備にあたっての基本方針として定めるべき各種基準等の要点を以下に示す。

基準として示した具体的な数値等については、「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン(平成19年7月 国土交通省)」を参考に定めている。

(1) 共通基準 (⇒報告書p209~)

①使用書体

- 視認性に優れたゴシック体とする。

②文字の大きさ

- 視距離に応じた文字の大きさを考え、以下を基本とする。

案内サイン：およそ1m程度の距離からの視認を想定
和文9mm、英文7mm誘導サイン：およそ20m程度の距離からの視認を想定
和文80mm、英文60mm

③ピクトグラム

- JIS案内用記号を使用を基本とし、独自のピクトグラムは原則として用いない。

- 各施設が有するトレードマークやコーポレートマークは、公共サインへの表示は原則として行わない。

④色彩

- 分かりやすい色彩を考え、以下を基本とする

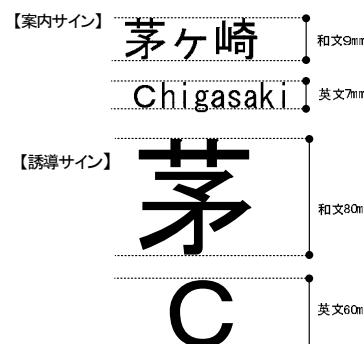
- ・使用的な文字色と地色の明度差を5以上とする
- ・案内図等において、公園緑地や河川、海などを示す場合は、それらが違和感なく自然に見える色彩を用いる

⑤簡略表記

- 表示内容の簡潔化のため、必要に応じて施設名称を簡略化する。簡略施設名称については別途定める。

⑥外国語の表記

- 英語とローマ字の組み合わせを基本とし、ローマ字はヘボン式とする。



(2) 案内サイン (⇒報告書p211~)

①表示面の大きさ、掲載する地図類の縮尺、方位など

- 表示面の大きさは、一目で見渡せる適切な大きさとし、およそ1m四方内に収まるサイズを基本とする。

- 掲載する地図は、距離感が分かる正確な地図とし、バースケールを併せて表示する。

- 掲載する地図の向きは、利用者の見る方向に合わせて方位を設定し、方位マークを併せて表示する。

- 掲載する地図には、見ている場所が分かるように「現在地」の表示を行う。

- 地図の中に表記する「現在地」の表示は、視認性の高い、赤系の色彩の文字を用いる。

②情報掲載基準

- 案内サインの掲載情報については、関係者等との協議に基づき、別途掲載基準を定め、段階的に整理する。

- 案内サインに示す道路名称は、愛称名称が定められているものについては、愛称名称での統一を図る。

《参考》

基本掲載資源：茅ヶ崎駅、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、高砂緑地、中央公園、市民の森 など
サブ掲載資源：鶴嶺八幡宮、浄見寺、民俗資料館、旧相模川橋脚、氷室椿庭園、開高健記念館 など

③配置基準

- 案内サインの配置基準については、関係者との協議に基づき、別途配置基準を定め、段階的に配置する。

- 案内サインの機能を補完するものとして、住居表示街区案内図や、広域避難図の活用を図り、これらの公共サインについても、案内サインに準じた掲載情報を用いる。

《参考》

基本基点：来訪行動などの玄関口となる場所・・・茅ヶ崎駅、まとまった駐車場が確保できる場所 など
サブ基点：多くの来訪者が訪れる場所・・・サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園 など

確認基点：来訪行動の確認のための場所・・・主要交差点、分岐点 など

④表示面と器具のデザイン

- 案内サインは、原則として独立板型とする。

- 設置場所の有効利用、景観整理の観点から、誘導サインなどとの集約についても配慮する。

- 案内サインのデザインは周囲の景観と調和するシンプルなデザインとする。

- 器具の見えやすい倍方に、現在地の住所を記載するとともに、愛称道路名称の記載など、利用者にとって有効な位置確認情報の掲載も行う。

- 今後の具体的なデザインイメージについては茅ヶ崎らしさの表現についても検討する。

⑤表示面の向きと掲出高さ

- 案内サインは、利用者の動線と直角な向きに設けることを基本とする。

- 空間上の制限などから動線と平行な向きに掲出する場合は、延長方向から案内サインの存在が視認できるよう配慮する。

- 案内サインを視覚障害者誘導プロックのある歩道上に設置する場合については、公共サインの設置方向は、進行方向に対して平行に設置することを基本とし、視覚障害者誘導プロックの曲部を可能な限り少なくする。

- 掲出高さについては、直立した人と車椅子利用者の中間の視点である、床面から1.35m程度の高さを表示面の中心とし、表示面の上端と下端が両者の視野に入るようとする。



良好な都市景観の形成に寄与する公共サインのあり方に関する研究 報告書概要

第三章 望ましい公共サインのあり方

(3) 誘導サイン (⇒報告書 p214~)

①表示する情報内容

- 誘導サインの乱立による案内・誘導機能の低下および景観の混乱を避けるために、表示する情報内容については、関係者等との協議に基づき、別途基準を定め、段階的に整理するものとする。

《参考》

基本誘導資源：茅ヶ崎駅、ザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、高砂緑地、中央公園、市民の森 など
サブ誘導資源：鶴嶺八幡宮、浄見寺、民俗資料館、旧柏原川橋脚、氷室椿庭園、開高健記念館 など

②配置基準

- 利用者の行動実態に則した誘導サインとするために、配置基準については、最寄りの愛称通りからの誘導を基本とする。
- また、愛称通りからの誘導を補完するものとして、コミュニティバスのバス停からの誘導についても考慮し、コミュニティバスバス停の活用（バス停への共架、裏面への掲載など）を図るものとする。

(4) 解説サイン (⇒報告書 p214~)

- 解説サインについては、本体のデザインを統一することを基本とする。表示面についても、共通基準に示した文字の大きさなどに準するものとするが、歴史的な資源などに対する解説が多いことから、使用書体については、これらの雰囲気と馴染みやすい、明朝体の使用を基本とする。

(5) その他の公共サイン (⇒報告書 p214~)

通り名称サイン

- 最寄りの愛称通りからの施設・資源への誘導を基本とすることから、通り名称サインの充実を図る。
- 通り名称サインの表記は、愛称通り名を基本とする。
- また、目的地への経路として愛称通りを利用するうえでの機能性・利便性を高めることから、愛称通りが交差する交差点においては、交差点利用者が視認でき、歩行者の円滑な移動を妨げない位置に、それぞれの通り名称サインを設置することを基本とする。

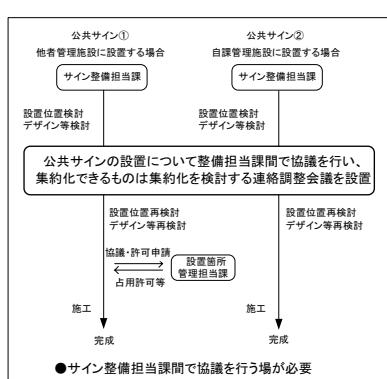
4 公共サインガイドラインの推進 (⇒報告書 p215~)

(1) 体制づくり

- （仮称）連絡調整会議

(2) 公共サインの更新

- 連絡調整会議のもとでの公共サイン更新



■庁内の連絡調整会議およびそれを組み込んだサインの更新の流れ(イメージ)



第四章 公共サインガイドライン策定に向けた今後の検討課題

1 自動車を対象とした公共サインのあり方 (⇒報告書 p219~)

- 自動車を対象とした、案内・誘導情報の提供の実態把握
- 地点の案内標識における著名地点としての掲載
- 経路の案内標識における愛称通りの名称の記載

2 民間事業者等との連携 (⇒報告書 p220~)

- （仮称）茅ヶ崎市屋外広告物条例との連携
- 民間事業者が設置する屋外広告物への協力依頼

3 地域住民との協働 (⇒報告書 p220~)

- 公共サインの日常的管理に対する協力
- 公共サインの民地への設置に対する協力

地域住民との協働の例



4 公共サインにおける民間情報の掲載のあり方 (⇒報告書 p221~)

- 公共サインにおけるランドマークとしての民間施設の情報掲載
- 民間広告の掲載による維持管理費の確保

民間広告の掲載による維持管理費の確保例(東京都内)



5 ユニバーサルデザインへの配慮 (⇒報告書 p221~)

第一章 茅ヶ崎市の概要と公共サインに係る現況

第一章 茅ヶ崎市の概要と公共サインに係る現況

1 茅ヶ崎市の概要

ここでは、本市の地勢や歴史、人口動態、交通アクセス、観光資源等の概要について取りまとめる。

1-1 位置と地勢

神奈川県の中南部に位置し、市域は海岸線から北部に広がっており、湘南砂丘となだらかな丘陵から形成されている。気候は四季を通じて温暖で、夏は涼しく冬は暖かく、明治末期から戦前にかけては、湘南有数の別荘地だった。

面積は **35.76 km²** で、県下 **19** 市の中では **7** 番目に小さく、隣接する藤沢市・平塚市の約半分の面積となっている。



出典：ちがさき都市マスターplan

図表 1-1 茅ヶ崎市の位置

1-2 歴史

明治 **31** 年の茅ヶ崎駅開業を機に、温暖な気候に基づく別荘地・保養地としての発展が始まった。

明治 **32** 年に設立された結核療養所「南湖院」が全国から多くの患者を集め、明治 **41** 年には文豪国木田独歩が入院し、新聞に連日報道されたことで、茅ヶ崎の名が広く世に知られる契機となった。

昭和 **22** 年に神奈川県下で 8 番目の市として、単独市制を施行。その後、東京・横浜への交通の利便性や恵まれた自然環境を背景に急激な都市化が進み、平成元年に **20** 万都市となり、平成 **15** 年には特例市に移行した。

以下のような作家・文化人が、茅ヶ崎に居住・滞在していた。

- ・簗作麟祥（法学者、茅ヶ崎の別荘族の一人、一族から博士を **400** 名輩出）
- ・大手拓次（詩人、南湖院にて逝去）
- ・開高健（小説家）
- ・国木田独歩（前期自然主義の小説家、南湖院にて逝去）
- ・齊藤昌三（書誌学者。市立図書館名誉館長）
- ・八木重吉（詩人。茅ヶ崎小学校の西側に住んでいた）
- ・柳田国男（民俗学者・小説家。義父の別荘が茅ヶ崎にあった）
- ・平塚らいでう（女性解放運動家。姉の南湖院入院により茅ヶ崎を訪れる）
- ・小津安二郎（映画監督。茅ヶ崎館を定宿とし、多くのシナリオを執筆）

1－3 人口動態の推移

人口、世帯数とともに増加傾向にあり、平成20年（10月1日現在）の人口は**232,237**人。世帯数は**91,984**世帯である。

昭和55年から現在までの約30年間で、人口は約**1.4**倍、世帯数は約**1.8**倍に増加、1世帯あたり人員は一貫して減少傾向を続けている。

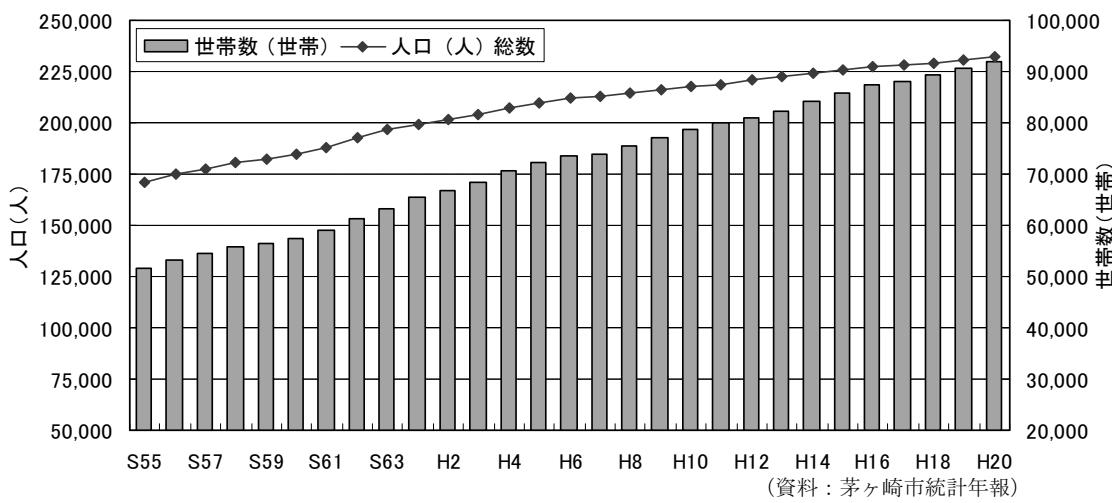
自然動態は、出生数が比較的安定的に推移しているのに対し、死亡数は高齢者の増加により年々増加しており、全体として減少傾向にある。一方、社会動態は、平成7年を除き社会増を続けているが、その数は年により差が見られる。

（各年10月1日現在）

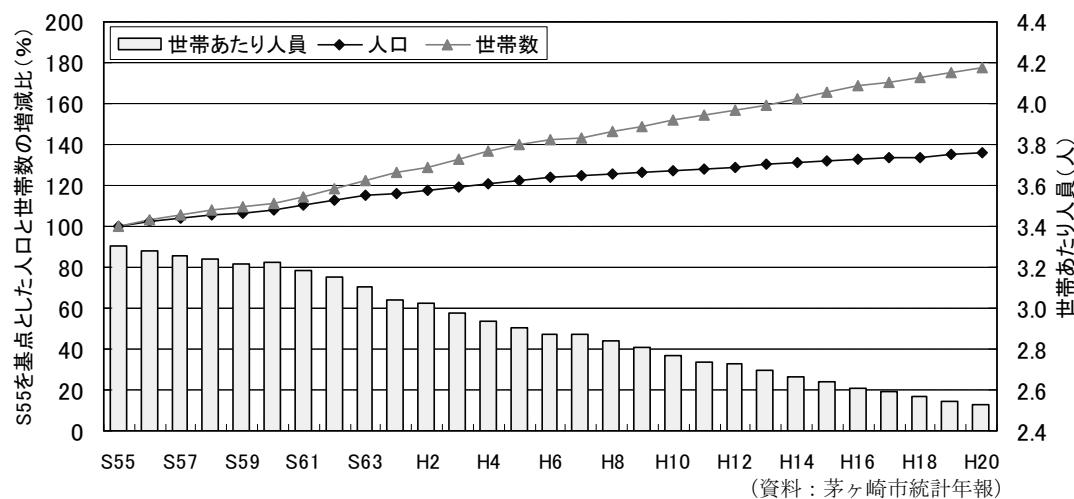
	人口（人）			人口増加率 (%)	世帯数 (世帯)	世帯あたり 人員(人)
	総数	自然増減	社会増減			
昭和55年	171,016	1,349	1,629		51,715	3.31
昭和56年	174,793	1,199	2,365	2.21%	53,309	3.28
昭和57年	177,664	1,357	1,602	1.64%	54,536	3.26
昭和58年	180,484	1,183	1,276	1.59%	55,732	3.24
昭和59年	182,264	1,181	836	0.99%	56,604	3.22
昭和60年	185,030	964	1,697	1.52%	57,377	3.22
昭和61年	188,217	875	2,525	1.72%	59,076	3.19
昭和62年	193,052	933	3,599	2.57%	61,254	3.15
昭和63年	196,487	917	2,476	1.78%	63,328	3.10
平成元年	198,972	731	2,455	1.26%	65,502	3.04
平成2年	201,675	713	1,742	1.36%	66,729	3.02
平成3年	203,848	705	1,285	1.08%	68,539	2.97
平成4年	207,237	759	2,678	1.66%	70,619	2.93
平成5年	209,575	675	1,548	1.13%	72,237	2.90
平成6年	211,878	756	1,966	1.10%	73,677	2.88
平成7年	212,874	756	-214	0.47%	74,032	2.88
平成8年	214,364	633	978	0.70%	75,547	2.84
平成9年	216,015	668	880	0.77%	77,019	2.80
平成10年	217,851	645	1,090	0.85%	78,747	2.77
平成11年	218,796	588	1,348	0.43%	79,901	2.74
平成12年	220,809	747	1,058	0.92%	80,959	2.73
平成13年	222,459	598	389	0.75%	82,414	2.70
平成14年	224,469	564	1,370	0.90%	84,161	2.67
平成15年	226,106	588	1,247	0.73%	85,737	2.64
平成16年	227,659	544	884	0.69%	87,273	2.61
平成17年	228,420	308	490	0.33%	87,992	2.60
平成18年	228,879	321	412	0.20%	89,240	2.56
平成19年	230,565	501	1,191	0.74%	90,732	2.54
平成20年	232,237	391	1,409	0.73%	91,984	2.52

（出典：茅ヶ崎市統計年報）

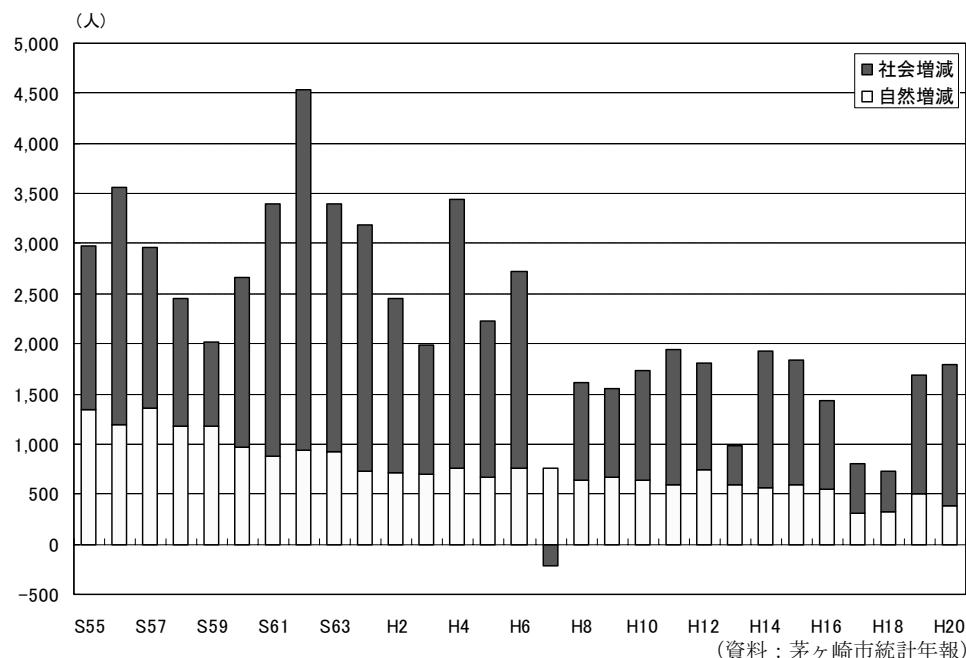
図表1－2 人口と世帯数の推移



図表1-3 人口と世帯数の推移



図表1-4 昭和55年を起点とした人口と世帯数の推移



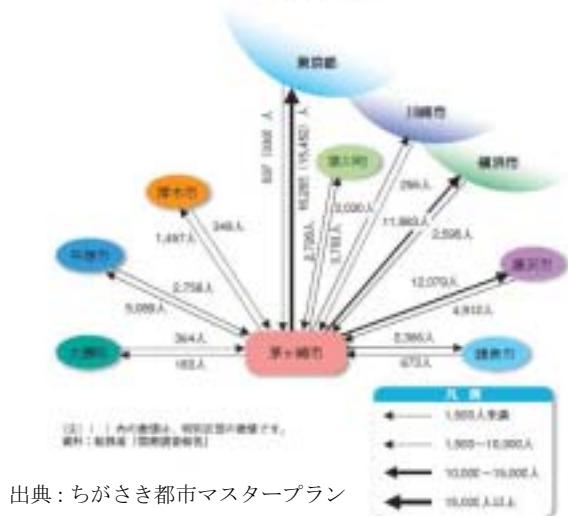
図表1-5 自然動態と社会動態の推移

1-4 交通アクセスと通勤流動

鉄道はJR東海道線と相模線が走っており、東京駅まで**55分**、横浜駅まで**27分**、新宿駅まで**60分**（湘南新宿ライン）、小田原駅まで**30分**で、それぞれ連絡されている。

道路については、旧東海道に由来し東京～大阪を結ぶ国道1号が市中心部を東西に走り、海岸線には神奈川県横須賀市～大磯町を結ぶ国道**134号**が同じく東西に走っている。また、茅ヶ崎地域の渋滞緩和を目的とする新湘南バイパスが、藤沢インターチェンジから茅ヶ崎海岸インターチェンジまで開通している。

市内に居住する就業者の約**6割**が市外で就業しており、そのうち約**7割**が東京・横浜・藤沢に通勤している。一方、市内で働く就業者の約**3割**は市外居住者で、そのうち約**7割**が藤沢・平塚・寒川・横浜から通勤している。



図表1-6 茅ヶ崎市の通勤流動



図表1-7 広域交通網図

1－5 観光

(1) 観光イベント

本市の最大の観光資源である海岸部では、年間を通じて海や砂浜を舞台にしたイベントが催されており、中でも7月の「浜降祭」と、8月の「サザンビーチちがさき花火大会」は多くの観光客でにぎわう。

北部丘陵地帯には、豊かな自然や史跡が見られ、県立茅ヶ崎里山公園（以下「茅ヶ崎里山公園」という。）や市民の森・観光農園での果樹のもぎ取りなどを楽しむことができる。

4月下旬に浄見寺などで行われる「大岡越前祭」は、本市の春の祭典として、市内外の人に親しまれており、前述の「浜降祭」「サザンビーチちがさき花火大会」と並んで市の三大イベントの一つとなっている。

■市内の主な行事

■大岡越前祭り



出典：茅ヶ崎市 HP

■浜降祭



出典：茅ヶ崎市 HP

■サザンビーチちがさき花火大会



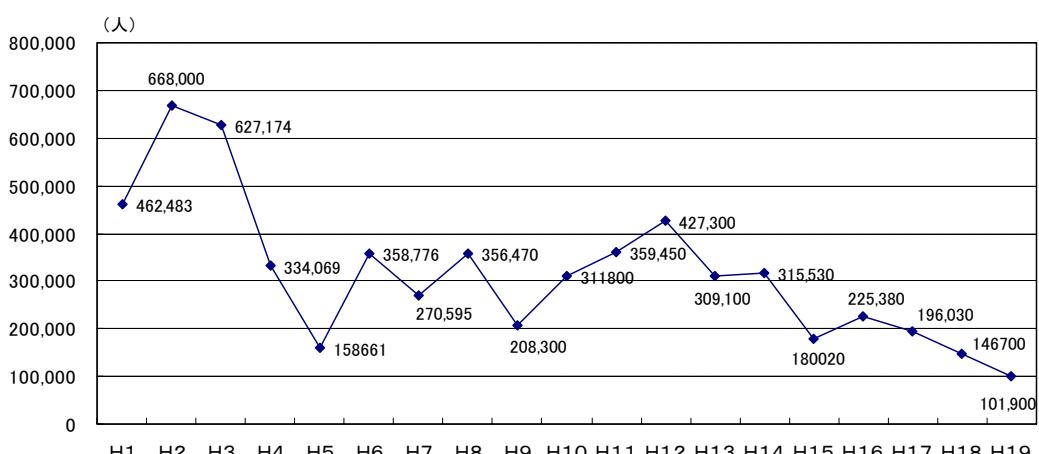
出典：茅ヶ崎市 HP

1月 1日 2・3日 成人の日	初日の出（茅ヶ崎海岸） 箱根駿伝（国道134号） 高南一周駿伝競走大会
2月 3日 中旬	節分祭（第六天神社・円蔵寺） 梅祭り（高砂緑地）
3月 日曜日 中旬	椿祭り（氷室椿庭園） 湘南国際マラソン
4月 初旬 中旬 中旬 下旬	桜の花見 大岡越前祭・産業フェア 春の市民まつり（中央公園） 湘南祭（サザンビーチちがさき）
6月	さかなの市（茅ヶ崎漁港）
7月 第1土曜 海の日 中旬～下旬 下旬 最終土曜日	サザンビーチちがさき海開き 茅ヶ崎海岸浜降祭（西浜海岸） もも狩り（観光農園） ほのぼのビーチフェスティバル サザンビーチフェスタ
8月 第1金曜 第1土曜 8月上旬～9月上旬 8月下旬～9月下旬	なんでも夜市（中央公園） サザンビーチちがさき花火大会 なし・ぶどう狩り（観光農園） 栗ひろい（観光農園）
9月 第1日曜 中旬 9月下旬～11月中旬	アマチュアサーフィンコンテスト (ヘッドランド周辺) 観光地引き網 茅ヶ崎市文化祭（市民文化会館）
10月 上旬 中旬	畜産まつり（里山公園） 花と野菜のまつり（萩園東土地改良地内）
11月 3日 中旬	市民ふれあい祭り（中央公園） レインボーフェスティバル（里山公園） かき・キウイ狩り（観光農園）
12月 27日	だるま市（第六天神社）

(2) 主な地域資源の概要と入り込み客数の状況

サザンビーチちがさき

正面に「えぼし岩」、東に「江の島」、西に「富士山」を見る湘南の雰囲気を感じる海水浴場で、7・8月の海水浴シーズンにはたくさんの海水浴客で賑わう。サザンビーチちがさき（以下「サザンビーチ」という。）の東の一角にあるサザンビーチモニュメント「茅ヶ崎サザンC」は、茅ヶ崎の頭文字のCをかたどったビーチのシンボルで、別名「縁結びの輪」と呼ばれていることから、縁結びのスポットとしても知られている。



	(人)
平成元年度	462,483
平成2年度	668,000
平成3年度	627,174
平成4年度	334,069
平成5年度	158,661
平成6年度	358,776
平成7年度	270,595
平成8年度	356,470
平成9年度	208,300
平成10年度	311,800
平成11年度	359,450
平成12年度	427,300
平成13年度	309,100
平成14年度	315,530
平成15年度	180,020
平成16年度	225,380
平成17年度	196,030
平成18年度	146,700
平成19年度	101,900

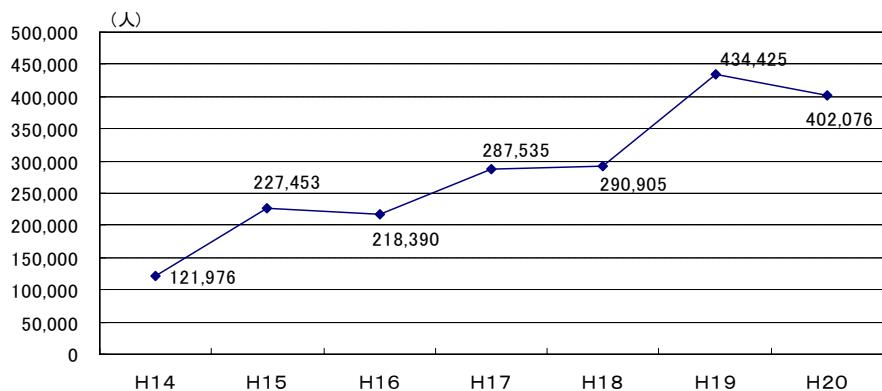
図表1-8 海水浴場の入り込み客数の推移

県立茅ヶ崎里山公園

茅ヶ崎里山公園は、JR 寒川駅から東に3 km、小田急江ノ島線湘南台駅から南西に約5 km、JR 茅ヶ崎駅から北に約5 kmに位置する計画面積36.8haの広域公園。里山の景観を受け継ぎ、自然と人間の織り成す豊かな未来環境を作ることを目指して、計画し、整備を進め、里山保全の活動を進めている。現在、約19.7ヘクタールが一部開園している。



出典：茅ヶ崎里山公園 HP



	(人)
平成14年度	121,976
平成15年度	227,453
平成16年度	218,390
平成17年度	287,535
平成18年度	290,905
平成19年度	434,425
平成20年度	402,076

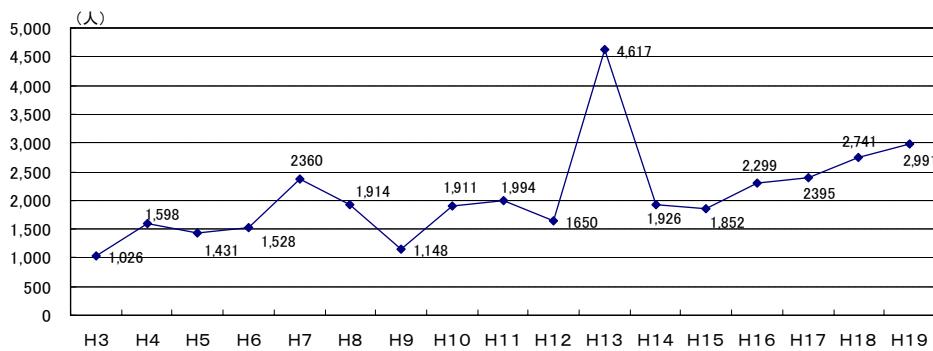
図表1-9 茅ヶ崎里山公園の入り込み客数

高砂緑地と松籟庵

市立図書館の南側にある、松の木立に囲まれた緑地。

「オッペケペー節」で知られる明治の俳優、川上音二郎が妻の貞奴と暮らした別荘があった場所で、住居跡といわれる井戸枠が松の木立の中に残っている。川上音二郎のあとには、日本化薬製造社長の原安三郎の別荘が建ち、「松籟庵」と称する洋館造りの母屋は往年の面影を変わらずに残していたが、昭和 59 年に解体

された。現在の緑地内には、茅ヶ崎市美術館・平塚らいてうの碑・茶室松籟庵があり、51 本の梅が咲き誇る松籟庵の庭園は市内随一の梅の名所として、2 月には「梅まつり」が行われている。

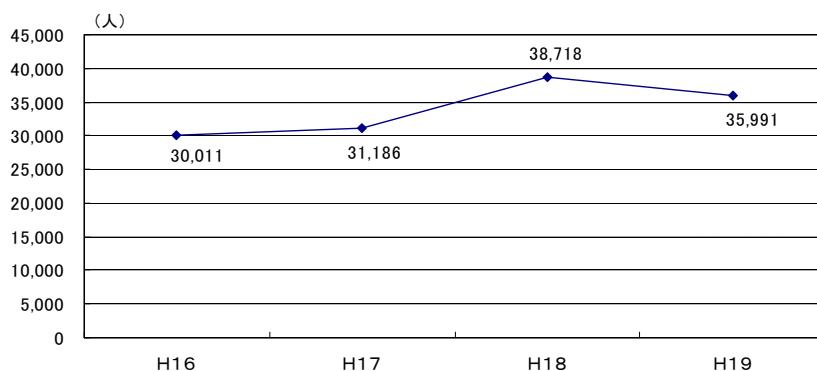


図表 1-10 松籟庵の入込客数の推移

(人)
平成3年度
平成4年度
平成5年度
平成6年度
平成7年度
平成8年度
平成9年度
平成10年度
平成11年度
平成12年度
平成13年度
平成14年度
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度

茅ヶ崎市美術館

高砂緑地内にあり、茅ヶ崎ゆかりの作家作品を中心に展示を行っている。



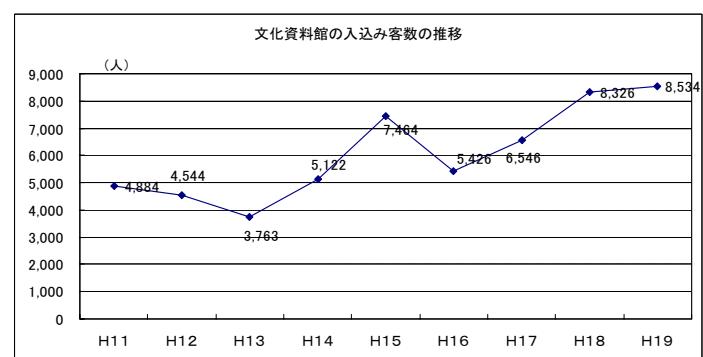
(人)
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度

図表 1-11 茅ヶ崎市美術館の入込客数

文化資料館

郷土の歴史を伝える資料を保存する資料館として昭和 46 年 7 月に開館。市民の協力を得ながら各分野の調査・研究を進め、それに基づく各種資料の記録・収集・保管、さまざまなワークショップや展覧会等の教育・普及活動を開催している。

年度	入込客数(人)
平成11年度	4,884
平成12年度	4,544
平成13年度	3,763
平成14年度	5,122
平成15年度	7,464
平成16年度	5,426
平成17年度	6,546
平成18年度	8,326
平成19年度	8,534



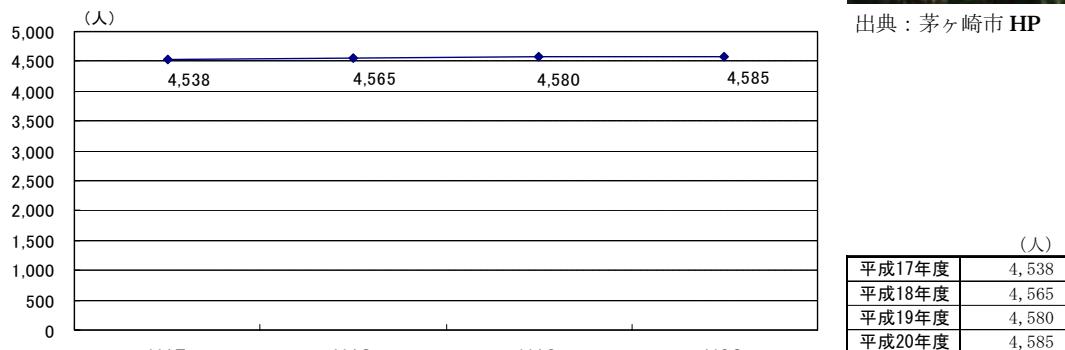
図表 1-12 文化資料館の入込客数の推移

氷室椿庭園

元三井不動産副社長だった氷室捷爾（ひむろしょうじ）氏の自宅と庭園を平成3年に本市が寄贈を受け、同年10月に開園した。生前の氷室夫妻がこよなく愛し、手がけた250種類の椿を中心として、年代物の松やバラなどの1300本に及ぶ庭木類が植えられている。



出典：茅ヶ崎市HP

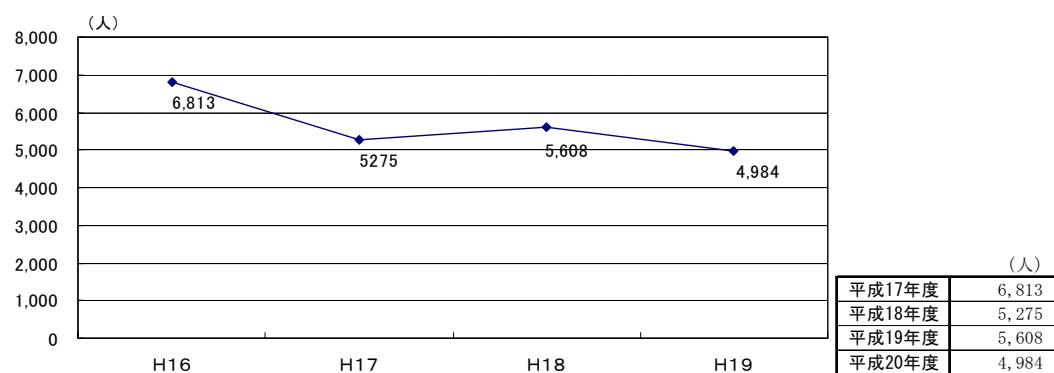


図表1-13 氷室椿庭園の入込客数の推移

開高健記念館

東京都杉並区から本市東海岸南に移り住み、1989年に亡くなるまで茅ヶ崎を拠点に活動を展開した開高健の業績や人となりに触れてもらうことを目的に、その邸宅を記念館として開設した。

建物外観と庭と書斎は往時のままに、邸宅内部の一部を展示コーナーとして、常設展示と、期間を定めてテーマを設定した企画展示を行っている。



図表1-14 開高健記念館の入込客数

茅ヶ崎公園

園内に野球場・テニスコート等のスポーツ施設や平和慰靈塔・青少年会館を含む公園で、海に近く、周囲には文化資料館や高砂緑地などの地域資源があり、野球場のレフト席裏の土手には明治時代の文人「国木田独歩」の追悼碑がある。



旧相模川橋脚

1198年（建久9年）に、源頼朝の重臣稻毛三郎重成が亡妻供養のために相模川に架けたといわれている橋の橋脚で、国指定史跡になっている。長い間水田の中に隠れていたが、1923年（大正12年）の関東大震災とその翌年の地震によって、突然橋脚が水田の中から姿を現した。

現在の相模川からは約1.2キロほど東へずれており、氾濫を繰り返しながら相模川がその流れを移動していくことがわかる。



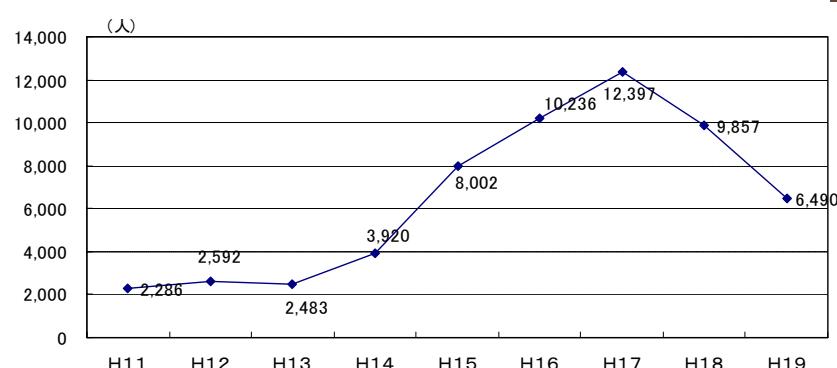
鶴嶺八幡宮

1030年、源頼義が東国征伐に向かう途中、懐島の里に、源家の守り神として、石清水八幡宮をまつったのが始まり。江戸時代初期、常光院の僧「朝恵」が荒廃した鶴嶺八幡社を再興に尽力し、徳川3代将軍家光から社領七石の朱印を得たのを記念して、約760mの参道の左右に松の木を植えたのが今に残る松並木で、参道は市の史跡、松並木は市の天然記念物となっている。また、社殿の手前右側にある大イチョウは、平安時代に源義家（八幡太郎）が戦勝を祈願して自ら植えたという伝説がある大木で、県天然記念物・かながわの名木100選にも指定されている。



民俗資料館(旧和田家)

江戸時代に萩園村の村役人を務めていた和田家の邸宅で、市の重要文化財に指定されている。幕末大型民家の特徴をよく備えており、移築復元して昭和60年4月から民俗資料館として利用されている。



年度	入込客数(人)
平成11年度	2,286
平成12年度	2,592
平成13年度	2,483
平成14年度	3,920
平成15年度	8,002
平成16年度	10,236
平成17年度	12,397
平成18年度	9,857
平成19年度	6,490

図表1-15 民俗資料館（旧和田家）の入込客数

浄見寺

大岡越前守忠相で有名な大岡家代々の菩提寺で、初代忠勝より 13 代までの墓など約 60 基が整然と立ち並ぶ。また、毎年 4 月には忠相の遺徳を偲び大岡越前祭が盛大に催される。境内にある、大岡家一族の墓所は市の史跡にオハツキイチョウの木は県の天然記念物に指定されている。



腰掛神社

社名は日本武尊（やまとたけるのみこと）が東征の際に、この地で石に腰を掛けたという伝説に由来している。本殿の手前にはその伝説の腰掛玉石が祭られていて、いつでも見ることができる。また、風情のある神域の樹林は市の天然記念物に指定されている。



出典：茅ヶ崎市 HP

市民の森

ターザンロープやロッククライムなどのアスレチック遊具やツリーハウスが設置されており、こどもからお年寄りまで誰もが楽しめる憩いの場。また、森の中の広場では、お弁当持参でピクニックなどができる、気軽に自然に触れ合うことができる。



出典：茅ヶ崎市 HP

清水谷

市の北部丘陵地域にある豊かな自然環境の残された谷戸。トンボやホトケドジョウなどの生き物、イチヤクソウ、タコノアシ、カサスゲなどが自生し、貴重な生態系が保たれている。



出典：茅ヶ崎野外自然史博物館 HP

茅ヶ崎館

日本映画の巨匠 小津安二郎監督が定宿とし、シナリオ製作を行った旅館。

小津監督の定宿は中庭に面した「2番の部屋」で、小津三部作と呼ばれる「晩秋」、「麦秋」、「東京物語」もこの部屋で執筆された。平成 21 年 1 月には広間棟、中二階棟、長屋棟、浴室棟の 4 件が登録有形文化財として登録された。



出典：茅ヶ崎市 HP

南湖の左富士

江戸時代の浮世絵師「安藤広重」が描いた「南期の松原左り不二」の舞台となった場所で、平成6年に建立された記念碑が立っている。通常は東海道の右側に見える富士山が左側に見える場所として有名。



団十郎山の碑

鉄砲道の平和町付近にあり、明治の歌舞伎俳優「九代目 市川団十郎」の別荘があった場所。土地の人々に、「団十郎山」と呼ばれ親しまれている。



出典：茅ヶ崎市 HP

佐々木卯之助の碑

相州砲術調練場の責任者であった佐々木卯之助の偉業を伝える記念碑。天保の大飢饉の頃、幕府に内緒で、地域の農民に鉄砲場内での耕作を許していたことが発覚し、青ヶ島への島流しとなる。卯之助の計らいは、農民に非常に感謝されていたため、死後、初代の茅ヶ崎村長が発起人となり、追悼記念碑を建立。現在の鉄砲道沿道、東海岸5丁目にある。



出典：タウンニュース HP 茅ヶ崎チョット見てある記

殿山公園

茅ヶ崎市街を見下ろす甘沼の丘陵地にある公園。晴れた日には江の島を望むこともでき、市民の憩いの場となっている。桜の名所でもあり、春には花見を楽しむ人々で賑わう。



貝塚・十二天古墳群

尾根状台地に築かれた古墳時代後期の前方後方墳と円墳の古墳群。



出典：タウンニュース HP 茅ヶ崎チョット見てある記

海浜自然生態園

湘南海岸の砂防林は、潮風や飛砂の害を防ぐと共に、緑の松林としても愛されている。海浜自然生態園は砂防林を模して作られたもので、ゆっくりとボードウォークを散策しながら、砂防林とその前面の海岸（砂浜）に生育している植物（砂草）を観察することができる。



出典：神奈川県 HP

2 上位・関連計画と関連事業

ここでは、公共サインの整備に関わる上位・関連計画及びこれまで実施されてきた主な事業の内容について取りまとめる。取りまとめた上位・関連計画及び関連事業は以下のとおりである。

	名 称
上位・ 関連計画	茅ヶ崎市新総合計画基本構想 茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画（ちがさきさわやかプラン） 茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画第5次実施計画
	ちがさき都市マスターPLAN
	茅ヶ崎市景観計画
	茅ヶ崎海岸グランドプラン
	茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画
	ちがさき自転車プラン
関連事業	みちの愛称事業
	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業
	コミュニティバス「えぼし号」の運行
	自転車通行環境整備に関するモデル地区の指定
	その他関連機関の事業

図表1-16 上位・関連計画及び関連事業一覧

2-1 上位・関連計画

- (1) 茅ヶ崎市新総合計画基本構想 [平成3年策定] 茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画(ちがさきさわやかプラン) [平成13年3月策定]、茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画第5次実施計画 [平成21年3月策定]

<計画概要>

『茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画(ちがさきさわやかプラン)』は、平成22年度を目標年次とする「茅ヶ崎市新総合計画」に定める10年間の前期基本計画が、平成12年度をもって終了したことを受け、これから時代潮流や多種多様化する市民ニーズへの的確な対応と、本市の将来都市像「自然と人がふれあう心豊かな快適都市 茅ヶ崎」の実現を目指すため、茅ヶ崎市新総合計画基本構想に基づく基本計画として平成22年度までの10年間を計画期間として策定されている。

<基本構想>

茅ヶ崎市新総合計画基本構想では、将来都市像の実現を目指すために、施策の体系(基本目標)として以下の4つが掲げられている。

- いたわりと生きがいのある健康で安全なまち
- 自然と都市機能が調和したうるおいのあるまち
- 豊かな文化と明日のたくましい世代を育むまち
- 賑わいと活力を創出する産業を育てるまち

<基本計画・実施計画>

基本計画では「都市景観」の中で、公共施設の景観整備が施策の方向として位置付けられている。基本計画のアクションプランとなる第5次実施計画では「都市景観」の計画事業として「(仮称)茅ヶ崎市公共サインガイドラインの策定」が位置付けられており、市内の公共サインの現況把握と課題の抽出を行い、本市にふさわしい公共サインを設置するため、現存する市内の案内板等の活用も含めた茅ヶ崎らしい公共サインの調査研究を行い、それを基にガイドライン原案を作成し、市民意見の聴取を行いながらガイドラインを作成するとされている。

また、事業年度は平成21・22年度となっている。

■公共サイン施策のちがさきさわやかプラン第5次実施計画での位置付け

事業名	事業概要				指標・目標
新規 (仮称)茅ヶ崎市公共サインガイドラインの策定	市内の公共サインの現況把握と課題の抽出を行い、茅ヶ崎市に相応しい公共サインを設置するため、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業と連携し、現存する市内の案内板等の活用も含めた茅ヶ崎らしい公共サインの調査研究を行い報告書を作成します。報告書を基に、行政拠点地区再整備との調整を図りながらガイドライン原案を作成し、市民意見の聴取を行いながら、ガイドラインを作成します。	① 指標 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業との連携体制の構築、現況及び課題の抽出			
ソフト 2-02-04-107 景観まちづくり課	(関連事業:ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業、行政拠点地区再整備)	② 目標 21年度 現況・課題調査 22年度 連携方針の確定			
事業主体 重点施策等	市 環境に配慮したまちづくりの推進	③ 実績 19年度 -			
事業実施年度	21年度	22年度			

出典:ちがさきさわやかプラン第5次実施計画

(2) ちがさき都市マスタープラン [平成9年8月策定／平成20年6月改定] <計画概要>

『ちがさき都市マスタープラン』は、本市のこれから都市づくりの方向性を定めるものとして平成9年8月に策定され最初の策定からの10年間の社会情勢の変化に対応するため、平成20年度に見直し・改定され、少子高齢化・防災・環境問題・地域の個性や独自性の創出などを課題として取り上げ、今後おおむね10年間に重点的に取り組む施策を明確にしている。

<茅ヶ崎市が目指す都市づくりの姿と目標>

本市が目指す都市づくりの基本方向として、

○環境と経済・社会活動が調和した持続可能な都市づくり

○安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり

○個性と独自性を市民とともににはぐくむ都市づくり

の3つが定められている。

また、「将来都市構造」として、

○自然系地域帯(ベルト)を中心とする生態系のつながりの形成

○幹線道路網の整備と歩行者に配慮した交通体系の形成

○都市拠点と交流拠点、景観拠点、生活・防災の機能を持つ拠点の形成

○地区特性に配慮したゾーンの形成

を目指すこととしている。



■将来都市構造図

出典：ちがさき都市マスタープラン

<分野別の取り組み方針>

ちがさき都市マスタープランでは、「土地利用」、「交通体系整備」、「自然・緑地整備」、「都市景観形成」、「住環境整備」、「都市防災」、「環境にやさしい都市づくり」の7つの分野別に取り組み方針を定めている。この中から、公共サインに関連する事項として「土地利用」、「交通体系整備」、「都市景観形成」について、以下に取りまとめる。

【土地利用】

土地利用の方針として「地域特性を活かした土地利用」、「活力を創出し生活を支える拠点の形成」の2つが定められており、そのうち「活力を創出し生活を支える拠点の形成」として以下の地域の整備が位置づけられている。

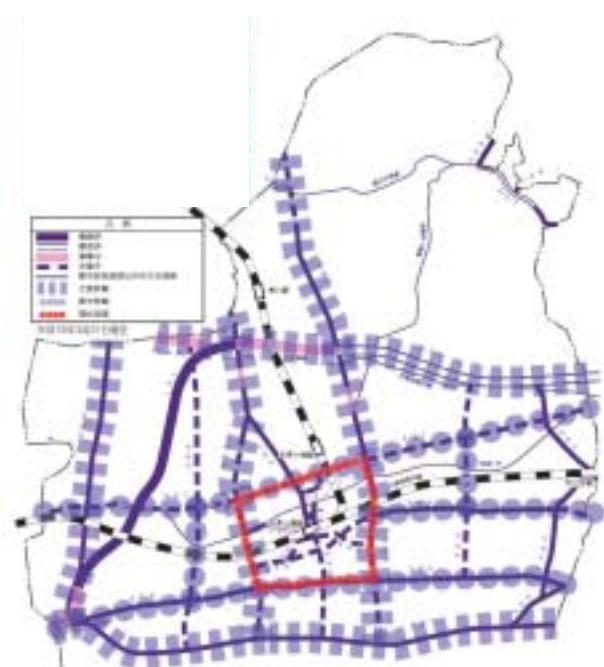
■活力を創出し生活を支える拠点の整備

拠点		拠点の整備内容
都市拠点	茅ヶ崎駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 商業・業務・サービス機能を充実するとともに、高齢者や子育て世代が安心して居住することができる多様な都市機能の集積に努める 環状道路の整備を積極的に進め、通過だけの自動車交通の流入を抑制し、歩行者や自転車に対しての快適な環境の形成に努める 市庁舎周辺は、防災機能を充実するとともに、行政機能の集積を進める
	香川駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 住民との協働によるまちづくりを継続的に展開しながら、将来の相模線の利便性向上を見据え、段階的に駅周辺の交通基盤などの整備に努める
	辻堂駅西口周辺	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する藤沢市と連携し、藤沢市の辻堂駅周辺の大規模工場跡地の整備を軸に、住宅、商業や工業などが調和した土地利用へと誘導する
	さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺	<ul style="list-style-type: none"> 産業系の土地利用としての誘導を検討する
	(仮称) 西久保駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> 相模線の新駅整備の具体化にあわせ、香川駅周辺や茅ヶ崎駅周辺との機能分担にも配慮し、新たな土地利用や都市機能の導入を検討する
交流拠点	茅ヶ崎漁港周辺	<ul style="list-style-type: none"> 散策できる「市民の憩いの場」とするとともに、訪れる人が楽しむことができる場として、自然環境に配慮した、文化、観光、商業関連機能の適切な誘導及び環境との共生による居住環境の形成を進める 富士山をはじめとする眺望景観や海岸の砂浜の保全・修復を進めながら、浜降祭や漁業などの地域文化を伝承し、市内外の多彩な交流をはぐくむ拠点として整備を進める
	県立茅ヶ崎里山公園周辺	<ul style="list-style-type: none"> 自然と身近にふれあうことができる交流の拠点として、整備の推進を県に要請するとともに、周辺道路の整備を進める 自然とのふれあいを通じた環境学習の場などとしての活用を検討する
	柳島向河原地区	<ul style="list-style-type: none"> 運動公園を移転整備するのにあわせ、緑地や農地の確保を検討し、周辺地域の住環境と一体的に自然や環境に配慮した土地利用を検討する
	柳島海岸周辺 ヘッドランド周辺	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいをはぐくむ交流の場として、柳島海岸周辺・ヘッドランド周辺を交流拠点として整備を進める

【交通体系整備】

交通体系整備の方針として「都市機能を支える幹線道路網の整備」、「歩行者に配慮した交通体系の形成」、「公共交通を主体とした環境負荷の少ない交通体系の形成」の3つが定められている。

このうち「都市機能を支える幹線道路網の整備」の中で、「環状道路の整備」が位置づけられており、茅ヶ崎駅周辺へ集中する交通を抑制するため、環状道路の整備を進めるとともに、歩行者や自転車を中心とした道路整備を進めることとしている。



■骨格幹線道路網図 出典：ちがさき都市マスタープラン

【都市景観形成】

都市景観形成の方針として「自然・歴史・文化を尊重する景観形成」、「地域の個性を創出する景観形成」、「人にやさしい心豊かな景観形成」、「市民・事業者・行政の連携と協働による景観形成」、「湘南茅ヶ崎のイメージにふさわしい景観形成」の5つが定められている。

このうち「自然・歴史・文化を尊重する景観形成」の中で、「歴史的・文化的資源の伝承」が位置づけられており、歴史的・文化的資源について、市民や来訪者がその価値を認識するとともに、他の資源とのネットワークを形成するために（仮称）歴史マップを発行し、「生きた歴史」が魅力的なものとなるよう努めることとしている。

また、「市民と協働で取り組む戦略プラン」の中で、市内各地でまちのシンボルとして景観を構成する要素について、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」との連携を図り、景観資源として保全活用を進めることとしている。

<地域別の取り組み方針>

市内を土地利用やコミュニティのまとまりを考慮したうえで7地域に区分し、地域ごとに方向性と方針を定めている。

■地域区分図

出典：ちがさき都市マスターplan



■地域別の取り組み方針

地域名	地域の将来像と取り組みの方向性
中心市街地地域	都心的機能を持ったにぎわいのあるまち ・多様な人が集う都市型交流をはぐくむ都市拠点の創出をめざす ・歩行者を中心とした機能的でだれもが利用のしやすい交通体系の整備を進める ・快適な都心環境を創出するため、都市景観の形成を進める
南東部地域	良好な生活文化を持った風格ある海辺のまち ・低層住宅を中心とした閑静な街なみ形成をめざす ・文教関連施設や海辺環境を活かした風格ある都市の形成をめざす ・交通体系の整備を進め、国道134号の渋滞と鉄道による地域分断の解消をめざす
南西部地域	ウォーターフロントとして多様な交流をはぐくむ開放的なまち ・交通体系の整備を進め、鉄道による地域分断の解消、防災機能の強化に努める ・交流拠点の機能強化とウォーターフロントとしての交通アクセスの強化に努める
北東部地域	自然環境と良好な住宅地が共生するまち ・交通体系の整備を進め、生活利便性や防災機能の向上をめざす ・斜面緑地や生産緑地地区を保全し、やすらぎのある都市景観の形成をめざす
北西部地域	川と杜をとりこんだ良好なまち ・交通体系の整備を進め、生活利便性や防災機能の向上をめざす ・川と橋と杜をシンボルとした、潤いのある都市景観の形成に努める
北部中央地域	みどりと共生した都市機能を持つまち ・農地や緑地の保全を図り、みどりと共生する住環境形成をめざす ・地区拠点における多様な機能導入と住環境との調和をめざす ・交通体系の整備を進め、生活利便性や防災機能の向上をめざす
北部丘陵地域	ニューライフ&カルチャーを支援するみどり豊かな湘南の里 ・県立茅ヶ崎里山公園を中心とした交流拠点機能の充実とアクセス機能の強化に努める ・みどり豊かな自然環境を保全し、心の豊かさを感じる地域づくりをめざす

(3) 茅ヶ崎市景観計画 [平成 20 年 7 月策定]

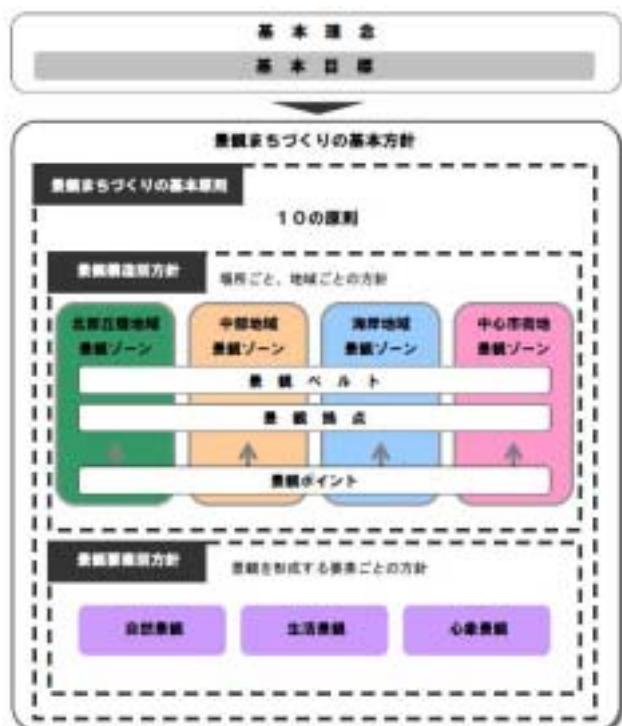
<計画概要>

平成 16 年度に景観法が施行されたことを受け、本市は平成 18 年 4 月に景観法に基づく景観行政団体となり、より良好な景観まちづくりを推進するための『茅ヶ崎市景観計画』を策定している。計画の目標期間は平成 20 年度より概ね 10 年間として設定し、景観計画区域は市全域としている。また、地区独自のルールを定められる指定区域として、茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区を設定している。

<良好な景観の形成に関する方針>

茅ヶ崎市景観計画では、茅ヶ崎市全体に関わる共通の方針（基本方針）、場所ごと・地域ごとの方針（景観構造別方針）、景観を形成する要素ごとの方針（景観要素別方針）の 3 つが定められている。

この中で景観構造別方針では、市域を大きく 4 つの「景観ゾーン」に区分するとともに、5 つの「景観ベルト」、6 つの「景観拠点」を設定し、それごとの方針が定められている。



出典：茅ヶ崎市景観計画

<行為の制限に関する事項>

一定規模以上の行為について以下の 3 つの項目に分けて景観形成基準を設定し、良好な景観形成への誘導を図っている。

- 市内全域に係る届出対象行為（開発行為を除く）
- 市内全域に係る届出対象行為（開発行為）
- 指定地区内に係る届出対象行為（開発行為を除く）

○市内全域に係る届出対象行為 (開発行為を除く)

市内全域に係る景観形成基準

成基準が定められており、建築物及び工作物に使用する色彩については、景観ゾーンごとに基調色と推薦色を以下のように設定している。

■基調色の数値基準

景観ゾーン	使用する色相	明度	彩度
北部丘陵地帯 景観ゾーン	10R~10Y	4以上 9以下	4以下
	その他の色相		1.5以下
中部地域 景観ゾーン	10R~10Y	4以上 10以下	4以下
	その他の色相		1.5以下
海岸地域 景観ゾーン	10R~10Y	5以上 10以下	4以下
	その他の色相		1.5以下
中心市街地 景観ゾーン	10R~10Y	4以上 10以下	4以下
	その他の色相		1.5以下

■推薦色の数値基準

景観ゾーン	使用する色相	明度	彩度
北部丘陵地帯 景観ゾーン	5YR~5Y	5以上 7以下	0.5以上 2以下
		6以上 8以下	
		7以上 9以下	
		8以上 9以下	
中部地域 景観ゾーン			
海岸地域 景観ゾーン			
中心市街地 景観ゾーン			

○指定地区内に係る届出対象行為 (開発行為を除く)

指定地区となっている「茅ヶ崎駅北口

周辺特別景観まちづくり地区」を商業街区・東海道街区・行政文化街区の3つに区分し、街区毎に景観まちづくりの方針や景観形成基準を定めている。

■指定地区内の街区区分

商業街区	茅ヶ崎市の中心的商業地として生活に密着した魅力と賑わいを持つ街区
東海道街区	自然的・歴史的価値の高い松並木や一里塚の保全活用と歩行環境の充実が両立された街区
行政文化街区	市の行政文化活動の中心として象徴性や風格を高めると共に、緑や水辺が豊かな安らぎと親しみを感じさせる街区



■指定地区内の街区区分 出典：茅ヶ崎市景観計画

<景観に配慮した公共施設に関する事項>

【公共施設に関する方針】

公共施設について、施設別に「基本方針」と「配慮点」を定めており、公共サインに対する配慮点としては、以下が明記されている。

- 公共サインは、人を導いたり案内するなどの機能を持つとともに景観を演出する要素であることから、分かりやすく美しいサインとするよう配慮します。
 - 公共サインは、できるだけ集約し、必要以上のものをつくらないようにするとともに、分かりやすく美しい見やすい場所に設置することにより、効率的な情報伝達を行うことが可能
 - 地域全体として形状や色彩を統一することにより、分かりやすく美しいサインとすることが可能

【景観重要公共施設の整備に関する事項】

景観ベルトを構成する公共施設、景観上重要な道路、公園、愛称道路などは順次、景観法に基づく景観重要公共施設として指定し、その区域内にある看板・掲示板等についてはなるべく一つに集約化させ、やむを得ず集約化できない場合は、形態意匠の統一を目指すこととしている。また、景観重要公共施設に指定された場所では、整備に関する事項及び占用許可基準が定められている。以下に工作物等に関する部分を抜粋して示す。

<なぎさベルト・茅ヶ崎漁港周辺地区>

	茅ヶ崎海岸	茅ヶ崎漁港	国道134号	
整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・工作物の整備にあたっては、自然素材の使用に努める。 例) 竹を使った砂防柵、木材を使用したボードウォーク、デッキ等 ・他の素材の使用にあたっては、彩度6を超える色彩を使用しない。 ・素材の選択に際しては、美しい経年変化やメンテナンスを考慮する。 ・光沢や反射性のある周囲から突出するような素材・色彩の使用は、最小限に留める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者は、別表に定める交通安全施設の整備等を行う場合は、同表に定める色彩基準に適合させるものとする。 ・工作物の素材の選択に際しては、美しい経年変化やメンテナンスを考慮する。 ・光沢や反射性のある周囲から突出するような素材・色彩の使用は、最小限に留める。 		
占用許可基準	<ul style="list-style-type: none"> ・工作物の形態意匠については、周辺の自然環境との調和や視点場からの眺望に配慮し、彩度6を超える色彩を使用しない。 			

<茅ヶ崎駅北口周辺地区（特別景観まちづくり地区）>

	県道茅ヶ崎停車場、同丸子中山茅ヶ崎 (愛称：茅ヶ崎中央通り)	国道1号
整備に関する事項	道路管理者は、別表に定める交通安全施設の整備等を行う場合には、別表の定める色彩基準に適合させるものとする。	
占用許可基準	工作物の形態意匠については、彩度6を超える色彩を使用しない。	工作物の形態意匠については、10YRの色相（マンセル値）を基本とし、彩度6を超える色彩を使用しない。
	市道0201号線の一部 (愛称：エメロード)	市道1673号線 (愛称：一里塚通り)
整備に関する事項 占用許可基準	工作物の形態意匠については、彩度6を超える色彩を使用しない。	
	中央公園	
整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・工作物の設置にあたっては、自然素材の使用に努める。 例) 木材、自然石を利用したベンチ、枯枝を利用した柵等 ・他の素材の使用にあたっては、10YRの色相（マンセル値）を基本とし、彩度6を超える色彩を使用しない。 ・特に、照明灯の柱等の線的な工作物、及び防護柵の色彩は、ダークブラウン（マンセル値：10YR/2.0/1.0程度）とする。 ・素材の選択に際しては、美しい経年変化やメンテナンスを考慮する。 ・光沢や反射性のある周囲から突出するような素材・色彩の使用は、最小限に留める。 ・周辺環境やデザインに配慮した案内板等の設置を行う。 	
占用許可基準	工作物の形態意匠については、彩度6を超える色彩を使用しない。	

(4) 茅ヶ崎海岸グランドプラン [平成19年3月策定]

<計画概要>

『茅ヶ崎海岸グランドプラン』は、平成17年に起こったマンション計画への反対運動を機に、茅ヶ崎漁港周辺地区の将来像や今後の土地利用等の方向を地権者、市民及び行政で共有し、地区の整備及び保全を協働で進めることを目的に策定された。国道134号の南側約11.5haの範囲を対象にしており、20年間を計画期間として設定し、現状の課題に対する方針と方策を定めている。

<理念・将来像>

「自然環境再生・景観の修復」、「ふれあう・安らぐ・楽しむ」、「地域文化の伝承」の3つを、土地利用（空間づくり）の理念として掲げている。

また、国道134号から南側の区域は、長期的な将来を見据え地区の実状に合わせ段階的な土地利用方策を進めることとして、当面の土地利用ゾーニングを以下のように位置付けている。



<個別方針>

個別の方針として、「緑・自然環境保全の方針」「景観形成の方針」「安全・安心な空間づくりの方針」「交通ネットワークの方針」の4つが定められている。以下、公共サインに係る事項として「景観形成の方針」と「交通ネットワークの方針」について取りまとめる。

【景観形成の方針】

ゾーンごとに、目指すべき方向性を以下のように定めている。

■目指すべき方向性

地区名	目指すべき方向性
A地区	地区内コミュニティの維持 漁村としてのたたずまいの確保
B地区	景観に配慮した建築物の高さ制限 統一したコンセプトによる景観の形成
C地区	景観の連続性の確保 マリンスポーツとレクリエーションの拠点としての景観の形成
海岸地区	自然環境の再生と景観の修復 自然景観、自然環境に配慮した漁業関連施設の修景と周辺環境整備

出典：茅ヶ崎海岸グランドプラン

また、公共サインに関する事項として、以下が明記されている。

<景観形成の方針（景観区分別）>

【近景：道路（公共空間）の景観】

サイクリング道路、地区内道路、地下歩道及び地区へアクセスする道路には、統一性のあるサインを設置し、歩行者、自転車の公共空間の景観ネットワークを形成します。

<景観形成の方針（地区区分別）>

【国道134号沿道】海岸へのアプローチを楽しくするサインや道路景観の形成
【C地区・自然海浜公園】海岸にふさわしいサインデザイン

【交通ネットワークの方針】

道路ネットワークでは地区内（国道134号より南側）への「自動車乗り入れの抑制」「歩行者、自転車の優先」を、歩行者動線ではユニバーサルデザインの配慮、自転車動線ではサイクリング拠点の配置やレンタサイクルシステムの確立を基本方針として掲げている。

また、サインに関する事項として、以下が明記されている。

<道路ネットワークのあり方>

【南湖通り】市街地から本地区へわかりやすく、快適に誘導するサインの充実を図り、各種交通でのアクセス機能を強化します。

<歩行者動線のあり方>

【南湖通り】周辺住宅市街地から本地区へ歩行者を導くネットワーク道路であり、歩行者を楽しく、わかりやすく誘導、案内できるようなサインの配置を施します。

<将来像実現のための方策>

【事業推進プログラム】

茅ヶ崎海岸グランドプラン実現に向けて、「自然海浜公園整備に関する事業」「景観整備に関する事業」「環境整備に関する事業」「その他」の4つの事業を設定し、事業内容・事業主体等を定めている。

また、公共サインに係る事業としては、「(2)景観整備に関する事業」の中で「サイン計画の策定」と「サイン計画に基づく整備」が位置づけられている。

■事業推進プログラムの事業

自然海浜公園整備に関する事業	(1)	① 自然海浜公園整備計画の策定 ② 自然海浜公園の管理・運営体制の構築 ③ 公園利用者利便施設・管理施設の整備 ④ 中海岸プールの再整備 ⑤ 海水浴場の再整備 ⑥ 区画道路の再整備 ⑦ 電線(電柱)の地中化 ⑧ 公園内の緑地整備 ⑨ 海浜植生の復元 ⑩ 漁港北側駐車場の整備 ⑪ サイクリング道路の再整備 ⑫ 公園利用利便施設・管理施設の管理・運営
	(2)	① お祭り広場の修景 ② 漁港施設の修景 ③ 景観基準の策定 ④ 景観基準の運用 ⑤ サイン計画の策定 ⑥ サイン計画に基づく整備
	(3)	① 地区内の緑地整備等 ② 街路灯、防犯灯の設置 ③ 海岸浸食防止の推進 ④ 津波防災対策の推進
	(4)	① 新たな歩道整備の検討 ② 地区内の夜間照明・ライトアップのルールづくりと運用 ③ 海岸環境パトロールの体制づくりと実施 ④ サイクリング拠点の整備 ⑤ レンタサイクル事業の体制づくり ⑥ バス交通の拡充 ⑦ バス停の整備 ⑧ (仮称)茅ヶ崎海岸づくり基金の設置

※ 事業推進プログラムの事業については、茅ヶ崎海岸グランドプランの整備計画である茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業計画（平成20年4月策定）において一部変更が生じたため、茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業計画に位置付られた事業を掲載した。

(5) 茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画 [平成13年度策定]

<計画概要>

『茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画』は、平成23年度を目標年次とし、JR東海道本線茅ヶ崎駅を中心とした面積約**190ha**の方形の区域を対象とした計画である。「多くの人々が賑わう『賑わいの場』づくり」、「個性的で魅力のある『茅ヶ崎市の顔』づくり」、「多様なふれあいを支える『交流基盤』づくり」、「来街者をもてなす『人に優しい環境』づくり」の4つの視点より、テーマを「海とみどり、ふれあいの生活文化を育む中心拠点」として定めている。

<中心市街地の活性化に向けての基本方針>

茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画では、上記のテーマを実現するため、「誰もが暮らしやすいまちづくり」、「活力ある茅ヶ崎らしい商店街づくり」、「みんなで取り組む中心市街地のまちづくり」をキーワードに、以下の基本方針を掲げている。

【誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて】

- ①便利な市民生活を営むことができるまちづくり
- ②安全・安心な暮らしが保障されたまちづくり
- ③快適でうるおいのある環境・景観のまちづくり

【活力ある茅ヶ崎らしい商店街づくりに向けて】

- ①市民生活を支える便利な商店街づくり
- ②茅ヶ崎文化・“らしさ”が感じられるまちづくり
- ③歩いて楽しいまちづくり



■誰もが暮らしやすいまちづくり計画図

■活力ある茅ヶ崎らしい商店街づくり計画図

出典：茅ヶ崎市中心市街地活性化基本計画（概要版）

<リーディングプロジェクト>

本市の中心市街地の活性化を先導的かつ戦略的に実現するため、以下の4つのリーディングプロジェクトを設定している。

● 茅ヶ崎駅北口西側ゾーンまちづくりプロジェクト

(目的)

本プロジェクトは、茅ヶ崎駅北口地区周辺における茅ヶ崎市景観まちづくり条例に基づくまちづくり（特別景観まちづくり地区の指定、景観まちづくりのルール〔目標・目標を達成するための方針・方針を具体化する基準等〕の策定）を促進するとともに、特に北口地区周辺の中でも商業集積が進んでいる西側ゾーンを対象に、現在課題となっている様々な交通問題の改善に取り組むものです。

(基本方針)

- 茅ヶ崎駅北口特別景観まちづくり事業（ほっと一息つける魅力と暖かい、歴史と風格ある生活都心の景観まちづくり）
 - ・景観まちづくりルールによる建築物等の誘導／助成制度の実施／景観を著しく損なう建築物等の改善に向けての助言、指導及び勧告／公共施設の整備等景観まちづくりに関する事業の推進
- 茅ヶ崎駅北口西側ゾーンみち再生事業（身近な道を安全で快適な空間に、沿道空間と一緒にとした使いやすい道へ再生）
 - ・結ぶ歩行者交通と自動車交通の整序化／自転車や自動車の駐車問題の解消／歩行空間のバリアフリー化

● 雄三通り沿道地区周辺まちづくりプロジェクト

(目的)

本プロジェクトは、茅ヶ崎駅南口の雄三通り沿道区周辺において、駅南側ゾーンにおけるアクセス交通等の主要な交通流動を担う県道茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線の整備と、これと一体となった沿道区域の市街地環境の整備・改善に取り組むものです。

(基本方針)

- ゆとりある歩行空間の確保に配慮したまちづくり
 - ・人や自転車が安全かつ快適に通行できるゆとりある歩行空間の確保
- 中心市街地の商業の活性化に寄与するまちづくり
 - ・周辺商店街の活性化意欲の向上や茅ヶ崎らしさづくりに向けた中心市街地商店街の一体化的な取り組みの促進
- 便利な交通基盤を提供するまちづくり
 - ・駅南側ゾーンにおけるアクセス交通等の利便性の向上
- 土地・建築物の高度・有効利用を促進するまちづくり
 - ・地区・街区毎の現況特性・土地利用計画を踏まえた土地の有効利用や建物の高度利用の促進
- 魅力ある街並み景観の形成に配慮したまちづくり
 - ・雄三通りや沿道区域における良好で魅力ある都市景観の形成
- 沿道の市街地環境の改善に寄与するまちづくり
 - ・沿道市街地の生活基盤施設の整備による安全で快適な市街地環境の創出
- 防災環境づくりに寄与するまちづくり
 - ・沿道市街地の密集化の解消による都市防災機能の強化
- 地域住民や商業者が主役となったまちづくり
 - ・地元まちづくり組織の設立促進による地域主導・官民協働により沿道地区周辺のまちづくり方針の検討

● 茅ヶ崎らしさを活かしたブランドづくりプロジェクト

(目的)

本プロジェクトは、茅ヶ崎を代表する環境資源である湘南の海や北部丘陵等の緑、これらの豊かな自然環境とふれあいながら育んできたうるおいとゆとりのあるライフスタイル、こうした茅ヶ崎らしさを活かした魅力ある商品、すなわち茅ヶ崎ブランドを創造していくものです。

(基本方針)

- 茅ヶ崎ブランドづくり企画調査事業
 - ・マーケティングリサーチの実施／開発、製造・販売・流通のための組織づくり
- 茅ヶ崎ブランド開発事業
 - ・魅力ある商品「茅ヶ崎ブランド」の開発
- 茅ヶ崎ブランド販促事業
 - ・既存の店舗・商店街のネットワークによる販売促進
- 茅ヶ崎ブランドまちづくり促進事業
 - ・空店舗の活用／建築物の共同化等に対応した核店舗の出店

● 活力ある商店街活動促進プロジェクト

(目的)

本プロジェクトは、商業等の活性化に向けての担い手となる商業者・商店会等の主体的かつ積極的な取り組み、商業者・商店会等による活力ある商店街活動を促進する環境・システム等を構築するものです。

(基本方針)

- 商店街活動活性化のための支援母体づくり
 - ・商工会議所が主体となった商店街活性化の企画立案・調整を担う組織づくり
- 活力ある商店街活動のための組織づくり
 - ・人材育成・意識啓発の推進／既存商店会組織の再構築と商店会相互の連携強化／商業者自らが事業実施の主体となる組織づくり

(6) ちがさき自転車プラン

<概要>

『ちがさき自転車プラン』は、平成14年3月に策定した『茅ヶ崎市総合交通プラン』で基本方針として位置付けられた「人を中心に考え、徒歩・自転車・公共交通を主体としたバランスのある交通体系の構築」に基づき、自転車利用促進のための具体的な施策を示したものである。

<基本方針>

『ちがさき自転車プラン』では、以下の6つの基本方針を定めている。

- I. 自転車利用の適正化
- II. 市民生活と自転車が共存できるしくみづくり
- III. 使いやすい駐輪場の整備・運営の見直し
- IV. 自転車走行空間の整備
- V. 他の交通機関との連携
- VI. 自転車を通じて茅ヶ崎を知ってもらうしくみづくり

<12のテーマ>

基本方針に基づき、実際に取り組むべき12のテーマを以下のように定め、それらのテーマにしたがって施策を設定している。

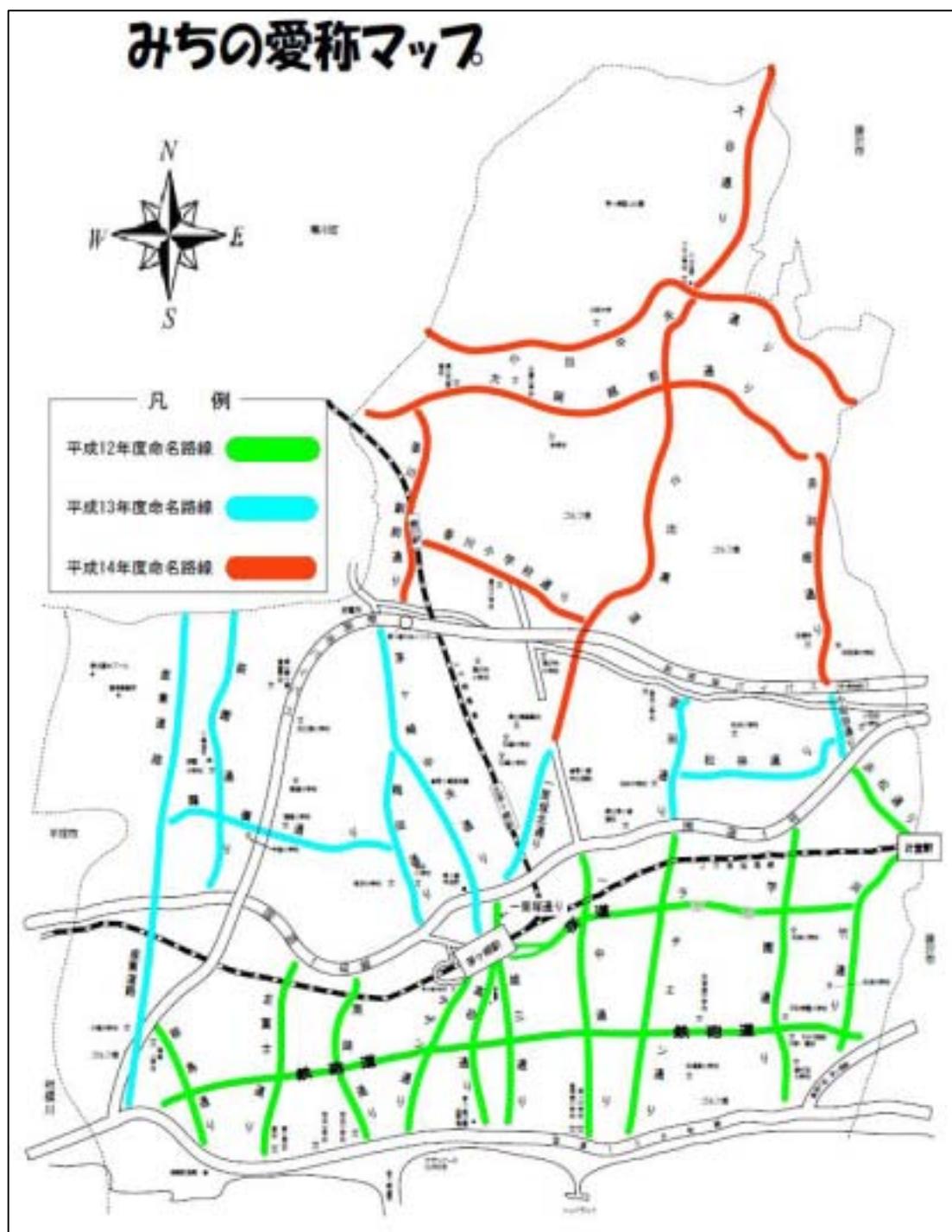
- 【①ルールを知って、正しく乗ろう】
- 【②「自転車のまち 茅ヶ崎」を知ろう】
- 【③自転車をながく大事に使います】
- 【④自転車放置禁止区域の見直し】
- 【⑤放置自転車の撤去、引取り有料化】
- 【⑥鉄道駅周辺の駐輪場配置】
- 【⑦お買い物は自転車で】
- 【⑧駐輪場を使いやすく】
- 【⑨既存道路における走行空間の整備】
⇒モデル路線の整備
- 【⑩新たな自転車道の整備】
- 【⑪新たな自転車システムの導入】
⇒サイクルアンドバスライド
⇒パークアンドサイクルシステム
⇒茅ヶ崎レンタサイクルシステムの導入
⇒他の公共交通への自転車の持ち込み
- 【⑫すいすい乗って、どんどん発見】
⇒「自転車のまち 茅ヶ崎」マップづくり

2-2 関連事業

(1) みちの愛称事業 [平成12~14年度]

<概要>

『みちの愛称事業』は、親しみのあるまちづくりを推進することを目的に、多くの市民に利用されている「通り」に対して愛称をつける事業である。平成12年度から平成14年度までの3年間に、市内を3分割し、年度ごとに「みちの愛称検討会」で「みち」の路線を選定し愛称を募集、決定した。



出典：茅ヶ崎市HP

■平成 12 年度命名路線

選考愛称	解	説	路線延長
柳島通り	植物に関係する地名が多い茅ヶ崎にあってその特徴と、市の南西に位置する地名を生かす。		約1,130m
鉄砲道	旧道も同様の呼称で存在するが、現道も地域はもとより、市民に親しまれ、浸透している。		約5,850m
左富士通り	浮世絵師・安藤広重の東海道五十三次「南期の松原左り不二」にちなんで。		約1,420m
南湖通り	「南郷力丸」、「南湖院」などでも呼称する、伝統ある地名を生かす。		約1,320m
サザン通り	サザンビーチに続くこの道は、市民はもとより全国的にも浸透しつつある。		約1,260m
高砂通り	「かながわまちなみ100選」として、地域はもとより市民に親しまれている。		約1,220m
雄三通り	市民はもとより全国的にも愛称として浸透している。		約1,200m
一里塚通り	地域に親しまれている歴史的な趣を愛称として後世に伝える。		約310m
桜道	呼称の由来は他の路線にあるが、地域はもとより市民に愛称として浸透している。		約2,520m
一中通り	伝統ある学校の呼称を重んじ、また、市民にも愛称として浸透している。		約2,030m
ラテン通り	和服や桜を好み、この通りを桜並木にしたドイツ人のルドルフ・ラテン氏にちなんで。		約2,140m
学園通り	「みらい通り」も有力であったが、沿道には学校が多く、その特徴を生かした総称とする。		約1,970m
浜竹通り	主に浜竹に接し、地域や市民に親しまれている。		約1,730m
赤松通り	松の付く地名の多い茅ヶ崎にあってその特徴と、市の東に位置する地名を生かす。		約1,560m

■平成 13 年度命名路線

選考愛称	解	説	路線延長
産業道路	市民の愛称応募数が最も多く、開通当初より愛称としてすでに定着している。		約3,330m
萩園通り	応募数が最も多く、通過する主たる地域の地名を尊重した愛称とすることで、地域や市民に親しまれ、分かりやすい。		約2,080m
鶴嶺通り	歴史的由来のある鶴嶺地区を東西に貫く路線であることにちなんで。		約2,000m
梅田通り	昔から住民に広く親しまれ、また、学校名などにも使われ市民誰もが分かりやすい地域の名称を生かす。		約1,330m
茅ヶ崎中央通り	「中央」を用いた応募愛称が多く、分かりやすさ、親しみや（ちがさきちゅうおうどおり）しさ、定着性を総合的に考慮して。		約2,580m
一里塚北通り	市民の目印になっている一里塚であり、歴史的な趣も愛称として後世に伝える。		約1,330m
室田通り	地域に親しまれ定着している昔からの地名を尊重した。		約1,000m
松林通り	応募数が最も多く、松林地区を横断する主路線であり、分かりやすさや定着性を配慮した。		約1,500m
小和田通り	小和田地域を通っており、また市民にとっても親しみやすく分かりやすい歴史的な地名を生かす。		約660m

■平成 14 年度命名路線

選考愛称	解	説	路線延長
香川駅前通り	市民の愛称応募数が最も多く、JR相模線香川駅前を通る香川の代表的なみちの1つである。また、既に愛称として地域や市民にも親しまれている。		約1,370m
香川小学校通り	香川小学校の名称が入る愛称は、応募が最も多く、その結果を見ると地域住民、特に小学生に「香川小通り」「香小通り」と呼ばれている。また、香川小学校がこのみちの目印になっており、このみちを経て香川小学校を行き来する児童は、香川・甘沼を含めて多い。子どもたちの思い出に残る愛称に・・・との思いを込めて。		約1,530m
小出県道	全市的に、この愛称が定着しており、県道開通当初からこの名称で呼び親しまれている。また、小出に続くみちということで、『小出』の地名を是非残してほしいという声が非常に多い。		約3,960m
大岡越前通り	大岡越前の菩提寺である淨見寺が近くにあり、茅ヶ崎にゆかりのある歴史的人物の名前を残したいとの声が数多くあった。大岡越前守忠相は、徳川八代将軍吉宗の時代に活躍した名奉行として知られ、茅ヶ崎でも春の恒例行事として行われている「大岡越前祭」などにより、その名は茅ヶ崎市民の誰もが知っており、愛称として親しみやすく呼びやすい。		約3,980m
赤羽根通り	『赤羽根』の地名を残したいという応募意見が最も多い。本路線は、赤羽根地区にあり『赤羽根』という字が既に呼び親しまれていることや、「赤羽根山」「赤羽根中学校」など、赤羽根を冠にした名称も多いため。		約1,790m
小出中央通り	小出の中心となるみちであり、その通りには、公共施設や小学校・大学などランドマークとなる施設も多い。		約3,510m
大谷通り	本路線沿いに『大谷』という小字があり、地元ではこのあたりを大谷と呼んでいるからという応募理由も寄せられている。この『大谷』という字は、小出地域が丘陵地帯で、山・谷からなり、このあたりで「大きな谷」であったことが推察される。小出地域の様子がうかがえる名称である。		約1,750m

(2) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業

<概要>

『ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業』は、「①生涯学習でまちづくり」、「②文化が身近にあるまちづくり」、「③仲間が増やせるまちづくり」の3つを目標に掲げ、本市の全域を建物のない博物館と見立て、文化・歴史・自然・産業・商業・公共施設・人材等を幅広く抽出し、調査・研究、周知を図るとともに、これら資源を相互に関連づけて活用を図ることにより、まち全体の活性化を図ろうとするものである。

<事業の働き・取り組み・施策>

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」は以下の4つの機能（働き）を持ち、この4つの「働き」に基づいて、都市資源を活かす7つの「取り組み」を定め、さらにそれら7つの取り組みに関する25の「施策」を設定している。施策の中には「施策2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の拠点」づくりや、「施策5 学習・見学コースの作成」「施策7 説明版・案内柱の整備」などが盛り込まれている。

■事業の働き・取り組み・施策

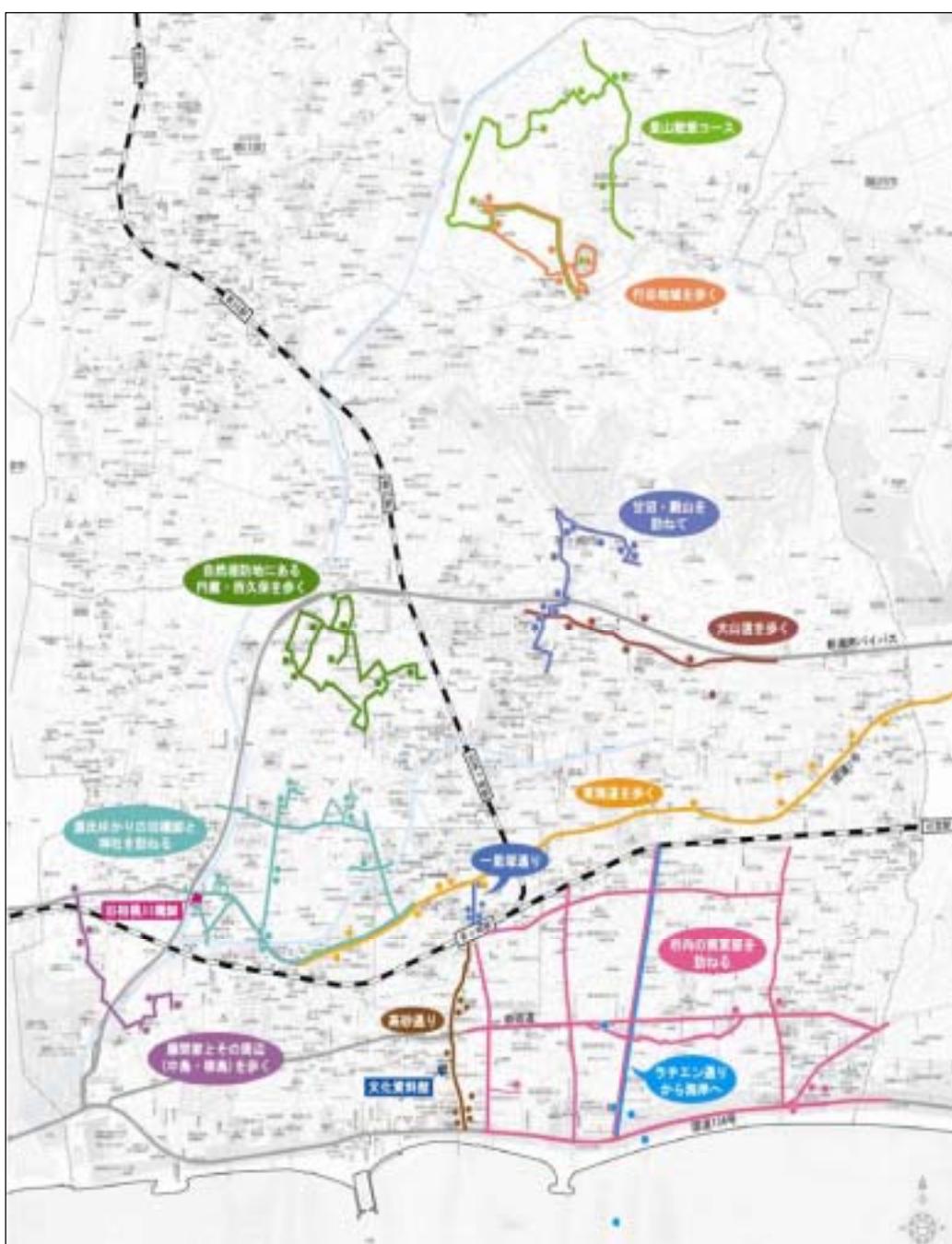
働き	取り組み	施策
(1) 都市資源に関する調査・研究・保存・展示などを行う働き	(1) 都市資源を活かすための運営システムを確立します。 (2) 都市資源を調査し、研究し、保存し、展示します。	施策1 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の組織 施策2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の拠点 施策3 都市資源の掘り起こし 施策4 保存のための働き
(2) 都市資源に関する情報を収集し、活用方法を提供し、教育や産業の活性化に活かす働き	(3) 都市資源を関連づけた学習・見学コースを作ります。 (4) 都市資源に関する情報を収集し、提供します。 (5) 学校教育の求めに応じ、小学校や中学校などと連携します。	施策5 学習・見学コースの作成 施策6 丸ごと博物館ガイドの養成 施策7 説明版・案内柱の整備 施策8 パンフレットや地図などの作成 施策9 情報通信ネットワークの構築 施策10 市内の産業への働きかけ 施策11 地域や団体への働きかけ 施策12 公共施設などの有効活用 施策13 情報紙の発行 施策14 小学生・中学生などとの連携 施策15 先生との交流 施策16 学習への協力
(3) 地域の人材(知識や技術)を活用・支援する働き	(6) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の仲間を増やします。	施策17 地域リーダー・分野リーダーとの連携 施策18 サークルや団体との連携 施策19 新たな協力者の受け入れ 施策20 交流会・勉強会の開催
(4) 世代を超えた市民の交流の場を設ける働き	(7) 都市資源を活かした交流を行います。	施策21 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業のまつりを通した交流 施策22 聖分野との交流 施策23 地域及び地域間の交流 施策24 世代間の交流 施策25 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の活動と類似する活動を行なっている団体との交流

<都市資源の紹介>

「ちがさき」の都市資源案内人ガイドを育成するためのガイド養成講座を開催、市の広報誌やホームページでの市内の都市資源や散策コースの紹介を行っている。

■市広報誌で紹介されている都市資源と散策コースの概要

コース・資源名	コース・資源の概要
高砂通り	茅ヶ崎駅南口から海岸まで南北に走る高砂通りについて。
里山散策コース	民俗・自然・考古など多くの都市資源がある里山について。
茅ヶ崎市文化資料館	茅ヶ崎の小さな博物館「茅ヶ崎市文化資料館」について。
一里塚通り	茅ヶ崎駅北口から国道1号線の一里塚までの一里塚通りについて。
甘沼・殿山を訪ねて	甘沼から殿山の丘陵地の都市資源の散策コースについて。
源氏ゆかりの旧橋脚と神社を訪ねる	国指定史跡・旧相模川橋脚とその関連の都市資源の散策コース。
市内の南東部を訪ねる	鉄砲道や別荘跡など、市内の南東部の都市資源の散策コースについて。
自然堤防地にある円蔵・西久保を歩く	円蔵・西久保の自然堤防地の都市資源を散策するコースについて。
大山道（松林・室田・高田）を歩く	大山道の都市資源を散策するコースについて。
藤間家とその周辺（中島・柳島）を歩く	藤間柳庵に関する藤間家の資料や、柳島周辺の都市資源を散策するコース。
行谷地域を歩く	自然と縄文時代から近代の文化が香る行谷地域をめぐる散策コース。
東海道を歩く	茅ヶ崎を東西に走っていた東海道の今に伝える都市資源を散策するコース。
ラヂエン通りから海岸へ	かつてドイツ人貿易商ルドルフ・ラヂエンの別荘があったラヂエン通り周辺の都市資源を散策するコース。
東海道を歩く（その2）	茅ヶ崎を東西に走っていた東海道の今に伝える都市資源を散策するコースの続編。
国指定史跡 旧相模川橋脚	国の指定史跡になっている旧相模川橋脚を紹介。



■市広報誌で紹介されている都市資源と散策コース

(3) コミュニティバス「えぼし号」の運行

<概要>

平成17年度に策定された「茅ヶ崎市乗合交通整備計画」の中には、既存のバス路線でカバーしきれていない地区に対し、8つの支線を導入することが明記されている。



これに基づき、計画前（平成14年5月）から運行していた中海岸南湖循環市立病院線（旧中海岸・南湖ルート）に加え、

北部循環市立病院線（第2期：平成18年3月～）

鶴嶺循環市立病院線（第3期；平成19年12月～）

東部循環市立病院線（第3期；平成19年12月～）

の4路線がコミュニティバス「えぼし号」として運行開始されている。

<えぼし号の目標>

えぼし号は、高齢者や車いすの方でも安心して気軽に移動できるような工夫を備え、既存のバス路線が行き届かなかった地区に身近な交通手段を提供し、公共交通全体が便利で快適になることを目標としている。また、人、環境にやさしいバスを目指し、バス停間隔を誰でも無理なく歩ける距離に設定する等の配慮がなされている。

<運行ルート>

現在、以下の4路線が運行されている。

①中海岸南湖循環市立病院線

30分間隔で運行。休日と平日でコースが若干異なる。

②北部循環市立病院線

30～60分間隔で運行。北部コースを基本コースとし、北部+芹沢台コースをまわる便、北部+堤八王子原コースをまわる便、北部コースのみまわる便の3種類がある。

③鶴嶺循環市立病院線

30～60分間隔で運行。鶴嶺コースを基本コースとし、温水プールを経由する便、養護学校を経由する便、どこも経由しない便の3種類がある。

④東部循環市立病院線

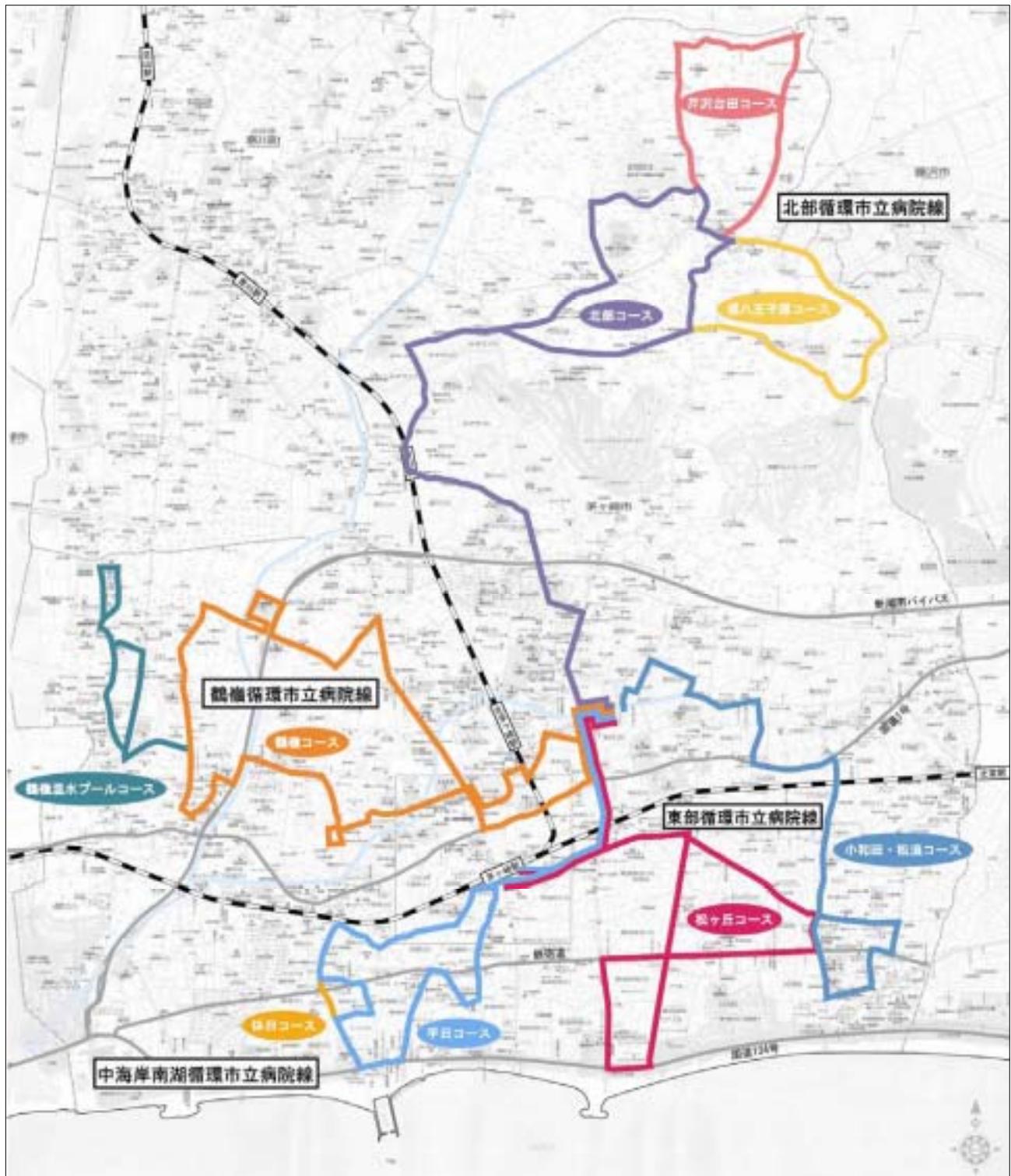
60～80分間隔で運行。松ヶ丘コースと、大和田・松浪コースの2種類の便がある。

<コミュニティバスイベント>

平成20年度から以下のようなイベントが催されており、1日乗車券の試験的導入や、地元の商店との協力、別事業とのタイアップ等も行われている。

■コミュニティバスイベントの概要

期間	イベント名	備考
第1弾 平成20年7月18日～8月31日	「えぼし号のある風景」写真コンテスト	
第2弾 平成20年8月20日～11月30日	「コミバス乗って 地域再発見！！ 北部循環市立病院線 観光農園をめぐろう」	沿線の観光農園とタイアップ
第3弾 平成20年11月22日～11月24日	「コミバス乗ってちがさき丸ごとふるさと発見！！」	期間中1日自由乗車券試行実施 「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」とタイアップ
第4弾 平成21年3月26日～4月19日	「コミュニティバス1日自由乗車券発売記念さくらめぐり」	市内10店舗が割引の協力



■コミュニティバス「えぼし号」の運行ルート

(4) 自転車通行環境整備に関するモデル地区の指定

<概要>

国土交通省と警察庁は今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区を全国に指定し、神奈川県においては5箇所が指定された。市内では茅ヶ崎中央通りの一部区間（下記設置箇所図参照）がモデル地区の一つとして選ばれた。

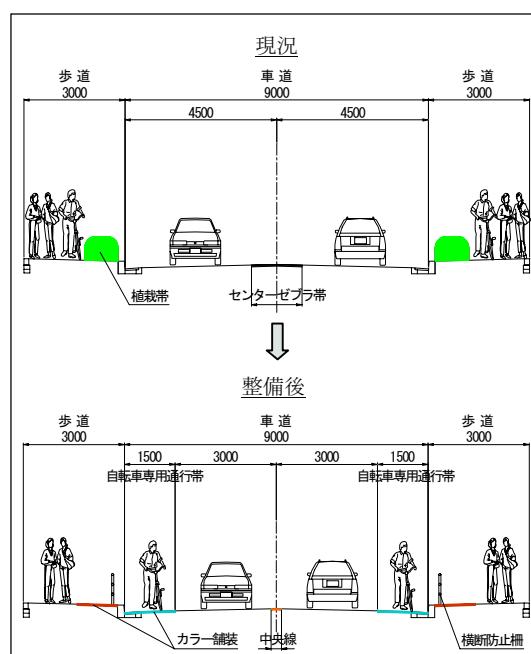
具体的な整備内容としては、道路管理者（神奈川県）と警察が連携し、抜本的な対策として「自転車レーン」を設置し、自転車走行空間を確保するための環境整備を行う。

「自転車レーン」は、車道の両端各1.5mの幅にブルーの塗装を行い、自転車の専用走行レーンを設定したものであり、自転車がレーンを走行する際には車と同じ方向に走行するものとする（下記整備イメージ図参照）。また、起点及び終点付近ではレーンから歩道へ入るように誘導する必要があることから、併せて歩道の改良事業も行う。

なお、レーンを設置した区間の歩道は、従来自転車通行可の規制区域となっているが、その規制の変更は行わない。



■設置箇所



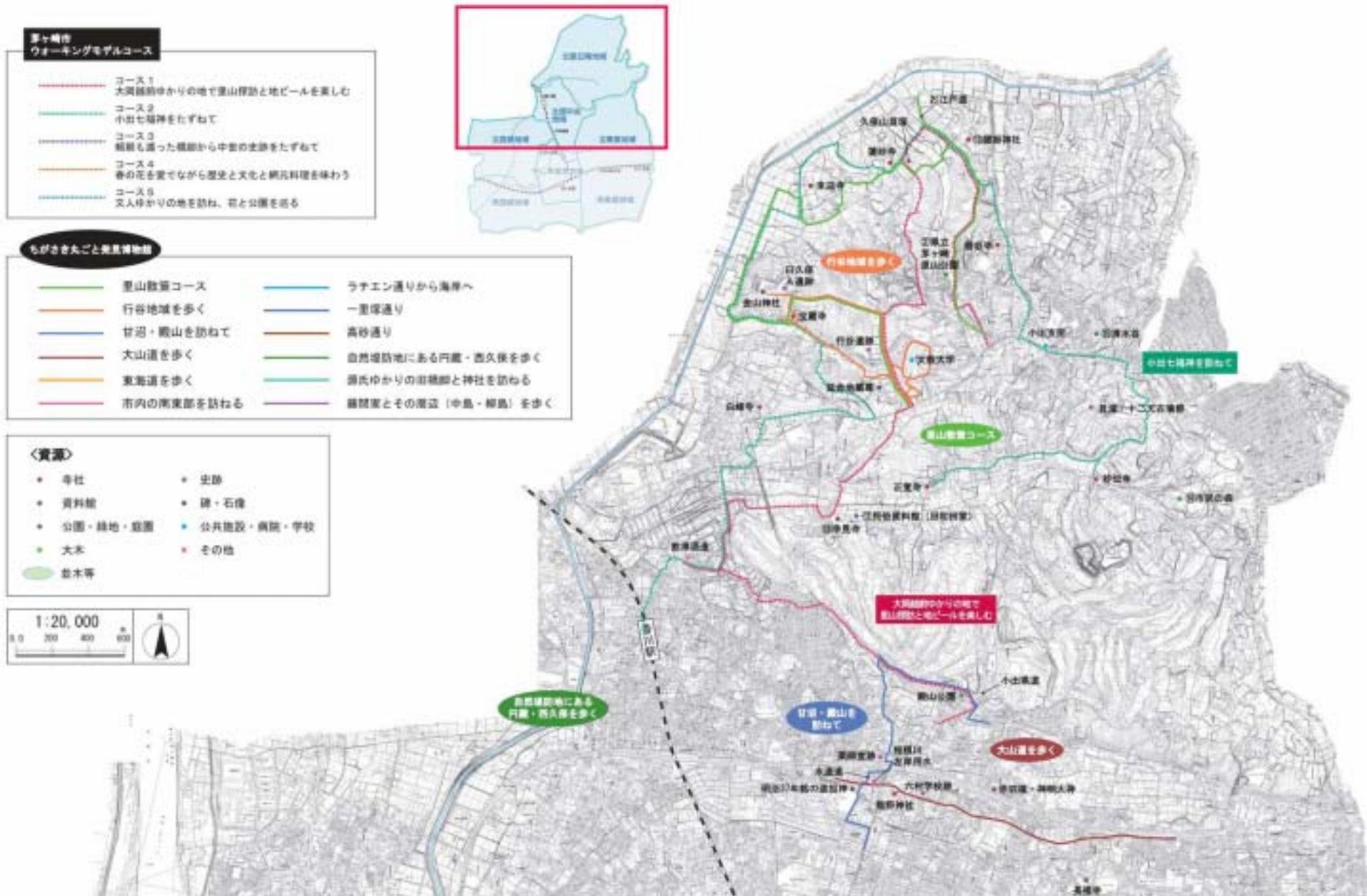
■整備イメージ

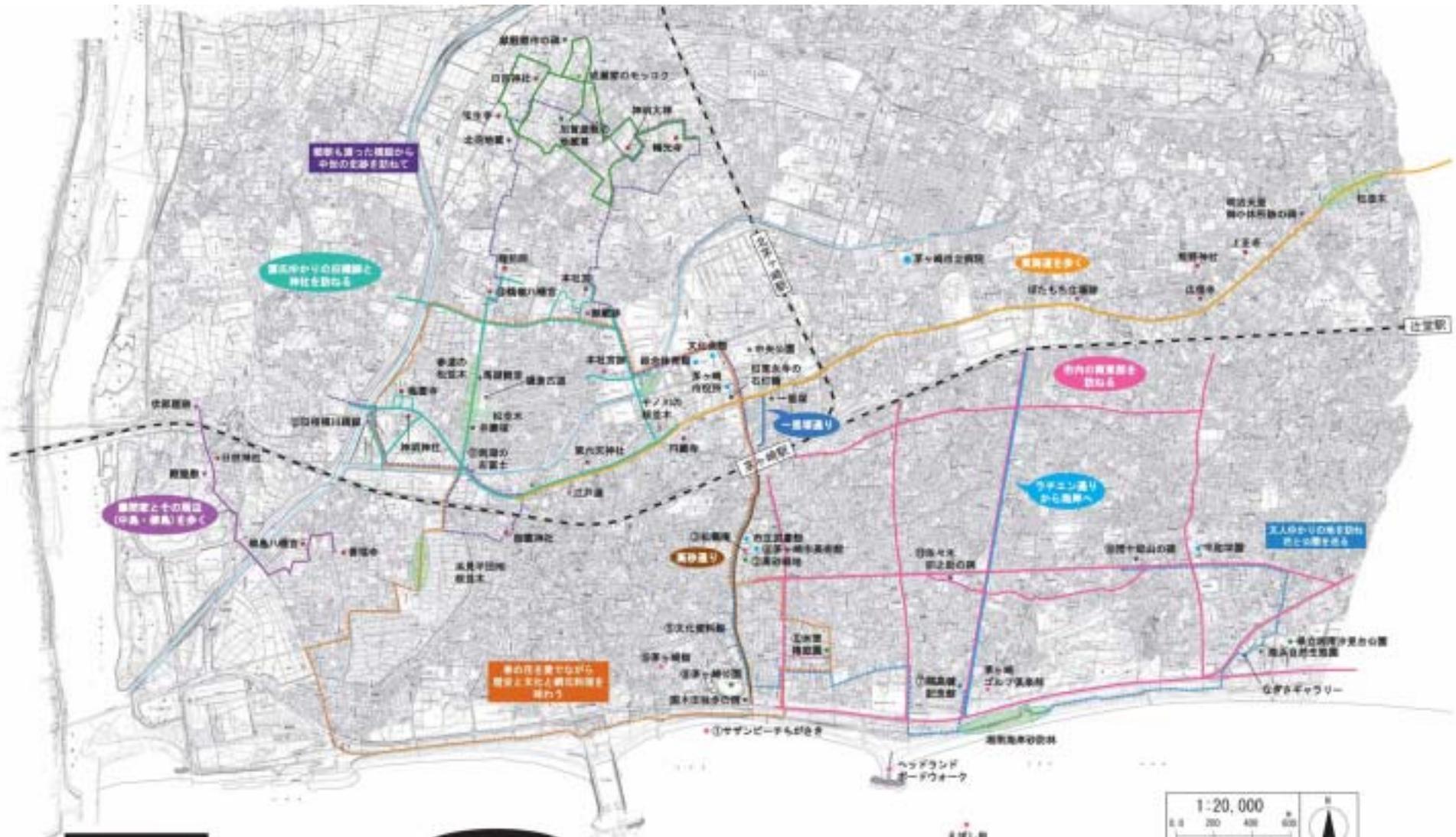


(5) その他関連機関の事業

茅ヶ崎市観光協会により、茅ヶ崎市ウォーキングモデルコースとして5つのコースが位置づけられている。

市広報誌で紹介されているちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の散策コースと合わせて一覧で示す。





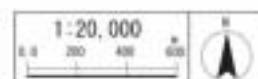
**島ヶ崎
ウォーキングモデルコース**

- コース1 大岡越筋かりの地で屋山探訪と地ビールを楽しむ
- コース2 小出七福神をたずねて
- コース3 朝雲もさった櫛顔から中世の史跡をたずねて
- コース4 春の花を愛しながら歴史と文化と網元料理を味わう
- コース5 文人ゆかりの施を訪ね、文と公園をある

もがきぬごと発見博物館

- | | |
|------------|--------------------|
| 黒山散策コース | ラナエン通りから海岸へ |
| 行谷地域を多く | 一重塙通り |
| 甘沼・殿山を訪ねて | 高砂通り |
| 大山道を歩く | 自然環境地にある円窓・西久保を歩く |
| 東海道を歩く | 源氏ゆかりの白楊柳と神社を訪ねる |
| 市内の南東部を訪ねる | 藤間家とその周辺(中島・柳島)を歩く |

えびし島



〈資源〉

- 神社
- 史跡
- 賀料館
- 跡・石碑
- 公園・緑地・庭園
- 公共施設・病院・学校
- 大木
- その他
- 生木

3 公共サインに係る基礎データ

ここでは、公共サインに係る基礎データとして、本市における公共サインの整備に係る設置主体の現状及び現在の主な公共サインの設置状況をとりまとめる。

3-1 設置主体

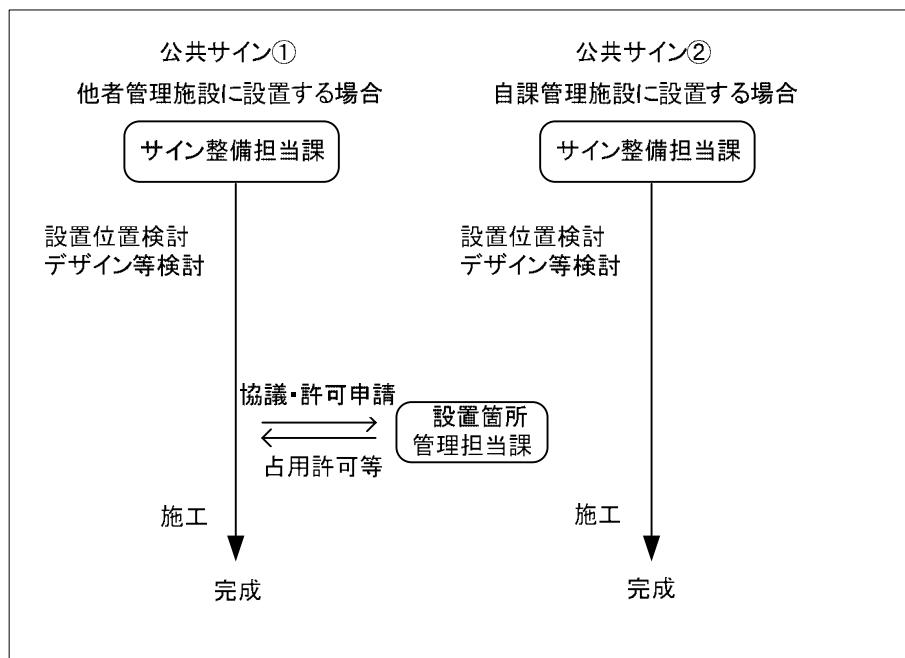
本市における公共サイン整備に係る主な設置主体の現状は以下のとおりである。

設置主体	設置する公共サイン	設置箇所
公園みどり課	各種公園施設に係る公共サイン (案内サイン、名称サイン、 注意サイン)	茅ヶ崎公園、高砂緑地、 せせらぎ公園、湘南夢わくわく公園など
産業振興課	所轄する各種資源の誘導サイン 所轄する各種資源の解説サイン 案内サイン	淨見寺、市民の森 など 柳島湊跡の碑 など 茅ヶ崎ガイドマップ、茅ヶ崎散策コース案内図、 茅ヶ崎駅バスのりば案内 など
都市政策課	みちの愛称サイン コミュニティバスルート図	各愛称通り
高齢福祉介護課	所轄する施設への誘導サイン	地域包括支援センターすみれ、各老人憩の家、 各ケアセンター
文化推進課	所轄する施設への誘導サイン	市民文化会館、美術館、 開高健記念館など
生涯学習課	所轄する施設への誘導サイン 文化財の解説サイン	各公民館施設 文化財 など
青少年課	所轄する施設への誘導サイン	茅ヶ崎市海岸青少年会館
福祉総務課	所轄する施設への誘導サイン	福祉会館
建設総務課	所轄する施設への誘導サイン	エレベーター
都市計画課	住居表示街区案内図	
防災対策課	広域避難場所地図	
安全対策課	自転車等の放置禁止区域図	

図表 1-17 茅ヶ崎市の公共サイン整備に係る関係部署一覧

3-2 設置状況

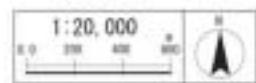
公共サインの設置に係る手続きのフローは下図のとおりとなっており、個別設置主体がその必要性に応じ個別に設置している状況である。



図表 1-18 公共サインの設置に係る手続きのフロー

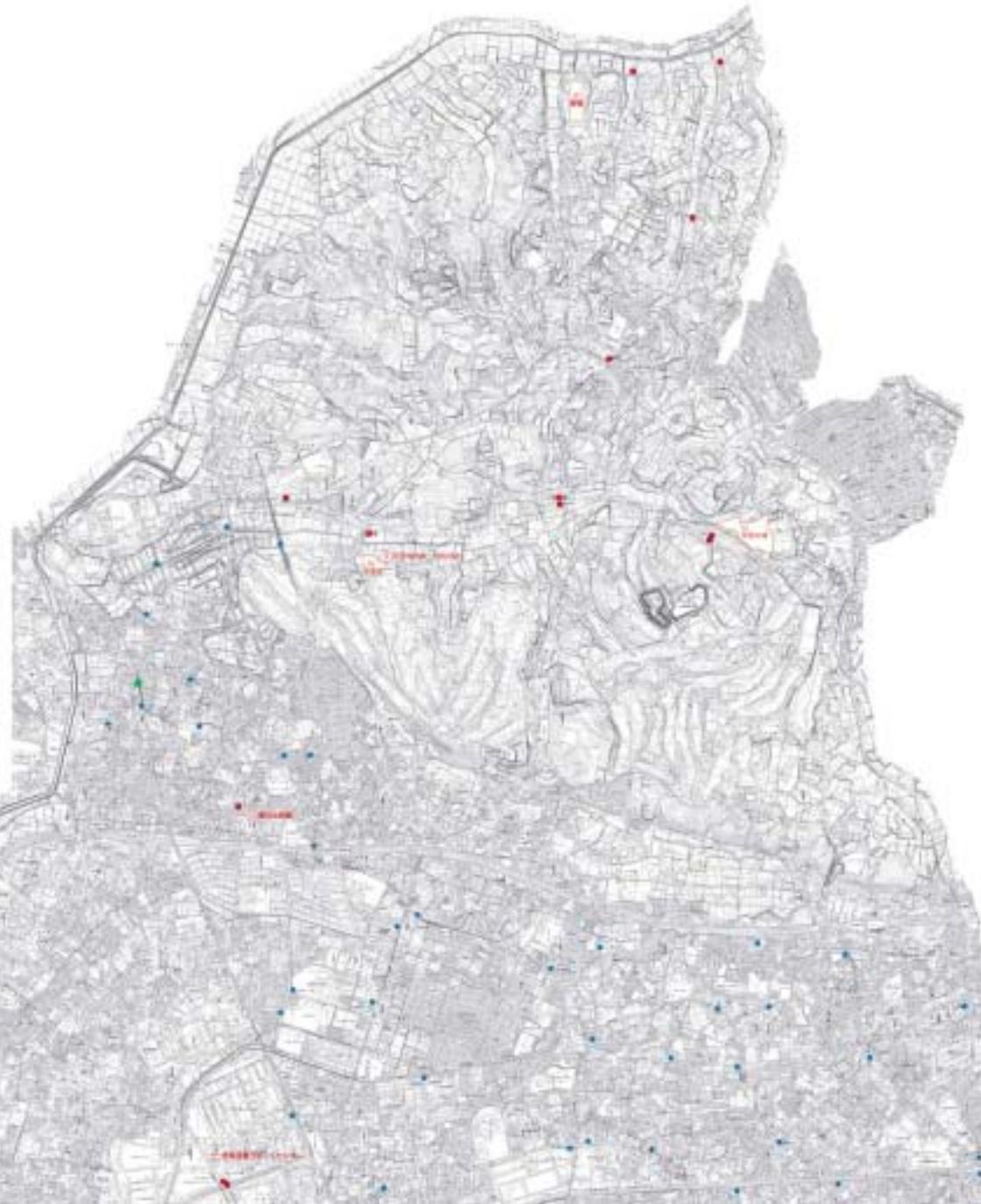
また、前項の本市における公共サインの設置主体に関する資料をもとに、本研究の主な対象となる案内サイン、誘導サインの設置状況のプロット図を作成し、以降の調査・検討の基礎情報とした。

案内サイン、誘導サインのプロット図を以降に示す。

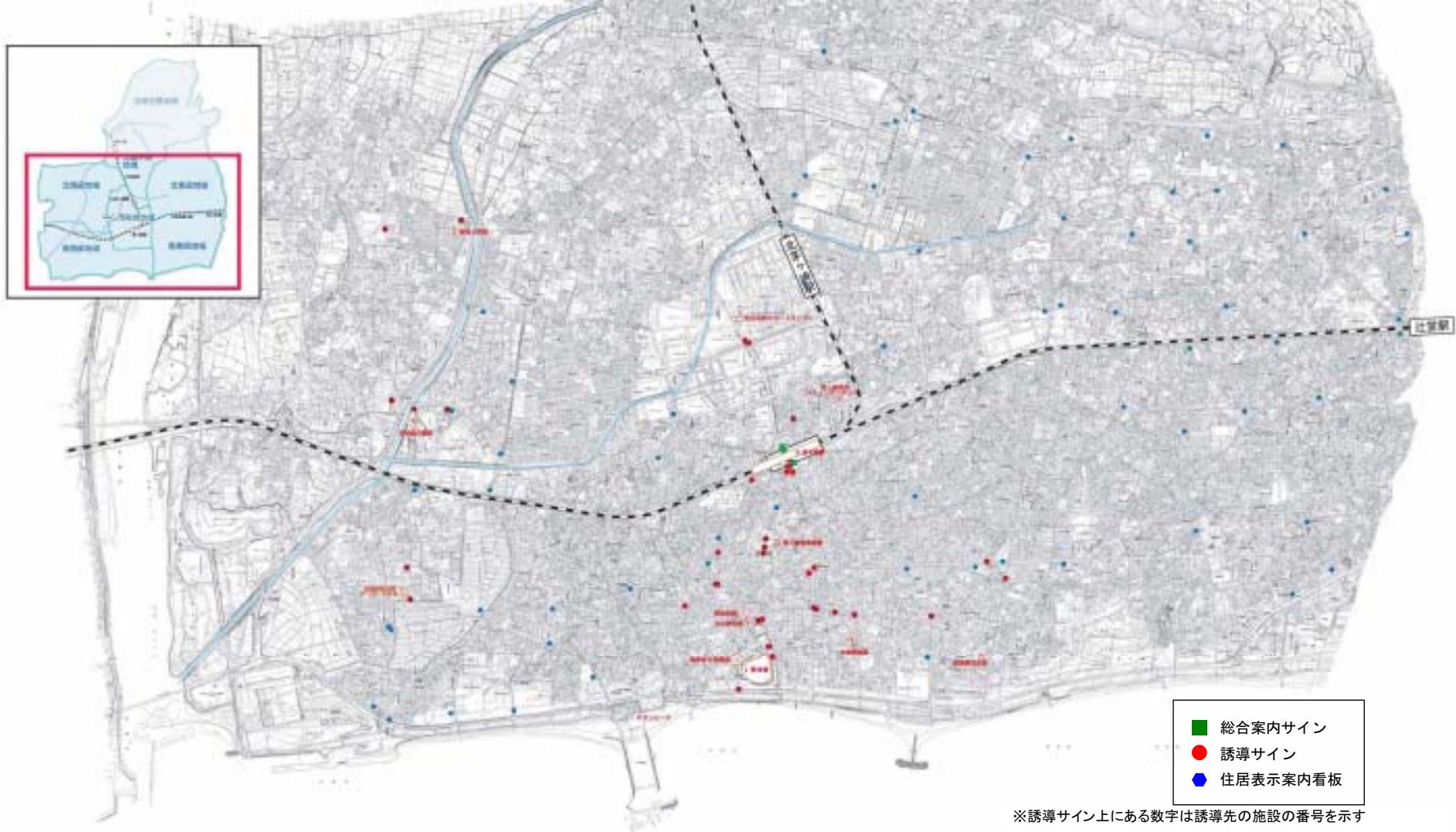


- 総合案内サイン
- 誘導サイン
- 住居表示案内看板

※誘導サイン上にある数字は誘導先の施設の番号を示す

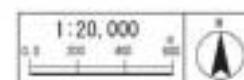


■案内サイン・誘導サイン・住居表示街区案内図の分布図(北側)



※誘導サイン上にある数字は誘導先の施設の番号を示す

■案内サイン・誘導サイン・住居表示街区案内図(南側)



第二章 公共サインに関する現状と課題

第二章 公共サインに関する現状と課題

1 現状と課題把握のための調査

ここでは、本市における公共サインに関する現状と課題の把握を目的とし、設置されている公共サインに関する実態調査、市内の施設・資源を利用する人々の公共サインに関する意識調査及び公共サインガイドラインをすでに策定している先駆自治体（静岡県、倉敷市、横浜市、旭川市、横須賀市、小田原市）の事例調査の結果について取りまとめる。

1-1 実態調査

茅ヶ崎市内の公共サインの現在の設置状況を把握するために、市内の主要道路を選定し、設置されている公共サインの実態調査を行った。調査ルートの選定にあたっては、本市の景観特性を踏まえ、茅ヶ崎市景観計画に位置付けた海岸地域景観ゾーン、中部地域景観ゾーン、北部丘陵地域景観ゾーン、中心市街地景観ゾーンから、既往のまち巡りコースや施設・資源の立地状況等を踏まえて選定を行った。

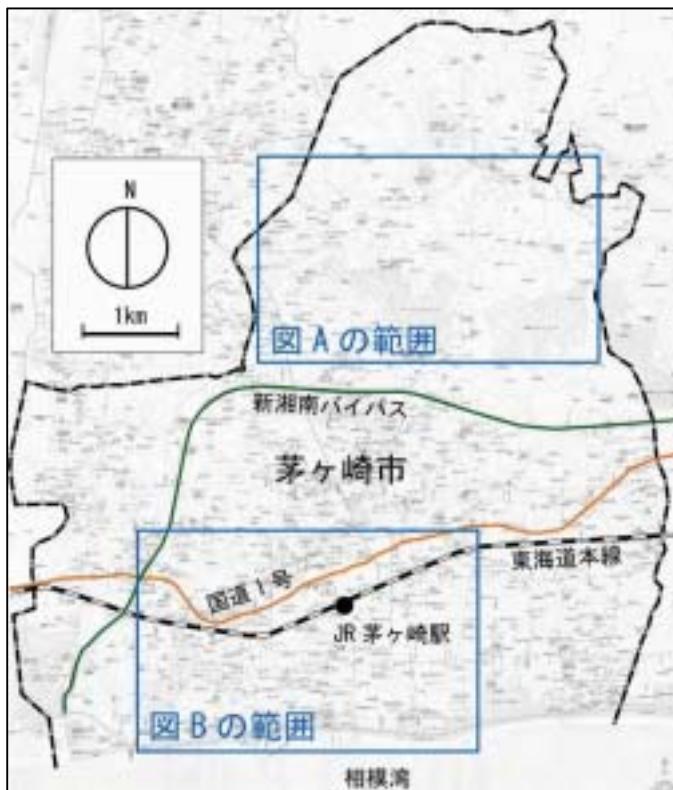
(1) 調査の概要

●調査日

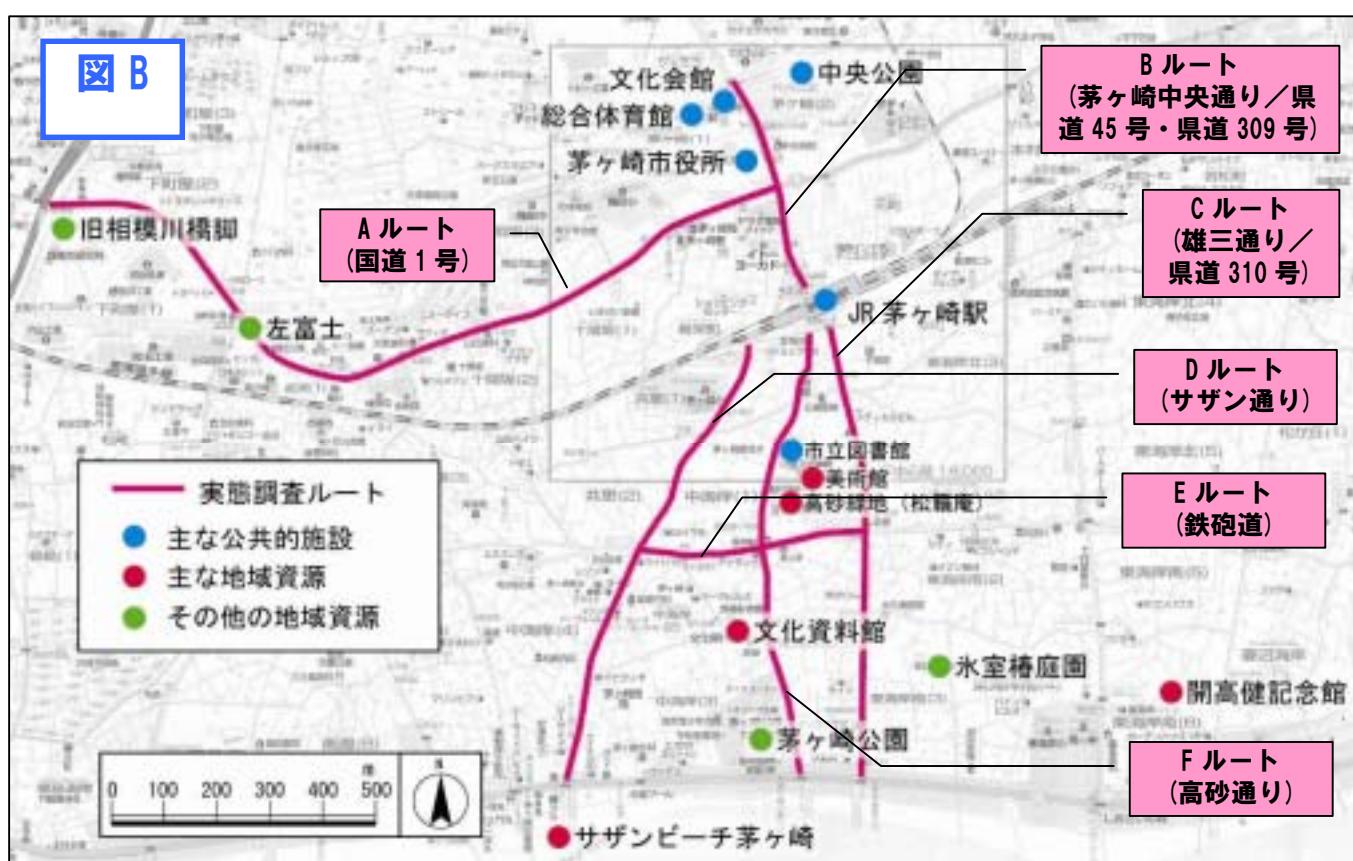
平成 21 年 7 月 20 日(月)

●調査対象ルート

市内主要ルートとして選定した 7 ルート（下図及び次頁図参照）。



図表 2－1 調査対象エリア図（その 1）



図表 2-2 調査対象エリア図 (その 2)

●対象サイン

対象ルートにおける公共サイン等の設置状況をより詳細に把握するために、本市が設置した公共サインを含め、以下に示す「道路案内標識¹」「公共サイン」「屋外広告物」を調査対象とした。

1) 道路案内標識

道路案内標識の案内内容、形状、色彩等は標識令²等に定められたルールに従う必要がある。



■経路案内



■交差点名称



■距離標

¹ 「道路案内標識」は本報告書では、道路管理者が標識令等に基づき経路案内や地点案内のために設置した道路標識やそれに準ずるものとする（以下同様）。

² 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和三十五年十二月十七日総理府・建設省令第三号）。

2) 公共サイン

上記「道路案内標識」以外で、本市を含めた地方自治体等の公的機関が設置したサイン。

調査では、公共サインの目的に応じて下記の4種類に区分して調査を行うこととした。

●案内・誘導サイン

施設や場所の地図、方向・距離、名称等を示したサイン



■誘導サイン



■通り名称サイン



■施設名称サイン



■案内サイン



●解説サイン

施設や場所の解説・説明を目的として設置された公共サイン



■看板タイプ



■路面表記タイプ



■記念碑

●注意サイン

禁止区域や避難路等の諸注意を表示した公共サイン



■自転車等の放置禁止区域の看板



■地震・火災の広域避難場所の看板

●その他



■他の例（住居表示街区案内図）

3) 屋外広告物としての民間サイン(主要なもの)

民間事業者が設置した屋外広告物のうち、商店街が設置するなど比較的公共性が高い屋外広告物、当該施設までの距離や方向を示した規模の大きな屋外広告物。



■店舗位置案内サイン



■商店街名称サイン

(2) 調査結果の分析

調査を実施した各ルートについて、公共サイン等の設置実態を以下に取りまとめる。

1) A ルート(国道1号)

特徴：施設への案内・誘導を行う公共サインがほとんどない。

- ・A ルートは国の幹線道路である一般国道1号であるため、交差点毎に経路案内、交差点名称を示す道路案内標識が設置されている。
- ・道路案内標識以外で経路案内を行う公共サインについては、国指定史跡である「旧相模川橋脚」のサイン(1基)以外には設置されていない。解説サインについては、上記「旧相模川橋脚」と古くからの富士山眺望の名所である「左富士」に、場所の説明を記した解説サイン、記念碑が設置されている。また、「自転車等の放置禁止区域」、「地震・火災の広域避難場所」を示した注意サイン、住居表示街区案内図(地図)が設置されている。
- ・民間サインについては、沿道に民間事業者の店舗への案内・誘導サイン(方向・距離)が1基確認できた。

① 道路案内標識

- ・交差点毎に交差点名称を示す道路案内標識が16基設置されている。
- ・また経路案内を目的とした道路案内標識が7基設置されている。
- ・その他、国道1号の距離標として、起点・日本橋からの距離を示した距離標が設置されている(1km間隔)。



■道路案内標識(交差点名称)



■道路案内標識(経路案内)



■道路案内標識(距離標)

②公共サイン

●案内・誘導サイン

- ・国指定史跡である「旧相模川橋脚」の約 200m 東側に、当該史跡への方向と距離を示した案内・誘導サインが 1 箇所設置されている。
- ・また、「旧相模川橋脚」の入り口には国道 1 号に面して、施設名称を示す 2 つの案内・誘導サインが隣接して設置されている。



■旧相模川橋脚の案内・誘導サイン(国道 1 号歩道上に設置)



■旧相模川橋脚の案内・誘導サイン(史跡入口に 2 つ設置)

●解説サイン

- ・「旧相模川橋脚」の跡地公園の周辺は、史跡の解説文や図・写真等を示したサイン、公園の平面図、解説等を示した路面表示のサイン、記念碑等の解説サインが設置されている。
- ・鳥井戸橋の橋詰には、古くからの富士山眺望の名所である「南湖の左富士」の説明及び図が記された解説サインと記念碑が設置されている。



■旧相模川橋脚の史跡内に設置された路面表示の解説サイン



■旧相模川橋脚の史跡内に設置された解説サイン



■旧相模川橋脚の史跡内に設置された記念碑



■鳥井戸橋の橋詰に設置された名所・南湖左富士の解説サインと記念碑

●注意サイン・その他サイン

- ・「自転車等の放置禁止区域」、「地震・火災の広域避難場所」を示した注意サインが、それぞれ 1 基、2 基設置されている。
- ・その他サインとして、住居表示街区案内図が 2 基確認された。



■自転車等の放置禁止区域の看板



■地震・火災の広域避難場所の看板



■住居表示街区案内図

③屋外広告物としての民間サイン

- ・沿道に民間事業者の店舗への案内・誘導サイン(方向・距離)が 1 箇所確認できた。その他、施設への距離や方向を示す民間サイン等は確認できなかった。



■店舗位置案内サイン

2) Bルート(茅ヶ崎中央通り)

特徴：駅前・交差点を中心に公共の案内・誘導サインが設置されている。

- ・Bルートは、茅ヶ崎駅北口の駅前通りである茅ヶ崎中央通りである。
- ・道路案内標識については、経路案内、道路名称を記した標識がそれぞれ 3 基設置されている。
- ・公共サインについては、駅前周辺(デッキを含む)に茅ヶ崎市全図及び駅周辺の地図を示した案内サインが 3 基、公共施設の方向を示す誘導サインが 1 基設置されている。また、国道 1 号との交差点地下道には、出入口と内部に公共施設への誘導サインが設置されている。

①道路案内標識

- ・経路案内を目的とした道路案内標識が 3 基設置されている。



■道路案内標識(経路案内)

②公共サイン

●案内・誘導サイン

- ・ペデストリアンデッキ上(北側階段付近)には、市役所や警察署等の公共施設への誘導サインが設置されている。
- ・道路名称(茅ヶ崎中央通り)を示す道路案内標識が3基設置されている。



■デッキ上に設置された誘導サイン



■歩道に設置された通り名称サイン

- ・茅ヶ崎駅北口には、地図上に公共施設・観光施設等の位置を示した案内サインが、3基設置されている(ペデストリアンデッキ上に1基、地上に2基)。またこれとは別に、駅構内の改札付近にも地図上に公共施設・観光施設等の位置を示した案内サインが交通事業者により設置されている。



■駅前デッキ上に設置された案内サイン



■駅前の地上に設置された案内サイン

- ・Bルート(茅ヶ崎中央通り)とAルート(国道1号)の交差点の地下道には、地下道内部と出入口にそれぞれ4基づつ、茅ヶ崎駅や市役所等の公共施設の方向を示す誘導サインが設置されている。



■地下道内に設置された誘導サイン



■地下道出入口に設置された誘導サイン

●解説サイン

- ・解説サインは設置されていない。

●注意サイン

- ・「自転車等の放置禁止区域」、「地震・火災の広域避難場所」を示した注意サインが、それぞれ 4 基、2 基設置されている。

③屋外広告物としての民間サイン

- ・屋外広告物としての民間サインは、確認できなかった。

3) Cルート(雄三通り)

特徴：公共サイン（通り名称・施設誘導）が一部に設置されているものの、全般的にサインは少ない。

- ・Cルートは、茅ヶ崎駅駅前(南側)から海岸まで続く県道310号(愛称道路「雄三通り」)である。
- ・道路案内標識については、交差点名称を示した標識が6基、経路案内を示す標識が1基設置されている。
- ・公共サインについては、「サザンビーチちがさき」への案内・誘導を行なう誘導サイン、「雄三通り」の通り名称を示す名称サインがそれぞれ2基設置されている。その他、「地震・火災の広域避難場所」を示した注意サインが1基設置されている。

①道路案内標識

- ・交差点名称を示す道路案内標識が6基設置されている。
- ・経路案内を目的とした標識は、国道134号との交差点近くに1基設置されている。



■道路案内標識(交差点名称)



■道路案内標識(経路案内)

②公共サイン

●案内・誘導サイン

- ・「サザンビーチちがさき」への案内・誘導を行う誘導サイン、「雄三通り」の通り名称を示す名称サインが、それぞれ2基設置されている(左記2種のサインは同じ支柱に設置されている)。



■通り名称サイン(雄三通り)と、誘導サイン(サザンビーチちがさき)

●解説サイン

- ・解説サインは設置されていない。

●注意サイン

- ・「地震・火災の広域避難場所」を示した注意サインが、1基設置されている。



■地震・火災の広域避難場所の看板

③屋外広告物としての民間サイン

- ・屋外広告物としての民間サインは、確認できなかった。

4) Dルート(サザン通り)

特徴：民間設置の「サザン通り商店街」のサインが多数設置されている。

- ・Dルートは、茅ヶ崎駅前(南口)から海岸まで続くルートであり、駅に近い北側区間にはサザン通り商店街が立地している。
- ・本ルート上には道路案内標識は設置されていない。公共サインについては、「サザンビーチちがさき」への案内・誘導を行なう誘導サイン、「サザン通り」の通り名称を示す通り名サインがそれぞれ3基設置されている。
- ・民間サインについては、サザン通り商店街が立地する北側区間に、商店街の名称を示すサインや建て看板、サザンオールスターズの名曲の名前が記されたサイン等、サザンオールスターズ、サザン通り商店街に関わるサインが多数設置されている。

①道路案内標識

- ・道路案内標識はこのルート上には設置されていない。

②公共サイン

●案内・誘導サイン

- ・「サザンビーチちがさき」への案内・誘導を行なう誘導サイン、「サザン通り」の名称サインが、それぞれ3基設置されている(左記2種のサインは同じ支柱に設置されている)。



■通り名称サイン(サザン通り)と、誘導サイン(サザンビーチちがさき)

●解説サイン・注意サイン

- ・解説サイン、注意サインは設置されていない。

③民間サイン

- ・「サザン通り商店街」の名称を示したサイン、サザンオールスターズの名曲の名前が記されたサイン(レコードの形状を模している)が街路灯に多数設置されている。また、商店街名を示した建て看板も設置されている。
- ・沿道の各商店(建物)にも、「サザン通り商店街」と各店舗の名前を記した商店街独自のサインが掲示されている。



■ サザンオールスターズの名曲の名前が記されたサイン

■ 「サザン通り商店街」の名称を示したサイン



■ 各店舗の軒先に設置されている商店街名と店舗名を示したサイン



■ 「サザン通り商店街」の建て看板

5) Eルート(鉄砲道)

特徴：サインがほとんど設置されていない

- ・Eルートは、Cルート（雄三通り）とDルート（サザン通り）を東西につなぐ道路であり、鉄砲道の愛称で呼ばれている通りの一部である。
- ・本ルート上には、通り名称を示す公共サインが1基設置されているのみで、他にサインは設置されていない。



■ 「鉄砲道」の名称を示した名称サイン

6) F ルート(高砂通り)

特徴：沿道の立地する公共的施設に関する公共サインが多く設置されている。

- F ルートは、茅ヶ崎駅前(南口)から海岸まで続くルートであり、沿道には、図書館、茅ヶ崎市美術館、文化資料館、高砂緑地、茅ヶ崎公園などの公共的施設が多く立地している。
- 公共サインについては、これらの公共的施設への案内・誘導を行なう誘導サインや施設の名称サイン、解説サインなどが多く設置されている。

①道路案内標識

- 道路案内標識はこのルート上には設置されていない。
- ただし、南端の国道 134 号との交差点部には、国道 134 号に道路案内標識が 1 基設置されており、「野球場前」の交差点名称のサインがつけられている。

②公共サイン

●案内・誘導サイン

- 駅前に「コミュニティバスの路線案内」の案内サインが 1 基設置されている。
- また駅前のバスシェルターの支柱に茅ヶ崎市美術館への誘導サインが 1 基設置されている。



■コミュニティバスの路線案内図



■茅ヶ崎市美術館の誘導サイン

- 高砂通りに入ると、それぞれの施設に対して以下のサインが設置されている。

高砂緑地：解説サイン 1 基

松籟庵：誘導サイン 1 基

図書館：誘導サイン 1 基

茅ヶ崎市美術館：誘導サイン 3 基

茅ヶ崎駅：誘導サイン 1 基

市営球場：1 基

サザンビーチちがさき：3 基

※茅ヶ崎美術館、茅ヶ崎駅、市営球場の
誘導サインは、矢羽根型誘導サインで
1 つの支柱に共架設されている。

福祉会館：誘導サイン 1 基

海岸青少年会館：誘導サイン 2 基



■茅ヶ崎駅、美術館、市営球場を
誘導する矢羽根型サイン



■高砂緑地の解説サインおよび各公共的施設への誘導サイン



- ・高砂通りの名称サイン3基（内2基には上述のザザンビーチちがさきの誘導サインが共架）



●注意サイン

- ・「地震・火災の広域避難場所」を示した注意サインが3基設置されている。内1基には、「図書館」、「茅ヶ崎市美術館」の誘導案内サインが添付されている。



■地震・火災の広域避難場所の看板



■図書館・茅ヶ崎市美術館の誘導サインが添付された地震・火災の広域避難場所の看板

●その他サイン

- ・その他サインとして、住居表示街区案内図が2基、市営駐車場の誘導サインが1基設置されている。



■住居表示街区案内図



■住居表示街区案内図と市営駐車場誘導
サイン

③民間サイン

- ・高砂通りの駅前付近には、店舗の看板等が多数見られる。
- ・「南口一番街商店会」の名称を示したサインも街灯と共に架設するかたちで多数見られる。



■南口一番街商店会のサインを共架した街灯と氾濫する民間の袖看板など

7) Gルート(香川駅前～市民の森：香川駅前通り・大岡越前通り他)

特徴：香川駅前を除いて公共サインの設置は少ない。

- ・Gルートは、JR相模線の香川駅前から、市民の森までのルートである。詳細には、香川駅前通りからみずき地区の街路を抜け民俗資料館に至った後、大岡越前通りとその北側の旧道を通り、市民の森に至るルートである。
- ・香川駅前には商店街が形成されているが、コースの大部分は北部丘陵地域景観ゾーンに位置し、淨見寺、正覚院、妙伝寺などの寺社や民俗資料館などの地域資源が立地し、その一部は里山散策コースなどのルートともなっている。
- ・公共サインについては、香川駅前に駅を起点とした散策コースの案内図、住居表示街区案内図、広域避難場所の案内図が集中している他、大岡越前通りには、市民の森の誘導サイン（2箇所）、民俗資料館の誘導サイン（2箇所）が設置されている。
- ・また、香川駅前通り、大岡越前通り、小出県道の名称サインも設置されている。
- ・民間サインは比較的多く、民間事業者の開発による不動産物件への案内誘導サインが3基みられる。
- ・沿道付近に寺社が多く立地することから、各寺社の案内サインも多くい。

①道路案内標識

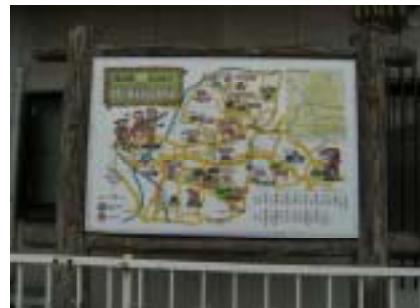
- ・道路案内標識はこのルート上には設置されていない。

②公共サイン

●案内・誘導サイン

- ・香川駅前に、駅から歩く「歴史の跡を訪ねる散歩道」の案内サインが1基設置されている。

■香川駅前の「散歩道案内サイン」



- ・「淨見寺・民俗資料館」への誘導サインが3基（内1基には香川駅への誘導サインが併設）、「市民の森」への誘導サインが3基、「堤自治会館」への誘導サインが1基設置されている。



■淨見寺・民俗資料館への誘導サイン



■市民の森



■堤自治会館

- ・「香川駅前通り」（2基）「大岡越前通り」（2基）「小出県道」（1基）の通り名を示す「通り名称サイン」が設置されている。



●解説サイン

- ・解説サインはルート上には確認されなかった。

●注意サイン

- ・「地震・火災の広域避難場所」を示した注意サインが、香川駅前に1基。その他の注意サインが1基設置されている。



■地震・火災の広域避難場所の看板



■注意サイン

●その他サイン

- ・その他サインとして、住居表示街区案内図が2基確認された。



■香川駅前の住居表示板



■みづき三丁目の住居表示板

③民間サイン

- ・不動産物件への誘導サインの他、郊外型店舗の看板、観光果樹園の看板などが設置されている。
- ・酒造会社店舗への誘導サインも複数設置されている。
- ・沿道の寺社の案内・誘導サインも多く設置されている。



■不動産物件への看板等

右端写真の集合看板には、酒造会社店舗の看板も設置されている



■酒造会社店舗の看板等

■観光果樹園の看板

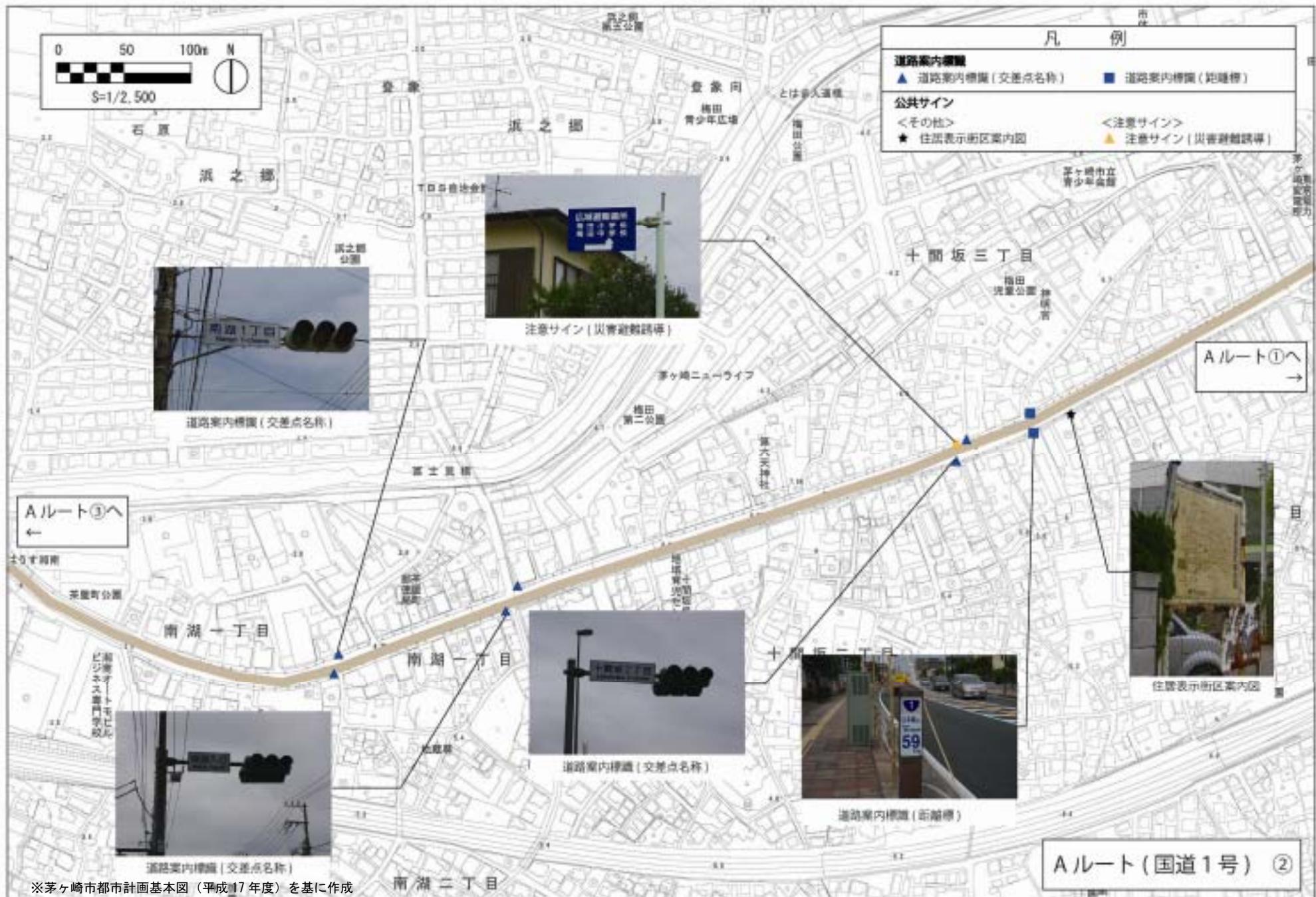


■淨見寺以外にも多くの寺社が立地し、各寺社などの看板類も設置されている

以降に、各ルートのサイン設置状況及び現況写真を示す。



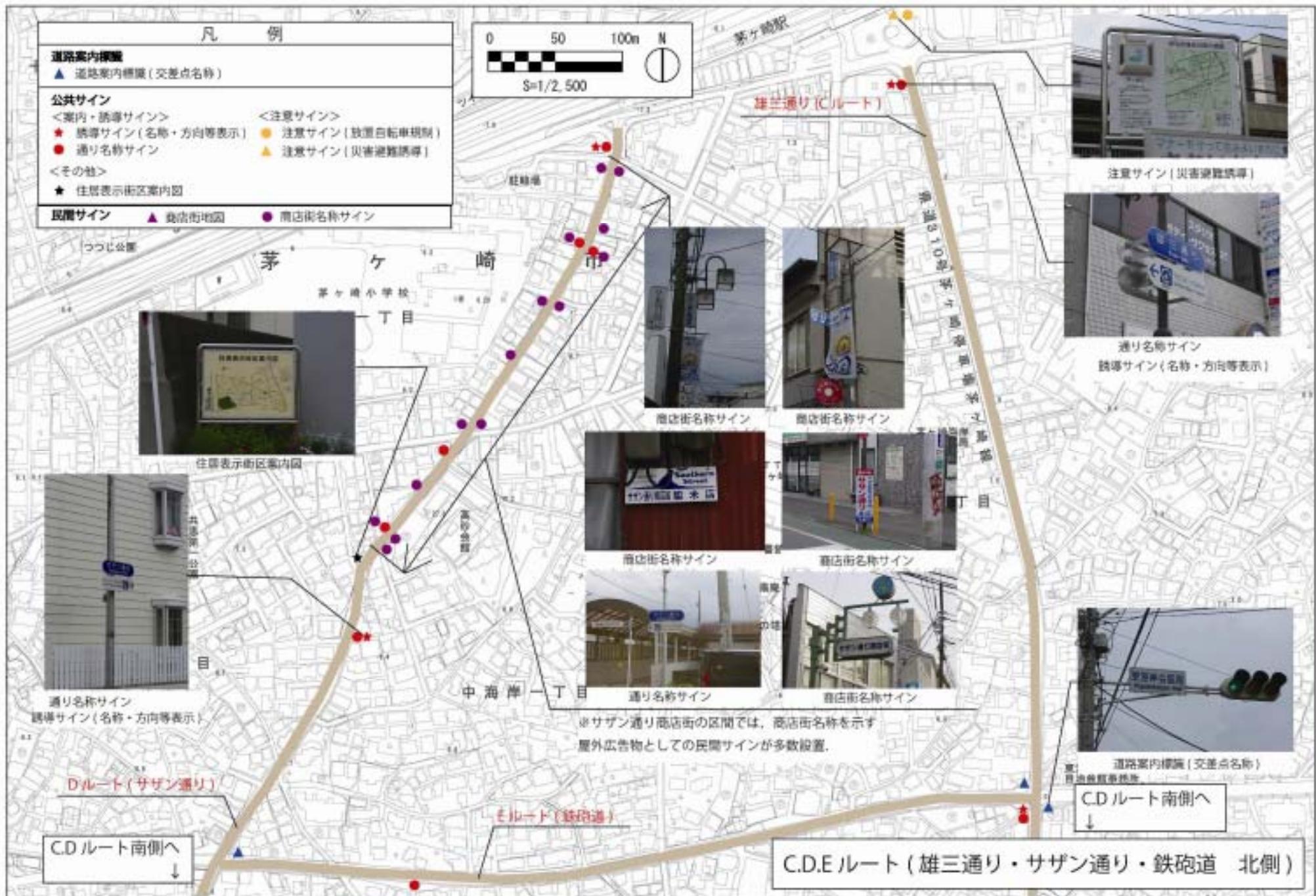
※茅ヶ崎市都市計画基本図（平成17年度）を基に作成



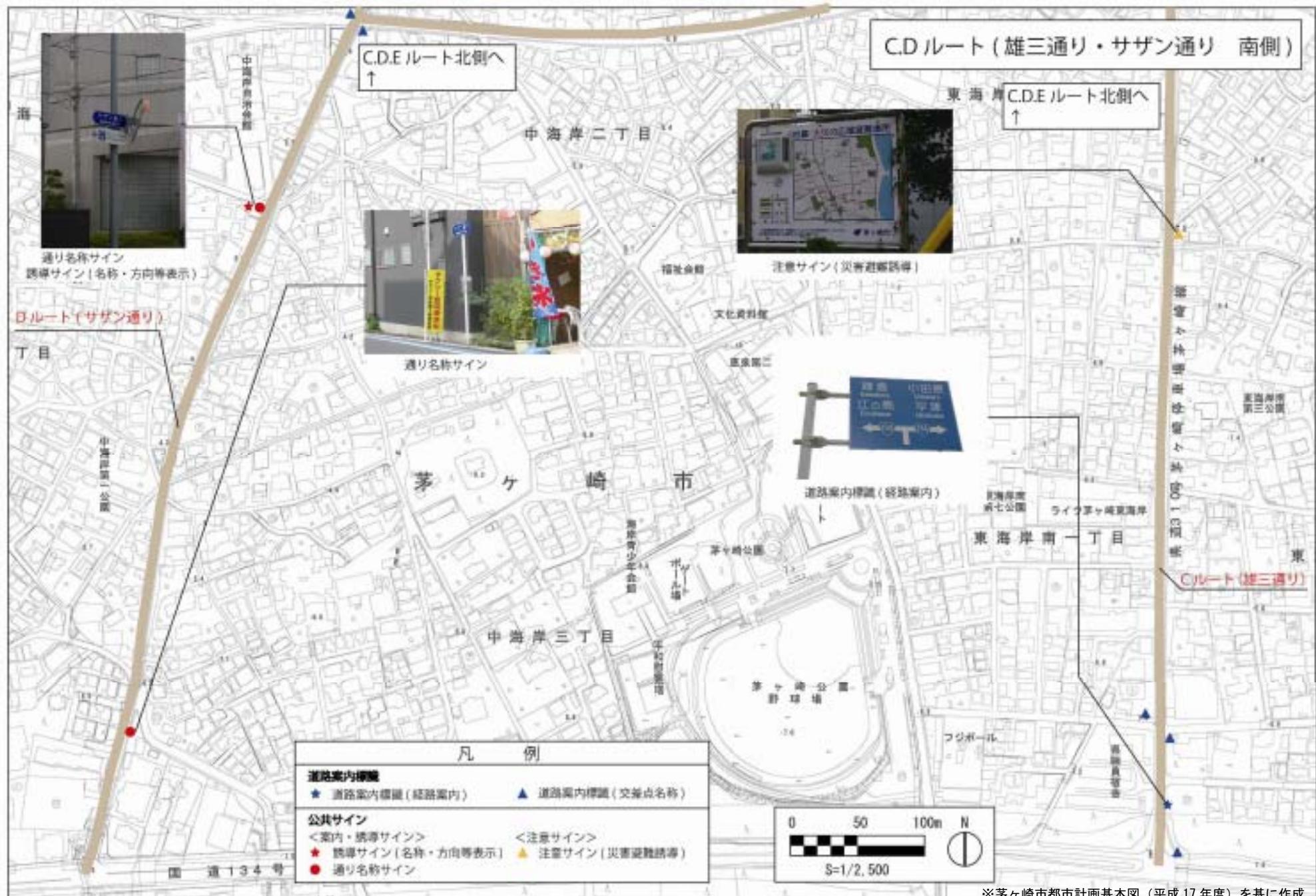


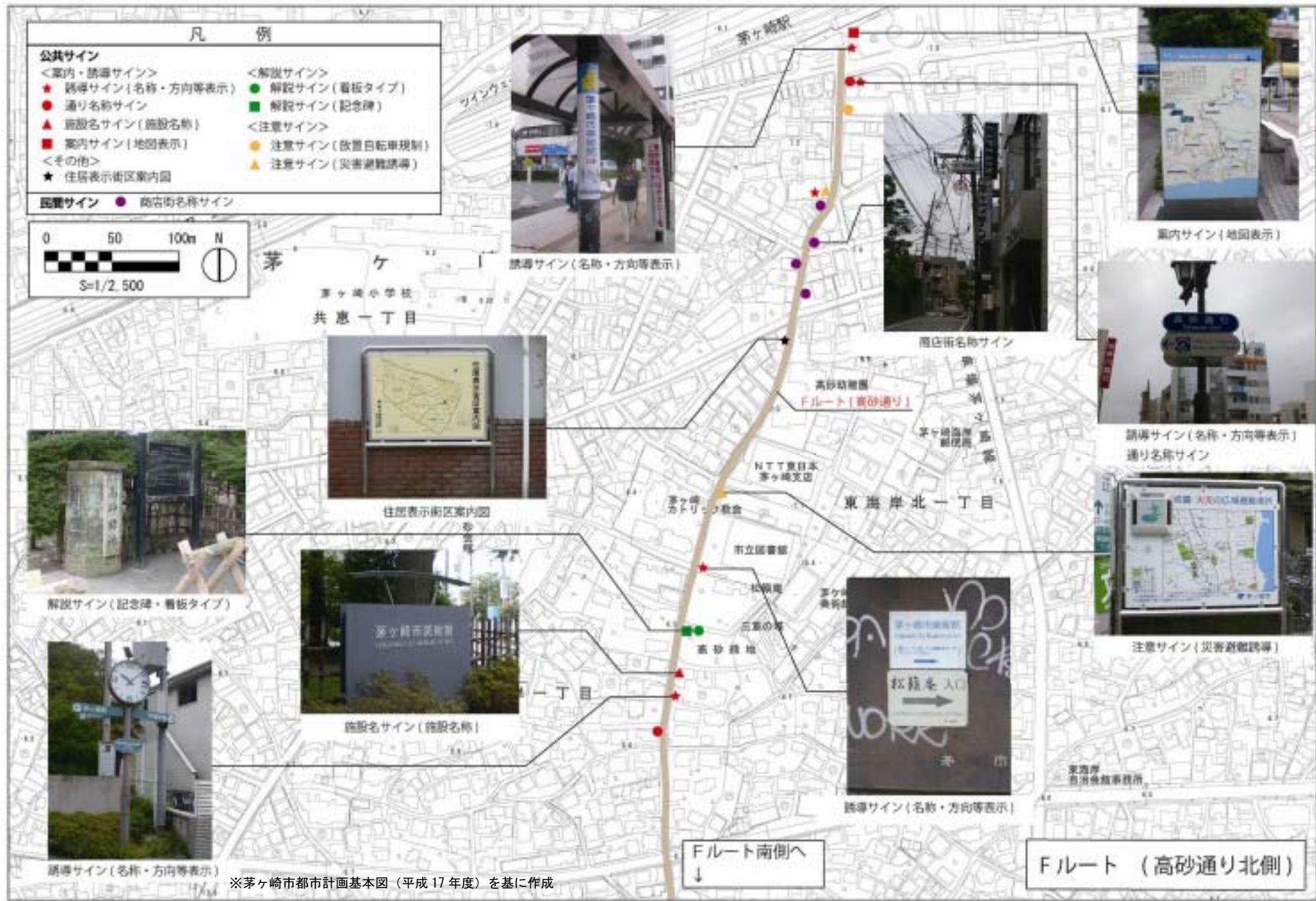




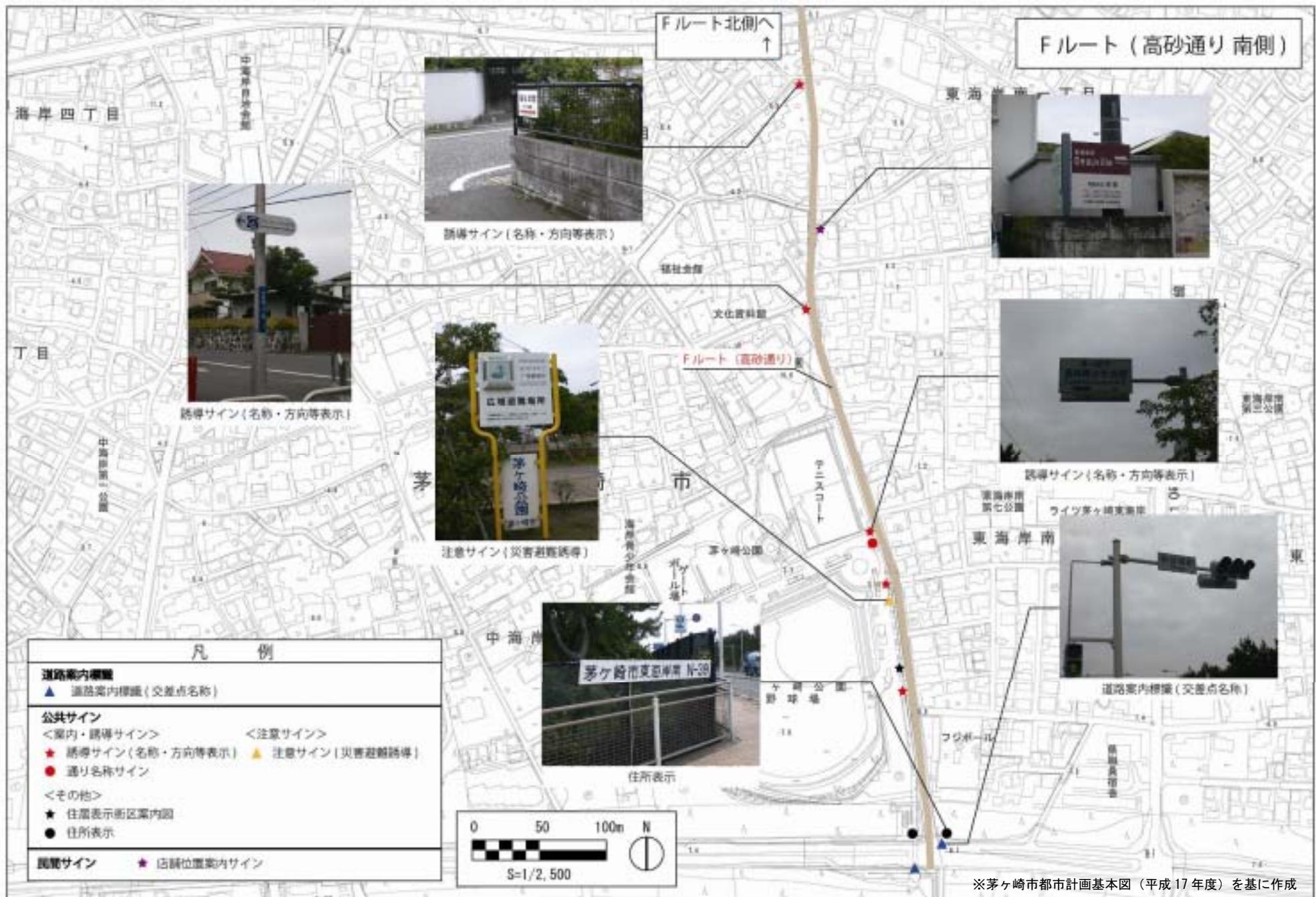


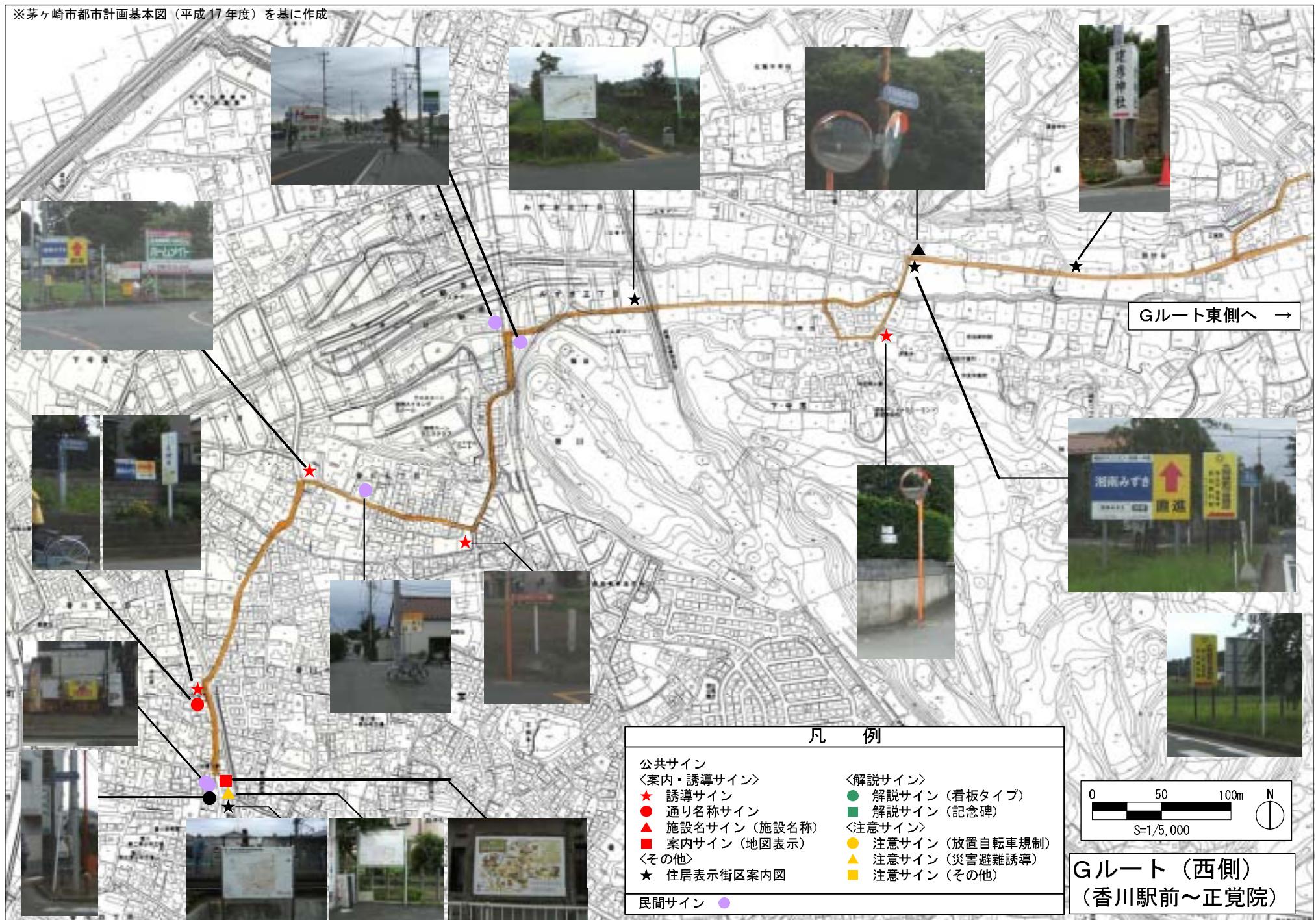
※茅ヶ崎市都市計画基本図(平成17年度)を基に作成

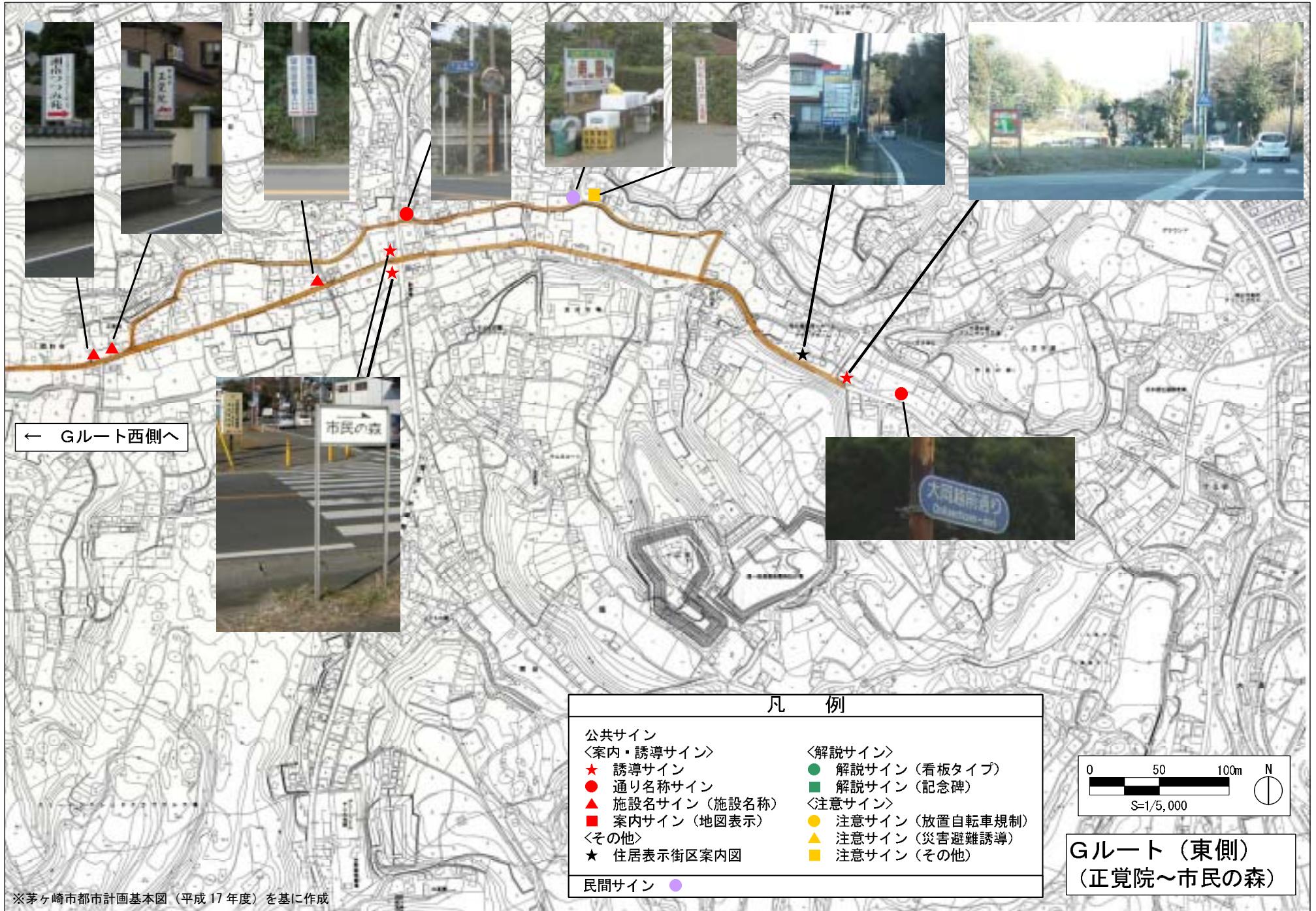




*茅ヶ崎市都市計画基本図(平成17年度)を基に作成







1-2 意識調査

(1) 市民郵送調査

①調査の概要

茅ヶ崎市公共サインに関する市民郵送調査（サンプル数 571）

実施時期：配布（平成 21 年 9 月 7 日）／回収（平成 21 年 9 月 25 日）

配布数（1,000 票） 回答数（571 票）／回答率（57.1%）

1-1 回答者の性別

各項目	人数（人）	割合（%）
男	211	37.0
女	314	55.0
不明	46	8.1
合計	571	100.0

図表 2-3 回答者の性別（n=571）

1-2 回答者の年齢（全体）

各項目	人数（人）	割合（%）
10代	0	0.0
20代	103	18.0
30代	123	21.5
40代	78	13.7
50代	69	12.1
60代	105	18.4
70代	77	13.5
80代	1	0.2
不明	15	2.6
合計	571	100.0

図表 2-4 回答者の年齢（n=571）

1-3 回答者の住まい

各項目	人数（人）	割合（%）
茅ヶ崎地区	61	10.7
鶴嶺東地区	76	13.3
鶴嶺西地区	43	7.5
湖北地区	59	10.3
松林地区	60	10.5
小和田地区	32	5.6
小出地区	26	4.6
海岸地区	63	11.0
南湖地区	23	4.0
湘南地区	35	6.1
松波地区	53	9.3
浜須賀地区	37	6.5
不明	3	0.5
合計	571	100.0

図表 2-5 回答者の住まい（n=571）

②調査結果

問1…市内の公共施設に出かけるとき、最も多く利用している交通手段は何ですか。（複数回答不可）

各項目	人数（人）	割合（%）
徒歩	60	10.5
自転車	236	41.3
自家用車	173	30.3
バイク	26	4.6
路線バス	40	7.0
コミュニティバス（えぼし号）	3	0.5
電車	16	2.8
タクシー	2	0.4
その他	3	0.5
無回答	12	2.1
合計	571	100.0

「その他」の内訳

各項目	人数（人）
未記入	3
合計	3

図表2－6 公共施設への交通手段（n=571）

●自転車(41.3%)、自家用車(30.3%)の合計で7割強

問2…市内の公共施設に出かけるとき、公共サインを目的地への道しるべとして利用しますか。（複数回答不可）

各項目	人数（人）	割合（%）
利用する	83	14.5
ときどき利用する	146	25.6
どちらとも言えない	49	8.6
あまり利用しない	170	29.8
利用しない	111	19.4
無回答	12	2.1
合計	571	100.0

図表2－7 公共施設への道程での公共サインの利用状況（n=571）

●利用する人:40.1%
●利用しない人:49.2%

問3…市内の公共施設に出かけるとき、公共サイン以外でどのようなものを道しるべとして利用しますか。（複数回答可）

各項目	人数（人）	割合（%）
通りの名称	297	52.0
交差点の名称	290	50.8
交差点角の建物	150	26.3
通り沿いの建物	182	31.9
高い建物	25	4.4
公共施設(公園等)	171	29.9
神社・仏閣	52	9.1
人通り	12	2.1
住居表示街区案内地図・広域避難場所案内図	108	18.9
その他	49	8.6

図表2-8 公共施設への道程での公共サイン以外の道しるべ (n=571)

「その他」の内訳	各項目	人数（人）
	カーナビ	11
	地図	9
	事前にインターネットで地図を確認	8
	公共施設にあまり行くことがない	3
	携帯の地図サイト	3
	道を知っているので何も利用していない	3
	人に聞く	2
	店の名前	1
	未記入	9
	合計	49

- 通りの名称(52.0%)、交差点の名称(50.8%)
⇒通り名称、交差点名称の重要性
- 住居表示街区案内地図も2割弱の利用(18.9%)

問4…普段目にされている茅ヶ崎市内の公共サインの設置場所などについて、改善した方がいいと感じた点はありますか。（複数回答可）

各項目	人数（人）	割合（%）
看板の設置場所が悪く、情報が見えにくい	83	14.5
看板の配置数が少なく、情報不足である	152	26.6
看板の設置数が多く、分かりにくい	8	1.4
看板自体に特徴がなく、気づきにくい	228	39.9
看板の設置場所が不適切で、せっかくの情報が活かされていない	55	9.6
特に改善すべき点はない	142	24.9
その他	41	7.2

図表2-9 市内の公共サインの設置に関する問題点（n=571）

「その他」の内訳

各項目	人数（人）
興味がない	4
普段利用しないので分からない	4
目的地までの誘導標識がほしい	1
未記入	32
合計	41

- 特徴がなく気づきにくい(39.9%)
- 設置数が少ない(26.6%)
- 設置場所が悪い(14.5%)

各項目	人数（人）	割合（%）
看板の設置場所が悪く、情報が見えにくい	35	19.1
看板の配置数が少なく、情報不足である	62	33.9
看板の設置数が多く、分かりにくい	4	2.2
看板自体に特徴がなく、気づきにくい	72	39.3
看板の設置場所が不適切で、せっかくの情報が活かされていない	27	14.8
特に改善すべき点はない	41	22.4
その他	8	4.4

図表2-10 60歳以上を対象とした市内公共サインの設置に関する問題点（n=183）

- 60歳以上の人についても、設置場所に関しては同様の傾向

問5…普段目にされている茅ヶ崎市内の公共サインの表示内容について、どのように感じていますか。（複数回答可）

各項目	人数（人）	割合（%）
文字が小さくて分かりにくい	150	26.3
看板に絵文字の表示がなく、分かりにくい	63	11.0
表示されている絵文字自体が分かりにくい	36	6.3
表示されている道路や施設の情報が少なくて役にたたない	112	19.6
表示されている道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい	11	1.9
表示されている色のコントラストが悪く、分かりにくい	56	9.8
サインに統一感がなく分かりにくい	60	10.5
特に改善すべき点はない	158	27.7
その他	73	12.8

図表2-11 市内の公共サインの表示に関する問題点（n=571）

「その他」の内訳	各項目	人数（人）
	興味がない	12
	分からない	12
	見づらい場所に標識がある	2
	子供に分かりやすいものにしてほしい	1
	車を対象としたものばかりで歩行者を対象としていない	1
	公共サインの数が足りない	1
	必要と感じない	1
	常に最新の情報を載せて欲しい	1
	わかりやすいうように地図がついていて欲しい	1
	ヨコ文字が多い	1
	すべての通りに名前をつけるべき	1
	おしゃれなものにして欲しい	1
	未記入	38
	合計	73

- 分かりにくい（文字の大きさ(26.3%)、絵文字(11.0%)、色(9.8%)、デザインの統一(10.5%)）
- 情報不足(19.6%)

各項目	人数（人）	割合（%）
文字が小さくて分かりにくい	69	37.7
看板に絵文字の表示がなく、分かりにくい	26	14.2
表示されている絵文字自体が分かりにくい	13	7.1
表示されている道路や施設の情報が少なくて役にたたない	45	24.6
表示されている道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい	3	1.6
表示されている色のコントラストが悪く、分かりにくい	18	9.8
サインに統一感がなく分かりにくい	20	10.9
特に改善すべき点はない	37	20.2
その他	13	7.1

図表2-12 60歳以上を対象とした市内公共サインの設置に関する問題点（n=183）

- 表示内容に関しては、60歳以上のは「文字が小さく分かりにくい(37.7%)」が最も多い

問6…本市には、高砂緑地、浄見寺、氷室椿庭園、開高健記念館など独自の地域資源がたくさんあります。あなたはこれらの地域資源（見どころ）をご存知でしたか。
ご存知の地域資源（見どころ）に○をつけて下さい（複数回答可）

各項目	人数（人）	割合（%）
氷室椿庭園	263	46.1
開高健記念館	255	44.7
県立茅ヶ崎里山公園	461	80.7
浄見寺	254	44.5
鶴嶺八幡宮	421	73.7
旧相模川橋脚	182	31.9
サザンビーチ	512	89.7
茅ヶ崎市美術館	358	62.7
高砂緑地	259	45.4
腰掛神社	144	25.2
民俗資料館(旧和田家)	209	36.6
市民の森	224	39.2
茅ヶ崎館	159	27.8
左富士	158	27.7
茅ヶ崎公園	340	59.5
団十郎山の碑	141	24.7
佐々木卯之助の碑	38	6.7
清水谷	48	8.4
文化資料館	146	25.6

図表2-13 市内地域資源の認知度 (n=571)

問7…あなたは本市の地域資源（見どころ）を実際に訪れたことがありますか。訪れたことのある地域資源（見どころ）に○をつけて下さい
(複数回答可)

各項目	人数(人)	割合(%)
氷室椿庭園	176	30.8
開高健記念館	92	16.1
県立茅ヶ崎里山公園	395	69.2
淨見寺	201	35.2
鶴嶺八幡宮	299	52.4
旧相模川橋脚	134	23.5
サザンビーチ	478	83.7
茅ヶ崎市美術館	236	41.3
高砂緑地	198	34.7
腰掛神社	107	18.7
民俗資料館(旧和田家)	139	24.3
市民の森	179	31.3
茅ヶ崎館	95	16.6
左富士	136	23.8
茅ヶ崎公園	301	52.7
団十郎山の碑	114	20.0
佐々木卯之助の碑	26	4.6
清水谷	35	6.1
文化資料館	99	17.3
その他	5	0.9

「その他」の内訳

各項目	人数(人)
特に無し	2
茅ヶ崎漁港	1
一里塚	1
夕焼け小焼けの赤とんぼの碑	1
合計	5

図表2-14 市内地域資源の来訪度(n=571)

問8…友達や知り合いが訪ねてきたようなとき、あなたが案内したいと思う本市の地域資源（見どころ）は何ですか。
案内したいと思う地域資源（見どころ）に○をつけて下さい（複数回答可）

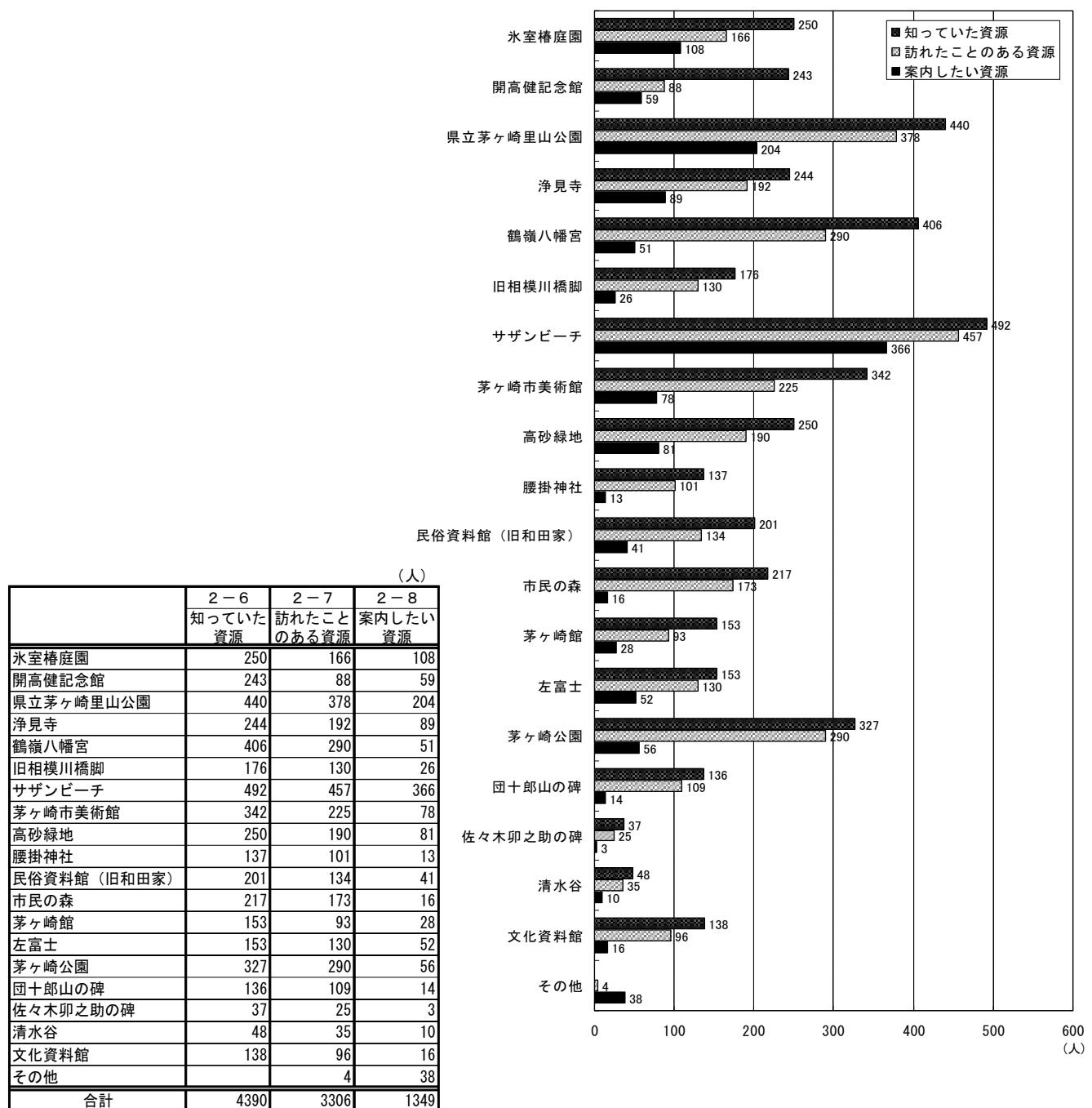
各項目	人数（人）	割合（%）
氷室椿庭園	111	19.4
開高健記念館	63	11.0
県立茅ヶ崎里山公園	210	36.8
淨見寺	90	15.8
鶴嶺八幡宮	52	9.1
旧相模川橋脚	29	5.1
サザンビーチ	379	66.4
茅ヶ崎市美術館	82	14.4
高砂緑地	83	14.5
腰掛神社	13	2.3
民俗資料館(旧和田家)	42	7.4
市民の森	16	2.8
茅ヶ崎館	29	5.1
左富士	55	9.6
茅ヶ崎公園	56	9.8
団十郎山の碑	15	2.6
佐々木卯之助の碑	3	0.5
清水谷	10	1.8
文化資料館	16	2.8
その他	39	6.8

「その他」の内訳

各項目	人数（人）
特になし	19
海	5
サザンビーチ以外の海岸	2
1里塚の碑	1
小出川沿いの遊歩道	1
国木田独歩碑	1
えぼし岩	1
南口全般	1
未記入	8
合計	39

図表2－15 市内地域資源の推奨度（n=571）

■市内地域資源の認知度、来訪度、推奨度の比較



図表2-16 市内地域資源の認知度、来訪度、推奨度の比較 (n=571)

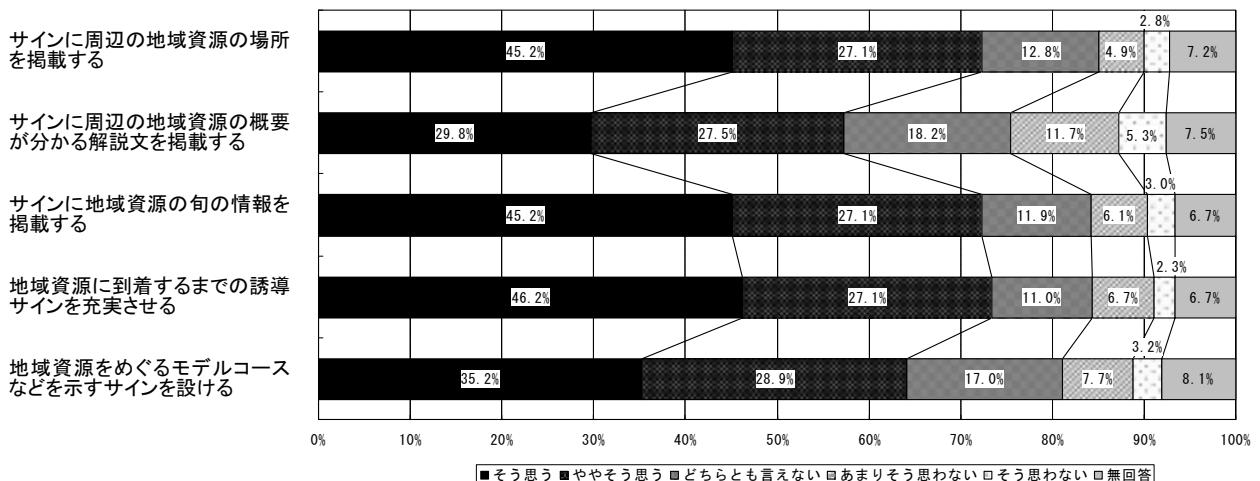
問9…公共サインに、案内や誘導だけでなく、どのような情報の記載や設置の工夫があると地域資源を訪れてみたいと思うようになると思いますか。(複数回答不可)

	2-9-1	2-9-2	2-9-3	2-9-4	2-9-5	(人)
サインに周辺の地域資源の場所を掲載する	サインに周辺の地域資源の概要が分かる解説文を掲載する	サインに地域資源の旬の情報を掲載する	地域資源に到着するまでの誘導サインを充実させる	地域資源をめぐるモデルコースなどを示すサインを設ける		
そう思う	258	170	258	264	201	
ややそう思う	155	157	155	155	165	
どちらとも言えない	73	104	68	63	97	
あまりそう思わない	28	67	35	38	44	
そう思わない	16	30	17	13	18	
無回答	41	43	38	38	46	
合計	571	571	571	571	571	

	2-9-1	2-9-2	2-9-3	2-9-4	2-9-5	
サインに周辺の地域資源の場所を掲載する	サインに周辺の地域資源の概要が分かる解説文を掲載する	サインに地域資源の旬の情報を掲載する	地域資源に到着するまでの誘導サインを充実させる	地域資源をめぐるモデルコースなどを示すサインを設ける		
そう思う	45.2%	29.8%	45.2%	46.2%	35.2%	
ややそう思う	27.1%	27.5%	27.1%	27.1%	28.9%	
どちらとも言えない	12.8%	18.2%	11.9%	11.0%	17.0%	
あまりそう思わない	4.9%	11.7%	6.1%	6.7%	7.7%	
そう思わない	2.8%	5.3%	3.0%	2.3%	3.2%	
無回答	7.2%	7.5%	6.7%	6.7%	8.1%	
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

図表2-17 公共サイン自体に求められる地域資源回遊誘発の方策

(上段：度数、下段：構成比)



図表2-18 公共サイン自体に求められる地域資源回遊誘発の方策

- 「誘導サイン自体の充実」は「そう思う(46.2%)」「ややそう思う(27.1%)」の合計で73.3%で最も高い
- 「周辺の地域資源の場所の情報」、「旬の情報」は共に「そう思う(46.2%)」「ややそう思う(27.1%)」を合わせ72.3%と次いで高い

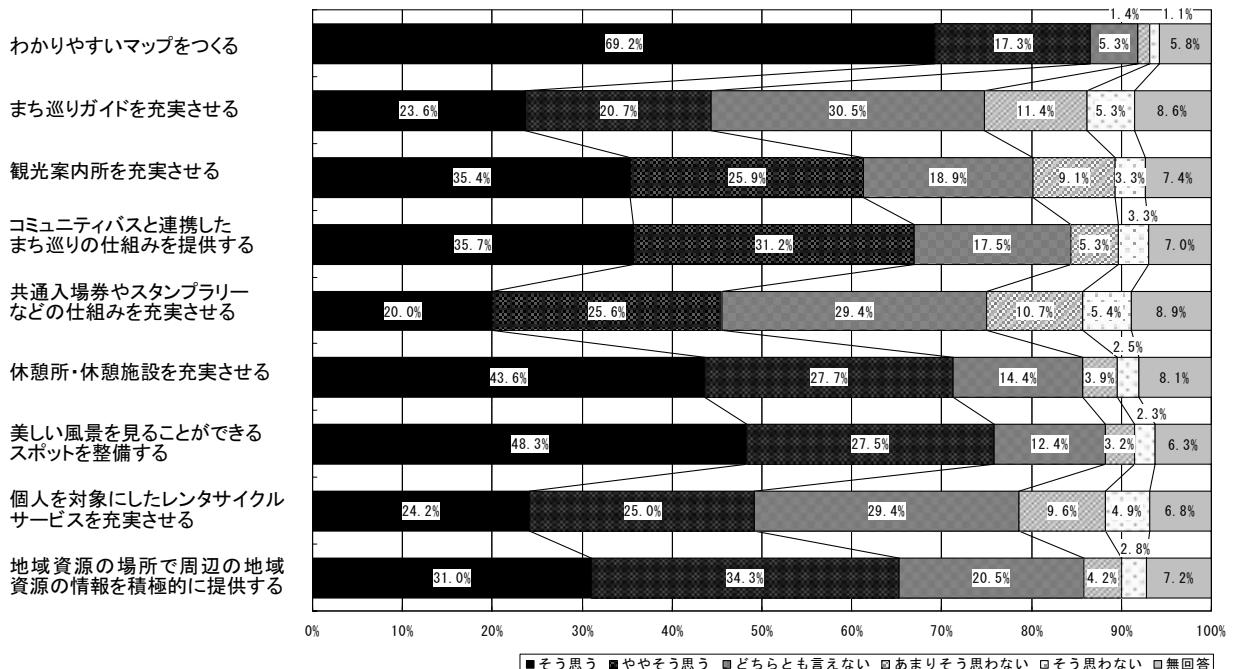
問 10…公共サインと連携してどのような対応を行うと、地域資源を訪れてみたいと思うようになると思いますか（複数回答不可）

	2-10-1	2-10-2	2-10-3	2-10-4	2-10-5	2-10-6	2-10-7	2-10-8	2-10-9
わかりやすいマップをつくる	まち巡りガイドを充実させる	観光案内所を充実させる	コミュニティバスと連携したまち巡りの情報を提供する	共通入場券やスタンプラリーなどの仕組みを充実させる	休憩所・休憩施設を充実させる	美しい風景を見ることができるスポットを整備する	個人を対象にしたレンタサイクルサービスを充実させる	地域資源の場所で周辺の地域資源の情報を積極的に提供する	(人)
そう思う	395	135	202	204	114	249	276	138	177
ややそう思う	99	118	148	178	146	158	157	143	196
どちらとも言えない	30	174	108	100	168	82	71	168	117
あまりそう思わない	8	65	52	30	61	22	18	55	24
そう思わない	6	30	19	19	31	14	13	28	16
無回答	33	49	42	40	51	46	36	39	41
合計	571	571	571	571	571	571	571	571	571

	2-10-1	2-10-2	2-10-3	2-10-4	2-10-5	2-10-6	2-10-7	2-10-8	2-10-9
わかりやすいマップをつくる	まち巡りガイドを充実させる	観光案内所を充実させる	コミュニティバスと連携したまち巡りの情報を提供する	共通入場券やスタンプラリーなどの仕組みを充実させる	休憩所・休憩施設を充実させる	美しい風景を見ることができるスポットを整備する	個人を対象にしたレンタサイクルサービスを充実させる	地域資源の場所で周辺の地域資源の情報を積極的に提供する	
そう思う	69.2%	23.6%	35.4%	35.7%	20.0%	43.6%	48.3%	24.2%	31.0%
ややそう思う	17.3%	20.7%	25.9%	31.2%	25.6%	27.7%	27.5%	25.0%	34.3%
どちらとも言えない	5.3%	30.5%	18.9%	17.5%	29.4%	14.4%	12.4%	29.4%	20.5%
あまりそう思わない	1.4%	11.4%	9.1%	5.3%	10.7%	3.9%	3.2%	9.6%	4.2%
そう思わない	1.1%	5.3%	3.3%	3.3%	5.4%	2.5%	2.3%	4.9%	2.8%
無回答	5.8%	8.6%	7.4%	7.0%	8.9%	8.1%	6.3%	6.8%	7.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図表2-19 公共サインとの連携が求められる地域資源回遊誘発の方策

(上段：度数、下段：構成比)



図表2-20 公共サインとの連携が求められる地域資源回遊誘発の方策

- マップとの連携は 86.5%（「そう思う(69.2%)」「ややそう思う(17.3%)」）が多い
- 次いで、スポット整備(75.8%、「そう思う(43.6%)」「ややそう思う(27.7%)」)、休憩所(71.3%、「そう思う(43.6%)」「ややそう思う(27.7%)」)などのハード系の整備が続く
- 他には、コミュニティバスとの連携(66.9%、「そう思う(35.7%)」「ややそう思う(31.2%)」)、観光案内所の充実(61.3%、「そう思う(35.4%)」「ややそう思う(24.9%)」)

問 11…あなたは日ごろ、散歩で市内の地域資源などを巡ることがありますか。

各項目	人数(人)	割合(%)
月に4回以上	17	3.0
月に2~3回	28	4.9
月に1回程度	111	19.4
ほとんどない	257	45.0
全くない	153	26.8
無回答	5	0.9
合計	571	100.0

図表 2-21 散歩での市内地域資源巡りの頻度 (n=571)

●ほとんどない、全くないで 71.8%

問 12…散歩で市内の地域資源などを巡るとなったら、適当な時間はどれ位だと思われますか。

各項目	人数(人)	割合(%)
15分以内	27	4.7
15分~30分	80	14.0
30分~1時間	185	32.4
1時間~1時間30分	146	25.6
1時間30分~2時間	85	14.9
2時間以上	35	6.1
無回答	13	2.3
合計	571	100.0

図表 2-22 散歩での市内地域資源巡りの回遊時間 (n=571)

●加重平均時間: 61.6 分

問 13…あなたは日ごろ、自転車で市内の地域資源などを巡ることがありますか。

各項目	人数(人)	割合(%)
月に4回以上	13	2.3
月に2~3回	34	6.0
月に1回程度	96	16.8
ほとんどない	215	37.7
全くない	205	35.9
無回答	8	1.4
合計	571	100.0

図表 2-23 自転車での市内地域資源巡りの頻度 (n=571)

●ほとんどない、全くないで 73.6%

問 14…散歩で市内の地域資源などを巡るとなったら、適当な時間はどれ位だと思われますか。

各項目	人数(人)	割合(%)
15分以内	23	4.0
15分~30分	68	11.9
30分~1時間	157	27.5
1時間~1時間30分	146	25.6
1時間30分~2時間	109	19.1
2時間以上	37	6.5
無回答	31	5.4
合計	571	100.0

図表 2-24 自転車での市内地域資源巡りの回遊時間 (n=571)

●加重平均時間: 66.3 分

(2) 地域資源来訪者調査

①調査の概要

茅ヶ崎市公共サインに関する地域資源来訪者調査（サンプル数 249）

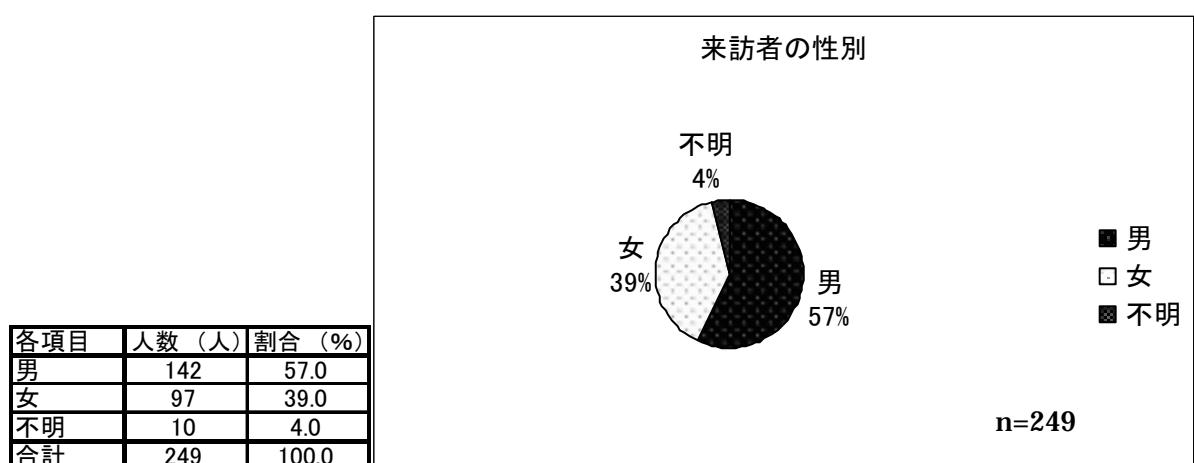
調査手法：面接調査及び留め置き調査

調査時期：面接調査（平成21年8月1日（土））

留め置き調査（平成21年8月1日～平成21年8月31日）

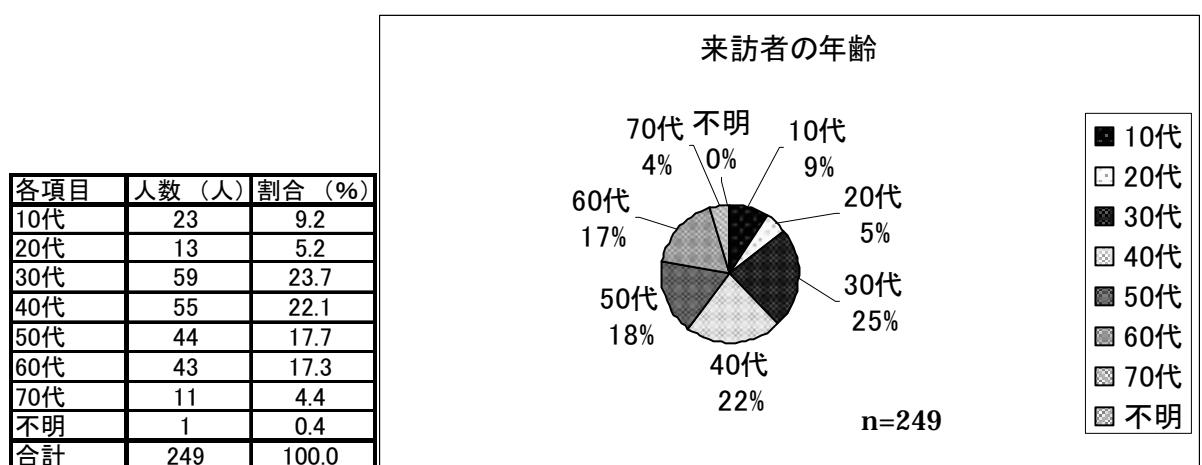
調査地点 開高健記念館(n=79)、茅ヶ崎市美術館(n=57)、
民俗資料館(n=28)、サザンビーチ(n=85)

1-1 回答者の性別（全体）



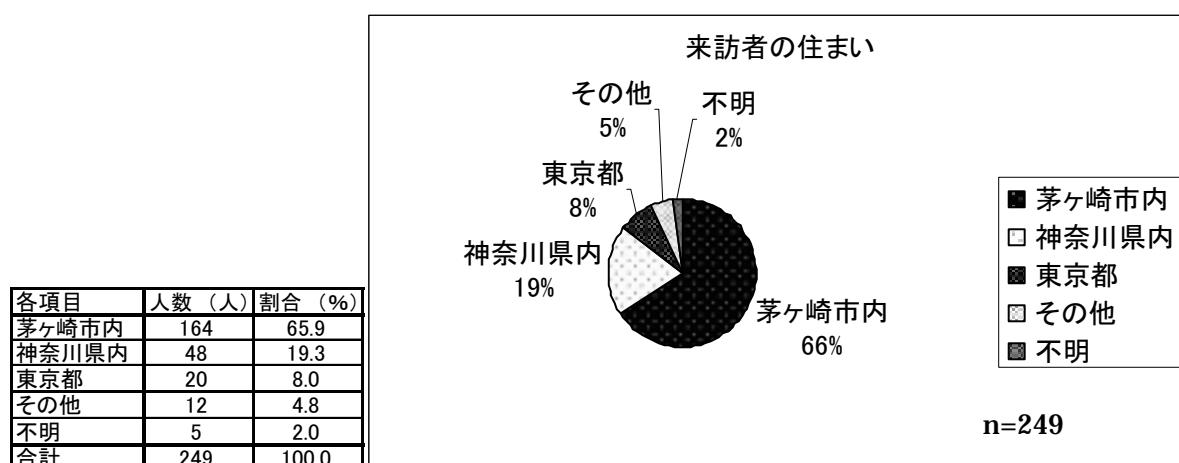
図表2-25 来訪者の性別 (n=249)

1-2 来訪者の年齢（全体）



図表2-26 来訪者の年齢 (n=249)

1-3 来訪者の住まい



図表2-27 来訪者の住まい (n=249)

②調査結果

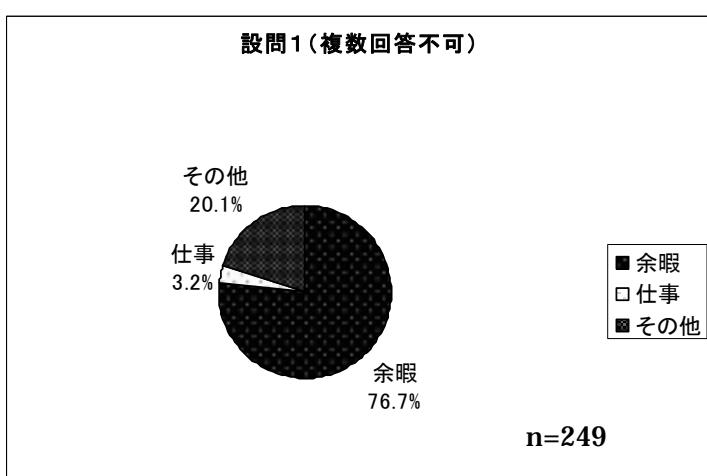
問1…本施設へ来訪された目的は何ですか。（複数回答不可）

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数（人）	割合（%）
余暇	191	76.7
仕事	8	3.2
その他	50	20.1
合計	249	100.0

その他の内訳

各項目	人数（人）
宿題	11
ワークショップ	7
子供の宿題	3
ボランティア	3
散歩	2
勉強	1
奥村幸弘展	1
美術館に来たかった	1
学校帰り	1
買い物ついで	1
開高健に興味があったから	1
サイクリング中	1
法事	1
未記入	16
合計	50



図表2-28 当該施設への来訪目的（全体）(n=249)

<施設別の集計結果>

■開高健記念館

■茅ヶ崎市美術館

■民俗資料館

■サザンビーチ

各項目	人数（人）	割合（%）
余暇	69	87.3
仕事	2	2.5
その他	8	10.1
合計	79	100.0

各項目	人数（人）	割合（%）
余暇	27	47.4
仕事	2	3.5
その他	28	49.1
合計	57	100.0

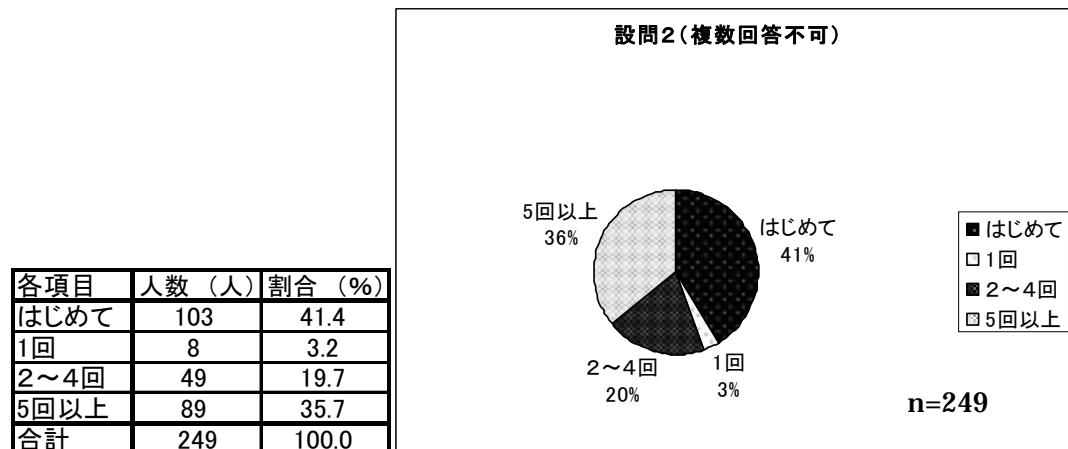
各項目	人数（人）	割合（%）
余暇	20	71.4
仕事	3	10.7
その他	5	17.9
合計	28	100.0

各項目	人数（人）	割合（%）
余暇	75	88.2
仕事	1	1.2
その他	9	10.6
合計	85	100.0

図表2-29 当該施設への来訪目的（施設別）

問2…今までに本施設に何回来訪されたことがありますか。（複数回答不可）

<4 施設全体の集計結果>



図表2-30 当該施設への来訪頻度（全体）(n=249)

<施設別の集計結果>



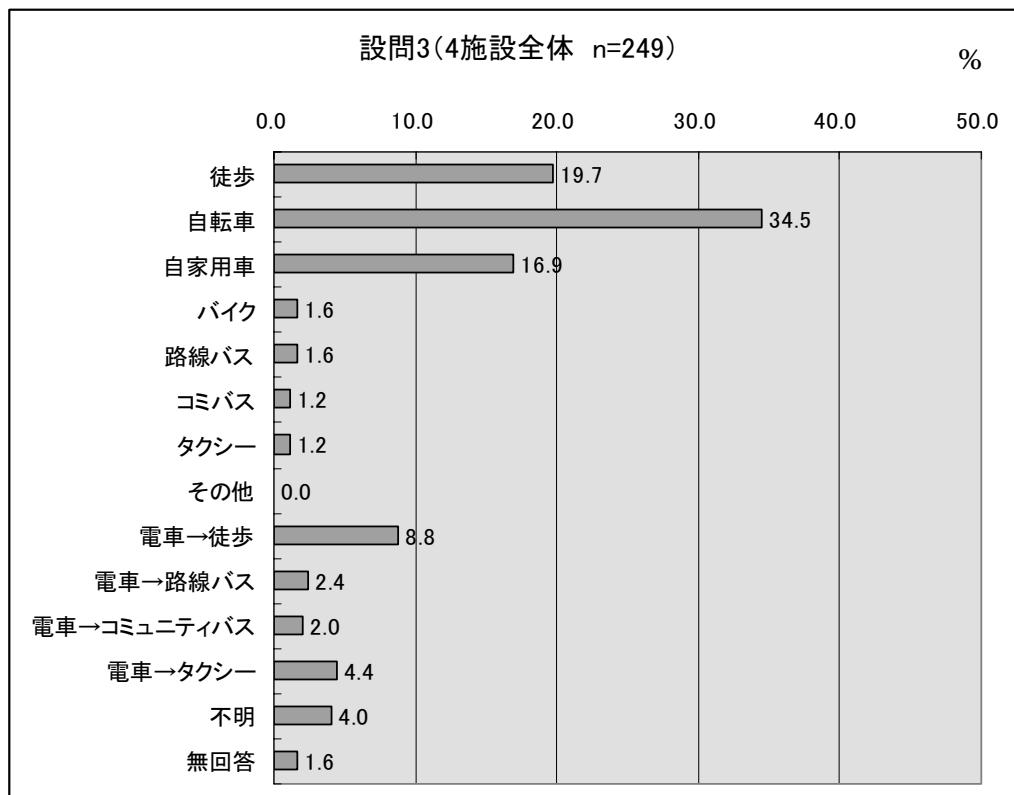
図表2-31 当該施設への来訪頻度（施設別）

●サザンビーチ(80.0%)、茅ヶ崎市美術館(68.4%)、民俗資料館(58.6%)の半数以上の人人が再来者

問3…本施設に来訪された時の移動手段を下表からお選びください。複数の移動手段を用いられた方は本施設までの直近3つの手段についてお答えください。

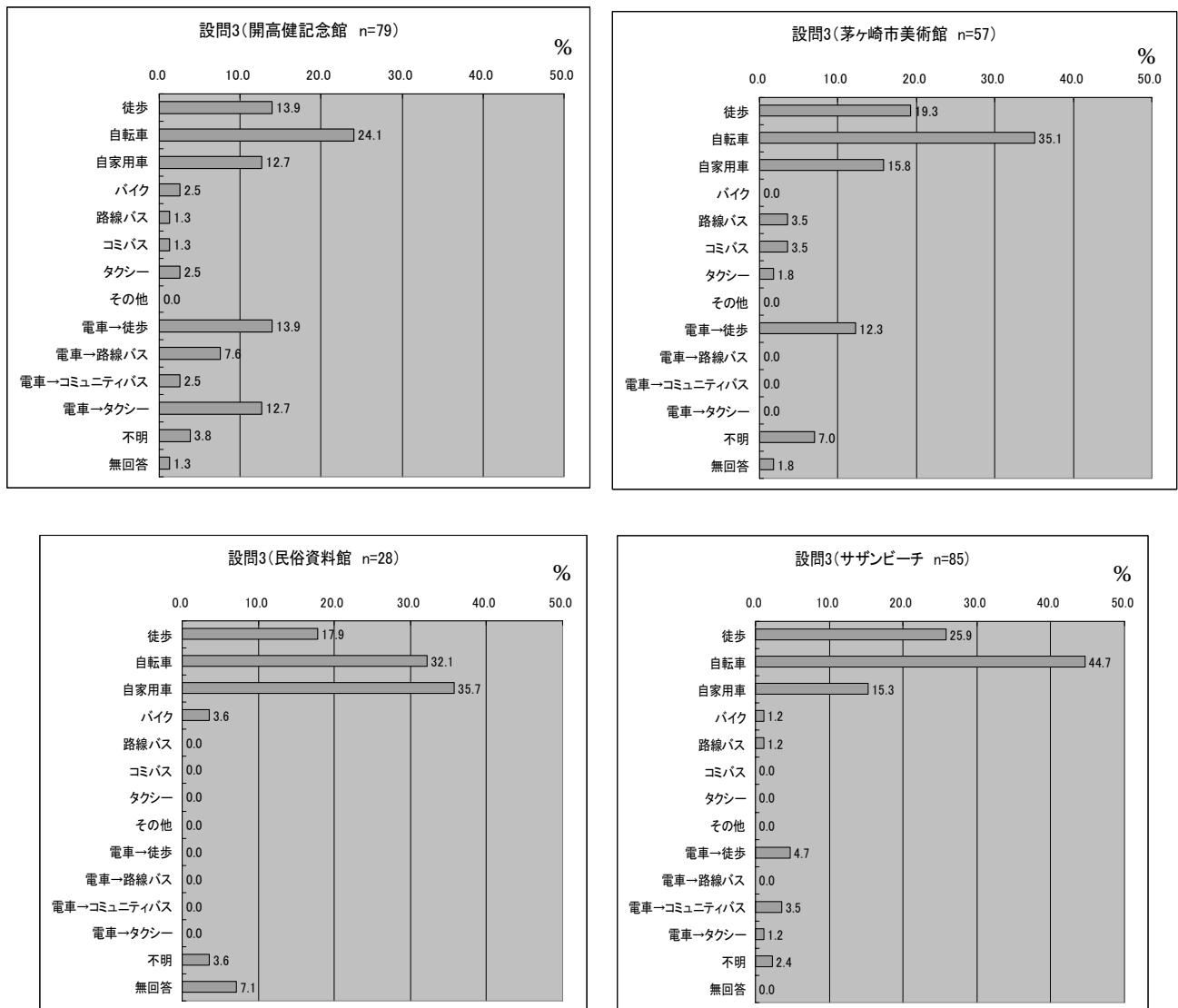
<4 施設全体の集計結果>

各項目	開高健記念館		茅ヶ崎市美術館		民俗資料館		サザンビーチ		全 体	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数	割合(%)
徒歩	11	13.9	11	19.3	5	17.9	22	25.9	49	19.7
自転車	19	24.1	20	35.1	9	32.1	38	44.7	86	34.5
自家用車	10	12.7	9	15.8	10	35.7	13	15.3	42	16.9
バイク	2	2.5	0	0.0	1	3.6	1	1.2	4	1.6
路線バス	1	1.3	2	3.5	0	0.0	1	1.2	4	1.6
コミバス	1	1.3	2	3.5	0	0.0	0	0.0	3	1.2
電車	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
タクシー	2	2.5	1	1.8	0	0.0	0	0.0	3	1.2
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
電車→徒歩	11	13.9	7	12.3	0	0.0	4	4.7	22	8.8
電車→路線バス	6	7.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	2.4
電車→コミュニティバス	2	2.5	0	0.0	0	0.0	3	3.5	5	2.0
電車→タクシー	10	12.7	0	0.0	0	0.0	1	1.2	11	4.4
不明	3	3.8	4	7.0	1	3.6	2	2.4	10	4.0
無回答	1	1.3	1	1.8	2	7.1	0	0.0	4	1.6
合計	79	100.0	57	100.0	28	100.0	85	100.0	249	100.0



図表2-32 当該施設来訪時の移動手段（全体）(n=249)

<施設別の集計結果>



図表 2-33 当該施設来訪時の移動手段（施設別）

- 茅ヶ崎駅南側の資源（開高健記念館、茅ヶ崎市美術館、サザンビーチ）については、自転車での来訪が多く、次いで、徒歩、自家用車 が多い
- JR東海道線よりも南側に位置する地域資源については、電車で駅まで・駅から他の手段（徒歩・バスなど）といった駅が基点になっていることが伺える
- 民俗資料館については、自家用車を用いての来訪が最も多い（35.7%）

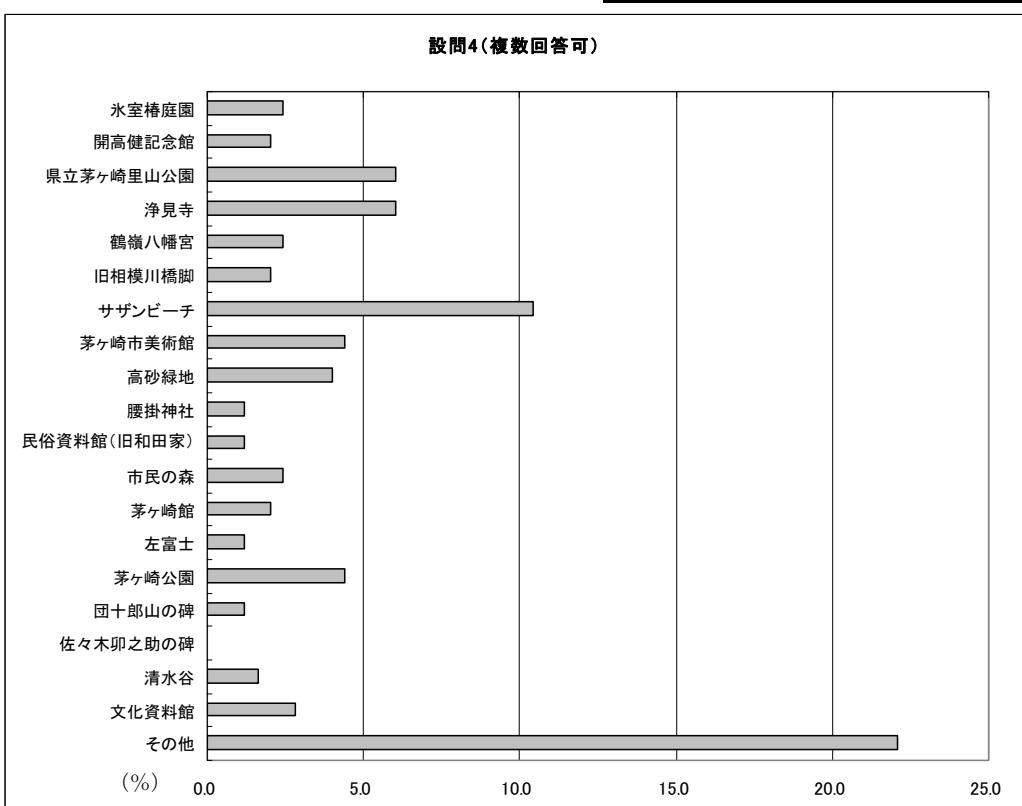
問4…本施設の来訪前もしくはこの後に、立ち寄る施設はありますか。(複数回答可)

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数(人)	割合(%)
氷室椿庭園	6	2.4
開高健記念館	5	2.0
県立茅ヶ崎里山公園	15	6.0
浄見寺	15	6.0
鶴嶺八幡宮	6	2.4
旧相模川橋脚	5	2.0
サザンビーチ	26	10.4
茅ヶ崎市美術館	11	4.4
高砂緑地	10	4.0
腰掛神社	3	1.2
民俗資料館(旧和田家)	3	1.2
市民の森	6	2.4
茅ヶ崎館	5	2.0
左富士	3	1.2
茅ヶ崎公園	11	4.4
団十郎山の碑	3	1.2
佐々木卯之助の碑	0	0.0
清水谷	4	1.6
文化資料館	7	2.8
その他	55	22.1

その他の内訳

各項目	人数(人)
図書館	13
特に無し	5
駅方面	3
平塚美術館	2
香川公民館	2
江ノ島	2
平塚らいちょう碑、殿山公園	1
農家路地野菜販売所	1
知人宅	1
海岸	1
三浦半島	1
鎌倉	1
貝塚、遺跡	1
建彦神社	1
茅ヶ崎駅	1
神奈川県立美術館	1
未記入	18
合計	55



図表2-34 当日の他該施設への来訪行動(全体)(n=249)

●同時来訪率が比較的高いのは、サザンビーチ(10.4%)、里山公園(6.0%)、浄見寺(6.0%)、美術館(4.4%)、高砂緑地(4.0%)

＜施設別の集計結果＞

	開高健記念館 サンプル数:79	茅ヶ崎市美術館 サンプル数:57	民俗資料館 サンプル数:28	サザンビーチ サンプル数:85		
各項目	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
氷室椿庭園	4	5.1	0	0.0	2	7.1
開高健記念館	3	3.8	0	0.0	2	7.1
県立茅ヶ崎里山公園	1	1.3	2	3.5	8	28.6
淨見寺	2	2.5	1	1.8	12	42.9
鶴嶺八幡宮	3	3.8	1	1.8	2	7.1
旧相模川橋脚	1	1.3	1	1.8	3	10.7
サザンビーチ	21	26.6	3	5.3	2	7.1
茅ヶ崎市美術館	5	6.3	3	5.3	1	3.6
高砂緑地	5	6.3	4	7.0	1	3.6
腰掛神社	0	0.0	0	0.0	3	10.7
民俗資料館(旧和田家)	2	2.5	0	0.0	1	3.6
市民の森	0	0.0	1	1.8	4	14.3
茅ヶ崎館	2	2.5	1	1.8	2	7.1
左富士	1	1.3	0	0.0	1	3.6
茅ヶ崎公園	1	1.3	2	3.5	5	17.9
団十郎山の碑	2	2.5	0	0.0	1	3.6
佐々木卯之助の碑	0	0.0	0	0.0	0	0.0
清水谷	0	0.0	0	0.0	4	14.3
文化資料館	2	2.5	2	3.5	2	7.1
その他	12	15.2	22	38.6	9	32.1
					12	14.1

図表 2-35 当日の他の施設への来訪行動（施設別）

- 同時周遊が2割以上の施設は
 「開高記念館↔サザンビーチ(26.6%)」「民俗資料館↔淨見寺(42.9%)」「民族資料館↔里山公園(28.6%)」
- サザンビーチはイベント開催時のデータであるため、立ち寄り施設が少ない

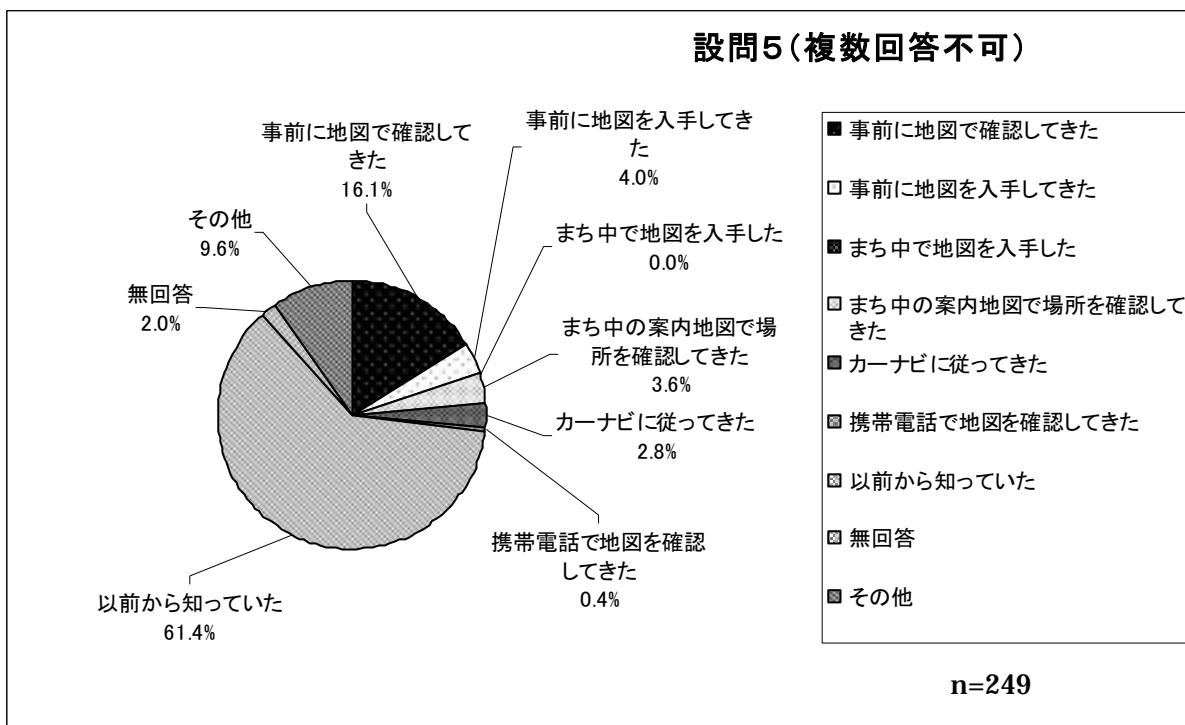
問5…本施設に来訪するのに、どのようにして行き方を把握しましたか。
(複数回答不可)

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数(人)	割合(%)
事前に地図で確認してきた	40	16.1
事前に地図を入手してきた	10	4.0
まち中で地図を入手した	0	0.0
まち中の案内地図で場所を確認してきた	9	3.6
カーナビに従ってきた	7	2.8
携帯電話で地図を確認してきた	1	0.4
以前から知っていた	153	61.4
無回答	5	2.0
その他	24	9.6
合計	249	100.0

「その他」の内訳

各項目	人数(人)	各項目	人数(人)
知人の案内	4	尋ねながら	1
インターネット検索	3	駅で聞いた	1
タクシー利用	2	コンビニで聞いた	1
同行者の案内	1	広報のマップ	1
偶然見つかった	1	未記入	9
		合計	24



図表2-36 当該施設への行き方の把握方法(全体)(n=249)

<施設別の集計結果>

各項目	開高健記念館		茅ヶ崎市美術館		民俗資料館		サザンビーチ	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
事前に地図で確認してきた	28	35.4	5	8.8	3	10.7	4	4.7
事前に地図入手してきた	8	10.1	1	1.8	0	0.0	1	1.2
まち中で地図入手した	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
まち中の案内地図で場所を確認してきた	4	5.1	2	3.5	0	0.0	3	3.5
カーナビに従ってきた	3	3.8	1	1.8	0	0.0	3	3.5
携帯電話で地図を確認してきた	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2
以前から知っていた	20	25.3	41	71.9	20	71.4	72	84.7
無回答	1	1.3	2	3.5	2	7.1	0	0.0
その他	15	19.0	5	8.8	3	10.7	1	1.2
合計	79	100.0	57	100.0	28	100.0	85	100.0

図表 2-37 当該施設への行き方の把握方法（施設別）

- サザンビーチ(84.7%)、民俗資料館(71.4%)、茅ヶ崎市立美術館(71.9%)は、7割以上の人人がその場所を以前から認知
- 開高健記念館は以前から知っていた人の割合が他の施設と比べると少なく(25.3%)、事前に地図で確認(35.4%)、地図入手(10.1%)、の割合が多い。(問2の来訪経験に対応する結果)

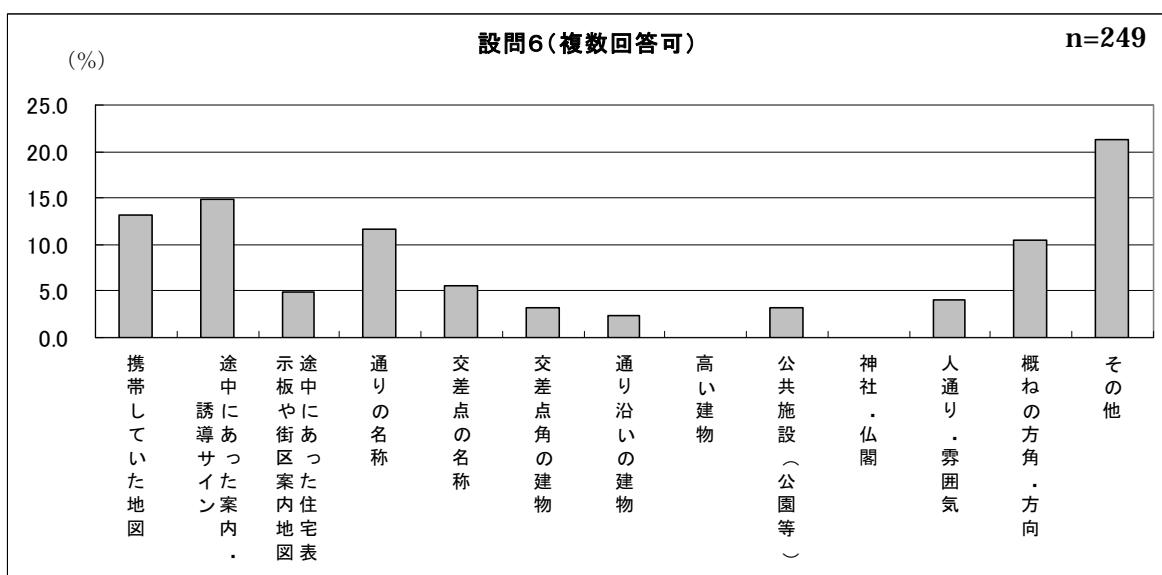
問6…本施設にたどり着くまでに手がかりにしたものはなんですか。（複数回答可）

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数（人）	割合（%）
携帯していた地図	33	13.3
途中にあった案内・誘導サイン	37	14.9
途中にあった住宅表示板や街区案内地図	12	4.8
通りの名称	29	11.6
交差点の名称	14	5.6
交差点角の建物	8	3.2
通り沿いの建物	6	2.4
高い建物	0	0.0
公共施設(公園等)	8	3.2
神社・仏閣	0	0.0
人通り・雰囲気	10	4.0
概ねの方角・方向	26	10.4
その他	53	21.3

「その他」の内訳

各項目	人数（人）	各項目	人数（人）
知っていた	5	記憶	2
尋ねながら	4	駅のポスター	1
特になし	3	茅ヶ崎の広報での地図	1
感覚	3	ゴルフ場	1
タクシー	2	図書館	1
コミュニティバス	2	ちがさきガイドブック	1
誘導者	2	未記入	25
		合計	53



図表2-38 当該施設への道程での手がかり（全体）(n=249)

<施設別の集計結果>

	開高健記念館 サンプル数:79		茅ヶ崎市美術館 サンプル数:57		民俗資料館 サンプル数:28		サザンビーチ サンプル数:85	
各項目	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
携帯していた地図	20	25.3	5	8.8	2	7.1	6	7.1
途中にあった案内・誘導サイン	14	17.7	16	28.1	4	14.3	3	3.5
途中にあった住宅表示板や街区案内地図	8	10.1	1	1.8	2	7.1	1	1.2
通りの名称	21	26.6	2	3.5	0	0.0	6	7.1
交差点の名称	7	8.9	1	1.8	0	0.0	6	7.1
交差点角の建物	0	0.0	4	7.0	0	0.0	4	4.7
通り沿いの建物	0	0.0	4	7.0	1	3.6	1	1.2
高い建物	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公共施設(公園等)	1	1.3	6	10.5	1	3.6	0	0.0
神社・仏閣	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
人通り・雰囲気	1	1.3	2	3.5	1	3.6	6	7.1
概ねの方角・方向	4	5.1	7	12.3	1	3.6	14	16.5
その他	15	19.0	11	19.3	9	32.1	18	21.2

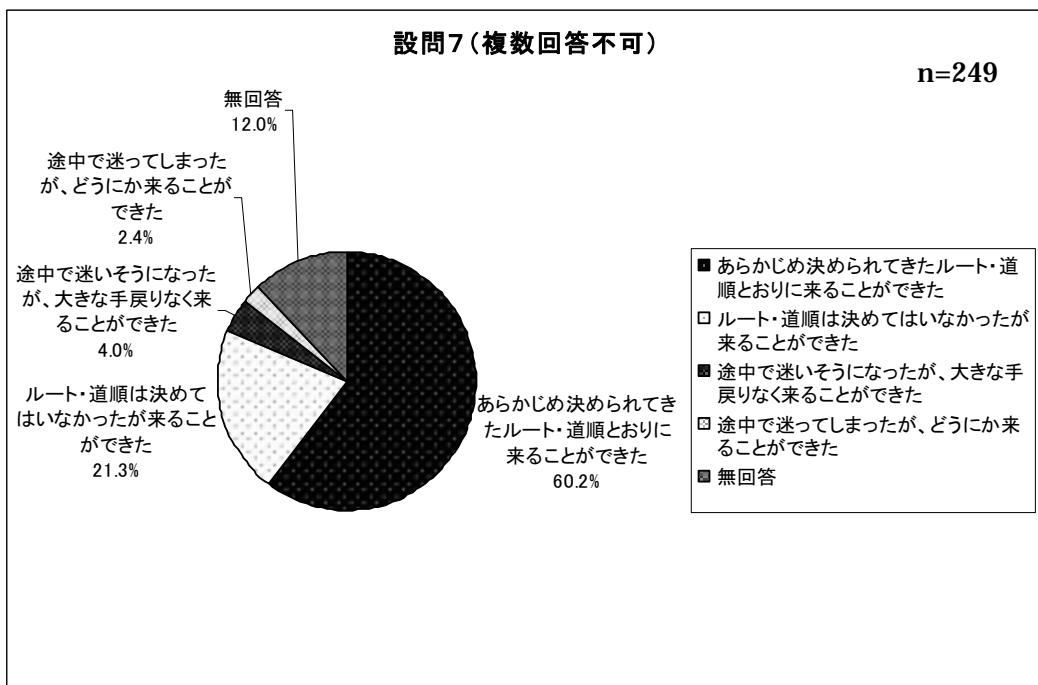
図表 2-39 当該施設への道程での手がかり（施設別）

- サザンビーチは以前から知っている人の割合も高く、概ねの方角(16.5%)を手がかりとしている
- 施設の場所を以前から知っている人の割合が低い開高健記念館は、通りの名称(26.6%)、携帯していた地図(25.3%)、途中のサイン(17.7%)を手がかりとしている
- 民俗資料館、茅ヶ崎市美術館は以前から知っている人の割合は高いが、途中の公共サイン(それぞれ 14.3%、28.1%)を手がかりとしている

問7…本施設にたどり着くまでの状況について、選択肢の中から、一番に近いと思われるものを選んでください。(複数回答不可)

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数(人)	割合(%)
あらかじめ決められてきたルート・道順とおりに来ることができた	150	60.2
ルート・道順は決めてはいなかったが来ることができた	53	21.3
途中で迷いそうになったが、大きな手戻りなく来ることができた	10	4.0
途中で迷ってしまったが、どうにか来ることができた	6	2.4
無回答	30	12.0
合計	249	100.0



図表2-40 当該施設到着までの状況（全体）(n=249)

<施設別の集計結果>

各項目	開高健記念館		茅ヶ崎市美術館		民俗資料館		サザンビーチ	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
あらかじめ決められてきたルート・道順とおりに来ることができた	38	48.1	34	59.6	13	46.4	65	76.5
ルート・道順は決めてはいなかったが来ることができた	17	21.5	12	21.1	8	28.6	16	18.8
途中で迷いそうになったが、大きな手戻りなく来ることができた	3	3.8	5	8.8	2	7.1	0	0.0
途中で迷ってしまったが、どうにか来ることができた	2	2.5	2	3.5	2	7.1	0	0.0
無回答	19	24.1	4	7.0	3	10.7	4	4.7
合計	79	100.0	57	100.0	28	100.0	85	100.0

図表2-41 当該施設到着までの状況（施設別）

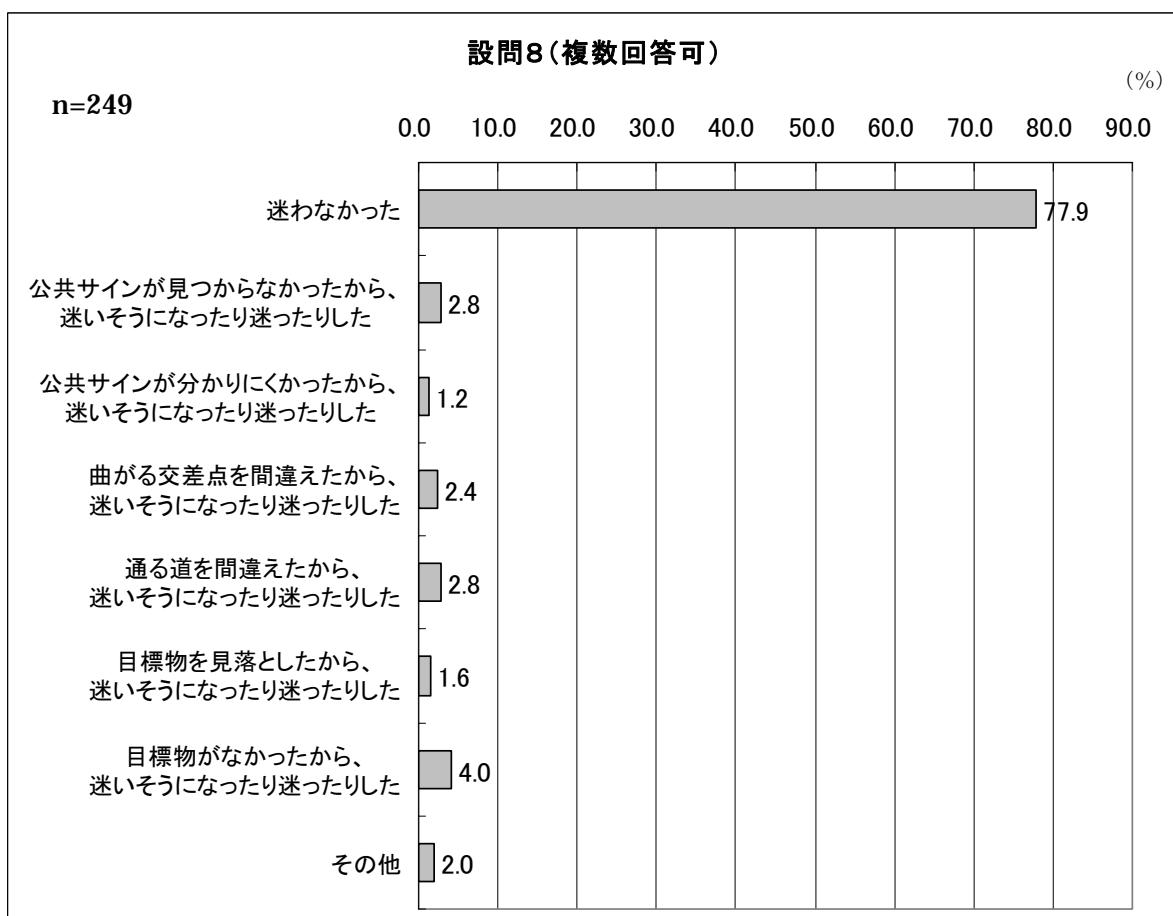
問8…本施設に来訪するのに、迷いそうになったり迷ったりしましたか。
(複数回答可)

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数(人)	割合(%)
迷わなかつた	194	77.9
公共サインが見つからなかつたから、 迷いそうになったり迷つたりした	7	2.8
公共サインが分かりにくかつたから、 迷いそうになったり迷つたりした	3	1.2
曲がる交差点を間違えたから、 迷いそうになったり迷つたりした	6	2.4
通る道を間違えたから、 迷いそうになったり迷つたりした	7	2.8
目標物を見落としたから、 迷いそうになったり迷つたりした	4	1.6
目標物がなかつたから、 迷いそうになったり迷つたりした	10	4.0
その他	5	2.0

「その他」の内訳

各項目	人数(人)
美術館の場所がわかりづらかつた	1
想像より駅から遠かつた	1
未記入	3
合計	5



図表2-42 当該施設到着までに迷ったか(全体)(n=249)

<施設別の集計結果>

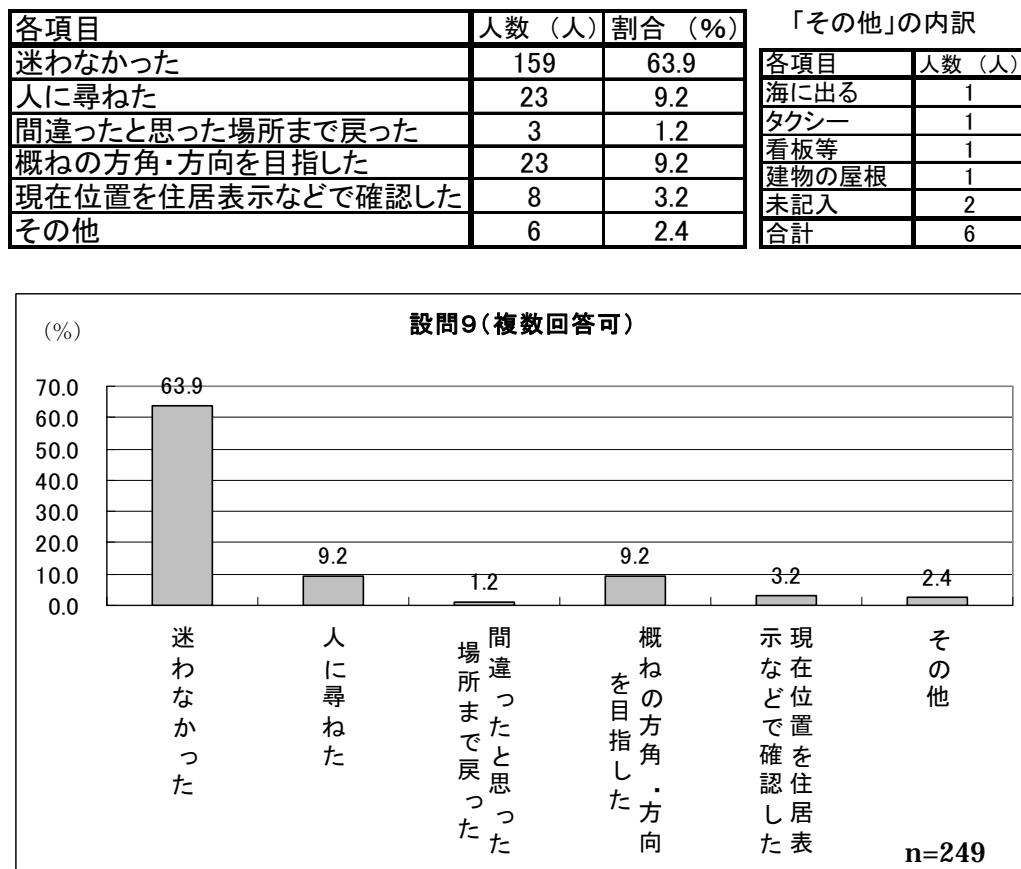
	開高健記念館 サンプル数:79		茅ヶ崎市美術館 サンプル数:57		民俗資料館 サンプル数:28		サザンビーチ サンプル数:85	
各項目	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
迷わなかった	50	63.3	46	80.7	22	78.6	76	89.4
公共サインが見つからなかったから、迷いそうになつたり迷つたりした	2	2.5	2	3.5	1	3.6	2	2.4
公共サインが分かりにくかったから、迷いそうになつたり迷つたりした	0	0.0	1	1.8	2	7.1	0	0.0
曲がる交差点を間違えたから、迷いそうになつたり迷つたりした	1	1.3	2	3.5	2	7.1	1	1.2
通る道を間違えたから、迷いそうになつたり迷つたりした	4	5.1	3	5.3	0	0.0	0	0.0
目標物を見落としたから、迷いそうになつたり迷つたりした	1	1.3	0	0.0	1	3.6	2	2.4
目標物がなかったから、迷いそうになつたり迷つたりした	7	8.9	0	0.0	0	0.0	3	3.5
その他	3	3.8	1	1.8	1	3.6	0	0.0

図表 2-43 当該施設到着までに迷ったか（施設別）

- 以前から知っていたということもあり、迷わなかったという人の割合が全体に高い
 - 最も迷いそうになつたりしているのは、開高健記念館（「迷わなかった」が最も低い63.3%）
- その理由は、「目標物がなかった(8.9%)」「通る道を間違えた(5.1%)」

問9…本施設に来訪するのに、迷いそうになったり迷ったりした時に、どのように対応されましたか。（複数回答可）

<4 施設全体の集計結果>



図表2-44 当該施設到着までに迷ったときの対応（全体）(n=249)

<施設別の集計結果>

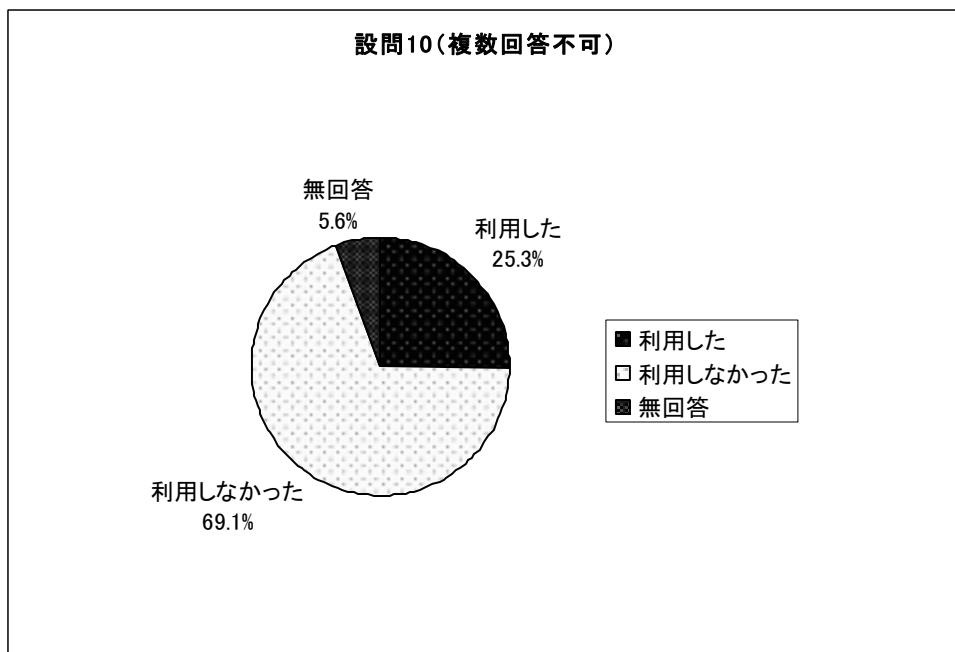
各項目	開高健記念館 サンプル数:79		茅ヶ崎市美術館 サンプル数:57		民俗資料館 サンプル数:28		サザンビーチ サンプル数:85	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
迷わなかった	35	44.3	37	75.5	18	64.3	69	81.2
人に尋ねた	11	13.9	6	12.2	4	14.3	2	2.4
間違ったと思った場所まで戻った	1	1.3	1	2.0	0	0.0	1	1.2
概ねの方角・方向を目指した	10	12.7	4	8.2	2	7.1	7	8.2
現在位置を住居表示などで確認した	5	6.3	2	4.1	0	0.0	1	1.2
その他	2	2.5	1	2.0	2	7.1	1	1.2

図表2-45 当該施設到着までに迷ったときの対応（施設別）

問 10…本施設に来訪する途中で、案内・誘導サインを利用しましたか。
(複数回答不可)

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数(人)	割合(%)
利用した	63	25.3
利用しなかった	172	69.1
無回答	14	5.6
合計	249	100.0



図表 2-46 当該施設への道程での案内・誘導サインの利用状況(全体)(n=249)

<施設別の集計結果>

各項目	開高健記念館		茅ヶ崎市美術館		民俗資料館		サザンビーチ	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
利用した	26	32.9	20	35.1	7	25.0	10	11.8
利用しなかった	47	59.5	32	56.1	21	75.0	72	84.7
無回答	6	7.6	5	8.8	0	0.0	3	3.5
合計	79	100.0	57	100.0	28	100.0	85	100.0

図表 2-47 当該施設への道程での案内・誘導サインの利用状況(施設別)

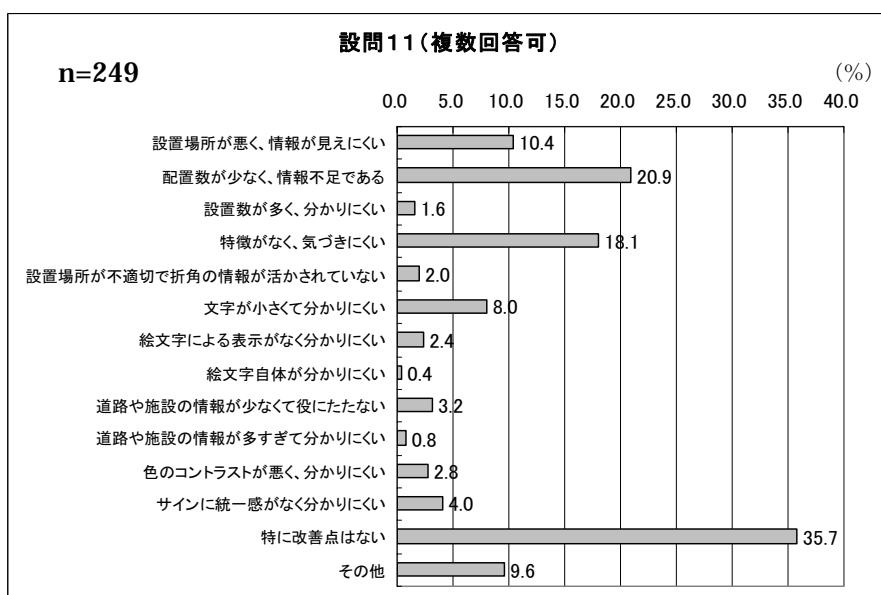
問 11…本施設までの案内・誘導サインについて、改善した方がいいと感じた点はありますか。（複数回答可）

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数（人）	割合（%）
設置場所が悪く、情報が見えにくい	26	10.4
配置数が少なく、情報不足である	52	20.9
設置数が多く、分かりにくい	4	1.6
特徴がなく、気づきにくい	45	18.1
設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない	5	2.0
文字が小さくて分かりにくい	20	8.0
絵文字による表示がなく分かりにくい	6	2.4
絵文字自体が分かりにくい	1	0.4
道路や施設の情報が少なくて役にたたない	8	3.2
道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい	2	0.8
色のコントラストが悪く、分かりにくい	7	2.8
サインに統一感がなく分かりにくい	10	4.0
特に改善点はない	89	35.7
その他	24	9.6

「その他」の内訳

各項目	人数（人）
入り口が分かりにくい	3
案内に気がつかなかった	2
誘導サインの向きが分かりづらい	1
駅の出口に美術館のサインを設置すべき	1
案内が少し小さくてわかりづらかった	1
地図が見にくいから見る気が起きない	1
夜でも分かりやすくして欲しい	1
国道に施設のサインがあると良い	1
未記入	13
合計	24



図表 2-48 当該施設に関する案内・誘導サインの問題点（全体）(n=249)

<施設別の集計結果>

各項目	開高健記念館 サンプル数: 79		茅ヶ崎市美術館 サンプル数: 57		民俗資料館 サンプル数: 28		サザンビーチ サンプル数: 85	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
設置場所が悪く、情報が見えにくい	9	11.4	5	8.8	5	17.9	7	8.2
配置数が少なく、情報不足である	16	20.3	11	19.3	8	28.6	17	20.0
設置数が多く、分かりにくい	1	1.3	2	3.5	0	0.0	1	1.2
特徴がなく、気づきにくい	10	12.7	12	21.1	5	17.9	18	21.2
設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない	2	2.5	1	1.8	2	7.1	0	0.0
文字が小さくて分かりにくい	6	7.6	6	10.5	2	7.1	6	7.1
絵文字による表示がなく分かりにくい	1	1.3	2	3.5	0	0.0	3	3.5
絵文字自体が分かりにくい	1	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
道路や施設の情報が少なくて役にたたない	2	2.5	2	3.5	0	0.0	4	4.7
道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい	1	1.3	1	1.8	0	0.0	0	0.0
色のコントラストが悪く、分かりにくい	1	1.3	3	5.3	1	3.6	2	2.4
サインに統一感がなく分かりにくい	1	1.3	1	1.8	2	7.1	6	7.1
特に改善点はない	22	27.8	18	31.6	8	28.6	41	48.2
その他	10	12.7	8	14.0	1	3.6	5	5.9

図表 2-49 当該施設に関する案内・誘導サインの問題点（施設別）

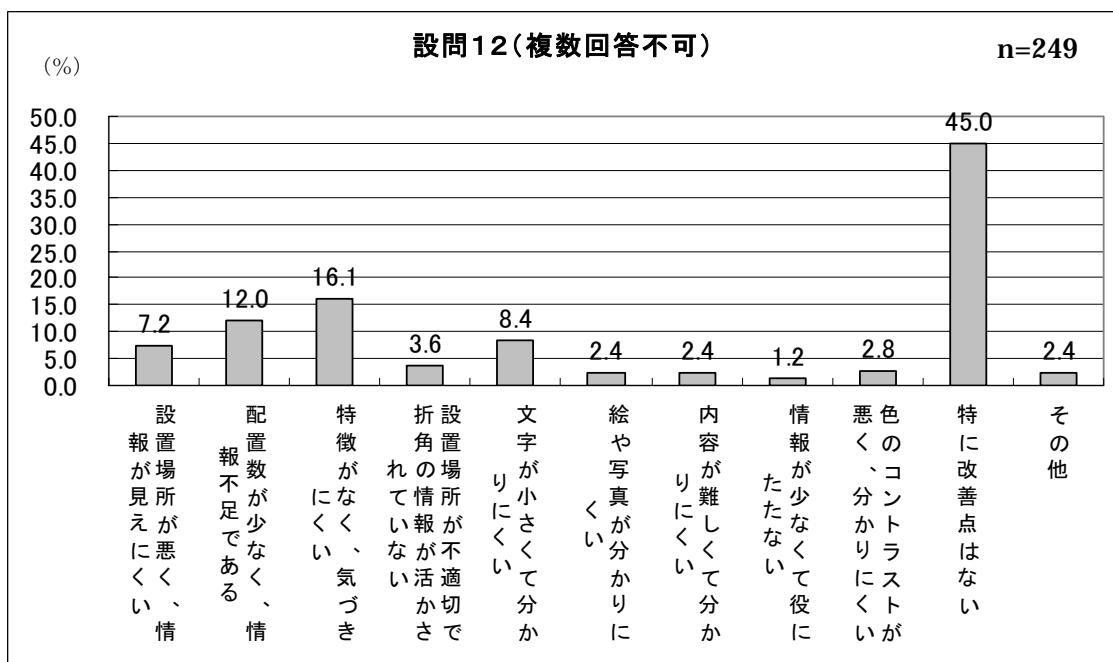
問 12…本施設の解説サインについて、改善した方がいいと感じた点はありますか。(複数回答可)

<4 施設全体の集計結果>

各項目	人数(人)	割合(%)
設置場所が悪く、情報が見えにくい	18	7.2
配置数が少なく、情報不足である	30	12.0
特徴がなく、気づきにくい	40	16.1
設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない	9	3.6
文字が小さくて分かりにくい	21	8.4
絵や写真が分かりにくい	6	2.4
内容が難しくて分かりにくい	6	2.4
情報が少なくて役にたたない	3	1.2
色のコントラストが悪く、分かりにくい	7	2.8
特に改善点はない	112	45.0
その他	6	2.4

「その他」の内訳

各項目	人数(人)
入場料の有無の表示	1
通りから見やすいところに設置して欲しい	1
未記入	4
合計	6



図表 2-50 当該施設の解説サインの問題点 (全体) (n=249)

<施設別の集計結果>

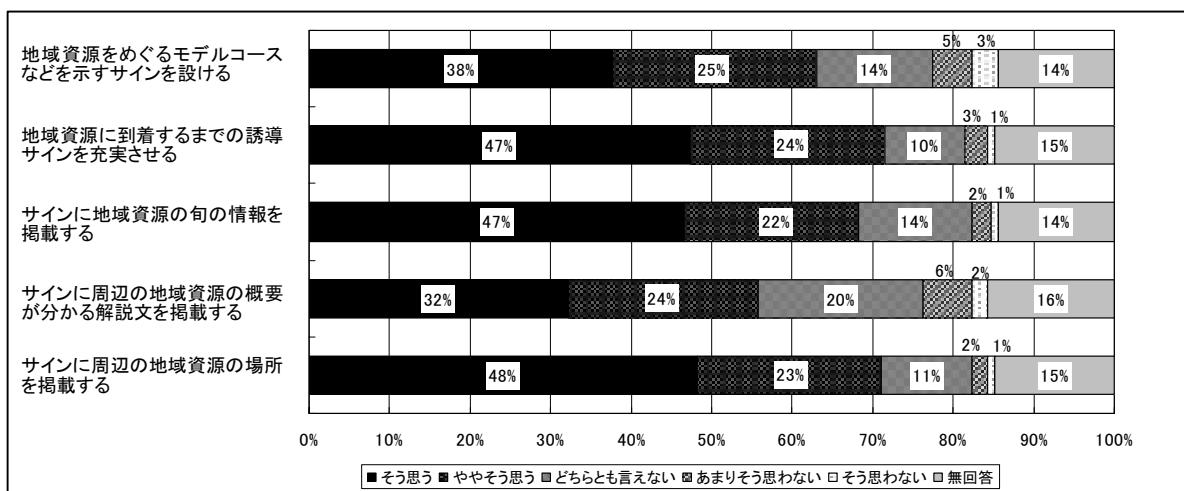
各項目	開高健記念館 サンプル数:79		茅ヶ崎市美術館 サンプル数:57		民俗資料館 サンプル数:28		サザンビーチ サンプル数:85	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
設置場所が悪く、情報が見えにくい	6	7.6	2	3.5	3	10.7	7	8.2
配置数が少なく、情報不足である	10	12.7	6	10.5	4	14.3	10	11.8
特徴がなく、気づきにくい	7	8.9	13	22.8	3	10.7	17	20.0
設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない	4	5.1	1	1.8	1	3.6	3	3.5
文字が小さくて分かりにくい	7	8.9	4	7.0	3	10.7	7	8.2
絵や写真が分かりにくい	2	2.5	1	1.8	1	3.6	2	2.4
内容が難しくて分かりにくい	0	0.0	0	0.0	2	7.1	4	4.7
情報が少なくて役にたたない	1	1.3	0	0.0	0	0.0	2	2.4
色のコントラストが悪く、分かりにくい	1	1.3	2	3.5	2	7.1	2	2.4
特に改善点はない	32	40.5	23	40.4	10	35.7	47	55.3
その他	4	5.1	2	3.5	0	0.0	0	0.0

図表 2-51 当該施設の解説サインの問題点 (施設別)

問 13…本市には、高砂緑地、浄見寺、氷室椿庭園、開高健記念館など独自の資源がたくさんあります。

公共サインに、案内や誘導だけでなく、どのような情報の記載や設置の工夫があると地域資源を訪れてみたいと思うようになると 思いますか。（複数回答不可）

各項目	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	合計
地域資源をめぐるモデルコースなどを示すサインを設ける	94	63	36	12	8	36	249
地域資源に到着するまでの誘導サインを充実させる	118	60	25	7	2	37	249
サインに地域資源の旬の情報を掲載する	116	54	35	6	2	36	249
サインに周辺の地域資源の概要が分かる解説文を掲載する	80	59	51	15	5	39	249
サインに周辺の地域資源の場所を掲載する	120	57	28	5	2	37	249



図表 2-52 公共サイン自体に求められる地域資源回遊誘発の方策 (n=249)

問 14…公共サインと連携してどのような対応を行うと、地域資源を訪れてみたいと思うようになると思いますか。（複数回答不可）



図表 2-53 公共サインと連携して求められる地域資源回遊誘発の方策 (n=249)

(3) 駅前サイン利用者調査

①調査の概要

茅ヶ崎市公共サインに関する駅前（発地側）面接調査（サンプル数 15）

調査時期：面接調査（平成21年10月18日（日）） 9:15～12:00

調査地点：茅ヶ崎駅北口案内サイン（デッキ上）前

茅ヶ崎駅南口案内サイン前

回答者数：[北口] 7人／11組 [南口] 8人／14組

※なお、駅構内（改札口を出てすぐの左手）に設置されている案内サインの立ち寄りグループ数は10:10～12:00で18組であった。

				(人)
	北口	南口	合計	
10代	1	0	1	
20代	0	0	0	
30代	2	2	4	
40代	1	2	3	
50代	1	3	4	
60代	2	1	3	
70代以上	0	0	0	

	北口	南口	合計
男	3	5	8
女	4	3	7

図表2-54 回答者の性別・年齢 (n=15)

	北口	南口	合計
茅ヶ崎市内	1	2	3
神奈川県内	2	5	7
東京都	1	1	2
その他	3	0	3

図表2-55 回答者の住まい (n=15)

	北口	南口	合計
徒歩	0	1	1
自転車	1	0	1
自家用車	0	1	1
バイク	0	0	0
路線バス	0	2	2
コミュニティバス (えぼし号)	0	0	0
電車	6	6	12
タクシー	0	0	0
その他	0	0	0

図表2-56 来訪手段 (n=15)

問3…案内サインを見ていた理由

(人)

	北口	南口	合計
ア. 訪れる場所を調べていた	6	4	10
イ. 適当な見所がないか探していた	1	2	3
ウ. その他	0	2	2

その他：今から帰るところ。何気なく見ていた。

：バス待ちの間の時間つぶし。

図表2-57 案内サインを見ていた理由 (n=15)

問4…(問3でアと回答の人) 具体的な目的地

(人)

北口	市役所文化会館（書道展）	1
	中央公園	1
	駿河銀行	1
	ホテル	1
	本村	1
	今宿	1
南口	開高健記念館	2
	第一中学前のレストラン	1
	海岸（ボードウォークのあたり）	1
	モデルルーム見学	1

図表2-58 具体的な目的地 (n=10)

問5…(問3でアと回答の人) 案内サインが役立ったかどうか。また役に立たなかつた理由

(N=10)

	北口	南口	合計
ア. 非常に役に立った	2	1	3
イ. 少し役に立った	2	2	4
ウ. どちらともいえない	0	0	0
エ. あまり役に立たなかった	2	0	2
オ. ほとんど役に立たなかった	0	1	1

(N=3)

	北口	南口	合計
探していた場所が無かった	1	1	2
場所は分かったが 曲がる場所の目印などが分からず	0	0	0
通りの名称がないので どの道を行けばいいか分からず	0	0	0
その他	1	0	1

その他：バス停やバスルートが載っていない

図表2-59 案内サインの役立ち度 (ケース：ア) (n=10)

問6…(問③でイと回答の人) 案内サインが役立ったかどうか。また役に立たなかつた理由

(N=3)

	北口	南口	合計
ア. 非常に役に立った	0	0	0
イ. 少し役に立った	0	1	1
ウ. どちらともいえない	0	0	0
エ. あまり役に立たなかった	1	1	2
オ. ほとんど役に立たなかった	0	0	0

(N=2)

	北口	南口	合計
行ってみたいと思う場所が無かった	0	0	0
行ってみたいと思う場所はあったが 行き方がよく分からず	0	0	0
その他	1	1	2

その他：地図の情報が簡単すぎる

図表2-60 案内サインの役立ち度 (ケース：イ) (n=3)

問7…案内サインに対する印象

	(人)		
	北口	南口	合計
分かりやすい	5	7	12
分かりにくい	1	1	2
どちらともいえない	1	0	1
未回答	0	0	0

	(人)		
	北口	南口	合計
少ない	2	4	6
適当	1	4	5
多い	0	0	0
未回答	4	0	4

	(人)		
	北口	南口	合計
悪い	3	0	3
普通	4	3	7
良い	0	5	5
未回答	0	0	0

図表2-61 案内サインに対する印象 (n=15)

問8…その他サインに対する自由意見

色	北口	標高が分からないので、色で示してほしい。
	北口	情報別の色分けが必要。
	北口	色を使って分かりやすくした方がよい。
表示面	北口・南口	方角と地図の上下の関係が分かりにくい (2)
	北口	駅前の詳細案内図と広範囲の2段階をもっとメリハリつけた方がよい。
	南口	もう少し図が大きい方がよい。余白が多くてもったいない。
	北口	案内図かどうかが分かりにくかった。
必要な情報	南口	目的地までの徒歩での移動時間が分かるとよい。 (2)
	北口	現在地が書かれていない。 (2)
	北口	範囲が広すぎる。駅前だけの情報でよい。
	北口	海側の情報があればよかったです。
	北口	バス停が載っていると良い。
	南口	交差点などで目印になる建物（ランドマーク）の情報がほしい。
配置	北口	駅出口の正面にあるとよい。
デザイン	北口	デザインが地味・味気ない。
その他	南口	歩いて楽しめるものが無い。

図表2-62 その他自由意見

1－3 事例調査

(1) 資料調査

多様な地域・景観特性、設計思想に基づく公共サインガイドラインのあり方を把握することを目的に、複数の自治体の公共サインに係るガイドライン等の収集を行い、その特徴を整理した。

収集したガイドライン等は以下のとおりである。

- ①しづおか公共サイン整備ガイドライン(平成19年4月策定・静岡県)
- ②倉敷市公共サインガイドライン(平成20年3月策定・倉敷市)
- ③横浜市公共サインガイドライン(平成15年策定・横浜市)
- ④旭川市公共サイン整備方針[改訂版](平成15年3月改訂・旭川市)
- ⑤横須賀市サインデザインマニュアル(平成14年7月改訂・横須賀市)
- ⑥小田原市公共サインデザインマニュアル(平成11年策定・小田原市)

それぞれのガイドライン等の特徴を一覧表で整理するとともに、整理した各ガイドライン等の概要をとりまとめ、以降に示す。

【ガイドライン等の概要と特徴一覧】

	しづおか公共サイン整備ガイドライン	倉敷市 公共サインガイドライン	横浜市 公共サインガイドライン	旭川市 公共サイン整備方針[改訂版]	横須賀市 サインデザインマニュアル	小田原市 公共サインデザインマニュアル
基本的な構成	目的と役割 対象とするサインの種類 基本理念 ガイドラインの実践に向けて 公共サイン整備にあたっての基本方針	目的と背景 ガイドラインの対象 サインの整備方針 サインの活用方針	ガイドラインの適用範囲 共通基準 誘導サイン基準 案内サイン基準 参考設計 参考事例	公共サインの定義 現状把握 整備指針 表示面のデザイン 本体・支持体のデザイン 車両用サインについて 整備手法 維持管理	理念編 整備の考え方 案内誘導システムの考え方 基準編 表示の基準 本体デザイン 維持管理編 維持管理のプログラム 維持管理の方法 資料編	マニュアルの概要 案内誘導の考え方 デザイン基準 維持管理 今後の課題 資料編
ガイドラインの対象	国、県、市町が設置する以下のサイン 道路案内サイン 経路案内標識／地点案内標識／著名地点誘導サイン 歩行者案内サイン 著名地点誘導サイン／観光案内看板／歩行者用地図看板	市内で整備される公共サイン 誘導サイン／案内サイン／位置サイン	交通旅客施設、道路施設、公園施設として設置管理される案内・誘導サイン	標識、地図、案内誘導板等の総称で、公的機関が公共空間に設置するもの	市が設置する全てのサイン 市全域の道路・広場等の公共用地、公的な性格を有する敷地 案内・誘導サイン／交通機関係サイン／解説サイン／禁止規制サイン／防災サイン／広報用サイン	歩行者系サインだけでなく、自動車系サインについても対象
基準などの考え方	・フォント設定や文字高、板面位置などの数値設定ではなく、サイン整備に対する考え方、方針を設定	・基準としての数値に加え、その理由等を丁寧に解説 ・基準数値自体は幅を持たせて設定	・数値的基準に加え、設置位置などについて、模式図を用いて提示	・距離表示、施設名、凡例など、用いる場所ごとに使用書体をきめ細かく設定 ・色彩についても、国道、道道、市道などにより使用する色彩をきめ細かく設定 ・これららの基準をサインタイプごとのレイアウト図を用いて説明	・表示基準については、標準タイプについて、書体、ピクトグラム、色彩などの基準を設定 ・本体の基準については、各タイプのサインについて、板面高さ、色彩を設定	・表示基準、本体基準を具体的に設定し、図面等を用いて説明 ・歩行者系サインの配置について、中心市街地エリアと一般エリアの2ケースで考え方を提示 ・自動車系サインの配置について、起点、分岐点、導入分岐点、定点の4段に分類を考え方を提示
特徴	・国土全体を対象とするため、フォント設定や文字高、板面位置などの数値設定ではなく、サイン整備に対する考え方、方針を設定 ・ガイドラインの中で協力を依頼する他のサイン及び情報ツール（観光マップ、道路地図、カーナビなど）を丁寧に説明 ・公共サインの乱立を防ぐため、多用な情報ツールとの連携による情報提供の考え方を提示 ・誘導する目標地点の見直しも視野に入れてのガイドライン ・景観を阻害する看板等の撤去、集約の重要性について提示	・何かを決定しているというよりは、サイン整備における注意事項の提示 ・視覚障害者や車椅子使用者への配慮などユニバーサルデザインへの対応を提示	・方針的な説明などの考え方による部分は無く、基準の提示が中心 ・全体に文章は少なめで図による説明を多用 ・一つのまとめとして独自のサインシステムを用いることが効果的と思われるサインを適用除外とするなど、「地区の個性と魅力をより高める」ために地区ごとの独自のデザインの可能性を重視	・サインシステムについてのあり方を重視し、想定ルート、配置の「基点」を設定 ・定点機能、誘導機能、案内機能、説明機能、規制機能の組み合わせから場所に応じたサインの類型を設定。類型ごとのデザインを複数のモデルとして展開 ・平成14年に策定されたものの改訂版としての位置づけであり、運用上での課題を反映して策定 ・エリア別に板面に用いる色を設定	・標準タイプサインと個別タイプサイン（マニュアルを元に地区独自の基準を設定して整備されるサイン）の2つの場合を想定し、標準タイプサインについて詳細に基準を設定 ・整備計画から整備の実施、維持管理までのフローを提示	・模式図や設計図を多用しわかりやすく説明 ・状況によって変更しても良い箇所と、マニュアルを遵守する箇所、注意点などを参考例で提示

①静岡公共サイン整備ガイドライン[平成19年4月策定]

i) 構成

フォント設定や文字高、板面位置などの数値設定など、具体的な基準は無く、サイン整備に対する考え方や方針の綴られたガイドラインとなっている。ユニバーサルデザインや景観への対応について、個別に章立てしている点に特徴がある。

ii) ガイドラインの対象

●ガイドラインの対象

国、県、市町が設置する以下のサインを公共サインと定義している。

《道路案内サイン》

経路案内標識／地点案内標識／

著名地点誘導サイン

《歩行者案内サイン》

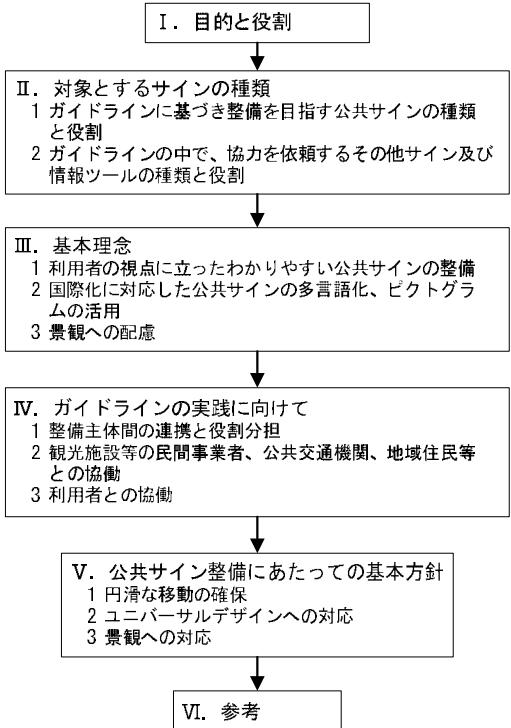
著名地点誘導サイン／観光案内看板／歩行者用地図看板

●ガイドラインの中で協力を依頼するその他サイン及び情報ツール

以下のサイン・ツールについては、各整備主体にガイドラインの趣旨への理解と協力を依頼することとしている。

・その他サイン…民間看板

・情報ツール……観光案内所等／観光マップ／カーナビ／道路地図／インターネット



■ガイドラインの構成



■ガイドラインの対象

iii) ガイドラインの特徴

県レベルの広域を対象としたガイドラインのため、市町村のガイドラインのような詳細な基準は設けず、サイン整備の考え方や方針を示した内容となっている。また、歩行者用のサインだけでなく、道路案内サインも大きく取り上げている点や、観光マップなどの情報提供ツールとの連携も取り上げている点に特徴がある。

<方針の特徴>

●道路案内サインの方針

以下のような内容を行うこととしている。

- ・「しづおか道路案内標識整備マニュアル（仮称）」の整備と周知
- ・現在地表示の充実
- ・集約、除去による、サイン乱立の防止・サイン配置の適正化
- ・サインで誘導する目標地点の設定の見直し
(目標地点の選びなおし／表記の統一／サイン間での連携)
- ・広域観光エリアにおける連携（市町間・県同士の連携）

大井川流域の目標地			
	現 地	変更案	
地名	重要地	なし	せき地 <small>選定基準地</small>
	主要地	川根本町	川根本町
	一般地	せき地 川根 一	せき地 川根 千 頭
	著名な施設	なし	川根温泉
	民間施設	未設定 (達の駅、駅等)	道の駅 駅
		通用外 (川根温泉、 キャンプ場等)	キャンプ場

全国レベルで整備 → HPで立派

県で整備

地域で整備

連携・公私
-地図情報
-マップ
-その他の

■広域観光エリアにおける連携例

■道路案内サインの目標地の見直し例

●歩行者案内サインの方針

以下のような内容を行うこととしている。

- ・整備ルールの周知・徹底
- ・デザインの統一と集約
- ・携帯端末等を利用した新しい案内システムの導入

歩行者案内	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅やバスターミナルなどの交通拠点から目的施設の誘導ルート上への配置 ・地図案内、誘導案内（矢羽根案内）、施設案内の連携（起点、分岐、到着確認） ・誰でも使いやすく見やすいユニバーサルデザインの仕様（設置高さ、ピクトグラム、文字の大きさ、色）など ・インフォメーションセンターや情報コーナーへの i マーク表示の徹底
に歩行者案内	<ul style="list-style-type: none"> ・距離感のわかる正確な地図（バースケール表示） ・利用者の見る方向に合わせた方位の設定（方位マーク表示） ・ベース地図の色調の統一（道路や敷地の色等の統一） ・表示する主要施設の整合 ・市町のエリアに限定せず、隣接する市町の情報も表示 ・バリア情報（階段等）、バリアフリー情報（エレベータ等）の表示 ・インフォメーションセンターや情報コーナーの表示
のサ道連携と内	歩行者案内サインの表記は、施設名称や交差点名称、英語表記など道路案内サインと連携し、統一した表記とする。

■歩行者案内サインの統一すべき主な項目

●多様な情報ツールとの連携

公共サインの乱立を防ぐため、サインによる情報提供は最低限に抑え、観光マップ等のツールと連携して情報提供を行なっていくこととしている。連携をはかるツールとしては、観光案内所、観光マップ、インターネット、カーナビゲーションの道路地図が挙げられており、表示方法の整合や情報内容の整合・充実を図ることとしている。

<ユニバーサルデザインへの対応>

●国際化への対応

道路案内標識については、視認性を重視するため日英2ヶ国語のみの表記とし、英語表記を統一するため施設名称の英語表記一覧を作成することとしている。

歩行者案内サインについては、目的や地域特性を踏まえた言語表記を前提に検討することとしている。中でも観光案内板等は日英韓中の4ヶ国語を基本とし、状況によってはポルトガル語も付け加える。

また、ピクトグラムを活用することとしており、意味の伝わりやすいJIS規格のものや全国的に統一が図られているものを使用することとしている。

●高齢者や障害者への対応

高齢者や障害者にも見やすく分かりやすい表示内容とするため、文字の大きさ・色彩・サインの設置高さなどに配慮することとしている。

<景観への対応>

●周辺環境との調和

他の観光サインとの識別性を高め地域内の統一感を持たせるために、公共サインの表示面の色彩やデザインを地域で統一することが望ましいとしている。

また、道路案内標識の支柱については、周辺の防護柵、照明柱、信号柱等に合わせた色彩を使用し、周辺景観との調和に配慮することとしている。



設置主体は異なるが、共通ルールにより地域内でデザイン等を合わせた例
(東京都:都道と区道)

■地域内でデザイン等を合わせたサイン

●景観を阻害する看板等の撤去・集約

景観の優れた地域やビューポイントでは、サインの情報量を必要最小限に抑え、サインの集約化・除去を行う必要があるとしている。

また、不要なサインの除去については、屋外広告物の規制など法規制による看板の撤去も併せて推進することとしている。



■看板の集約化の例

②倉敷市公共サインガイドライン[平成20年3月策定]

i) 構成

目的→対象→方針→維持管理と、シンプルな構成になっている。具体的な設計図等は載せず、方針とその考え方について説明している。

1994年策定の「倉敷市公共サイン基本計画」をユニバーサルデザインの観点から見直したもので、外国人、視覚障害者、車椅子等へ配慮したつくりになっている。

また、3章の方針に入る前には、基準を一枚のシートにまとめたガイドライン早見表が記載されている。ガイドライン早見表には各項目のページ数も記載されており、ガイドラインの概要が分かると共に、本編の約3/4を占める3章の目次の役目も果たしている。

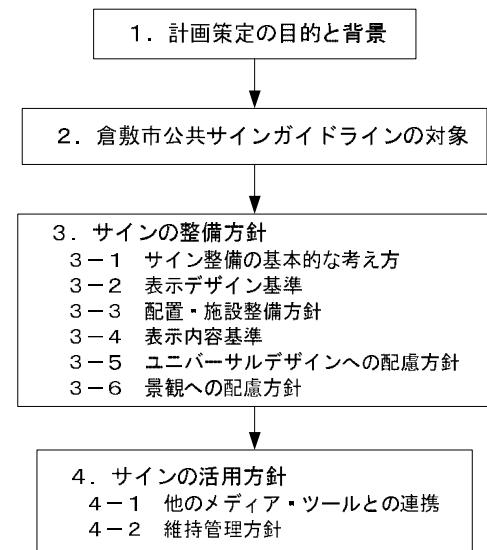
ii) ガイドラインの対象

ガイドラインの対象範囲は「市内で整備される公共サイン」とし、公共サインの種類としては「誘導サイン・案内サイン・位置サイン」に適用するものとしている。

iii) ガイドラインの特徴

基準を決定するという性格のものではなく、公共サイン整備における注意事項を紹介しており、絶対的な基準は少ない。数値基準を設けているものに關しても、「△△以上～○○以下」のように幅を持たせていることが多く、その場に応じて決められるようになっている。具体的な設計図等がないこともあり、その前段階の考え方や方針についての説明が多い。

また色彩・構造など多くの項目で基準を決める際に視覚障害や車いす使用者の利用を想定した設定がなされており、ユニバーサルデザインに力を入れていることが特色のひとつと言える。



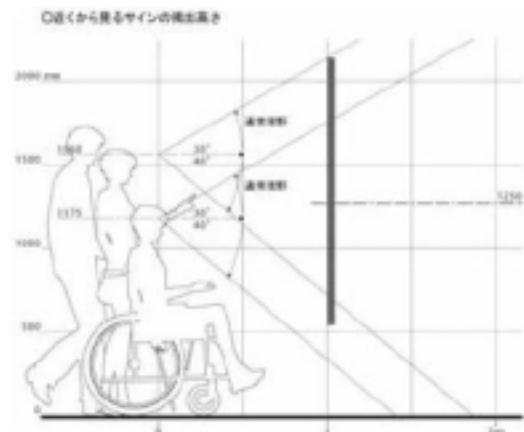
■ガイドラインの構成

<方針の特徴>

- ユニバーサルデザインへの配慮
主に外国人・車椅子・視覚障害者・高齢者に配慮している。

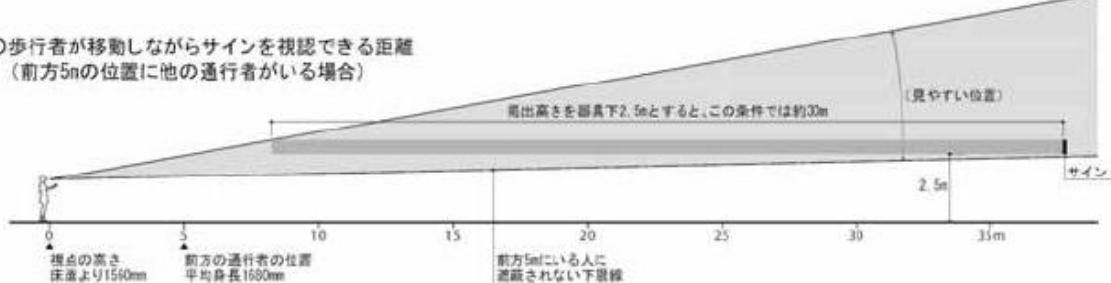
例1) 表示面の大きさ・高さ

表示面の高さについては、立っている人と車いす使用者の両方の視点の高さを考慮に入れて設定し、案内サインの大きさについては、視力の弱い人が**50cm**の距離から見渡せる範囲を基準として設定している。

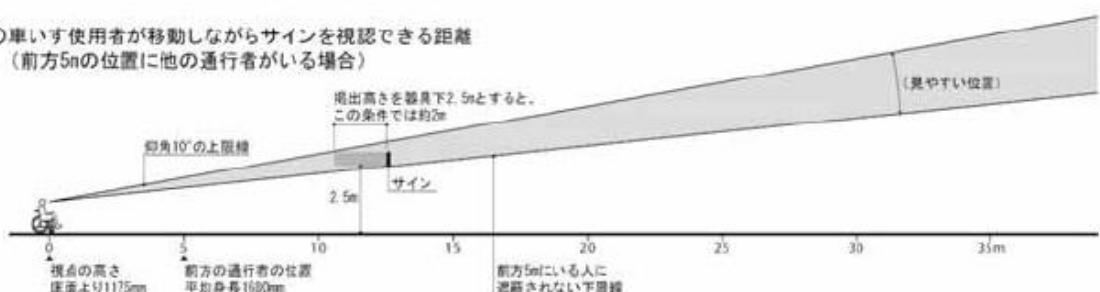


■車いす使用者に配慮した案内サインの表示高さの設定

○歩行者が移動しながらサインを視認できる距離 (前方5mの位置に他の通行者がいる場合)



○車いす使用者が移動しながらサインを視認できる距離 (前方5mの位置に他の通行者がいる場合)



■車いす使用者に考慮した誘導サインの表示面高さの設定

例2) サインの設置方向

点字ブロックのある歩道上に設置する場合の公共サインの方向とブロックでの誘導の方法を図説している。



■点字ブロック脇での設置例

●景観への配慮

周辺景観を阻害しないシンプルなデザインとすること、公共サインをできる限り集約すること、周辺事業者の協力を得てサインの視認性を確保することなどが配慮事項として挙げており、シンプルですっきりとしたサインを目指している。

<基準の特徴>

●幅を持たせた基準値の設定

基準値を一通りに決めるのではなく幅を持たせることにより、その場に応じた選択が可能となっている。

例 1) 使用書体

可読性の高い書体として、和文はゴシック体・欧文書体はサンセリフ系を紹介している。ただし特定のフォントを指定することではなく、文章の場合は明朝系・雰囲気を変えたいときは丸ゴシック系など、場合に応じた書体を選ぶこととしている。

例 2) 案内サインに掲載する地図の縮尺と範囲

案内サインに掲載する地図は範囲の広さの違いにより地域案内・周辺案内・広域案内の3段階を基本としているが、それらの縮尺と表示範囲の数値には幅を持たせ、場に応じて決めるようになっている。

- 地域案内マップ（歩行圏を分かりやすく案内する）
- 周辺案内マップ（縮尺1/1000～5000[1～2km四方]）
- 広域案内マップ（縮尺1/5000～20000[5～10km四方]）

■案内マップの縮尺と範囲

●基準の考え方の説明

基準だけでなく、その基準に至った理由や考え方を詳しく説明している。

例 1) 文字の大きさ

文字の大きさは、利用者の視距離を想定した上で選択することとして、誘導サインと案内サインそれぞれに視距離を設定し、それに応じた文字高の目安を示している。

また、和文の文字サイズに応じて、併記する英文とピクトグラムの大きさを決めることとしている。(図記号：和文字：英文字=3：1：**0.75**)

- | 視距離の設定 | |
|----------------------------|--|
| ・一般的な誘導サインは15mを基準とする | |
| ・遠くから視認する誘導サインや位置サインは20m以上 | |
| ・近くから認識する案内サインなどは4～5m以下 | |
| ・案内サインの見出し等は10m程度を想定する | |

表 視距離別文字高の目安

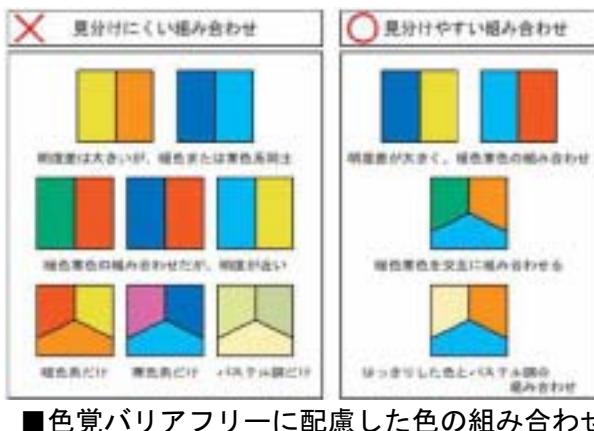
視 距 離	案内用図記号の基準値	和文の文字高	英文の文字高
遠距離(40m)	480mm以上	160mm以上	120mm以上
遠距離(30m)	360mm以上	120mm以上	90mm以上
中距離(20m)	240mm以上	80mm以上	60mm以上
近距離(10m)	120mm以上	40mm以上	30mm以上
近距離(5m)	60mm以上	20mm以上	15mm以上
壁面距離(1～2m)	35mm以上	10mm以上	7mm以上

※出典：交通安全アドバイザーセミナー財團「公共交通機関往来の移動手段別標準ガイドライン」

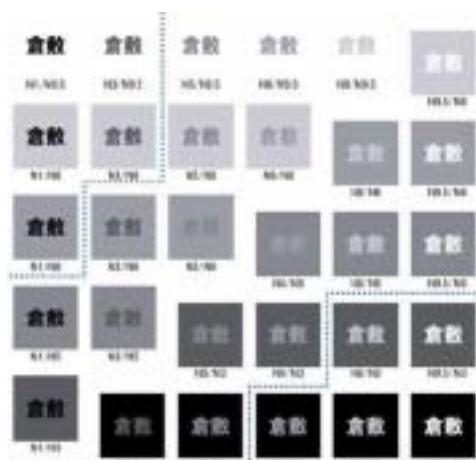
■視距離の設定と文字高の目安

例 2) 色彩

具体的な色彩設定は行わず、高齢者や白内障、色覚障害の人が利用する場合に配慮して、色の組み合わせ・明度・配色を決めるよう説明している。色の組み合わせについては、見分けにくい組み合わせと見分けやすい組み合わせを図説し、見分けにくいものは避けることとしている。明度については、見やすさを確認できるよう一覧表で示した上で、明度差が 5 以上となるように配慮することとしている。



■色覚バリアフリーに配慮した色の組み合わせ



■明度差の説明

③横浜市公共サインガイドライン（改訂版）[平成15年3月策定]

i) 構成

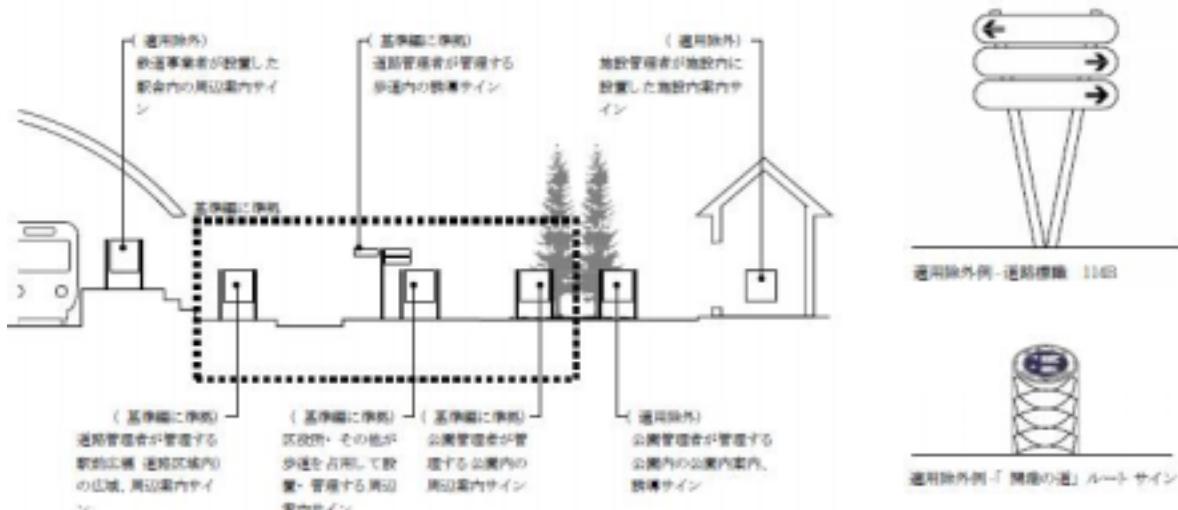
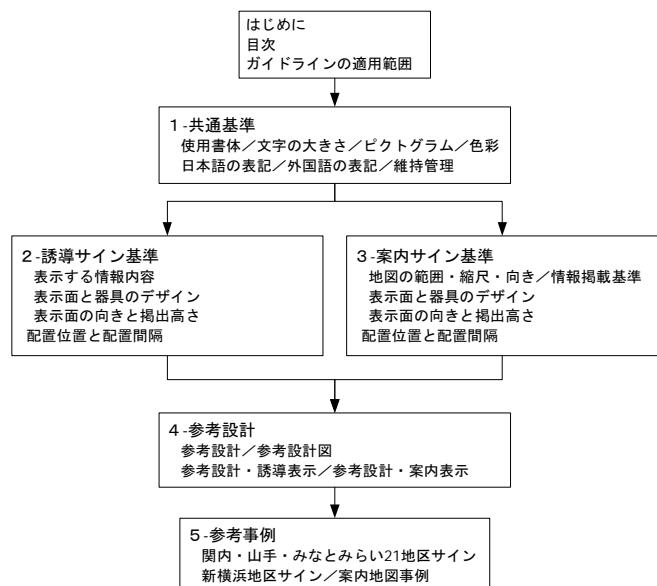
サインシステムや基準の考え方などの説明を章立てとして設けていない点が、他のガイドラインの構成と違う特徴である。

1章で案内サイン・誘導サインに共通する基準について説明し、2～3章では、それぞれの公共サインの基準を説明している。

4章では、それらを踏まえた上で、具体例として参考設計の詳細な設計図・レイアウト図を示している。ただし、これはあくまでも参考であり、地区の個性と魅力を高めるために他のデザインを採用する場合の参考例として、5章で市内3地区の事例を取り上げている。

ii) ガイドラインの対象

ガイドラインの適用範囲は、「交通旅客施設、道路施設、公園施設として設置管理される案内・誘導サイン」となっているが、「一つのまとまりとして独自のサインシステムを用いたほうが効果的と思われる」公共サインについては適用範囲から除外されている。



■ガイドラインの対象

iii) ガイドラインの特徴

他のガイドラインに見られるような方針の説明など考え方の部分は、章の項目としては一切設けられておらず、最初から具体的な基準の説明を始めるシンプルな構成になっている。

説明文は少なめで、図による説明が多い。また、参考設計と参考事例に 20 ページを割いており、具体的な説明が多い。ただし、設計はあくまでも参考であり別のデザインを採用することも可能な点、地区独自のサインシステムを用いたほうが効果的な場合はガイドラインの適用外にできる点など、拘束力はそれほど強くせずに自由度を持たせている。

自由度を持たせる理由として、「地区の個性と魅力をより高めるため」という表現が何度も出てきており、地区ごとに独自のデザインを採用することが可能となっており、地域性を重視したガイドラインとなっている。

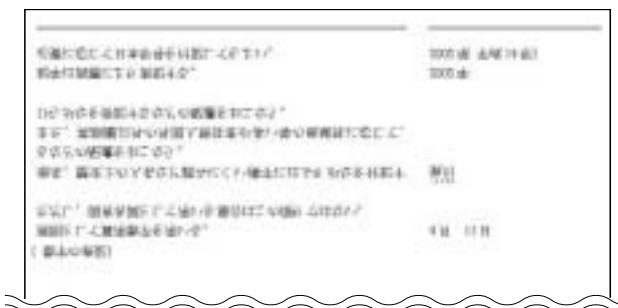
<基準の特徴>

●具体例や図が多い説明

1 ページにつき 1 ~ 2 枚の挿絵を用いて視覚的に説明しており、具体例も多い。その分、説明文は短いものが多い。

例 1) 表記方法

サインの表示内容を簡潔にするため必要に応じて簡略化する場合は表記方法を統一することとしており、そのための基準と具体例が示されている。また、ローマ字での表記も統一するようにつづり方が記載されている。



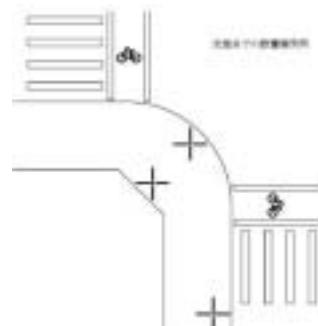
■日本語表記の基準と表記例



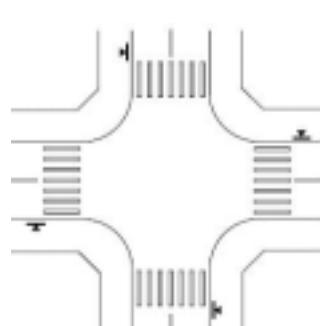
■外国語表記の基準と表記例

例 2) 配置位置の図説

誘導サインや案内サインの交差点での配置場所を模式図を使って説明している。



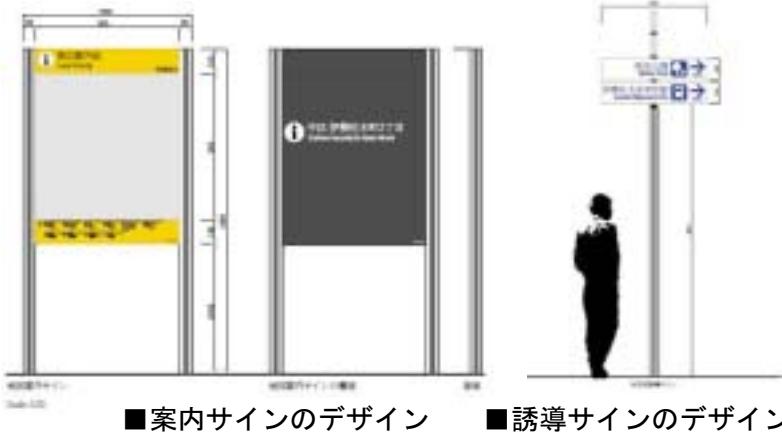
■誘導サインの設置場所



■案内サインの配置

●参考設計

「横浜市ストリートファニチャー標準設計」の設計思想に準拠した参考設計を提示している。ただし、このデザインはあくまでも参考であり、「地区の個性と魅力をより高めるために」その地区にあったデザインとして、参考設計以外のものを採用することも可能となっている。



■案内サインのデザイン ■誘導サインのデザイン

参考設計図には、寸法のほか素材・色・レイアウト等が詳細に記載されている。

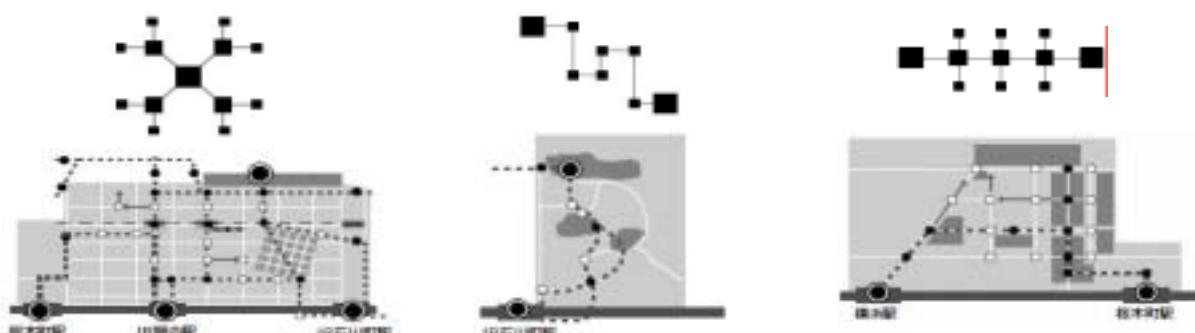


■誘導サインの設計図

■案内サインの表示指定図

●参考事例

参考設計以外のデザインを採用する際に参考となるよう、市内の事例を取り上げている。各事例の中では公共サインのデザインのほか、サインシステムの構成やその考え方についても紹介されている。



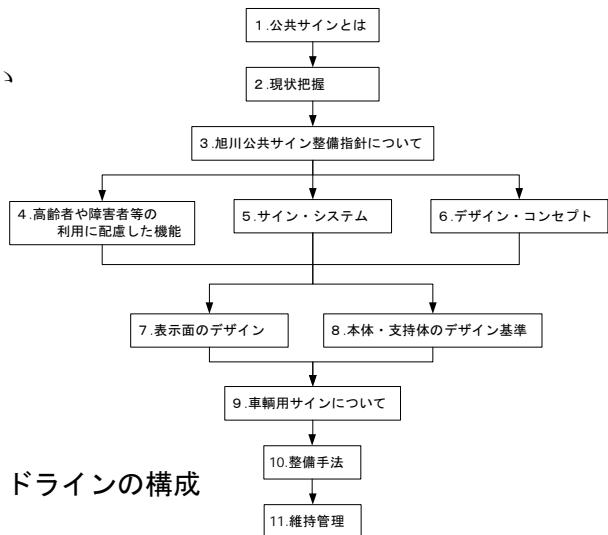
■関内・山手・みなとみらい21 地区のサインシステム

④旭川市公共サイン整備指針（改訂版）[平成15年3月策定]

i) 構成

1~6章は、ガイドラインの方針や基本的な考え方に関する章で、ほかのガイドラインには見られない項目としては、現状把握（2章）、サイン・システム（5章）などがある。公共サインの役割を「機能・システム・デザイン」の3つに分け、4~6章で、それらについて説明している。その後7~8章で、具体的なデザインについて設計図を用いて詳細に決めている。

■ガイドラインの構成



ii) ガイドラインの対象

公共サインの定義を「標識、地図、案内誘導板等の総称で、公的機関が公共空間に設置するもの」としており、市が設置するものだけでなく国や道が設置する公共サインも対象としている。

公共サインには、定点機能・誘導機能・案内機能・説明機能・規制機能の5種類があり、これらの機能を組み合わせることで、場所に応じた公共サインの類型を行い（5章）、その類型ごとにデザインの説明を行っている（7,8章）。

iii) ガイドラインの特徴

方針やコンセプト（特にサイン・システムについて）多くのページが割かれているのが特徴の一つとして挙げられる。また、公共サインの基本モデルのデザインについては、構造・表示面デザイン共に設計図付きで細かいところまで決められている点が他にない特徴といえる。

設計図の中でサイズやルールが具体的に決められているため、他のガイドラインでは小項目を設けて説明しているような縮尺・表記ルール・文字高といった項目は省略されており、レイアウト図の中でまとめて説明されている。

<現状把握>

平成14年にピックアップ調査を行い、設置位置による視認性の問題や劣化による判読性の低下が見られた。また、課題として公共サインのネットワークシステムの必要性、デザインの一貫性の必要性が挙げられている。

<サイン・システム>

サインシ・システムの構築を図るため、想定される移動ルートとサインの設置場所の方針が必要とし、起点とルートの設定を行い、モデルの検討をしている。

●ルートの想定

サイン・システム構築のために、まず、誘導対象施設の配置状況を把握し相互に結ぶ移動ルートを想定することが必要とし、ケーススタディとして、

都心部のルートの想定を行っている。また、旭川駅のような交通体系上の拠点となる施設を「重要誘導施設」として、案内誘導システムにおける中核的な役割を与えることとしている。

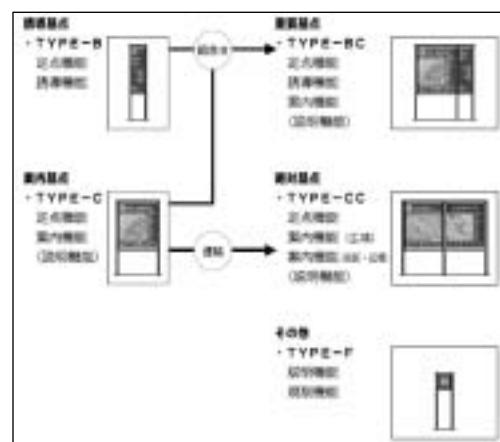
●基点の設定

公共サイン配置の指標となる地点として公共施設や広場、交差点などを公共サインの設置場所候補として基点に設定している。基点には、絶対基点・重要基点・案内基点・誘導基点の**4**タイプがあり、基点の種類ごとに必要な公共サインの機能・表示内容が異なる。この基点の分類をもとに、公共サインのタイプを**5**タイプ（**4**種の基点用＋説明サイン用）に類型している。

基点	必要な機能	表示内容（北彩都地区の場合）	設置場所（北彩都地区の場合）
絶対基点	定点 案内（店舗図） 案内（街区図・近接図） (説明)	現在地 旭川市全域案内図 旭川駅周辺案内図 (北彩都全体を含む) 主要施設の多面説明記	JR旭川駅北口
重要基点	定点 誘導 案内（街区図・近接図） (説明)	現在地 周辺 500m 西方の案内図 主要施設の誘導案内 周辺情報（オプション）	JR旭川駅南口 シビックコア円環状広場 多目的広場出入口付近
案内基点	定点 案内（街区図・近接図） (説明)	現在地 周辺 500m 四方の案内図 周辺情報（オプション）	街角広場 ポケットパーク 芝生広場 駐車場
誘導基点	定点 誘導	現在地 主要施設の誘導案内	徒歩道沿い 徒歩道結節点 交差点付近
その他	説明 規制	各種規制・説明	必要に応じて

■各基点の機能と表示内容

5タイプのうち、**2**タイプは**2**種類の機能を集約した形（誘導＋案内、案内＋案内）をしており、公共サインを集約する際の組み合わせ方まで決定している。



■サインの類型

●モデル検討

都心部周辺・北彩都地区の**2**箇所において、ルートと基点を検討しており、公共サインの配置案が示されている。



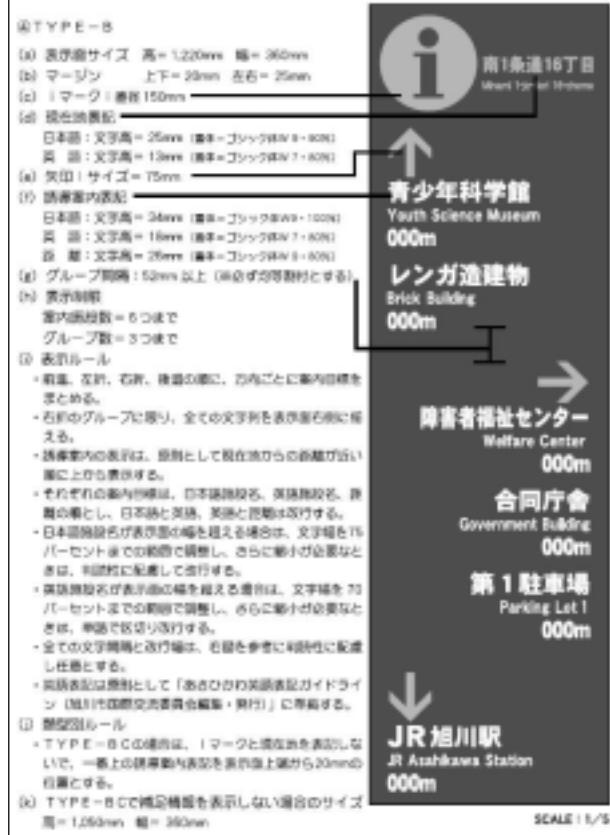
■都心部周辺のサイン配置案

<レイアウト設定>

表示面サイズ・文字高・マージン・表記ルールなどを詳細に設定している。他のガイドラインでは項目を設けて説明されている文字高や表記ルールについて、個別の項目を設けずにレイアウト図の中に記載されているサイズに倣うこととしている。



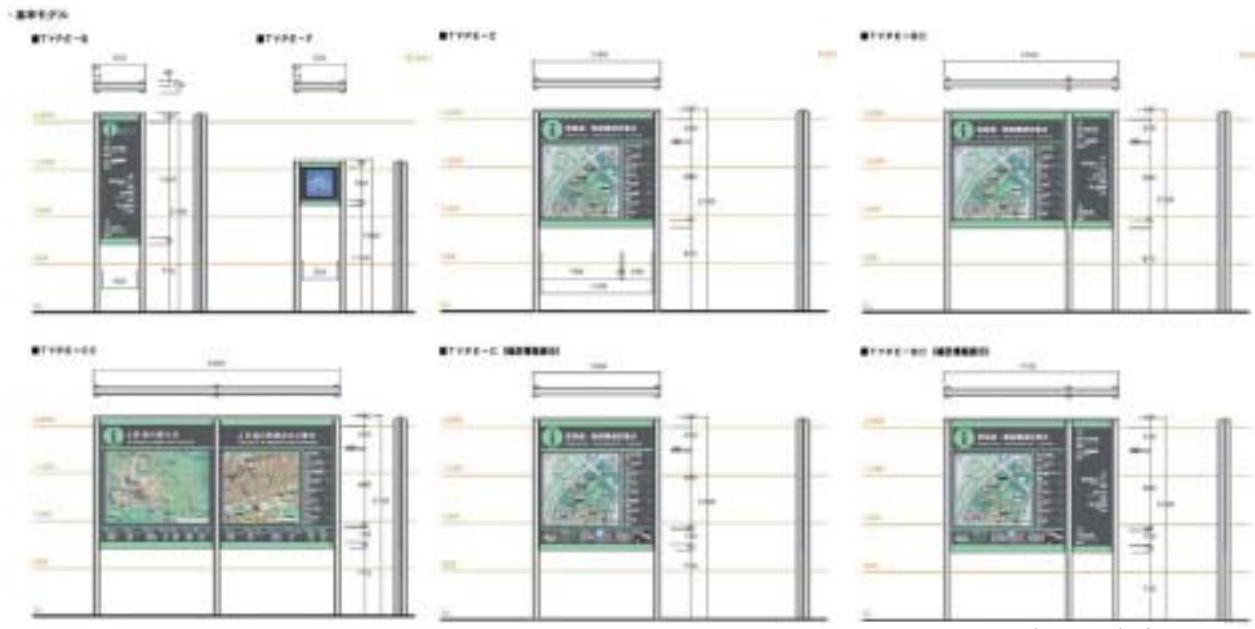
■案内サインのレイアウト



■誘導サインのレイアウト

<構造デザイン>

一般的に設置される支持体のデザインとして基本モデルを設定し、設計図によって寸法を詳細に決めている。基本モデルのデザインは、以前からの指針で用いられたシンプルなデザインを基調としつつ、支柱により側面から見たときのボリューム感を向上させて視認性を高めたデザインとなっている。



■基本モデルのデザイン

また、設置場所の環境や条件によって基本モデル以外の形態がふさわしい場合のために、3種類の別のモデルを作り、設計図を載せている。

基本モデル以外の3タイプには以下のようない特徴を設けている。

- ・モデル1……基本よりもシンプルで、周囲になじみやすくしたタイプ
- ・モデル2……基本よりも構造体の存在感をなくし、表示面の視認性を高めたタイプ
- ・モデル3……基本よりも土台にボリュームを持たせ、サイン自体の視認性を高めたタイプ

また、設置場所に応じて、他の構造物との共架や壁面への設置、背面のデザインなどについて、バリエーション展開することを認めている。



■モデル1のデザイン

■モデル2のデザイン

■モデル3のデザイン

<基準の特徴>

●詳細な基準の設定

各項目について、詳細にサイズ等が決められており、場所に応じて変更可能なものは、アクセント色や仕上げ法などに限定されている。

例1) 色彩設定

表示面や文字色のほか各要素について詳細に（例えば道路なら、国道・高速道路・道道・一般道それぞれの色を指定）設定されている。また、アクセント色については、エリア別に違う色を採用することとしている。

例2) 書体設定

距離表示・施設名・凡例など、使う場所ごとに使用書体が細かく決められている。



■色彩設定



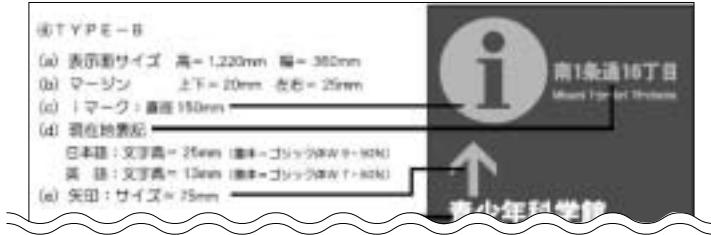
■案内図の書体設定

●基準の説明をレイアウト図に集約

書体・ピクトグラムなどの基準については、それぞれ個別に説明しているが、レイアウトに関する基準（文字サイズ・表示面サイズなど大きさに係ること）については、レイアウト設定図に詳細に記載されているため、これらの項目は個別には設けられていない。

例 1) 文字サイズ・マージン

文字サイズやマージンなど、サインのタイプごとにレイアウト図を用いて説明している。



■レイアウト設定図での文字高・マージン等の指定

例 2) スケール

案内サインのスケールについては、特に記載されていないが、表示面サイズと地図に載せる範囲が決められているため、実質的にスケールも決まっている。

⑤横須賀市サインデザインマニュアル[平成14年7月改訂]

i) 構成

構成は大きく以下の4つに分かれる。

《理念編》サイン計画の考え方・整備の基本ルール

《基準編》体系的なデザイン条件

《維持管理編》維持管理プログラム

《資料編》障害者や外国人への対応の考え方・関係資料

昭和62年に策定された「横須賀市サインデザインマニュアル」をバリアフリーや国際性等の視点から整備指針の見直しを行なったものであるが、バリアフリー・国際性等の視点は、理念編ではなく資料編に盛り込まれている。

ii) ガイドラインの対象

市が設置する全てのサインを対象としており（ただし、関係法令による規定があるものを除く）、対象となる区域とサインの種類は以下のとおりである。

対象区域…市内全域の道路・広場等の公共用地、公的な性格を有する敷地を対象とする。

サインの種類…案内・誘導サイン／交通機関系サイン／解説サイン／禁止規制サイン／防災サイン／広報用サイン

iii) ガイドラインの特徴

マニュアルに規定するサイン整備については以下の2つの場合を想定しており、標準タイプサインについては詳細な基準が示されている。

○標準タイプサイン

サインの基本的なルール化を図るために設定された標準的タイプのサイン。一般的な市街地での標準的な整備に対しては、このタイプをもとに整備を行なう方針としている。

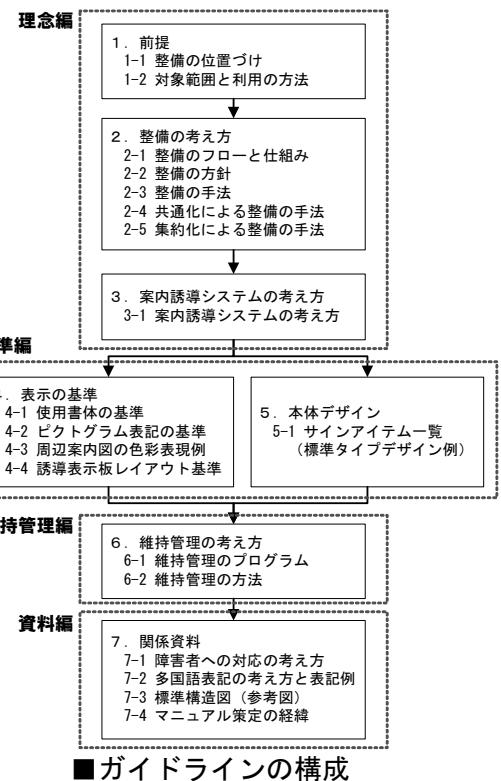
○個別タイプサイン

マニュアルで規定されない特別な基準が必要な場合や、個性化・演出性を持たせる必要がある場合などに、マニュアルを元に地区独自の基準を設定して整備されるサイン。

<方針の特徴>

●整備のフローと仕組み

整備計画から整備の実施、維持管理までのフローが、標準タイプと個別タイプそれぞれに示されており、個別タイプについてはフローの中で「都市デザイン懇話会」の助言や、「美しいまちづくり推進委員会」による検討を受けることを位置づけている。



■ガイドラインの構成

●整備の方針・整備手法

多種多様なサインが乱立している現況に対し「共通化」（複数のサインのデザインを共通化する）と、「集約化」（隣接している複数のサインを一箇所にあつめる）を行うことで対応することとしている。整備手法については、共通化・集約化を行った際の新規の設置案を示すほか、共通化・集約化が不可能な場合のために、当面の改修案も示している。



■集約化による整備の手法

●案内誘導システムの考え方

駅等の大拠点で総合的な情報提供を行い、目的地に近づくにつれて情報を絞り込む考え方を基本としている。

<基準の特徴>

●表示の基準

書体やピクトグラムの使用基準が示されているほか、周辺案内図の色彩や誘導表示板のレイアウトは標準タイプとして詳細に設定された例が載っている。



■周辺案内図の表示例

表示要素	色番号 C% M% Y% K%
海	20-10-0-0
市街地	0-0-0-0
緑地	30-0-30-0
等高線（低）	3-0-3-0
等高線（高）	21-0-21-0
等高線ライン	32.4-26.4-21.6-0
鉄道駅	0-10-20-0
鉄道駅ワク	39.7-33.5-27-0

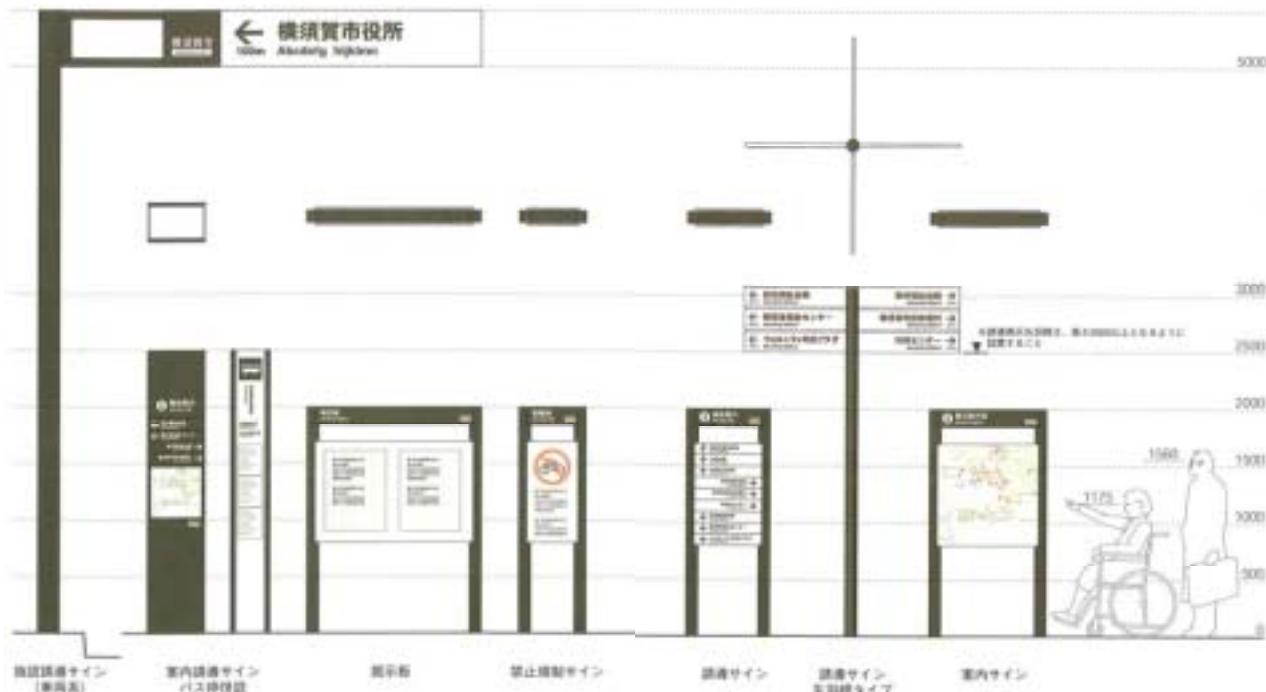
■周辺案内図の色番号指定
(一部抜粋)



■誘導表示板レイアウト例

●本体の基準

標準タイプのデザイン例を示し、板面の高さや、本体の色彩を設定している。



■標準タイプサイン デザイン例

<障害者への対応の考え方>

●視覚障害者への対応

点字・触知図・音声サインなど、多様な情報提供法の中から場所に応じた最も有効な手法を選択することとし、弱視者に対しては色のコントラストや書体、文字の大きさに配慮することとしている。

また、計画の実施に際しては、地元の障害者団体等にヒアリングを行い、試作品によるモニタリングなども合わせて実施していくこととしている。

●車いす使用者への対応

「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」を参考に、車いす動線の確保、サインによる利便施設（車いす用トイレ等）の情報提供、サインの設置位置の配慮などを挙げている。

<多国語表記の考え方と表記例>

全ての表記を多国語とすると繁雑になってしまうことから、和英併記を基本としながら必要性の高い特定の施設（駅やバスターミナル、公衆トイレ、エレベーターなど）のみを多国語表記するものとしている。

⑥小田原市公共サインデザインマニュアル[平成11年5月策定]

i) 構成

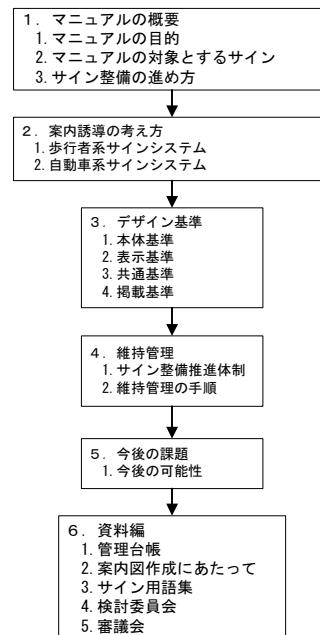
目的→考え方→基準→維持管理→今後の課題と、シンプルな構成になっている。

サインシステムについて個別に章立てをし(2章)、配置位置や設置位置の考え方について説明している点や、今後の課題について章を設けている(6章)点が特徴になる。

ii) ガイドラインの対象

以下の公共サインを対象としている。歩行者系サインだけでなく、自動車系サインについても取り上げているところに特徴がある。

また、例示サイン(記名サイン、説明サイン、規則サインなど)については、参考例を示した上で、状況に応じて変更を加えてもよいこととしている。



■ガイドラインの構成

歩行者系サインの種類	設置場所と表示する情報	自動車系サインの種類	設置場所と表示する情報
案内・誘導サイン	<p><設置場所> 歩行者の起点となる駅前広場・公共駐車場・歩行者出入り等 <標識・面> 小田原市全域案内表示、周辺案内表示(駅周辺所轄の歩行圏)・小田原みどり案内表示、公共交通機関の方向を示す誘導表示 面面と面面の間に並び、面間に斜め表示を行なう。</p>	記名サイン	<p><設置場所> 主要幹道道路・タイプは国道などの主要幹道道路の市街地付近に設置 <標識・面> 「小田原市」の表示(赤面) 近接する市町名(黒面)</p>
	<p><設置場所> 主に市中心街地(特に) 中心、公共交通機関が集中するエリアの主要な交差点・主要な施設前等 <標識・面> 周辺案内表示(設置場所からの歩行圏)・公共交通機関の方向を示す誘導表示 面面は面面の状況に応じ、面面に斜め表示を行なう。</p>		<p><設置場所> 歩行者用信号機(設置場所からの歩行圏)の手前までの幹道道路及び主要幹道道路に設置する <標識・面> 施設の名称・施設の方向(矢印)・距離</p>
	<p><設置場所> 主に中心市街地や、公共交通機関が集中するエリアの主要な交差点・主要な施設前等 <標識・面> 周辺案内表示(設置場所からの歩行圏)・公共交通機関の方向を示す誘導表示 面面は面面の状況に応じ、面面に斜め表示を行なう。</p>		<p><設置場所> 施設として導入分岐点(施設に向かった最後の通り角)の手前までの幹道道路及び主要幹道道路に設置する <標識・面> 施設の名称・施設の方向(矢印)・距離</p>
規則サイン	<p><設置場所> 施設として目的施設に直結する幹道道路までの一般道分岐点・施設前地上必要な分岐点および場所へ設置 <標識・面> 公共交通機関の方向を示す施設誘導表示</p>	説明サイン	<p><設置場所> 原則として導入分岐点(施設に向かった最後の通り角)へ最終的に設置する <標識・面> 施設の名称・施設の方向(矢印)・距離</p>
	<p><設置場所> 施設として目的施設に直結する幹道道路までの一般道分岐点・施設前地上必要な分岐点および場所へ設置 <標識・面> 公共交通機関の方向を示す施設誘導表示</p>		<p><設置場所> 原則的に設置しないが、上記施設誘導サインが設置できない場合のみ設置 <標識・面> 施設の名称・施設の方向(矢印)・距離</p>
	<p><設置場所> 公共交通機関の入口の正面または、接続橋脚前に設置 また、状況に応じて自動車への親急性に配慮した状態に設置 <標識・面> 公共交通機関の名称</p>		<p><設置場所> 主に自動車の進入する施設の入口付近に設置 歩車とともに同一の入口となっている際も使用可 <標識・面> 施設の名称</p>
規制サイン	<p><設置場所> 不特定多数の利用者に対し、走路・文化財保護区などを説明の必要と思われる場所 <標識・面> 説明表示の説明・解説文</p>	車両式説明サイン	<p><設置場所> 主に自動車の進入する施設の入口付近に設置 歩車とともに同一の入口となっている際も使用可 <標識・面> 施設の名称</p>
	<p><設置場所> 公共交通機関において歩行者への注意・相対性を促す必要のある場所 <標識・面> ピクトグラム(絵文字)・説明文</p>		<p><設置場所> 公共交通機関の起点、終点および、その中に一定の間隔を置いて高架状に設置 <標識・面> 通り名板のある道路名を表示 自動車及び歩行者に認識できるよう両面に表示</p>
	<p><設置場所> 公共交通機関の起点、終点および、その中に一定の間隔を置いて高架状に設置 <標識・面> 通り名板のある道路名を表示 自動車及び歩行者に認識できるよう両面に表示</p>		<p><設置場所> 公共交通機関の起点、終点および、その中に一定の間隔を置いて高架状に設置 <標識・面> 通り名板のある道路名を表示 自動車及び歩行者に認識できるよう両面に表示</p>

■ガイドラインの対象

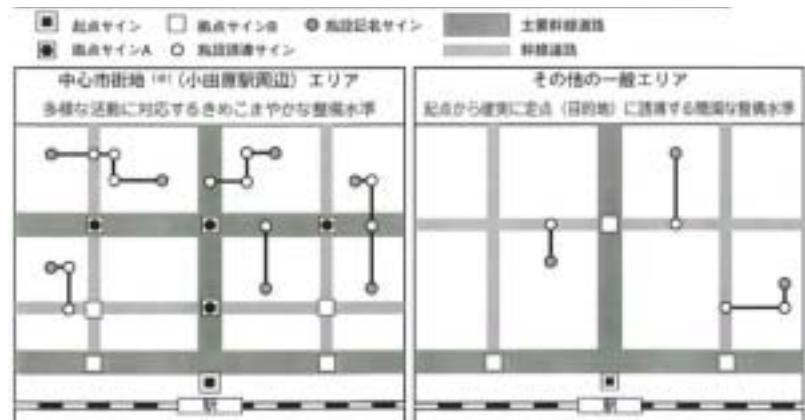
iii) ガイドラインの特徴

全体を通して、模式図や設計図を多く用い詳細な説明を行っている。

<歩行者系サインシステムの考え方>

●配置の考え方

市を大きく**2分し**、
中心街地エリアと一般
エリアのそれぞれに配
置の考え方を示してい
る。



●設置位置の考え方

歩行者の行動特性を

理解しつつ安全に配慮して設置することとし、特に交差点部と施設の導入部の設置位置については、概略図を用いて説明し、設置間隔と設置上の留意点を示している。



<自動車系サインシステムの考え方>

配置場所を起点・分岐
点・導入分岐点・定点の**4**
段階に分類し、配置の考え方
を示している。

設置位置については、進行方向左側の歩行者や自動車の障害とならない道路際とし、三叉路や四叉路の場合については、図を用いながら説明している。



■自動車系施策誘導サインのシステム

<基準の特徴>

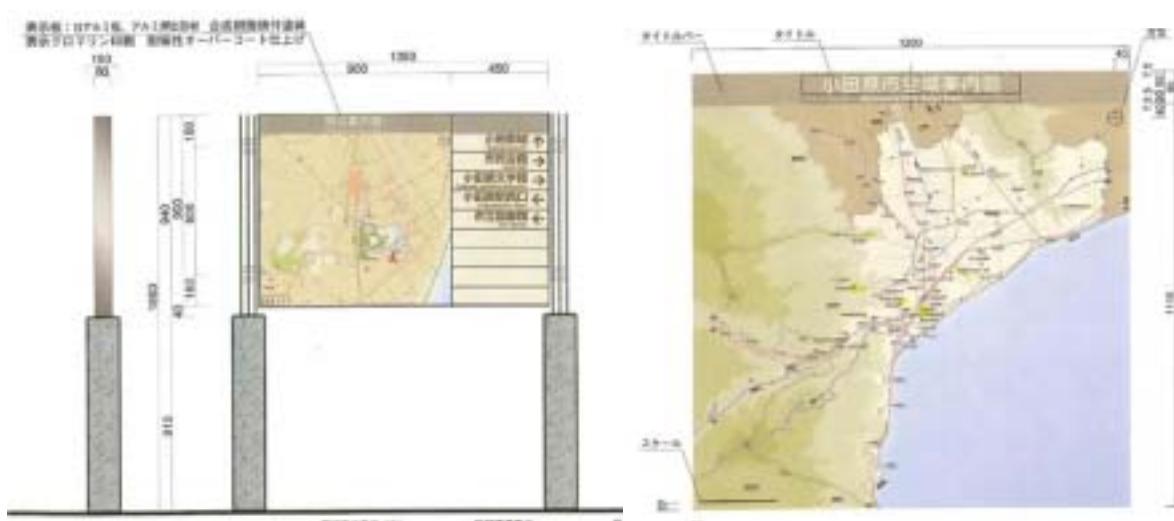
全体的に、設定図や数値基準等を用い具体的な基準を設定している。

●本体の構造の基準

サインの種類別に図面を用いながら色彩・素材・寸法を数値基準等を用いて具体的に設定している。

●表示基準

サインの種類別に、画面サイズ・表示範囲・縮尺・方位の向き・色彩・書体・文字高・レイアウトを具体的に設定している。また、例示サインについては、参考例を示した上で内容や状況によって変更しても良い箇所とマニュアルを遵守する箇所、注意点などを明記している。



■本体の構造の基準設定

■板面の表示の基準設定

●自動車系サインの掲載基準

施設誘導サインの掲載基準を定めるために、施設の評価を行っている。評価方法はまず、施設管理者アンケート調査に基づき施設の利用頻度について点数による評価を行い、その点数に基づいて施設ランクを定めている。この施設ランクに応じて整備優先度や配置を決定する。

<維持管理体制>

他市の事例に比べ維持管理体制について大きく取り扱っている。フロー図を用いながら、サイン整備の推進体制、維持管理の作業手順などを説明しているほか、補修の作業内容や管理台帳についても具体的に触れられている。

<今後の可能性>

マニュアル内で配慮したものの、実際には個々に独自の考え方やシステムがある中で、それぞれの方向性に沿ったサインのあり方を別途検討すべき事項として、“防災”、“福祉”、“国際化”、“民間”との協働を挙げ、サインの今後の可能性を記述している。

(2) 訪問調査

前項の事例調査の結果も踏まえ、公共サインガイドラインの策定における府内体制のあり方や策定後の推進の考え方などを把握することを目的に、旭川市、横須賀市に対する訪問調査を行った。

以下、それぞれの訪問調査の概要を示す。

①旭川市訪問調査

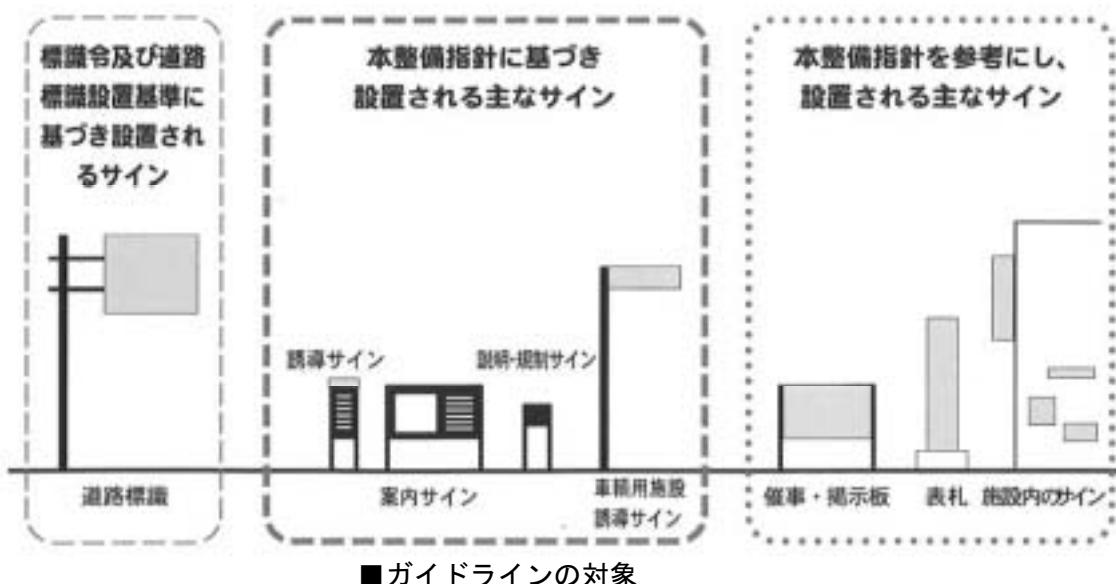
調査日時：平成 21 年 11 月 5 日～6 日

《全体概要》

- ・平成 5 年度に策定した旧指針の改訂版である。
- ・サイン等の劣化が見受けられたが、表示面の印刷技術が進化したことを受け、改訂を行った。
- ・改定にあたっては、旧指針の良いところ（スレンダーな支柱などのシンプルなデザイン、部材の一部に木材を使用し、暖かみと木のまち旭川の表現など）は引き継ぐことを基本としている。
- ・個々のサインのあり方ということではなく、複数のサインをどのようにリンクさせるかというサインシステムのあり方に重点を置いている。
- ・新指針に基づくサイン整備は、市街地エリアではそれほど進んで状況ではなく、旧指針に基づくサイン類と新指針に基づくサインが混在している状況。
- ・駅東の「北彩都あさひかわ地区」で大規模な都市開発が進められている、この地区では、新指針に基き面的にサインの整備が行われている。
- ・市街地内においては「旭川市バリアフリー基本構想」に基づく道路整備の一部で公共サインの整備を実施した。

●ガイドラインの基本構成

- ・指針の適用範囲をサインの種類、設置主体の別ではなく、設置場所（歩道や広場等の公共空間）に基づいて設定。



- ・サインシステムの考え方に基づき、移動ルートの想定と基点をきめ細かく設定。条・通りによる碁盤目状の都市構造を有する北海道の都市ならではの特色。
- ・想定された移動ルートについては、バリアフリー構想に基づく「生活関連経路」「バリアフリー促進経路」の位置づけからも合意が得られやすい状況があった。
- ・基点については、絶対基点（旭川駅）以外にも利用者数などをもとに柔軟に設定。
- ・各基点に設置するサインを類型として提示。各基点における案内図に掲出する要素についても指標を示している。

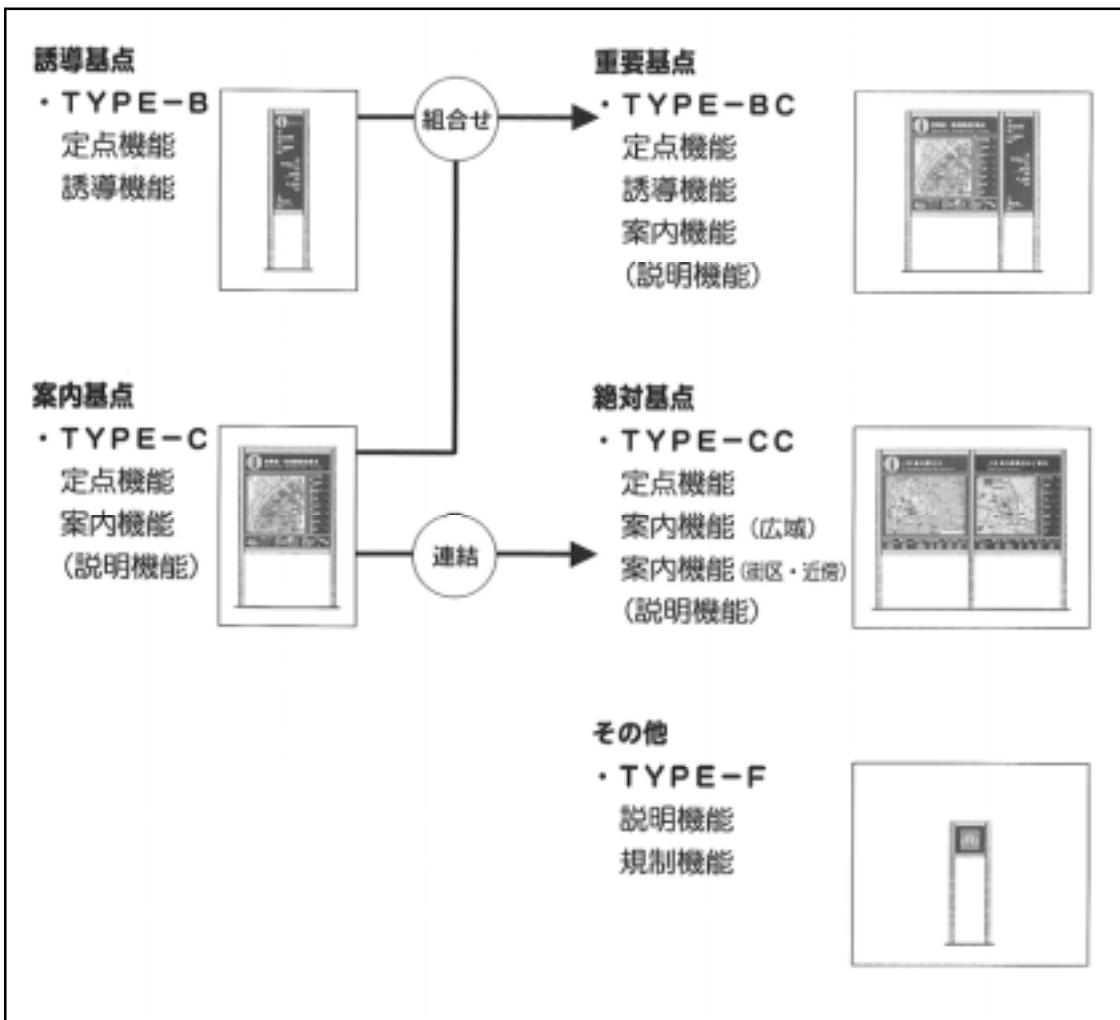
基点	必要な機能	表示内容（北彩都地区の場合）	設置場所（北彩都地区の場合）
絶対基点	定点	現在地	JR 旭川駅北口
	案内（広域図）	旭川市全域案内図	
	案内（街区図・近傍図）	旭川駅周辺案内図	
	（説明）	（北彩都全体を含む） 主要施設の多国語表記	
重要基点	定点	現在地	JR 旭川駅南口
	誘導	周辺 500m 西方の案内図	シビックコア円環状広場
	案内（街区図・近傍図）	主要施設の誘導案内	多目的広場出入口付近
	（説明）	周辺情報（オプション）	
案内基点	定点	現在地	街角広場
	案内（街区図・近傍図）	周辺 500m 四方の案内図	ポケットパーク
	（説明）	周辺情報（オプション）	芝生広場 駐車場
誘導基点	定点	現在地	遊歩道沿い
	誘導	主要施設の誘導案内	遊歩道結節点 交差点付近
その他	説明	各種規制・説明	必要に応じて
	規制		

■案内起点の設定

①広域図に掲出する要素一覧

項目	名称の表示	表示の根拠基準	案内用記号	備考
地勢	河川、山、自然公園区域 等			
地域区分	地域の名称（直向、東光町）を表示			
道路	国道、主要地方道、高速道路、バス路線となる道路、インターチェンジ名 等	国道、有料道路に向き先表示（直向）を表示		
橋	主要な橋、向き先名等となる橋 等			
交通機関	鉄道	全ての鉄道の路線名、駅名 等	列車	
	バス	バス停留所名 等	バス	
	空路	空港名 等	飛行機	
公園		主要な公園名 等	樹木	街区公園より大規模な公園を表示
建物	公共施設	広範囲の不特定多数人が利用する施設（市役所等）		
	公共的施設	公共的な面面を持った重要な施設	案内用記号の使用基準に該当する施設は、案内用記号と名称を表示	

■広域図に掲出する要素



■サインの組み合わせの例

●推進体制

- ・サイン整備単独での予算獲得は難しい状況であり、当初はなかなか整備が進まなかった。
- ・推進体制についても公共サイン整備だけを対象としては組織化はされていない。
- ・「旭川市バリアフリー基本構想」に基づくまちづくりの中で、H19・H20にかけて道路特定事業計画を策定。この中の一項目として、歩行環境の向上として「情報発信の検討（歩行者用案内板の設置）」を位置づけたことで、サイン整備が進んだ。
- ・この計画づくりの際に、「旭川市バリアフリー基本構想連絡・調整委員会」が組織され、その中に「道路部会」を設置し、これが推進組織の役割を担ってきた。
- ・これに基づく道路整備が進んだところから、順次、新指針に基づくサイン整備を行っている。
- ・ただし、予算上は「サイン整備」という独立した項目出しじゃなく、道路整備の中に組み込まれている。

●維持管理

- ・サイン設置者が維持管理を行うことを基本。
- ・維持管理・更新を考慮して本体と表示面はビス留めになっており、取り外しての更新が可能な構造となっている。

●個別配慮事項（現地視察時の写真含む）

- ・旧指針に基づくサインでは、支柱一本でありサインの存在自体の視認性が低かったため、柱を2本にし、側面からも視認しやすいように配慮している。またiマークの掲載も行っている。
- ・地図方位について、旭川市では「反時計回り 45° 」という地図表示が白地図作成段階で用いられているため、設置場所との関係もあるが、広域的な案内図は「反時計回り 45° 」、500m四方の案内図では北を上にしている。



■旧指針に基づくサイン



■新指針に基づくサイン

- ・地域性を出すことを目的として、北彩都エリア、都心駅前エリア、神楽エリアに掲出するサインのアクセント色を定めている。

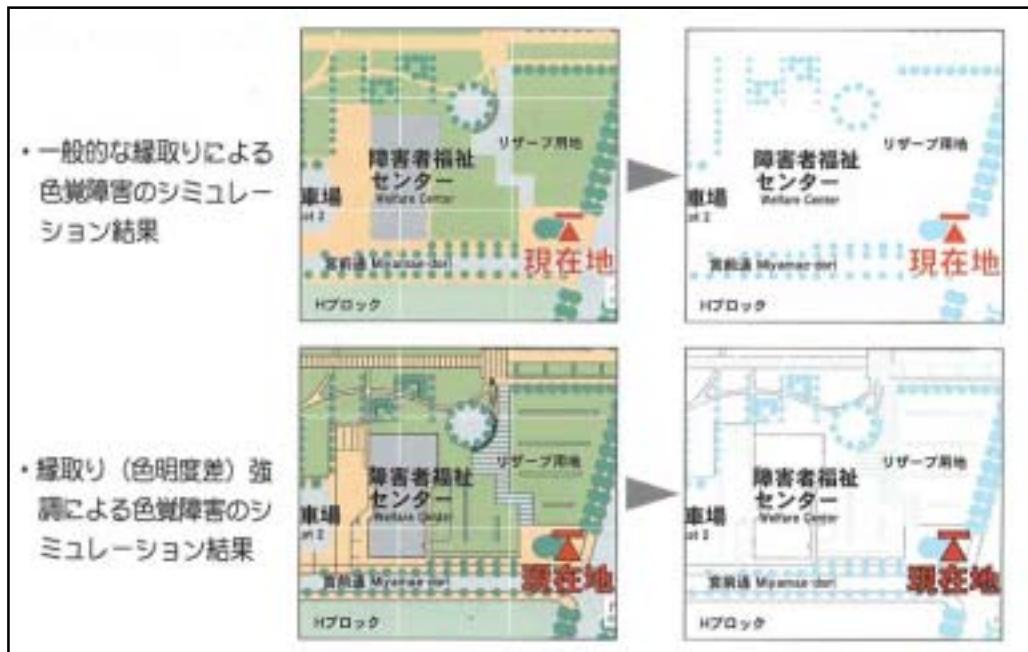


■北彩都エリア（緑系）



■神楽エリア（黄系）

- ・表示面については、縁取りを行うことで視認性の向上を図っている。



- ・パネル型の誘導サインについては、煩雑さを避けるため、案内施設は6箇所までという目安を設定。



- ・北彩都エリアでは、関係機関との協力によりサイン整備を実施



■他管理者の施設壁面を利用したサインと駐車場サインの統一

②横須賀市訪問調査

調査日時：平成 21 年 11 月 13 日

《全体概要》

- ・昭和 62 年に策定された旧マニュアルがあったが、それの基づく公共 サインの整備が金額的に高価なものになること、ロゴ・フォントのバ リエーションが多く煩雑、外国語表記、板面の大きさ・高さの規定が 無いなどの課題があったため、平成 14 年に旧マニュアルの見直しを行った。
- ・旧マニュアルで整備されたサインも多くあり、現在は混在している状 況。
- ・統廃合や新規設置は予算面からも多くできる状況ではないため、旧マ ニュアルで整備されたサインの色の塗り替え、表記の変更などの改修 により、出来る範囲で新マニュアルに沿うように対応している状況。

●府内調整について

- ・旧マニュアルでは府内調整のフローなどは無く、新マニュアルで策定 した。
- ・改定に合わせてこれまでに 3 回説明会を開催した。改訂内容だけでなく、マニュアル全体の考え方の説明や、各課に配布してあるマニュアルのファイルを加除式にして気付かせるなどの工夫も行っている。
- ・次年度にサインを設置する課は必ず景観推進課に情報を入れるという 体制は取っていないが、担当各課でわからないことがあれば景観推進 課に相談するという意識を持ってもらうことが大切で、マニュアルに ついて各課で意識共有できれば様々な情報がマニュアルの主管課（景 観推進課）に入ってくる。マニュアルの府内浸透は容易ではないが、 今後も浸透を図っていく。
- ・また、主管課としても各課からの設置予定情報を注意して収集し、そ のつど協議を行っている。
- ・「サインの質的・量的な調整」を示しているが、具体的な協議項目を 定めてはいない。担当課の考えに、 $+ \alpha$ のアドバイス（観光情報を載 せたらどうかなど）を行っている。
- ・担当課から設計の相談があれば協力する。発注時の仕様書を作成する などの協力も行う。
- ・協議の場が準備されるのは、複数課で 1 箇所に設置する場合。（例： J R 横須賀駅前の道路整備に合わせた、既存サイン（観光課の周辺案 内、市民課の避難場所案内、美術館のサイン、京急バスのサイン）の 集約化）
- ・統合型 G I S で各課が情報を入力するということも考えているが、入 力作業が膨大になり難しい。

●整備・管理にあたっての府内各課の役割分担

- ・サイン整備に係る予算化は担当課で実施。古いものの更新だからとい って予算がすぐ付くわけではなく、厳しい状況である。
- ・サイン整備が複数課にまたがるような場合、各課での予算獲得後、整 備は単一の課で行うために、一つの課に配当替えを行うことはやって いない。

- ・複数の情報が掲載されるサインなどについての調整はケースバイケース。担当課からの相談があつて、掲載情報のコントロール・マネジメントは景観推進課、整備は担当課。
- ・サイン設置にあたつての占用手続きや土地所有者への承諾手続きなども担当課で実施。
- ・複数課にまたがる場合の維持管理担当部署、維持管理費などもそれぞれの担当課で実施。
- ・教育委員会の文化財部局が設置する解説サインについては、個別対応。

●維持管理・更新・撤去など

- ・維持管理等は設置課が担当している。年1回の点検も担当課で実施。
- ・サイン設置時に施行業者にデザインデータを納品を仕様書で明記している。これにより、次回更新時のデータ作成も軽減できる。
- ・維持管理のために管理台帳を作成している。担当課にとっては維持管理のため、景観推進課にとっては情報収集・データ集約の意味がある。
- ・実際のところは管理台帳の提出はうまく機能していない面もあり、改善策を検討している。
- ・管理台帳は紙ベースで整理している。地図上の位置プロットまでは行つていい。
- ・市内には広報掲示板が420基近くあるが、現マニュアルのデザインのものは旧タイプに比べて金額を抑えられるデザインになっている。更新時には現マニュアルに沿ったタイプの方が旧タイプより金額的に安いことをアピールできるので予算が獲得しやすく、こういった事例を数箇所積み重ねることで、更新が進んだ。
- ・また、更新については、事故で補修が必要なものに保険を適用できるようにしたりしている。
- ・また、サインの構造タイプを複数示すことで、将来的に情報を増やす予定があれば設置段階からそれを見越したタイプを担当課が採用できるよう工夫している。
- ・不必要と思われるサインの撤去についても担当課で管理してもらっており、景観推進課でチェックすることは行っていない。

●その他

- ・既成市街地等で設置スペースの確保が難しい場合には、マニュアルに準じた上で、現場に合わせて規模を小さくする等の工夫は行っている。
- ・「注意サイン」については、担当課が相談に来れば指導はするが、「スリップ注意」などの単独設置のものは把握していない。
- ・「旬の情報」などの一時的な情報を載せることはしていない。
- ・「地域住民のまち中回遊」の促進などについては、景観推進課から特段指示はしていない。広域案内図に文化振興課が周遊ルートを掲載している実例はある。
- ・公共サインへの広告掲載については、デザインや見栄えも大切であり、営利追及の民間の広告を載せてよいかどうかということを整理して考える必要があると考えている。
- ・横須賀中央駅前の案内サインには、案内に必要な建物ということで銀行も掲載している。これについては広告料を徴収している。

●横須賀市におけるサイン整備の状況

訪問調査時に視察を行った横須賀市のサインの整備状況を以下に示す。



■横須賀中央駅前の総合案内サイン
盤面は比較的低い位置にあるが、傾斜させることで見やすくしている



■通りに着目した案内サイン



■歩道上のトランスを利用したサイン



■矢羽型の誘導サインと小規
模な案内地図との組合わせ



■公共施設の誘導サイン

2 公共サインに係る課題とその対応の方向

課題把握のために実施した意識調査および実態調査の結果をもとに、本市における公共サインに係る課題を整理するとともに、それらへの対応の基本的な考え方をとりまとめる。

2-1 茅ヶ崎市公共サインに係る課題

(1) 道しるべとしての利用に係る事項

1) 公共サインの道しるべとしての利用

●公共施設への来訪に際しての、公共サインの道しるべとしての利用度は、「利用する」、「ときどき利用する」を合わせて4割強

●地域資源来訪者の利用実態については、実際の公共サインの整備状況にも左右されるためばらつきはあるが、「利用した」とする人は、1割から3割強

市民郵送調査および地域資源来訪者調査の結果をみると、公共施設、地域資源への来訪において、公共サインを目的地までの道しるべとして利用する人の割合は、4割程度である。

公共サインの整備自体が十分に進んでいないことに加えて、公共施設については、日常的に利用する施設であり、公共サインが無くても行けることが理由とも考えられる。

各項目	人数(人)	割合(%)	
利用する	83	14.5	
ときどき利用する	146	25.6	
どちらとも言えない	49	8.6	
あまり利用しない	170	29.8	
利用しない	111	19.4	
無回答	12	2.1	
合計	571	100.0	

図表2-63 公共施設への道程での公共サインの利用状況

各項目	開高健記念館		茅ヶ崎市美術館		民俗資料館		サザンビーチ	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
利用した	26	32.9	20	35.1	7	25.0	10	11.8
利用しなかった	47	59.5	32	56.1	21	75.0	72	84.7
無回答	6	7.6	5	8.8	0	0.0	3	3.5
合計	79	100.0	57	100.0	28	100.0	85	100.0

図表2-64 当該施設への道程での案内・誘導サインの利用状況

2) 道しるべとして利用するもの

- 4割以上の人人が道しるべとして、「通りの名称」、「交差点の名称」を利用
- 住居表示街区案内地図を道しるべとして利用する人も約2割

- 地域資源別の傾向については、実際の整備状況の差などに左右され、施設ごとのばらつきが大きい
- 道しるべとして利用するものについては、「サザンビーチ：概ねの方角・方向」、「開高健記念館：通りの名称」、「茅ヶ崎市美術館：途中にあったサイン」など、施設ごとの特徴が顕著

市民郵送調査の結果をみると、道しるべとして利用するものについては、「通りの名称」、「交差点の名称」が4割以上と多い。また、「住居表示街区案内地図」を道しるべとしての利用する人も約2割見られる。

地域資源来訪者の結果をみると、資源ごとの実際の整備状況の差などに左右され、施設ごとのばらつきが大きい。

各項目	人数（人）	割合（%）
通りの名称	297	52.0
交差点の名称	290	50.8
交差点角の建物	150	26.3
通り沿いの建物	182	31.9
高い建物	25	4.4
公共施設(公園等)	171	29.9
神社・仏閣	52	9.1
人通り	12	2.1
住居表示街区案内地図・広域避難場所案内図	108	18.9
その他	49	8.6

図表2-65 公共施設への道程での公共サイン以外の道しるべ

各項目	開高健記念館 サンプル数:79		茅ヶ崎市美術館 サンプル数:57		民俗資料館 サンプル数:28		サザンビーチ サンプル数:85	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
携帯していた地図	20	25.3	5	8.8	2	7.1	6	7.1
途中にあった案内・誘導サイン	14	17.7	16	28.1	4	14.3	3	3.5
途中にあった住宅表示板や街区案内地図	8	10.1	1	1.8	2	7.1	1	1.2
通りの名称	21	26.6	2	3.5	0	0.0	6	7.1
交差点の名称	7	8.9	1	1.8	0	0.0	6	7.1
交差点角の建物	0	0.0	4	7.0	0	0.0	4	4.7
通り沿いの建物	0	0.0	4	7.0	1	3.6	1	1.2
高い建物	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公共施設(公園等)	1	1.3	6	10.5	1	3.6	0	0.0
神社・仏閣	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
人通り・雰囲気	1	1.3	2	3.5	1	3.6	6	7.1
概ねの方角・方向	4	5.1	7	12.3	1	3.6	14	16.5
その他	15	19.0	11	19.3	9	32.1	18	21.2

図表2-66 当該施設への道程での公共サイン以外の道しるべ

(2) 公共サインの分かりやすさに係る事項

1) 公共サイン全般

●公共サイン全般に関しては、「特徴がなく気づきにくい」、「設置数が少なく情報不足」、「分かりにくい(文字の大きさ、絵文字、色使い、掲載情報の少なさ、デザインの不統一)」が課題

市民郵送調査の結果をみると、公共サインの設置場所、公共サインの表示内容について、「看板自体に特徴がなく気づきにくい」、「看板の設置数が少なく情報不足である」、「文字が小さく分かりにくい」といった課題が多く挙げられている。

特に、60歳以上の人には「文字が小さくて分かりにくい」と感じている人が多い。

各項目	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
看板の設置場所が悪く、情報が見えにくい	83	14.5	35	19.1
看板の配置数が少なく、情報不足である	152	26.6	62	33.9
看板の設置数が多く、分かりにくい	8	1.4	4	2.2
看板自体に特徴がなく、気づきにくい	228	39.9	72	39.3
看板の設置場所が不適切で、せっかくの情報が活かされていない	55	9.6	27	14.8
特に改善すべき点はない	142	24.9	41	22.4
その他	41	7.2	8	4.4

図表2-67 市内公共サインの設置に関する課題

60歳以上
(n=183)

各項目	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
文字が小さくて分かりにくい	150	26.3	69	37.7
看板に絵文字の表示がなく、分かりにくい	63	11.0	26	14.2
表示されている絵文字自体が分かりにくい	36	6.3	13	7.1
表示されている道路や施設の情報が少なくて役にたたない	112	19.6	45	24.6
表示されている道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい	11	1.9	3	1.6
表示されている色のコントラストが悪く、分かりにくい	56	9.8	18	9.8
サインに統一感がなく分かりにくい	60	10.5	20	10.9
特に改善すべき点はない	158	27.7	37	20.2
その他	73	12.8	13	7.1

図表2-68 市内公共サインの表示に関する課題

60歳以上
(n=183)

これらの課題に対応すると考えられる具体的な公共サインの例を以降に示す。

●公共サインの整備不足

案内サイン(地図付き)は5箇所(茅ヶ崎駅周辺と香川駅前)に設置されている。案内サインを補完する集約型の誘導サインは茅ヶ崎駅北口デッキ上に数基整備されているのみ。



■茅ヶ崎駅南口の総合案内図



■茅ヶ崎駅北口デッキ上の集約型案内サイン

●「文字が小さくて分かりにくい」、「看板に絵文字の表示がなく分かりにくい」に該当する例



●「看板自体に特徴がなく、気づきにくい」に該当する例



● 「サインに統一感がなく分かりにくい」に該当する例



同一施設への誘導サインであるがデザインが統一されていない

● 「看板の設置場所が不適切で、せっかくの情報が活かされていない」、「看板の設置場所が悪く、情報が見えにくい」に該当する例



動線からやや外れる位置にあるとともにプランターにより下部の情報が見えにくくなっている



カーブミラーの影になり分かりにくい

2) 個別地域資源を対象とした課題

●公共サイン全般と同様に、「特徴がなく気づきにくい」、「設置数が少なく情報不足」、「分かりにくい（文字の大きさ、絵文字、色使い、掲載情報の少なさ、デザインの不統一）」が課題

開高健記念館、茅ヶ崎市美術館、民俗資料館、サザンビーチの個別地域資源を対象とした地域資源来訪者調査の結果をみると、それぞれの施設でばらつきはあるものの、公共サイン全般と同様に、「（看板自体に）特徴がなく気づきにくい」、「（看板の）設置数が少なく、情報不足である」、「文字が小さくて分かりにくい」といった課題が挙げられている。

	開高健記念館 サンプル数: 79	茅ヶ崎市美術館 サンプル数: 57	民俗資料館 サンプル数: 28	サザンビーチ サンプル数: 85				
各項目	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
設置場所が悪く、情報が見えにくい	9	11.4	5	8.8	5	17.9	7	8.2
配置数が少なく、情報不足である	16	20.3	11	19.3	8	28.6	17	20.0
設置数が多く、分かりにくい	1	1.3	2	3.5	0	0.0	1	1.2
特徴がなく、気づきにくい	10	12.7	12	21.1	5	17.9	18	21.2
設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない	2	2.5	1	1.8	2	7.1	0	0.0
文字が小さくて分かりにくい	6	7.6	6	10.5	2	7.1	6	7.1
絵文字による表示がなく分かりにくい	1	1.3	2	3.5	0	0.0	3	3.5
絵文字自体が分かりにくい	1	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
道路や施設の情報が少なくて役にたたない	2	2.5	2	3.5	0	0.0	4	4.7
道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい	1	1.3	1	1.8	0	0.0	0	0.0
色のコントラストが悪く、分かりにくい	1	1.3	3	5.3	1	3.6	2	2.4
サインに統一感がなく分かりにくい	1	1.3	1	1.8	2	7.1	6	7.1
特に改善点はない	22	27.8	18	31.6	8	28.6	41	48.2
その他	10	12.7	8	14.0	1	3.6	5	5.9

図表 2-69 当該施設に関する案内・誘導サインの問題点（施設別）

	開高健記念館 サンプル数: 79	茅ヶ崎市美術館 サンプル数: 57	民俗資料館 サンプル数: 28	サザンビーチ サンプル数: 85				
各項目	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
設置場所が悪く、情報が見えにくい	6	7.6	2	3.5	3	10.7	7	8.2
配置数が少なく、情報不足である	10	12.7	6	10.5	4	14.3	10	11.8
特徴がなく、気づきにくい	7	8.9	13	22.8	3	10.7	17	20.0
設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない	4	5.1	1	1.8	1	3.6	3	3.5
文字が小さくて分かりにくい	7	8.9	4	7.0	3	10.7	7	8.2
絵や写真が分かりにくい	2	2.5	1	1.8	1	3.6	2	2.4
内容が難しくて分かりにくい	0	0.0	0	0.0	2	7.1	4	4.7
情報が少なくて役にたたない	1	1.3	0	0.0	0	0.0	2	2.4
色のコントラストが悪く、分かりにくい	1	1.3	2	3.5	2	7.1	2	2.4
特に改善点はない	32	40.5	23	40.4	10	35.7	47	55.3
その他	4	5.1	2	3.5	0	0.0	0	0.0

図表 2-70 当該施設の解説サインの問題点（施設別）

これらの課題に対応すると考えられる、具体的な公共サインの例を以降に示す。

● 「看板の設置数が少なく、情報不足である」に該当する例



香川駅前に民俗資料館への散策ルートの案内はあるが、ルート途中の誘導は少ない

● 「文字が小さくて分かりにくい」に該当する例



(案内・誘導サイン)



(解説サイン)

● 「看板自体に特徴がなく、気づきにくい」に該当する例



(解説サイン)

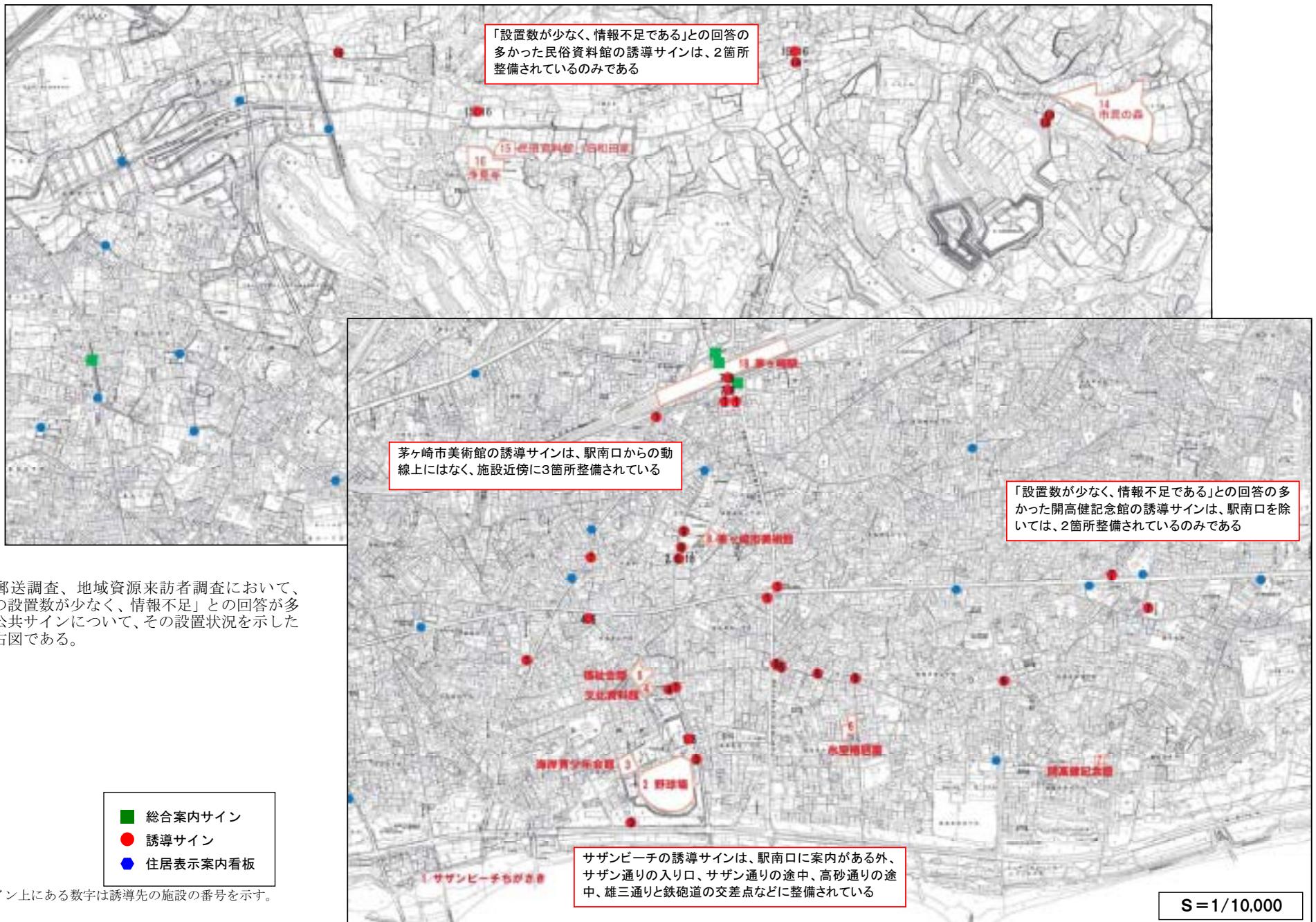


(案内・誘導サイン)

● 「看板の設置場所が悪く、情報が見えにくい」に該当する例



改札を出て正面にあるが、高い位置にあり他の広告類にまぎれてわかりにくい



図表2-71 対象地域資源に対応する総合案内サイン・誘導サイン・住居表示案内地図の設置位置図

(3) 地域資源の回遊促進に係る事項

1) 市民の地域資源巡りの実態

●市民の地域資源巡りの実態は、「月に1回程度」以上という人の割合は、3割弱

市民郵送調査の結果をみると、徒歩、自転車での市内の地域資源巡りの実態は月に1回程度以上という人が徒歩の場合で**27.3%**、自転車の場合で**25.1%**である。

【徒歩】

各項目	人数（人）	割合（%）
月に4回以上	17	3.0
月に2～3回	28	4.9
月に1回程度	111	19.4
ほとんどない	257	45.0
全くない	153	26.8
無回答	5	0.9
合計	571	100.0

【自転車】

各項目	人数（人）	割合（%）
月に4回以上	13	2.3
月に2～3回	34	6.0
月に1回程度	96	16.8
ほとんどない	215	37.7
全くない	205	35.9
無回答	8	1.4
合計	571	100.0

図表2－72 市内地域資源巡りの頻度（徒歩／自転車）

2) 個別地域資源における回遊性の実態

●同時回遊性が2割以上のパターンは、「開高健記念館↔サザンビーチ」、「民俗資料館↔淨見寺」、「民俗資料館↔茅ヶ崎里山公園」のみ

地域資源来訪者調査の結果をみると、同時回遊性は全体的に低く、「開高健記念館↔サザンビーチ」「民俗資料館↔淨見寺」「民俗資料館↔茅ヶ崎里山公園」の組み合わせのみが、2割を超える程度である。

なお、今回の地域資源来訪者調査においては、サザンビーチでの調査がサザンビーチでイベントが開催される日時の夕方時の調査であった。そのため、サザンビーチ来訪者は、イベントのためだけに来訪している人の割合がかなり多く、サザンビーチと他地域資源との同時回遊性が本来の実態よりもかなり低くなっていることが推察される。

各項目	開高健記念館 サンプル数:79		茅ヶ崎市美術館 サンプル数:57		民俗資料館 サンプル数:28		サザンビーチ サンプル数:85	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
氷室椿庭園	4	5.1	0	0.0	2	7.1	0	0.0
開高健記念館	3	3.8	0	0.0	2	7.1	0	0.0
県立茅ヶ崎里山公園	1	1.3	2	3.5	8	28.6	4	4.7
淨見寺	2	2.5	1	1.8	12	42.9	0	0.0
鶴嶺八幡宮	3	3.8	1	1.8	2	7.1	0	0.0
旧相模川橋脚	1	1.3	1	1.8	3	10.7	0	0.0
サザンビーチ	21	26.6	3	5.3	2	7.1	0	0.0
茅ヶ崎市美術館	5	6.3	3	5.3	1	3.6	2	2.4
高砂緑地	5	6.3	4	7.0	1	3.6	0	0.0
腰掛神社	0	0.0	0	0.0	3	10.7	0	0.0
民俗資料館(旧和田家)	2	2.5	0	0.0	1	3.6	0	0.0
市民の森	0	0.0	1	1.8	4	14.3	1	1.2
茅ヶ崎館	2	2.5	1	1.8	2	7.1	0	0.0
左富士	1	1.3	0	0.0	1	3.6	1	1.2
茅ヶ崎公園	1	1.3	2	3.5	5	17.9	3	3.5
団十郎山の碑	2	2.5	0	0.0	1	3.6	0	0.0
佐々木卯之助の碑	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
清水谷	0	0.0	0	0.0	4	14.3	0	0.0
文化資料館	2	2.5	2	3.5	2	7.1	1	1.2
その他	12	15.2	22	38.6	9	32.1	12	14.1

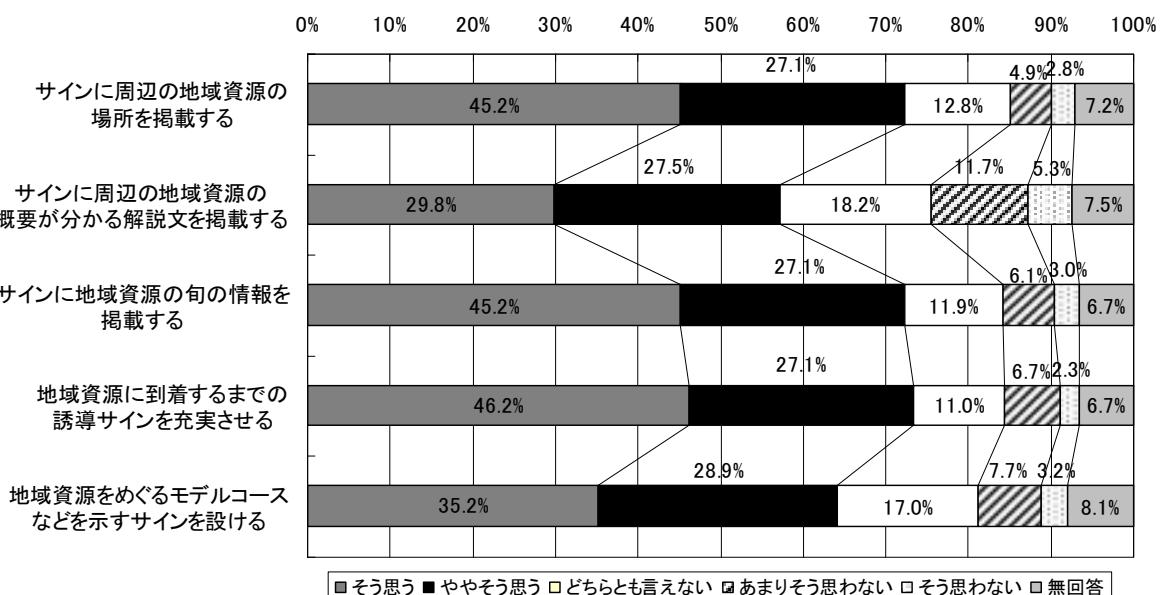
図表2-73 当日の他施設への来訪行動(施設別)

※本設問の回答結果をみると、地理的に同時回遊が困難と思われる地域資源間の同時回遊に対する回答も相当数見られる。これらの結果は、「本施設の来訪前もしくは、この後に立ち寄る施設」を、「過去に来訪したことのある施設」と勘違いした誤回答の結果と思われる。そのため、本設問の回答結果については、その取り扱いを慎重に考える必要がある。

3) 回遊性誘発のための方策に関する意向

- 公共サイン自体に求められる地域資源巡りを誘発するための方策としては、「誘導サイン自体の充実」、「周辺の地域資源の場所の情報」、「地域資源の旬の情報」が、「そう思う」「ややそう思う」を合わせた割合が7割以上

市民郵送調査の結果をみると、公共サイン自体に求められる情報の記載や工夫については、「地域資源に到着するまでの誘導サインを充実させる」、「サインに周辺の地域資源の場所を掲載する」、「サインに地域資源の旬の情報を掲載する」に対する意向が高い。

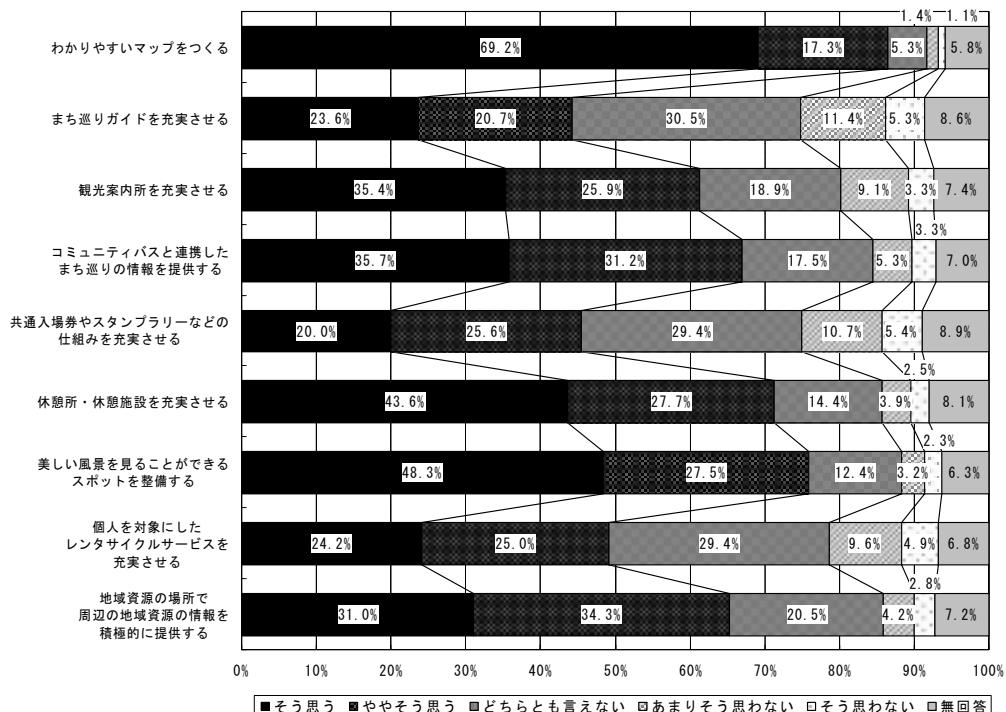


図表2-74 公共サイン自体に求められる地域資源回遊誘発の方策

- 公共サインとの連携が求められる地域資源巡りを誘発するための方策としては、「マップとの連携」が、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて8割以上
- 「美しい風景を見ることができるスポットの整備」、「休憩所の充実」のハード系の整備も、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて7割を超えてる
- 「コミュニティバスとの連携」、「観光案内所の充実」の割合も「そう思う」「ややそう思う」を合わせて6割強

一方、公共サインとの連携が求められる方策としては、「わかりやすいマップの作成」に対する意向がもっとも高い。

次いで、「美しい風景を見ることができるスポットを整備する」、「休憩所・休憩施設の充実させる」といったハード系の整備に対する意向、「コミュニティバスと連携したまち巡りの情報を提供する」、「観光案内所を充実させる」といった順になっている。



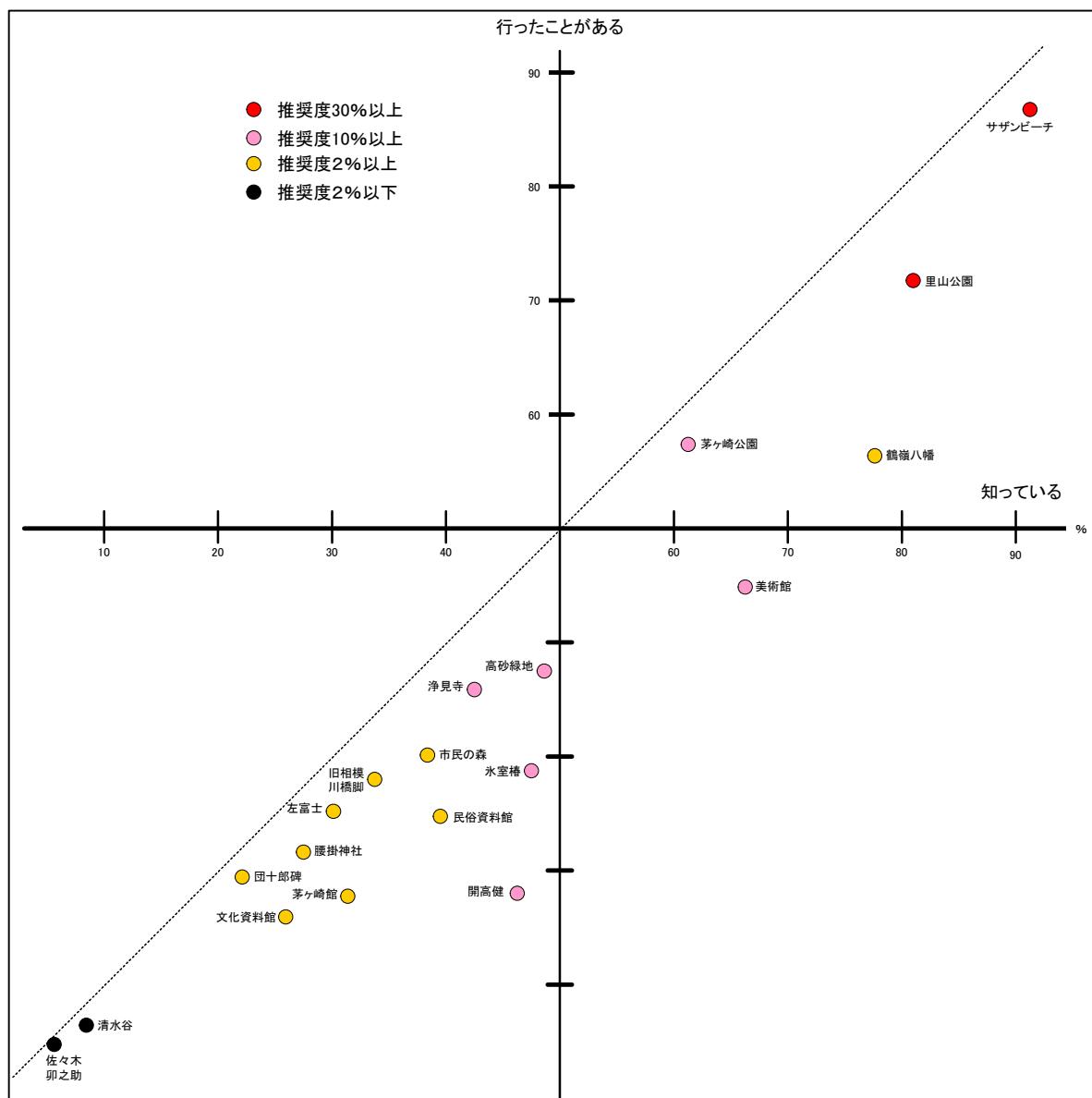
図表2-75 公共サインとの連携が求められる地域資源回遊誘発の方策

4) 地域資源の認知度、来訪度、推奨度の関係

- 認知度が高いのは、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、鶴嶺八幡宮、市美術館、茅ヶ崎公園 など
- 来訪度が高いのは、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、鶴嶺八幡宮、茅ヶ崎公園、市美術館 など
- 推奨度が高いのは、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、氷室椿庭園、浄見寺、高砂緑地 など

市民郵送調査の結果をみると、例示した19の地域資源について、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、鶴嶺八幡宮、市美術館、茅ヶ崎公園の認知度が高い。一方、実際に行ったことがあるという来訪度が高いのは、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、鶴嶺八幡宮、茅ヶ崎公園、茅ヶ崎市美術館となっている。

人に勧めたいという推奨度が高いのは、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、氷室椿庭園、浄見寺、高砂緑地の順となっている。



図表2-76 地域資源の認知度、来訪度、推奨度の関係

(4) 実態調査からのその他の課題

前項までにとりまとめた市民郵送調査および地域資源来訪者調査の結果と照らし合わせた公共サインに係る課題に加え、実態調査から抽出された個別的な課題について以降にとりまとめる。

- 地図のデフォルメが著しいため正しい情報の提供となっていない。
(香川駅前の案内サイン)



- 設置場所や大きさなどに難があり、案内図の機能を果たしていない。(茅ヶ崎駅南口の各種資源の誘導サイン)



- 設置年度により通り名称の不統一など掲載情報の不統一が見られる。(住居表示街区案内図)



- 一つの施設への案内に様々なデザインの公共サインが混在している。(氷室椿庭園)



●設置場所や大きさなどに難があり、視認性が低い。(淨見寺境内の旧三橋家の誘導サイン)



●入口案内、施設名板、注意看板がバラバラに設置されている。(市民の森の誘導サイン、名称サイン、注意サイン)



●淨見寺へのルート上に解説サインがあるが案内サインが不備のため活用されていない。(池端道祖神兼庚申塔の解説サイン)



●愛称道路名称の表記が行われていない。(茅ヶ崎駅北口、南口の案内サイン)



●デザイン的な統一がなされていない解説サイン(各種資源の解説サイン)



●県、市など各種の設置主体が様々なサイン類を設置しているため、全体としては非常に分かりにくいものとなっている。(旧相模川橋脚の誘導サイン、解説サイン)



●市内部の異なる部署がそれぞれに公共サインを設置しているために景観が損なわれている。関係部署間での協議・調整により公共サインの集約化を図ることも大切なポイントである。(堤坂下交差点の市民の森と民俗資料館の誘導サイン、解説サイン)



●高砂緑地はそれ自体が由来のある緑地として案内されているが、緑地内には、茅ヶ崎市美術館、松籟荘、茶室松籟庵、平塚らいてふの碑などの各施設も立地する。現状では、これらの施設の情報が個別的に設置されているため、全体として分かりにくい状況となっている。(高砂緑地エリアのサイン)



●絵文字やロゴマークは親しみや分かりやすさを高める一助とはなるが、それだけで施設の存在を伝える機能を果たしているわけではないため、サインとしての対応には慎重さが求められる。(サザンビーチちがさきのマーク、サザンビーチのマーク)



●民間広告の林立が著しくまちの景観を乱している例もあり、盤面の大きさの統一を誘導するなど、集合広告に対する一定の対応が求められる。(民間広告)



●通り名称についても商店街などの協力・連携により統一した表記とすることが求められる。(民間広告)



●開高健記念館などコミュニティバスの停留所がある地域資源もあり、連携が求められる。(コミュニティバスの路線図)



2-2 課題のまとめと対応の方向

(1) 公共サインとしての分かりやすさに係る事項

前節で指摘した、公共サインとしての分かりやすさに係る課題をまとめる
と、大きく以下の事項に集約して整理することができる。

●公共サインの整備不足

案内サイン(地図付き)は5箇所(茅ヶ崎駅周辺と香川駅前)に設置されている。案内サインを補完する集約型の誘導サインも茅ヶ崎駅北口デッキ上に数基整備されている程度であり、市民郵送調査、地域資源来訪者調査からも設置数の不足が指摘されている。

●公共サインによる案内のシステムが確立されていない

公共サイン案内のシステムが確立されておらず、個別の施設案内に拠つ
てている。

●公共サインの表示に不適切なものが見られる

掲載位置、文字の大きさ、色使い、デザインの不統一など、公共サイン
として分かりにくく表示が見られ、市民郵送調査からも、公共サインの分
かりにくさが指摘されている。

●掲載情報の不統一

地図情報に掲載されている道路の名称については、愛称道路名称のもの
と正式道路名称のものとが混在し、表示の不統一がある。

●様々な設置主体による公共サインの混在

各々の設置主体により様々な公共サインが設置され、全体として分かり
にくくなっている。

これらの課題に対応するうえでの基本的な方向については以下の点が重要
となる。

①体系的な公共サインシステムの構築

公共サインの設置数及びその配置手法の両側面において必ずしも十分ではない現状を踏まえると、設置数及びその配置手法について規定した体系的な公共サインシステムの構築とそれに基づく公共サインの整備が大きな課題と考えられる。

公共サインシステムの構築にあたっては、以下の3つの観点からそのあり方を
検討する必要がある。

●何を案内するのか（案内施設・資源）を定める

公共サインで全ての公共施設、地域資源を案内することは不可能であり、
過度な情報の提示は煩雑で分かりにくくなる。何を案内するのかを明確にす
ることが、分かりやすい公共サインシステム構築の基本となる。

これに関しては、実際の施設・資源の来訪状況や本市として政策的なねらいなどを総合的に判断した上で、広域で案内する施設・資源、エリアを絞った段階で案内する施設・資源といったように、段階に応じた案内施設・資源の整理を行うことが有効となる。

● どこから案内するのか（案内基点）を定める

案内情報については、前述の「何を案内するのか（案内施設・資源）」に関心がいきやすいが、体系的な公共サインシステムという面では、どこから案内するのか（案内基点）を明確にすることも極めて重要となる。

これについても、必ずしも一義的に定めるのではなく、場所の性格、訪れる人の多寡に応じて、段階的に設定することが有効となる。

● 位置確認のための適切な情報のあり方

案内情報の基本は、前記の案内基点と案内施設・資源であり、来訪者は自分が今居る場所から目的とする場所に向かうことになる。しかし、実際の来訪行動を考えると、これらの基本情報に加え、そこに向かっていく途中での位置確認のための情報（このまま進んで目的地にたどり着けるか、間違っていないかを確認できる情報）が重要であり、これを適切に提示することが、より分かりやすい案内情報となる。

実際の目的地に向かう行動に照らして考えると、位置確認のための情報としては、点情報と線情報がある。

点情報については、交差点名称、地番などがこれに相当する。これらの情報をもとに、自分の現在地や曲がるべき地点などを確認することができる。

線情報については、通り名称などがこれに相当する。これらの情報をもとに、歩いている道が正しいのか、行き過ぎていないかといったことを確認することができる。

これらの位置確認のための情報が有効に機能するためには、案内基点と案内施設・資源を示す情報（案内地図など）と、点情報、線情報とがリンクしていることが必要であり、「○△通りを進んで、○○交差点で右折し、△本日の道を右に入る」といった情報が、案内地図で分かる必要がある。

② 公共サインの表示に関するルールの確立

ここに示す公共サイン表示に関するルールは、公共サインシステムに基づいて整備される個別の公共サインが分かりやすくあるためのルールである。

使用書体、文字の大きさ、色使い、表示面の向き・掲出高さといった基本的な基準から、表示面と器具のデザインといった事項についてもルールを定めておくことで、分かりやすく、統一感のあるサイン整備を実現することにつながる。

前者の基本的な基準については、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた基準や国等が定めている各種基準がある。また、多くの自治体が策定している公共サインに関するガイドライン等においてもほぼ共通のものが用いられており、これらを参考に定めることが有効となる。

後者については、良好な地域景観の形成に資するといった観点からも、シンプルで飽きのこないデザイン、維持管理が容易なデザインを考えることが重要となる。

また、このような公共サインの表示に関するルールを定めることは、既往の公共サインに見られる分かりにくさや、様々な設置主体によって公共サイン設置が行われていることによる公共サインの混在を改善する上でも有効に機能する。

実際の公共サイン整備が、体系的な公共サインシステムに基づき一挙に整備されるわけではないことを考えると、このような応急的な対応にも対処できるように、公共サイン表示に関するルールを確立しておくことの重要性は高い。

(2) 地域資源の回遊促進に係る事項

地域資源の回遊促進に係る課題をまとめると、以下のとおりに整理することができる。

●公共サインの道しるべとしての利用度は低く、誘導サインの充実が求められている

地域資源の回遊において、実際に公共サインを道しるべとして利用している人の割合は低く、通り名称、交差点名称や住居表示街区案内図を道しるべとして利用している人が多い。

回遊促進の方策としては「誘導サインの充実」がまず求められており、次いで、「地域資源の旬の情報」「周辺の地域資源の情報」といったプラスα的な方策に対する要望がある。

●マップとの連携が強く求められている

地域資源の回遊促進の方策としては、「わかりやすいマップ」に対する要望が極めて強く、市内で配布されている各種マップ等（以下、「案内マップ」という。）との連携を念頭においた対応が必要となる。

これらの課題に対応するうえでの基本的な方向については以下の点が重要と考える。

①地域資源に対する案内・誘導サインの充実

地域資源に対する公共サイン整備の状況が不十分な現状を踏まえると、第一に地域資源に対する案内・誘導サインの充実が必要となる。

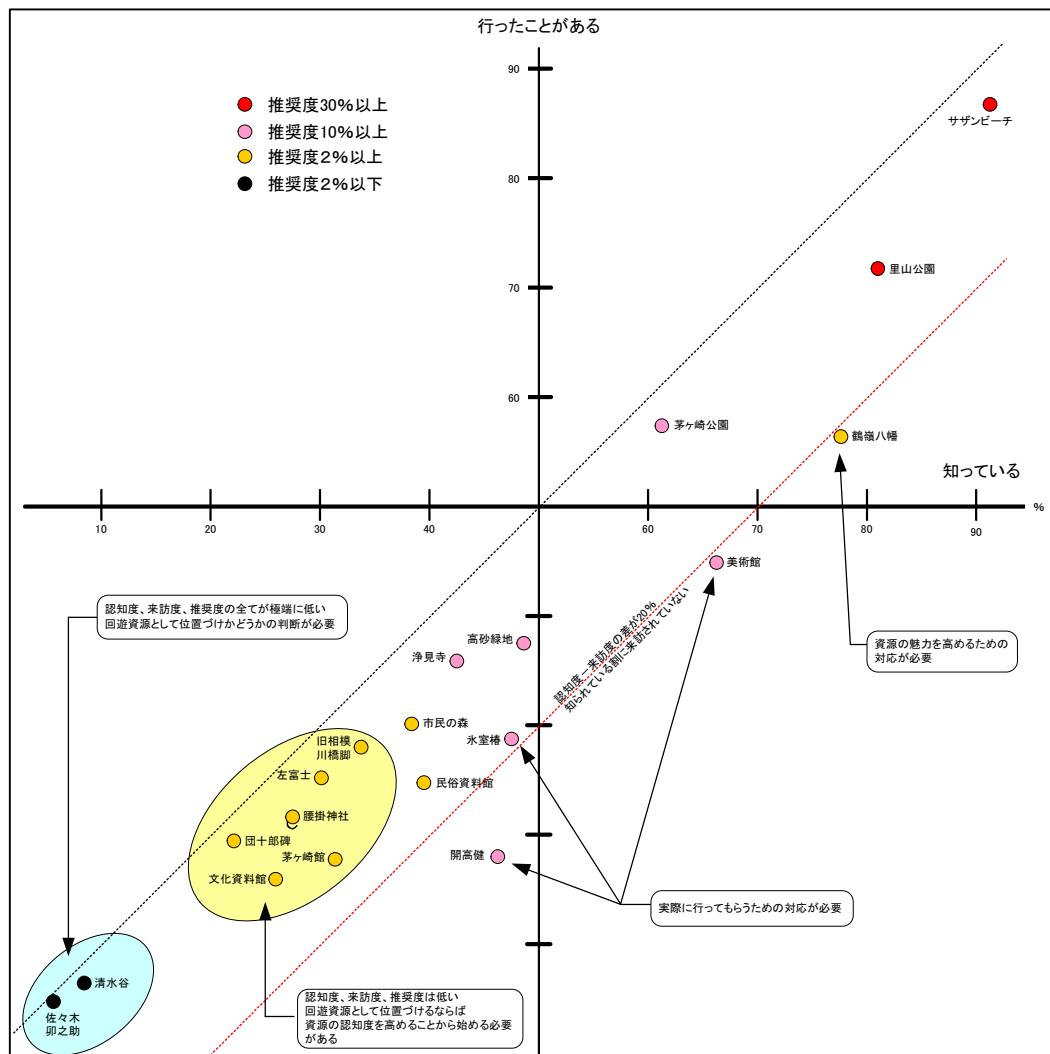
先に示した、「体系的な公共サインシステムの構築」、「公共サインの表示に関するルールの確立」は、地域資源の回遊促進のための案内・誘導サインの整備においても、その前提となる基本的な方針であり、これに基づいて、地域資源の何を案内・誘導するのかを明確にする必要がある。

地域資源については、個々の資源としての特徴が強く、何を案内・誘導するのかに対して、市としての判断が特に必要となる。

これに関しては、今回の地域資源来訪者アンケート調査から得られた調査結果（次頁図参照）が、一つの有効な判断材料になる。

この図からは、「認知度に対して来訪度の低い資源」「認知度、来訪度、推奨度の低い資源」といった、各地域資源の特性をみてとることができる。

「認知度に対して来訪度の低い資源」に相当する資源は、鶴嶺八幡宮、茅ヶ崎市美術館、氷室椿庭園、開高健記念館などであり、そのなかでも推奨度の高い、茅ヶ崎市美術館、氷室椿庭園、開高健記念館は、地域資源として積極的に案内・誘導を図る地域資源として対応を図ることが考えられる。これに対して、認知度、来訪度、推奨度の極端に低い資源である清水谷、佐々木卯之助の碑といった地域資源については、案内・誘導を図る地域資源としての対応を、今後どのように考えていくのかに対して慎重な判断が求められる。その中間に位置づけられる「認知度、来訪度、推奨度の低い資源」、旧相模川橋脚、南湖の左富士、腰掛神社、団十郎山の碑、茅ヶ崎館、文化資料館などについては、地域資源としての対応に関しては、案内・誘導サインの整備の以前に、資源の認知度を高めること（広報、市のホームページなどの紹介など）から始めることが必要となる。



図表2-77 認知度・来訪度・推薦度の関係から見た地域資源の特徴

また、具体的な案内・誘導サインの充実の方策としては、以下の対応が有効である。

●通り名称サインの活用

地域資源の多くは、主要な道路沿いではなく、そこから中に入った市街地の中に点在するものが多い。このような立地の地域資源への来訪を考えると、主要道路から中に入るその地点に地域資源への誘導サインがあることが大切となる。

このような考え方から、来訪者が利用するであろう通りの名称サインを整備すると同時にその通りから中に入る場所に、通り名称サインと併せて地域資源への誘導サインを設けることが有効である。

●住居表示街区案内図の活用

前述のとおり、地域資源の多くは市街地の中に点在している。このような立地特性を考えると、市街地の中に設けられている住居表示街区案内図や広域避



難場所案内図などの地図情報の中に、地域資源の位置を併せてプロットしておくことが、地域資源への案内・誘導として効果的である。

②マップとの連携の強化（参考）

公共サイン自体に係る事項ではないが、意識調査の結果からは、地域資源への回遊促進の方策として「マップとの連携」が強く求められていることを踏まえると、分かりやすい案内マップの整備を別途進めるとともに、これらの案内マップとの連携を強化することも重要となる。

案内マップの整備にあたってのポイントとしては、地域資源の案内マップと公共サインシステムとの連携・整合を図ることが重要となる。具体的には、公共サインシステムに基づき整備を進める通り名称サインや総合案内サインの位置を案内マップ上にも掲載しておくことが重要となる。

- 各種の地域資源の案内マップの掲載情報を統一すること
- 案内マップを駅前や主要な来訪地点で入手できる体制づくりを進める

また、地域資源の来訪行動の実態調査の結果を踏まえると、コミュニティバスでの来訪も相当数あることから、このような来訪行動をより促進・誘発し、その利便性を向上させる意味から、コミュニティバスとの連携を図ることも有効と考える。具体的な方策としては、地域資源の案内マップに、来訪に際して利用できるコミュニティバスの路線・停留所の情報を掲載することや、最寄りの停留所に、地域資源の案内・誘導情報を提供することが有効となる。

(3) その他検討事項

①高砂緑地エリアの案内誘導の方法

実態調査から見た課題の一つとしてあげたように、高砂緑地および高砂緑地内の各種施設・資源の案内については、分かりやすい公共サインシステムの整備と併せて、案内のあり方自体を検討しておくことが必要と考える。

現状をみると、高砂緑地はそれ自体が由来のある緑地として案内されているが、高砂緑地内には、茅ヶ崎市美術館、松籟荘、松籟庵、平塚らいてふの碑などの各種の施設・資源も立地しており、これらの施設・資源の情報が個別的に設置されているため、全体として分かりにくい状況となっている。

基本的な対応の方向としては、以下の観点からの検討を進め、案内・誘導のあり方を考えることが必要と考える。

●「高砂緑地」としての一括表示と案内・誘導

- ・高砂緑地入り口部における高砂緑地地区の案内サインの設置
- ・高砂緑地入り口部における地区案内サインにおいて、高砂緑地内の松籟庵、茅ヶ崎市美術館、市立図書館、平塚らいてふの碑などの案内を行う。

②公共サインに係る庁内体制

本市における公共サインの設置状況をみると、庁内の様々な部署が、個別的に公共サインを設置している状況にある。

わかりやすい公共サイン整備、公共サインシステムの構築のためには、庁内の体制を整えることが重要であり、横断的な連絡体制など、公共サインに係る庁内体制のあり方についての検討が必要と考える。

第三章 望ましい公共サインのあり方

第三章 望ましい公共サインのあり方

本章では、公共サインガイドラインの策定を念頭におき、本市における望ましい公共サインのあり方を、公共サインガイドラインの基本構成とその内容のポイントとして示す。

基本構成については、「対象とする公共サイン」、「基本理念」、「公共サイン整備の基本方針」、「公共サインガイドラインの推進」の4編立てとする。以下、この基本構成に基づき、その内容のポイントを記述する。

なお、以降は今年度の研究において対象とした歩行者及び自転車を対象とした公共サインのみを対象として記述を行ったものである。

1 対象とする公共サイン

公共サインガイドラインを有効に機能させるためには、対象とする公共サインの種類とその役割、位置づけを明確にすることが必要である。

公共サインガイドラインでは屋外に掲出される視覚的情報のうち、公共的な内容を示すものとし、以下の機能及び種類に該当する公共サインを対象とする。

①公共サインの機能

公共サインの備えるべき機能としては、視覚的情報を伝達する公共サインとしての基本的機能と、地域の景観向上や来訪者の回遊性の向上等の付加的機能の二つの側面がある。

②公共サインの種類

公共サインは以下の種類が存在する。

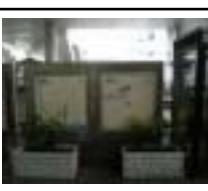
案内サイン：地図等を用いて当該地区周辺の状況を示すもの

誘導サイン：目的の場所へ誘導するため、矢印等で方向を指示するもの

名称サイン：その場所や施設の名称を示すもの

解説サイン：施設・資源等の解説を行うもの

注意サイン：特定の場所での規制、警戒等の注意喚起を行うもの

案内サイン	誘導サイン	解説サイン	名称サイン	注意サイン
現在地周辺の状況を地図にて表示するもの	目的の場所へ誘導することを目的とし、矢印等で目的地を指示するもの	地域資源等の解説を行うもの	その場所や施設の名称を示すもの	特定の場での規制、警戒等の注意喚起することを目的とするもの
			 通り名称サイン  施設名称サイン	

図表3－1 公共サインの種類

(1) 公共サインガイドラインに基づき整備を目指す公共サイン

①公共サインの設置主体と種類

本市が設置する公共サインのうち案内サイン、誘導サイン、解説サインに該当するものは、公共サインガイドラインに基づき整備を行う。

②公共サインガイドラインでの対象者

今年度の研究においては、歩行者及び自転車を対象とした公共サインについての考え方に関する検討を行った。

最終的な公共サインガイドラインでは、次年度において検討が行われる自動車等を対象とした公共サインについての考え方に関する検討の結果を加え、公共サインガイドラインで対象とする公共サインの範囲を明らかにする必要がある。

(2) 協力等を依頼する主体及び情報ツール

本市が公共サインとして提供できる情報は限られており、利用者に基本的な情報を分かりやすく表示するためには、多くの公共サインが必要となり、必ずしも効率的ではなくなるため、関係機関等との協力が不可欠である。

これらの関係機関等に対して協力を依頼し、公共サインガイドラインに準じた公共サイン整備により、茅ヶ崎市全体としての分かりやすく、良好な公共サインづくりを推し進める必要がある。

以下に、主な関係機関に対する協力・連携のあり方の基本的な姿勢を示す。

●道路管理者（国、県）

市内の公共施設、地域資源への来訪において、利用者は様々な情報を利用する。

- ・案内標識の道路の通称名に、本市の愛称道路名称を用いる
- ・案内標識の著名地点に、本市の地域資源を用いる など

●鉄道・バス事業者（JR 東日本、神奈川中央交通など）

JR を利用して本市を訪れる人は多く、市内を巡るバス路線の多くは茅ヶ崎駅が起終点ともなっており、茅ヶ崎駅は本市の玄関口となっている。茅ヶ崎駅前には、これらの鉄道・バス事業者が設置している公共サインが来訪者の利用に供しており、以下の事項をこれらの公共サインに反映させることで、分かりやすい公共サイン整備を進める。

- ・案内サインの道路名称に、本市の愛称道路名称を用いる
- ・案内サインに、本市の地域資源を掲載する など

●宗教法人・市民団体

寺社等の境内にある地域資源の解説サインについては、寺社等を所有する宗教法人や茅ヶ崎郷土会等の市民団体が設置を行っているものもある。これらの宗教法人、市民団体が設置する解説サインに、以下の事項を反映させることで分かりやすい公共サイン整備を進める。

- ・使用書体、文字の大きさ等の設置に係る基準は、本市が設置する解説サインの基準に準拠する

●その他関係機関（河川管理者、県営施設管理者等）

市内に位置する県営の施設等は広域からの来訪を想定しているものが多い。これらの施設には広域からの来訪者のための公共サインが整備されており、以下の事項をこれらの公共サインに反映させることで、分かりやすい公共サイン整備を進める。

- ・施設の案内サインに本市の地域資源案内のための情報が得られる場所

- (観光案内所など) の情報を掲載する
- 施設の案内サインに周辺に位置する本市の地域資源の情報を掲載するなど

また、公共サインと一体となって、施設・地域資源などの案内誘導機能を果たす各種の情報ツールについても、公共サインガイドラインとの連携を図ることで、利用者にとっての分かりやすさの向上を図ることが求められるところから、これらとの連携のあり方に関する基本的な考え方を示すものとする。

●観光案内所等

- 観光案内所などにおける提供情報の統一
- 観光案内所などにおける、個別地域資源の案内マップなどの情報提供

●市を含めた公共機関

- 市の各部署ならびに関係公共機関が作成する、施設・地域資源の誘導・案内のための地図等における施設・地域資源の名称の統一
- 市の各部署ならびに関係公共機関が作成する地図のベース地図の統一

●民間機関に対する積極的な情報提供

- 民間機関が作成する、施設・地域資源の案内誘導の地図における施設・資源の名称の統一のための情報提供
- 民間機関が作成する、施設・地域資源の案内・誘導のためのベース地図の統一(ベース地図の市からの提供)のための情報提供

2 基本理念

公共サインガイドラインの策定にあたっては、公共サインガイドラインが目指しているものを基本理念として明確に示しておくことが重要である。公共サインの役割及び本市のまちづくりとの関わりを考えると、公共サインガイドラインにおいては、以下の3つの事項を基本理念として定めておくことが必要となる。

(1) 利用者の視点に立った分かりやすい公共サインの整備

公共サインは、市民や来訪者を目的地へ案内誘導するものである。目的地に移動するときの不安を解消し、安心して移動できるようにすることは、親切で分かりやすいまちづくりへと繋がり、そのまちの「もてなしの心」の表れでもある。

公共サインガイドラインは、このような観点から、幅広い市民、来訪者の視点に立った、ユニバーサルデザインの考えに配慮した、分かりやすい公共サインの整備を行う。

(2) 湘南の快適環境都市に相応しい良好な景観形成に寄与する公共サインの整備

公共サインは、まちの景観を構成する一要素であり、その整備にあたっては、まちの景観に配慮した姿・形や配置が求められる。またこのような配慮に基づく公共サインの整備を契機に、良好な景観形成や市民の景観に対する関心が高まるることも期待される。

良好な都市景観形成への寄与という観点からは、公共サインとしての視認性、機能性を確保した上で、湘南の快適環境都市に相応しい、シンプルで洗練されたデザインが求められる。

一方、公共サインの整備は、茅ヶ崎市の都市構造の分かりやすさにも大き

く関わる。公共サイン、特に案内サインを整備することにより、まちの構造（どこに川が流れているか、川沿いにはどんな施設・資源があるのか、ある施設・資源と別の施設・資源はどんな道で結ばれているのかなど）が浮かび上がるようになることは、自分たちの暮らすまちを認識する糸口であり、まちへの親しみ、誇りの形成に寄与する。

このような、公共サインとしてデザインだけでなく、公共サインを通してのまちへの愛着の形成も視野に置き、公共サインの整備を行う。

(3) 茅ヶ崎市固有の地域資源に対する観光来訪、回遊の促進に寄与する公共サインの整備

本市には、地域に根付いた特徴的な地域資源が多数存在し、多くの市民や来訪者が散策を通して地域を楽しんでいる状況がある。また、これらの地域資源は、本市の魅力の一翼として、多くの観光客や来訪者を呼び寄せることで、市民と来訪者の交流を生み出している。公共サインには、公共的施設の利用に際しての分かりやすさだけでなく、日常的な散策行動や観光来訪行動において、これらの地域資源への回遊を促すことも求められる。

これらの地域固有の地域資源に対する観光来訪、回遊の促進への寄与を通して、市内外の多くの人が本市に愛着と親しみを持つことに寄与する公共サインの整備を行う。

3 公共サイン整備の基本方針

公共サインの整備は、個別的な対応が生じやすい。これらの個別対応に起因する公共サインとしての分かりにくさや、雑多な景観の形成を避けるためには、公共サイン整備にあたっての基本的なルールを基本方針として定め、それに基づき整備を行うことが重要である。

基本方針として定めるべき各種基準等の要点を以下に示す。

なお、基準として示した具体的な数値等については、「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン：平成 19 年 7 月 国土交通省」を参考に定めた。

(1) 共通基準

①使用書体

視認性に優れたゴシック体とする。

②文字の大きさ

視距離に応じた文字の大きさを考え、以下を基本とする。

- ・案内サイン：およそ 1m 程度の距離からの視認を想定

和文 9 mm、英文 7 mm

- ・誘導サイン：およそ 20m 程度の距離からの視認を想定

和文 80 mm、英文 60 mm

③ピクトグラム

JIS 案内図用記号を使用を基本とし、独自のピクトグラムは原則として用いない。

各施設が有するトレードマークやコーポレートマークは、認知の範囲が限定される可能性もあり、図案の示す意味が一見して分かりにくい場合も多いため、公共サインへの表示は原則として行わない。

④色彩

分かりやすい色彩を考え、以下を基本とする

- ・使用する文字色と地色の明度差を 5 以上となるようにする。

- ・案内図等において、公園緑地や河川、海などを示す場合は、それらが違和感なく自然に見える色彩を用いる。

⑤簡略表記

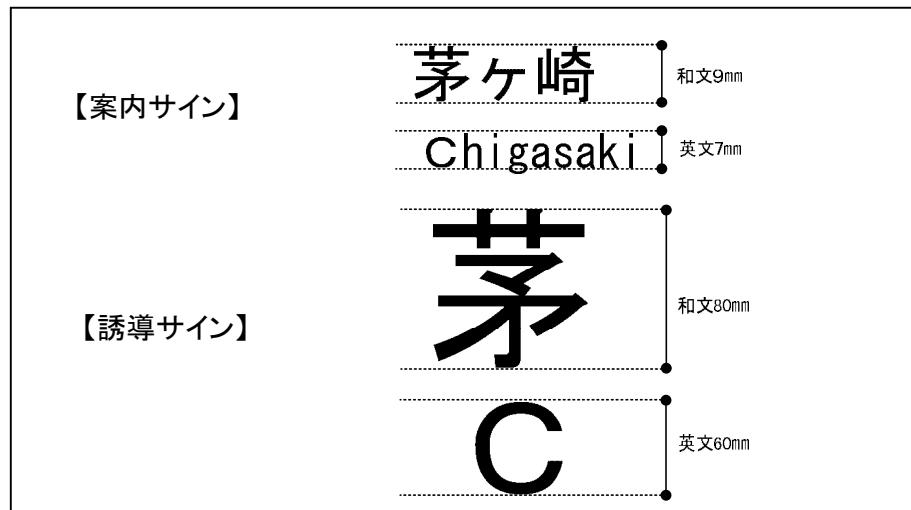
表示内容の簡潔化のため、必要に応じて施設名称を簡略化するものとする。

表示に用いる簡略施設名称については別途定める。

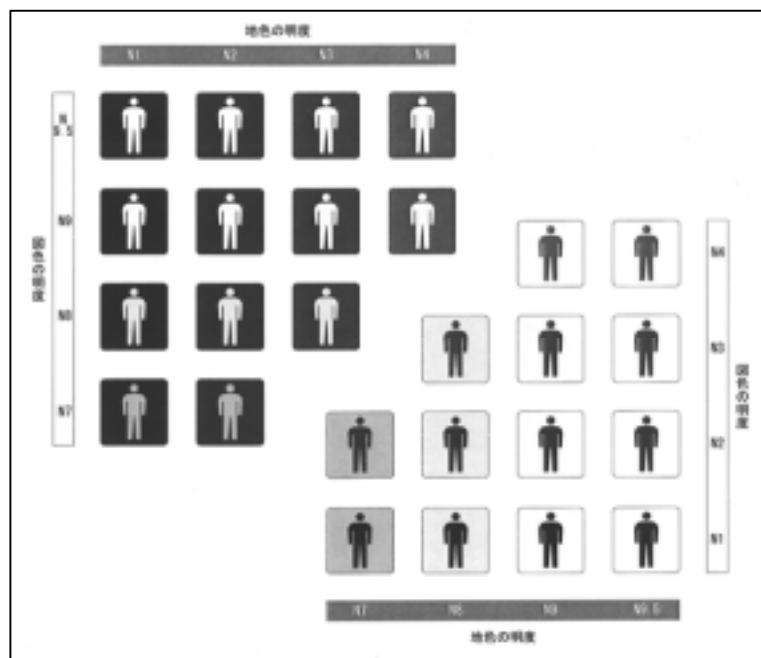
⑥外国語の表記

英語とローマ字の組み合わせを基本とし、ローマ字はヘボン式とする。

他外国語の表記については、ユニバーサルデザインの観点、ならびに各種の案内マップにおける外国語表記との連携を考慮した上で、必要性がある場合には表記する。

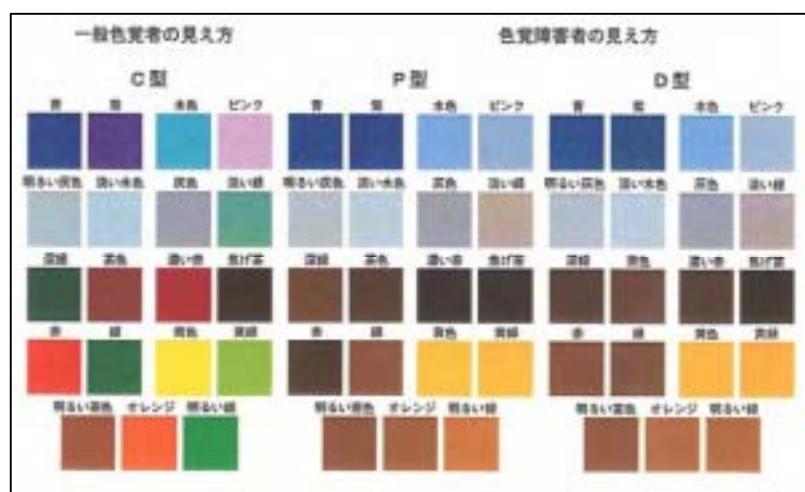


図表 3－2 文字の書体、大きさのイメージ



図表 3－3 文字の明度／地色の明度のイメージ

(出典:公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン:国土交通省)



図表 3－4 色の組み合わせのイメージ

(出典:カラーバリアフリー『色づかいのガイドライン』:神奈川県)

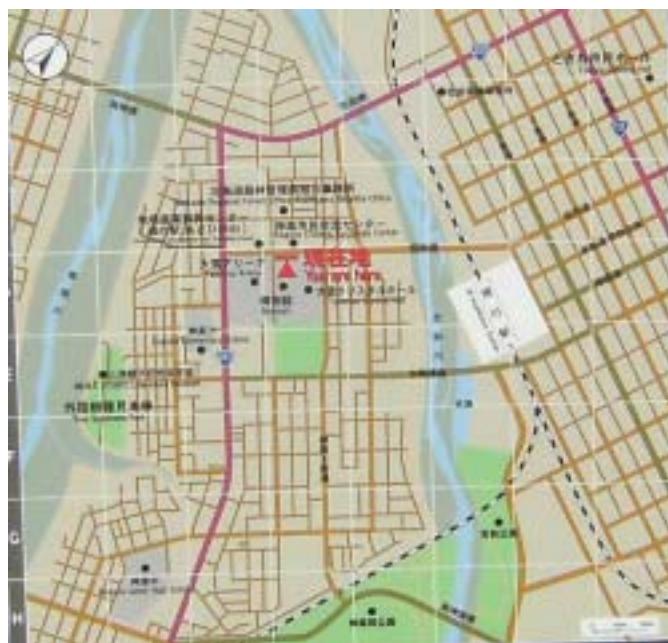
(2) 案内サイン

①表示面の大きさ、掲載する地図の縮尺、方位など

地図を掲載する案内サインは、都市の構造を面的に表す総合的な情報となるものであり、見やすさ、分りやすさを考慮して、以下の事項を基本とする。

- ・情報量の多い案内サインの表示面については、誤読率が増加する視方角の限界（概ね 45° ）を超えないように、公共サインの幅寸法や掲出高さ、面の傾きなどを設定する。
- ・表示面の大きさは一目で見渡せる適切な大きさとし、およそ1m四方内に収まるサイズを基本とする。
- ・掲載する地図については距離感の分かる正確な地図とし、地図の縮尺を示すバースケールを併せて表示する。
- ・掲載する地図の向きは、利用者の見る方向に合わせた方位設定とし、方位マークを併せて表示する。
- ・掲載する地図には、当該案内サインの設置されている場所が分かるよう 「現在地」 の表示を行う。
- ・地図の中に表記する「現在地」の表示は、視認性の高い赤系の色彩の文字を用いる。

- ・デフォルメの無い正確な地図を使用し、バースケールで距離が分かるようにしている。
- ・地図の方位は見る人に合わせて いるため上が北とは限らない。
- ・現在地の表示は視認性の高い赤系の色彩としている。



図表3-5 案内サインの表示イメージ(旭川市の例)

②情報掲載基準

分かりやすい案内サインするために、掲載情報については関係機関等との協議に基づき別途掲載基準を定め、段階的に整理するものとする。

また、案内サインに示す道路名称は、愛称道路名称が定められているものについては愛称道路名称での統一を図る。

《参考》

地域資源の掲載情報については、意識調査の結果を踏まえ、以下のように段階的に整理することも参考となる。

基本掲載資源：茅ヶ崎駅、ザザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、高砂緑地、中央公園、市民の森 など

サブ掲載資源：鶴嶺八幡宮、淨見寺、民俗資料館、旧相模川橋脚、氷室椿庭園、開高健記念館 など

③配置基準

利用者の行動実態に則した案内サインするために、配置基準については関係機関との協議に基づき別途配置基準を定め、段階的に配置するものとする。

また、案内サインの機能を補完するものとして住居表示街区案内図や広域避難図の活用を図り、これらの公共サインについても案内サインに準じた掲載情報を行うものとする。

《参考》

配置基準については、意識調査の結果を踏まえた、案内基点の考え方に基づき、以下のように段階的な設置を考えることが参考となる。

基本基点：来訪行動などの玄関口となる場所

茅ヶ崎駅、まとまった駐車場が確保できる場所 など

サブ基点：多くの来訪者が訪れる場所

ザザンビーチ、茅ヶ崎里山公園 など

確認基点：来訪行動の確認のための場所

主要交差点、分岐点 など

④表示面と器具のデザイン

案内サインは、原則として独立板型とする。また、設置場所の有効利用、景観整理の観点から、誘導サインなどとの集約についても配慮するものとする。

案内サインのデザインは効果的な情報伝達が可能であることを前提とし、周囲の景観と調和するシンプルなデザインとする。また、公共サインの種類ごとに統一したデザインとし、公共サインの顕在性及び視認性を高めるものとする。器具の見えやすい部分に現在地の住所を記載するとともに愛称道路名称の記載など、利用者にとって有効な位置確認情報の掲載を行う。

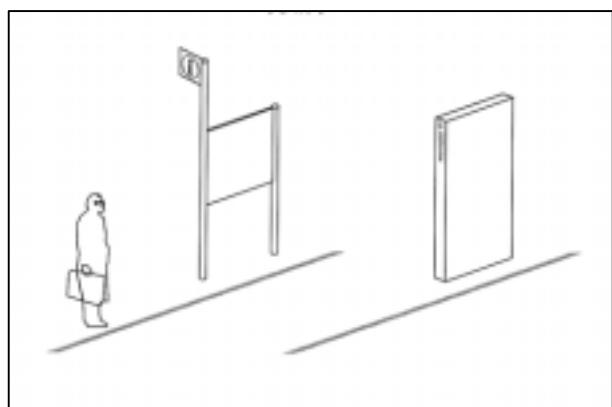
なお、今後の具体的なデザインイメージについては、茅ヶ崎らしさの表現についても検討する。

⑤表示面の向きと掲出高さ

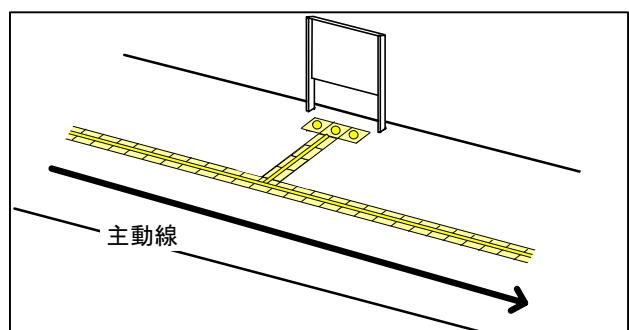
案内サインは、利用者の動線と直角な向きに設けることを基本とする。空間上の制限などから動線と平行な向きに掲出する場合は、延長方向から案内サインの存在が視認できるよう配慮する。

なお、案内サインを視覚障害者誘導ブロックのある歩道上に設置する場合については、公共サインの設置方向は、進行方向に対して平行に設置することを基本とし、視覚障害者誘導ブロックの曲部を可能な限り少なくするように工夫を行う。

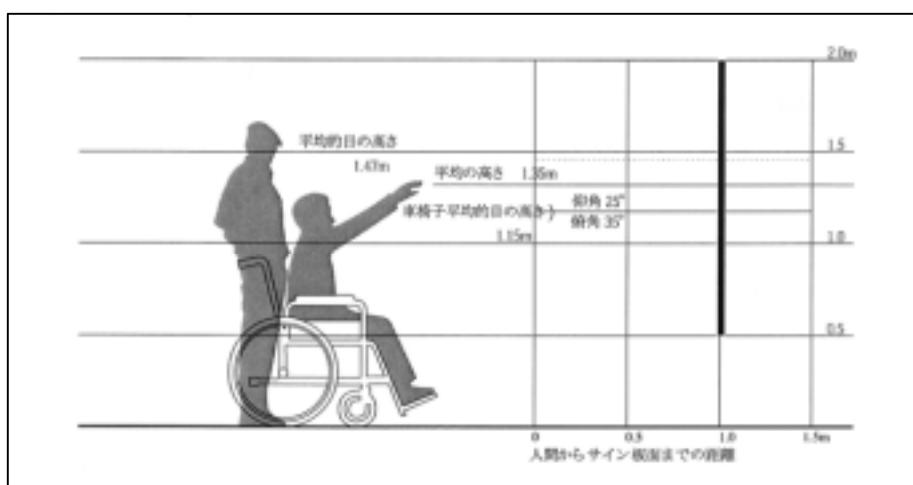
掲出高さについては、直立した人と車椅子利用者の中間の視点である、床面から**1.35m**程度の高さを表示面の中心とし、表示面の上端と下端が両者の視野に入るようとする。



図表3-6 延長方向からの視認に配慮して設置する例
(出典:横浜市公共サインガイドライン)



図表3-7 視覚障害者誘導ブロックの曲部を可能な限り少なくするよう工夫した例
(出典:事務局作成)



図表3-8 案内サインの掲出高さの考え方
(出典:横浜市公共サインガイドライン)

(3) 誘導サイン

①表示する情報内容

誘導サインの乱立による案内・誘導機能の低下及び景観の混乱を避けるために、表示する情報内容については関係機関等との協議に基づき、別途基準を定め段階的に整理するものとする。

《参考》

地域資源に対する誘導については、意識調査の結果を踏まえ、以下のように段階的に整理することも参考となる。

基本誘導資源：茅ヶ崎駅、ザザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、高砂緑地、中央公園、市民の森 など

サブ誘導資源：鶴嶺八幡宮、淨見寺、民俗資料館、旧相模川橋脚、氷室椿庭園、開高健記念館 など

②配置基準

利用者の行動実態に則した誘導サインとするために、最寄りの愛称道路からの誘導を基本としそれに対応した配置基準とする。

また、愛称道路からの誘導を補完するものとしてコミュニティバスのバス停からの誘導についても考慮し、コミュニティバスのバス停の活用（バス停への共架、裏面への掲載など）を図るものとする。

(4) 解説サイン

解説サインについては、本体のデザインを統一することを基本とする。

表示面についても共通基準に示した文字の大きさなどに準ずるものとするが、歴史的な地域資源などに対する解説が多いことから、使用書体についてはこれらの雰囲気と馴染みやすい明朝体の使用を基本とする。

(5) その他の公共サイン

通り名称サイン

最寄りの愛称道路からの施設・地域資源への誘導を基本とすることから、通り名称サインの充実を図る。通り名称サインの表記は愛称道路名称を基本とする。また、目的地への経路として愛称道路を利用するうえでの機能性・利便性を高めることから、愛称道路が交差する交差点においては交差点利用者が視認でき、歩行者の円滑な移動を妨げない位置にそれぞれの通り名称サインを設置することを基本とする。

4 公共サインガイドラインの推進

公共サインガイドラインは実際に分かりやすく有効な公共サインの整備が実践されて始めてその意味を持つ。

本市の公共サイン整備の実態をみると多くの関係部署がそれぞれ個別に公共サイン整備に関わっているのが現状であり、公共サインガイドラインの推進のためにはこれらの関係部署間の連携のあり方について定めておく必要がある。

また、実際の公共サインの整備が一時に集中的に行われるものではなく部分的な公共サインの更新により随時整備が行われることを考えると、その更新のあり方についても定めておくことは重要である。

これらのことと踏まえ、公共サインガイドラインの推進の考え方のポイントを以下に例記する。

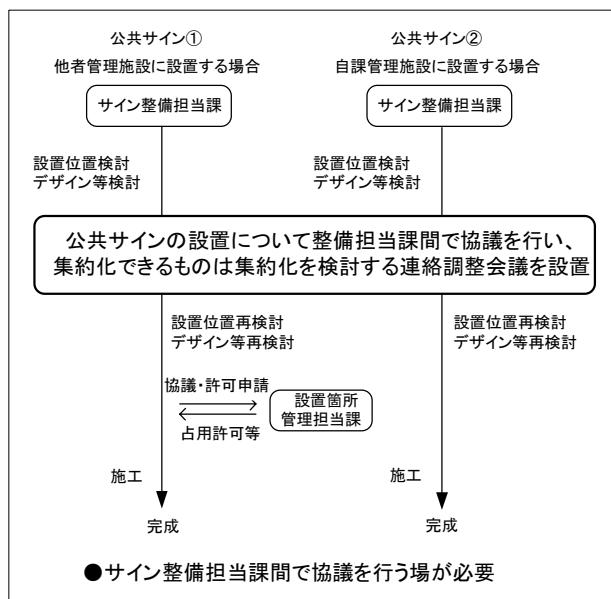
(1) 体制づくり

公共サインの整備は本市の複数の部署・機関にわたっている。公共サインガイドラインはこれらの部署・機関を超えての公共サインのあり方を定めるものであるが、より有効かつ確実に機能するために以下の事項を定める。

● (仮称) 連絡調整会議

公共サインに係る庁内の部署・機関を横断的に統括する組織、仕組みのあり方を検討する必要がある。全ての公共サインの整備を一つの部署・機関が一括的に統括することの現実性は低いことを考えると、関係部署・機関を横断する「(仮称) 連絡調整会議」(以下、「連絡調整会議」とする。) の組織化と定期的な開催が有効となる。連絡調整会議については公共サインガイドラインの主管課が事務局を務める。

連絡調整会議においては、担当各課の公共サイン整備に関する情報を集約することで、各課が整備する公共サインに対する公共サインガイドラインの適用並びに公共サインの集約や統合に関する調整、掲載情報の統一化などの調整を行うものとする。



図表 3-9 庁内の連絡調整会議のイメージ

●公共サインカルテ

設置されている公共サインの基本情報を網羅するとともに、その管理の状況についての情報を一元化しておくことが重要である。

連絡調整会議をより有効に機能させるため方策の一つとして、統一された様式に基づく「(仮称) 公共サインカルテ」(以下、「公共サインカルテ」とする。) の整備が必要となる。

実際の運用を考えると公共サインカルテは簡易なカルテとし、各担当課における入力の労を抑えることが重要となる。

図表 3-10 公共サインカルテのイメージ（その 1）
(出典: 小田原市公共サインデザインマニュアル)

定期維持管理記録		担当課	担当者	平成 年 月 日	チェック記号	裏面なし 裏面あり	<input checked="" type="checkbox"/> 清掃完了	<input checked="" type="checkbox"/> 点検の結果異常なし
管理番号	設置場所	備 考	点 検					特記事項
	□ 杣	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ
	□ 社	□ 表示面 □ 裏面	柱:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ	裏:	□ 表面状況 □ 傷・破損 □ ガタツキ □ ゆがみ

図表3-11 公共サインカルテのイメージ（その2）維持管理シート
(出典:小田原市公共サインデザインマニュアル)

(2) 公共サインの更新

公共サインは経年変化によって本体が老朽化することは免れない。また、表示情報もまちの構造の変化によって実際とそぐわないものとなり、利用者にとって使いにくいものとなる可能性がある。美しくかつ分かりやすい、まちの生きた情報を伝達する公共サインの機能を維持するためには、定期的な維持管理方法を確立し、計画的な対応を図ることが重要となる。

公共サインの維持管理は、支柱や表示板などの汚れや老朽化に対処するための「本体維持管理」と、表示されている情報が現状に対応しているかどうかを確認する「表示維持管理」に分類される。本体維持管理については毎年の実施、表示機能維持管理は5年を目途に行うこととする。これらの維持管理の結果は、先の「公共サインカルテ」にその情報が整理され、これに基づいて公共サインの更新が行われる。これらの更新は、現在においては、それぞれの整備・管理の担当課が、個別に行っている状況であるが、これを、先に示した庁内の「連絡調整会議」が全体像を把握することで、各担当課における設置位置の検討、デザイン等の検討についての調整を図り進めていくものとする。

また、現時点で既に設置されている公共サインは「公共サインカルテ」に基づき維持管理を行い、順次、公共サインガイドラインに示す基準に合致するよう公共サインの更新を行う。

第四章 公共サインガイドライン策定に向けた今後の検討課題

第四章 公共サインガイドライン策定に向けた今後の検討課題

ここでは、公共サインガイドラインに向けて、今後さらに検討を行い、公共サインガイドラインに反映すべき検討事項について整理する。

1 自動車を対象とした公共サインのあり方

本研究においては、歩行者及び自転車を対象とした公共サインについての検討を行った。しかし、本市の地域資源への来訪実態をみると、自動車による来訪が主となる地域資源も存在する。また、平成24年度には相模縦貫道の開通が予定されるなど、本市を取り巻く自動車交通の環境も大きく変化し、自動車による来訪がますます期待されている状況にある。

これらのことから考慮し、自動車を対象とした公共サインのあり方について今後検討を行い公共サインガイドラインに反映させることで、茅ヶ崎市全体としての、分かりやすく、良好な公共サインづくりを推し進めていく必要がある。

自動車を対象とした公共サインは、道路管理者が設置する道路標識が主となるため、これらの主体との連携、協力を見据えた検討が必要となる。具体的には、自動車による広域からの来訪者に対する案内誘導が必要と考えられる、茅ヶ崎里山公園、ザザンビーチおよび市役所、茅ヶ崎駅などの施設・地域資源に対して、案内・誘導情報の提供の実態を把握するとともに、道路管理者が設置する案内標識に、これらの地域資源を著名地点として掲載することを想定した公共サインガイドラインのあり方を検討する必要がある。

また、公共サインガイドラインにおいては、市内の施設・地域資源への案内誘導として、愛称道路からの誘導を基本とすることとしているため、道路管理者が設置する案内標識の道路の通称名に、愛称道路名称を用いることを想定した公共サインガイドラインの検討する必要がある。



■経路の案内標識における道路の通称名の表示
道路の通称名である「明治通り」が表記。

これと同様に、愛称道路名称(例えば「小出県道」)を表記することで、公共サインとの連携を高める。



■地点の案内標識における著名地点の表示
著名地点として「湘南ライフタウン」が表記。これと同様に、市内の地域資源(例えば「市民の森」)を表記することで、公共サインとの連携を高める。

2 民間事業者等との連携

民間事業者が屋外に設置するサインは屋外広告物として分類される。屋外広告物は地方公共団体の屋外広告物条例にその掲出の基準が設定されている。屋外広告物条例は屋外広告物の掲出に当たっての最低限のルールを定めたものであり、良好な景観の形成に当たっては、屋外広告物条例で定める最低限の掲出のルールと民間事業者が設置するサインの理想的なあり方の両側面から取り組みを行う必要がある。

屋外広告物条例で定める最低限の掲出のルールについては、本市は茅ヶ崎の景観特性を踏まえた（仮称）茅ヶ崎市屋外広告物条例の制定を検討している状況であり、この条例の中で取り組みを行う必要がある。

民間事業者が設置するサインの理想的なあり方については、屋外広告物の配置や設置方法、色等の表示方法について、茅ヶ崎の景観特性を踏まえた基準を公共サインガイドラインにおいて提示し、協力を依頼することが必要となる。民間事業者が設置する屋外広告物に対しても、公共サインの観点からの連携を図る方法を提示することにより、民間事業者の誘導が可能となり、茅ヶ崎市全体としての分かりやすく、良好なサインづくり推し進めていく必要がある。

これらの**2**つの観点からの対応について、効果的、実践的な民間事業等との連携のあり方について、今後検討を加えていく必要がある。

3 地域住民との協働

これからの中づくりにおいては、地域住民との良好なパートナーシップの形成があらゆる面でより一層求められている。公共サインに関する分野においても同様であり、地域住民との協働のあり方を考えていく必要がある。

具体的には、以下に示すような地域住民との協働が想定されることから、これらの事項に関して、その実現に向けた検討を行うことが必要と考える。

●公共サインの日常的管理に対する協力

公共サインの管理については、公共サインの設置主体が維持管理を行うことが基本となる。これらの維持管理に関して、公共サインの破損状況や落書きなどによる汚れの状況などの情報を、地域住民の協力を得て収集を行う。

●公共サインの民地への設置に対する協力

本市の現状を考えると、必要な公共サインを公共用地に設置することが困難な状況も十分に想定される。

このような場合には、地域住民の協力を得て、民地に公共サインを設置するといった対応を考えることが有効となる。

このような場合の公共サインについての公共サインガイドライン基準の適用の考え方（場合によっては、公共サインガイドライン基準に準じた簡易な公共サインの設置など）や協力に対する助成等の考え方など、公共サインの民地への設置協力に対する基本的な考え方を検討する必要がある。



■公共サイン類の民地への設置協力
茅ヶ崎市内にみられる民地への公共サイン設置協力の例

4 公共サインにおける民間情報の掲載のあり方

地方公共団体が設置する公共サインへ民間事業者の情報を掲載する点については、二つの視点がある。一つは民間施設をランドマークとしてとらえ、公共サインに設置する地図の中に民間施設を記載することであり、もう一つは広告として公共サインの一部に民間事業者の情報を掲載することである。

前者については、目的地に対する分かりやすい情報の提供という公共サインの役割を考えると、民間施設がその役割の一端を担っていることは事実である。特に、案内サインにおける地図情報においては、これらの役割を担っている民間施設などを掲載することで、案内地図としての機能をより高めることができる場合も多い。一方で、地図に民間施設を記載するにあたっては、当該施設の規模、設置位置、市民への周知度等、当該施設のランドマークとしての適当性を判断することが重要となり、そのための基準を定めることが必要となる。

後者については、公共サインに屋外広告物としての民間事業者の屋外広告物を掲出することにより、公共サイン整備および維持管理のための費用の一部とすることが可能となる。しかし、地方公共団体の管理物である公共サインにふさわしい内容の屋外広告物であるか、公共サインにおける民間情報の掲載のあり方について、公共サインとしてのデザイン性、情報の掲載の仕方、情報の選定基準などの観点を含め、総合的に検討を行うことが必要となる。



■公共サインにおける民間情報の掲載
案内情報として有効な民間施設(銀行や
デパートなど)を掲載している例
(横須賀市)



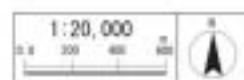
■公共サインにおける民間広告の掲載
維持管理の確保のための手立ての一つ
として民間広告の掲載を行っている例
(東京都内)

5 ユニバーサルデザインへの配慮

今後のまちづくりにおいて、まち全体のユニバーサルデザインが進められていくことを考えると、すべての人が安心して利用することのできる施設や経路を、公共サインの案内・誘導に反映させることの対応も求められる。

本市では現在、ユニバーサルデザインに関する基本的事項の検討を進めている状況であり、これらの検討の状況も見据えながら、公共サインガイドラインとの連携のあり方について検討を行う必要がある。

1 茅ヶ崎市公共サインに係る基礎データ

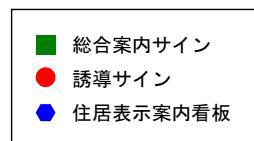


- 総合案内サイン
- 誘導サイン
- 住居表示案内看板

※誘導サイン上にある数字は誘導先の施設の番号を示す

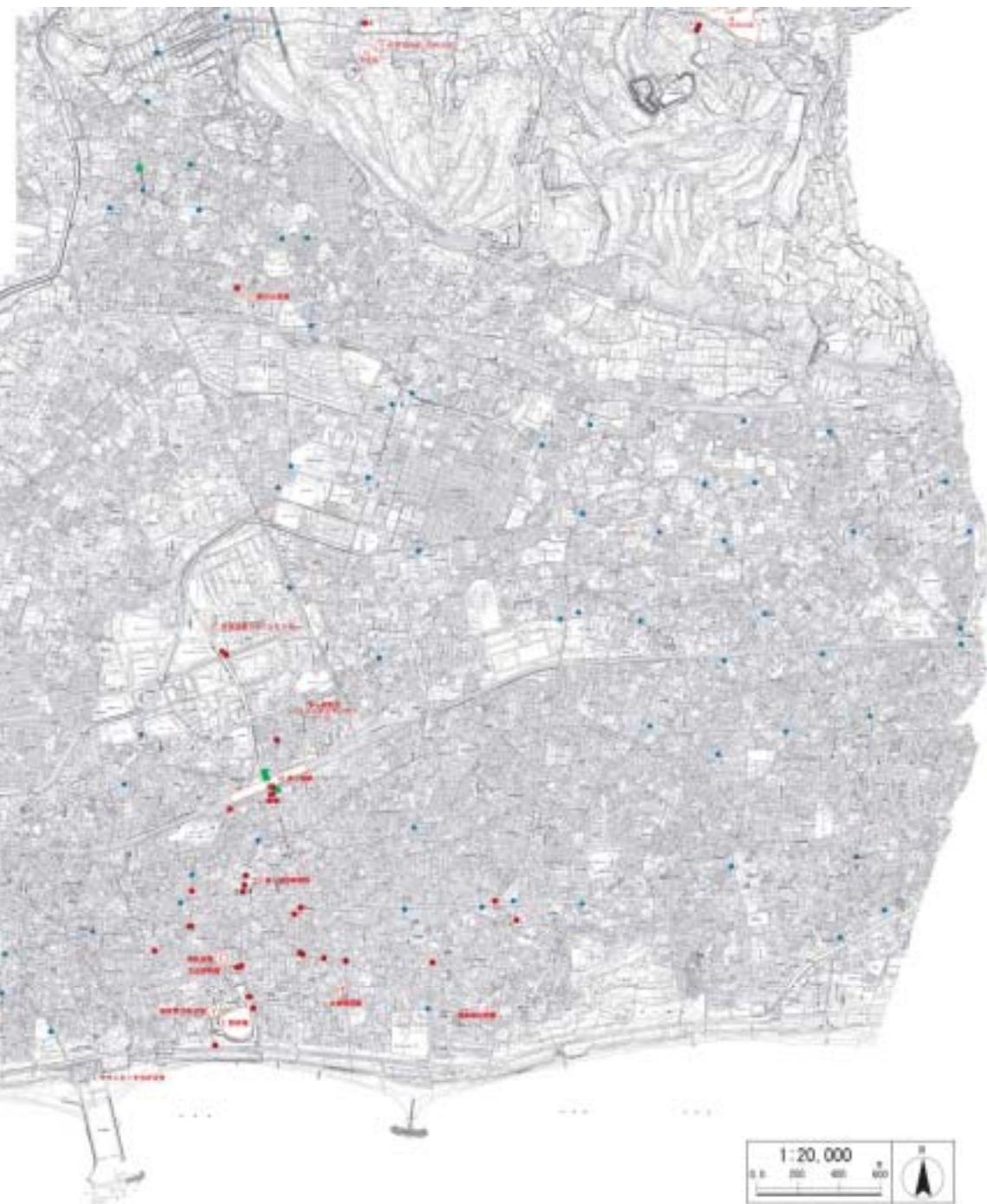
■ 案内サイン・誘導サイン・住居表示街区案内図の分布図(北側)





※誘導サイン上にある数字は誘導先の施設の番号を示す

■ 案内サイン・誘導サイン・住居表示街区案内図の分布図(南側)



第2種中
ウォーキングセドルコース

- コース 1 大垣駅中わりの地で黒山探訪と地ビールを楽しむ
 - コース 2 小出七種詠をたずねて
 - コース 3 稲朝も渡った橋頭からやがれの実跡をたずねて
 - コース 4 春の花を愛でながら源兼と文太と網県料理を味わう
 - コース 5 五丈川の始め跡へ、若と日向風を求めて



もがき像丸ごと新美博物館

- | | | | |
|---|------------|---|--------------------|
| ■ | 里山踏査コース | ■ | ラヂエン通りから滝壺へ |
| ■ | 行谷地域を歩く | ■ | 一里塚通り |
| ■ | 甘沼・鶴山を訪ねて | ■ | 高砂通り |
| ■ | 大山道を歩く | ■ | 自然堆防地にある丹波・西久保を歩く |
| ■ | 東海道を歩く | ■ | 源氏木かりの旧橋経と神社を訪ねる |
| ■ | 市内の南栄町を訪ねる | ■ | 藤原家とその滝壺(中島・細島)を歩く |

136

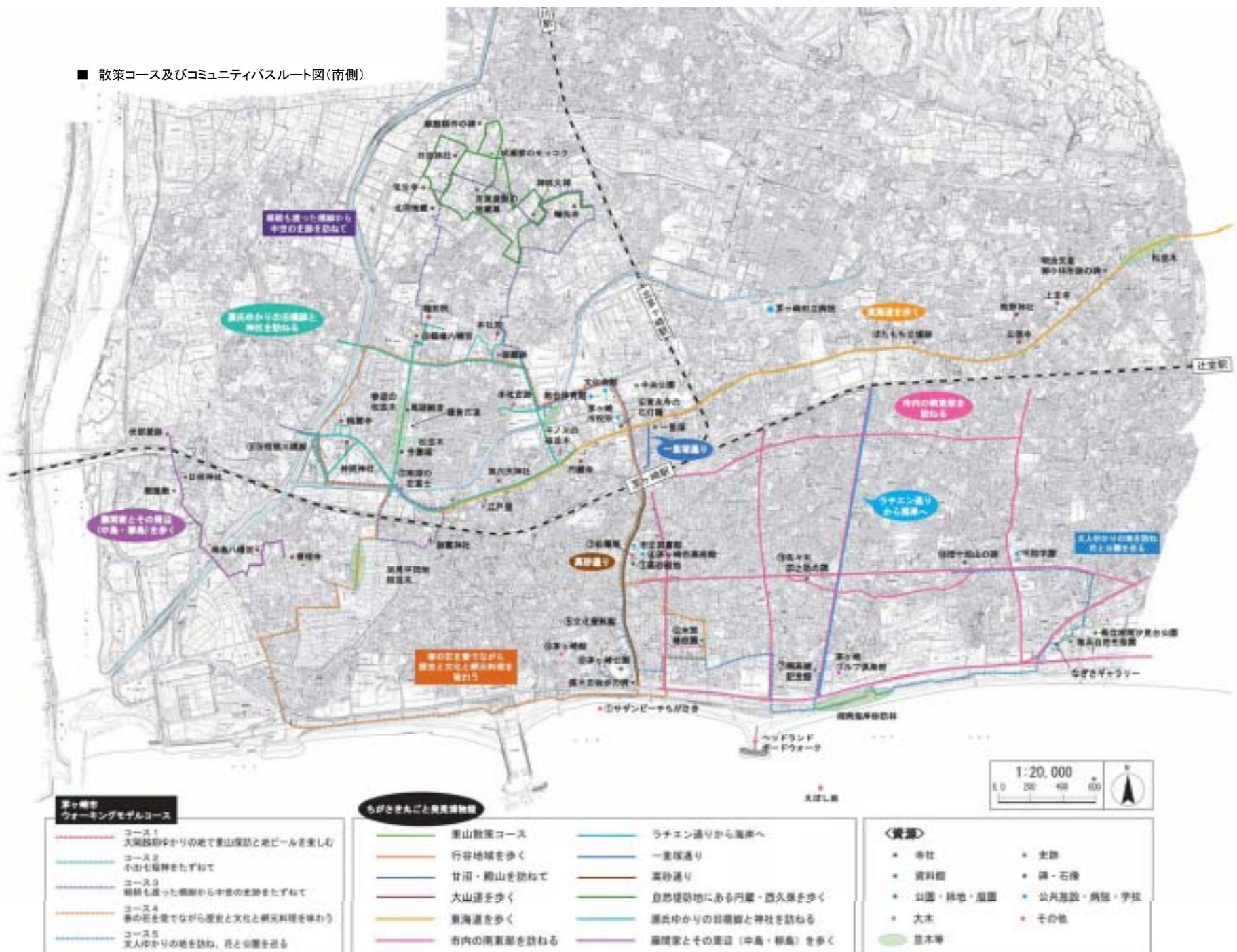
- 寺社
 - 資料館
 - 公園・墓地・廣場
 - 大木
 - 史跡
 - 碑・石像
 - 公共施設・病院・学校
 - 壁画

A scale bar showing distances of 0.0, 200, 400, and 600 meters, and a north arrow indicating the cardinal direction.

■ 散策コース及びコミュニティバスルート図(北側)



■ 散策コース及びコミュニティバスルート図(南側)





*誘導サイン上にある数字は誘導先の施設の番号を示す

〈資源〉

- 吉社
- 資料館
- 公園・植物・庭園
- 大木
- 並木等
- 史跡
- 碑・石像
- 公共施設・病院・学校
- その他

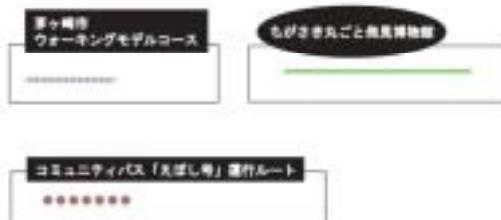
A scale bar showing distances of 0.8, 200, and 400 meters, and a north arrow indicating the cardinal directions.

■ サイン及びルート関係情報一覧(北側)





■ サイン及びルート関係情報一覧(南側)



- 総合案内サイン
- 誘導サイン
- 住居表示案内看板

※誘導サイン上にある数字は誘導先の施設の番号を示す

〈資源〉

- | | |
|------------|--------------|
| ・ 寺社 | ・ 史跡 |
| ・ 賀料館 | ・ 石碑・石像 |
| ・ 公園・緑地・庭園 | ・ 公共施設・病院・学校 |
| ・ 大木 | ・ その他 |
| ・ 基木等 | |



資料編

1	茅ヶ崎市公共サインに係る基礎データ	223
2	茅ヶ崎市公共サインガイドラインに係る意識調査 調査票	235
3	公共サインガイドラインに係る基準等一覧	244

2 茅ヶ崎市公共サインガイドラインに係る意識調査 調査票
 (市民郵送調査 調査票)

◆あなた自身のことについておたずねします

性 別	男性	女性					
年 齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
お住いの地区	1 茅ヶ崎地区（茅ヶ崎・元町・若松町・幸町・新栄町・本村・十間坂・共恵）						
	2 鶴嶺東地区（下町屋・浜之郷・矢畠・円蔵・西久保）						
	3 鶴嶺西地区（今宿・平太夫新田・萩園）						
	4 湘北地区（鶴が台・松風台・香川・みずき・甘沼）						
	5 松林地区（赤羽根・高田・室田・菱沼・松林）						
	6 小和田地区（小桜町・小和田・代官町・本宿町・赤松町）						
	7 小出地区（堤・芹沢・行谷・下寺尾）						
	8 海岸地区（中海岸・東海岸北・東海岸南）						
	9 南湖地区（南湖）						
	10 湘南地区（中島・松尾・柳島・柳島海岸・浜見平）						
	11 松浪地区（浜竹・松浪・出口町・ひばりが丘・美住町・常盤町・富士見町・汐見台・緑が浜）						
	12 浜須賀地区（旭が丘・松が丘・平和町・菱沼海岸・浜須賀・白浜町）						
	※上記の地区区分は、このアンケート用に整理したものであり、自治会連合会の区分とは一致しない地区が一部あります。						

◆茅ヶ崎市の公共サインについておたずねします

問1 市内の公共施設に出かけるとき、最も多く利用している交通手段は何ですか。
 (○は1つだけ)

- ア. 徒歩
- イ. 自転車
- ウ. 自家用車
- エ. バイク
- オ. 路線バス
- カ. コミュニティバス（えぼし号）
- キ. 電車
- ク. タクシー
- ケ. その他 ()

問2 市内の公共施設に出かけるとき、公共サインを目的地への道しるべとして利用しますか。
(○は1つだけ)

- ア. 利用する
- イ. ときどき利用する
- ウ. どちらとも言えない
- エ. あまり利用しない
- オ. 利用しない

問3 市内の公共施設に出かけるとき、公共サイン以外でどのようなものを道しるべとして利用しますか。(○はいくつでも)

- ア. 通りの名称 イ. 交差点の名称 ウ. 交差点角の建物 エ. 通り沿いの建物
- オ. 高い建物 カ. 公共施設（公園等） キ. 神社・仏閣 ク. 人通り
- ケ. 住居表示街区案内図・広域避難場所案内図
- コ. その他()

問4 普段目にされている茅ヶ崎市内の公共サインの設置場所などについて、改善した方がいいと感じた点はありますか。(○はいくつでも)

- ア. 看板の設置場所が悪く、情報が見えにくい
- イ. 看板の配置数が少なく、情報不足である
- ウ. 看板の設置数が多く、分かりにくい
- エ. 看板自体に特徴がなく、気づきにくい
- オ. 看板の設置場所が不適切で、せっかくの情報が活かされていない
- カ. 特に改善すべき点はない
- キ. その他()

問5 普段目にされている茅ヶ崎市内の公共サインの表示内容について、どのように感じていますか。(○はいくつでも)

- ア. 文字が小さくて分かりにくい
- イ. 看板に絵文字の表示がなく、分かりにくい
- ウ. 表示されている絵文字自体が分かりにくい
- エ. 表示されている道路や施設の情報が少なくて役にたたない
- オ. 表示されている道路や施設の情報が多くて分かりにくい
- カ. 表示されている色のコントラストが悪く、分かりにくい
- キ. サインに統一感がなく分かりにくい
- ク. 特に改善すべき点はない
- ケ. その他()

◆市内の地域資源（見どころ）についてお尋ねします

問6 本市には、意高砂緑地、浄見寺、氷室椿庭園、開高健記念館など独自の地域資源（見どころ）がたくさんあります。

あなたは、これらの地域資源（見どころ）をご存知でしたか。ご存知の地域資源に○を付けてください。（○はいくつでも）。

- | | | |
|-----------|----------------|--------------|
| ア. 氷室椿庭園 | イ. 開高健記念館 | ウ. 県立茅ヶ崎里山公園 |
| 工. 浄見寺 | 才. 鶴嶺八幡宮 | 力. 旧相模川橋脚 |
| キ. サザンビーチ | ク. 茅ヶ崎市美術館 | ケ. 高砂緑地 |
| コ. 腰掛神社 | サ. 民族資料館（旧和田家） | シ. 市民の森 |
| ス. 茅ヶ崎館 | セ. 左富士 | ソ. 茅ヶ崎公園 |
| タ. 団十郎山の碑 | チ. 佐々木卯之助の碑 | ツ. 清水谷 |
| テ. 文化資料館 | | |

問7 あなたは、本市の地域資源（見どころ）を実際に訪れたことがありますか。

訪れたことのある地域資源（見どころ）に○を付けてください。（○はいくつでも）。

- | | | |
|-----------|----------------|--------------|
| ア. 氷室椿庭園 | イ. 開高健記念館 | ウ. 県立茅ヶ崎里山公園 |
| 工. 浄見寺 | 才. 鶴嶺八幡宮 | 力. 旧相模川橋脚 |
| キ. サザンビーチ | ク. 茅ヶ崎市美術館 | ケ. 高砂緑地 |
| コ. 腰掛神社 | サ. 民族資料館（旧和田家） | シ. 市民の森 |
| ス. 茅ヶ崎館 | セ. 左富士 | ソ. 茅ヶ崎公園 |
| タ. 団十郎山の碑 | チ. 佐々木卯之助の碑 | ツ. 清水谷 |
| テ. 文化資料館 | ト. その他（ ） | |

問8 友達や知り合いが訪ねてきたようなとき、あなたが案内したいと思う本市の地域資源（見どころ）は何ですか。

案内したいと思う地域資源（見どころ）に○を付けてください。（○はいくつでも）。

- | | | |
|-----------|----------------|--------------|
| ア. 氷室椿庭園 | イ. 開高健記念館 | ウ. 県立茅ヶ崎里山公園 |
| 工. 浄見寺 | 才. 鶴嶺八幡宮 | 力. 旧相模川橋脚 |
| キ. サザンビーチ | ク. 茅ヶ崎市美術館 | ケ. 高砂緑地 |
| コ. 腰掛神社 | サ. 民族資料館（旧和田家） | シ. 市民の森 |
| ス. 茅ヶ崎館 | セ. 左富士 | ソ. 茅ヶ崎公園 |
| タ. 団十郎山の碑 | チ. 佐々木卯之助の碑 | ツ. 清水谷 |
| テ. 文化資料館 | ト. その他（ ） | |

問9 公共サインに、案内や誘導だけでなく、どのような情報の記載や工夫があると地域資源（見どころ）を訪れてみたいと思うようになると思いますか。
(対応策ごとに、アからオの該当する項目に○を1つ)

対応策	そう思う	そう思ふや	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	そう思わない
1 サインに周辺の地域資源の場所を掲載する	ア	イ	ウ	エ	オ
2 サインに周辺の地域資源の概要が分かる解説文を掲載する	ア	イ	ウ	エ	オ
3 サインに地域資源の旬の情報（花の見ごろ、企画展情報など）を掲載する	ア	イ	ウ	エ	オ
4 地域資源に到着するまでの誘導サインを充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
5 地域資源をめぐるモデルコースなどを示すサインを設ける	ア	イ	ウ	エ	オ

問10 公共サインと連携してどのような対応を行うと、地域資源を訪れてみたいと思うようになると思いますか。(対応策ごとに、アからオの該当する項目に○を1つ)

対応策	そう思う	そう思ふや	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	そう思わない
1 分かりやすいマップをつくる	ア	イ	ウ	エ	オ
2 まち巡りガイド（案内ボランティアなど）を充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
3 観光案内所を充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
4 コミュニティバス（えぼし号）と連携したまち巡りの情報を提供する	ア	イ	ウ	エ	オ
6 共通入場券やスタンプラリーなどの仕組みを充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
7 休憩所・休憩施設を充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
8 美しい風景（左富士など）を見ることができるスポットを整備する	ア	イ	ウ	エ	オ
9 個人を対象にしたレンタサイクルサービスを充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
10 地域資源の場所（施設）で周辺の地域資源の情報を積極的に提供する	ア	イ	ウ	エ	オ

◆日ごろの散策やまち巡りについてお尋ねします

問 11 あなたは日ごろ、徒歩で市内の地域資源等を巡ることがありますか。
(○は1つだけ)

- ア. 月に4回以上
- イ. 月に2~3回
- ウ. 月に1回程度
- エ. ほとんどない
- オ. 全くない

問 12 徒歩で市内の地域資源等を巡るとしたら、適当な時間はどのくらいと思われますか。(○は1つだけ)

- ア. 15分以内
- イ. 15分~30分
- ウ. 30分~1時間
- エ. 1時間~1時間30分
- オ. 1時間30分~2時間
- カ. 2時間以上

問 13 あなたは日ごろ、自転車で市内の地域資源等を巡ることがありますか。
(○は1つだけ)

- ア. 月に4回以上
- イ. 月に2~3回
- ウ. 月に1回程度
- エ. ほとんどない
- オ. 全くない

問 14 自転車で市内の地域資源等を巡るとしたら、適当な時間はどのくらいと思われますか。(○は1つだけ)

- ア. 15分以内
- イ. 15分~30分
- ウ. 30分~1時間
- エ. 1時間~1時間30分
- オ. 1時間30分~2時間
- カ. 2時間以上

(地域資源来訪者面接調査 調査票)

◆あなた自身のことについておたずねします

性 別	男性	女性					
年 齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
現 在 の お 住まい	茅ヶ崎市内	神奈川県内	東京都	その他			

◆本施設への来訪についておたずねします

問1 本施設へ来訪された目的は何ですか。(○は1つだけ)

ア. 余暇 イ. 仕事 ウ. その他 ()

問2 今までに本施設に何回来訪されたことがありますか。(○は1つだけ)

ア. はじめて イ. 1回 ウ. 2~4回 エ. 5回以上

問3 本施設に来訪されたときの移動手段を下表からお選びください。複数の移動手段を用いられた方は本施設までの直近3つの手段についてお答えください。

<回答例>電車(キ)、コミュニティバス(カ)、徒歩(ア)の順でこられた方は
 (キ) ⇒ (カ) ⇒ (ア) ⇒ 本施設とお答えください。
 その他の移動手段については具体的にその手段をお書きください。

() ⇒ () ⇒ () ⇒ 本施設

ア.徒歩	イ.自転車	ウ.自家用車
エ.バイク	オ.路線バス	カ.コミュニティバス(えぼし号)
キ.電車	ク.タクシー	ケ.その他()

問4 本施設の来訪前もしくはこの後に、立ち寄る施設はありますか。(○はいくつでも)

ア. 氷室椿庭園	イ. 開高健記念館	ウ. 県立茅ヶ崎里山公園
エ. 浄見寺	オ. 鶴嶺八幡宮	カ. 旧相模川橋脚
キ. サザンビーチ	ク. 茅ヶ崎市美術館	ケ. 高砂緑地
コ. 腰掛神社	サ. 民族資料館(旧和田家)	シ. 市民の森
ス. 茅ヶ崎館	セ. 左富士	ソ. 茅ヶ崎公園
タ. 団十郎山の碑	チ. 佐々木卯之助の碑	ツ. 清水谷
テ. 文化資料館	ト. その他()	

問5 本施設に来訪するのに、どのようにして行き方を把握しましたか。

(○は1つだけ)

ア. 事前に地図で確認してきた
 イ. 事前に地図を入手してきた
 ウ. まち中で地図を入手した
 エ. まち中の案内地図で場所を確認してきた
 オ. カーナビに従ってきた
 カ. 携帯電話で地図を確認してきた
 キ. 以前から知っていた
 ク. その他()

問6. 本施設にたどりつくまでに、手がかりにしたのは何ですか。

(○はいくつでも)

- ア. 携帯していた地図（携帯電話の地図、カーナビを含む）
- イ. 途中にあった案内・誘導サイン
- ウ. 途中にあった住居表示板や街区案内図
- エ. 通りの名称 オ. 交差点の名称 ニ. 交差点角の建物
- キ. 通り沿いの建物 ク. 高い建物 ケ. 公共施設（公園等）
- コ. 神社・仏閣 サ. 人通り・雰囲気 シ. 概ねの方角・方向
- ス. その他()

問7. 本施設にたどり着くまでの状況について、下記の中から、一番近いと思われるものに○を付けてください。(○は1つだけ)

- ア. あらかじめ決めてきたルート・道順とおりに来ることができた
- イ. ルート・道順は決めててはいなかったが来ることができた
- ウ. 途中で迷いそうになったが、大きな手戻りなく来ることができた
- エ. 途中で迷ってしまったが、どうにか来ることができた

問8. 本施設に来訪するのに、迷いそうになったり迷ったりしましたか。(○はいくつでも)

- ア. 迷わなかった
- イ. 公共サインが見つからなかったから、迷いそうになったり迷ったりした
- ウ. 公共サインが分かりにくかったから、迷いそうになったり迷ったりした
- エ. 曲がる交差点を間違えたから、迷いそうになったり迷ったりした
- オ. 通る道を間違えたから、迷いそうになったり迷ったりした
- カ. 目標物を見落としたから、迷いそうになったり迷ったりした
- キ. 目標物がなかったから、迷いそうになったり迷ったりした
- ク. その他()

問9. 本施設に来訪するのに、迷いそうになったり、迷ったりした時に、どのように対応されましたか。(○はいくつでも)

- ア. 迷わなかった
- イ. 人に尋ねた
- ウ. 間違ったと思った場所まで戻った
- エ. 概ねの方角・方向を目指した
- オ. 現在位置を住居表示などで確認した
- カ. その他()

◆本施設に係る公共サインについておたずねします

問 10 本施設に来訪する途中で、案内・誘導サインを利用しましたか。(○は1つだけ)

ア. 利用した

イ. 利用しなかった

問 11 本施設までの案内・誘導サインについて、改善した方がいいと感じた点はありますか。
(○はいくつでも)

- ア. 設置場所が悪く、情報が見えにくい
- イ. 配置数が少なく、情報不足である
- ウ. 設置数が多く、分かりにくい
- エ. 特徴がなく、気づきにくい
- オ. 設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない
- カ. 文字が小さくて分かりにくい
- キ. 絵文字の表示がなく分かりにくい
- ク. 絵文字自体が分かりにくい
- ケ. 道路や施設の情報が少なくて役にたたない
- コ. 道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい
- サ. 色のコントラストが悪く、分かりにくい
- シ. サインに統一感がなく分かりにくい
- ス. 特に改善点はない
- セ. その他()



案内サイン例



誘導サイン例

問 12 本施設の解説サインについて、改善した方がいいと感じた点はありますか。
(○はいくつでも)

- ア. 設置場所が悪く、情報が見えにくい
- イ. 配置数が少なく、情報が不足である
- ウ. 特徴がなく、気づきにくい
- エ. 設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない
- カ. 文字が小さくて分かりにくい
- キ. 絵や写真が分かりにくい
- ク. 内容が難しくて分かりにくい
- ケ. 情報が少なくて役にたたない
- コ. 色のコントラストが悪く、分かりにくい
- サ. 特に改善点はない
- セ. その他()



解説サイン例

問 13 本市には、高砂緑地、淨見寺、氷室椿庭園、開高健記念館など独自の地域資源（見どころ）がたくさんあります。公共サインに案内や誘導だけでなく、どのような情報の記載や設置の工夫があると地域資源（見どころ）を訪れてみたいと思いますか。（対応策ごとにアからオの該当する項目に○を1つ）

対応策	そう思う	そう思うや や	どちらとも 言えない	あまり思わない	そう思わない
1 サインに周辺の地域資源の場所を掲載する	ア	イ	ウ	エ	オ
2 サインに周辺の地域資源の概要が分かる解説文を掲載する	ア	イ	ウ	エ	オ
3 サインに地域資源の旬の情報（花の見ごろ、企画展情報など）を掲載する	ア	イ	ウ	エ	オ
4 地域資源に到着するまでの誘導サインを充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
5 地域資源をめぐるモデルコースなどを示すサインを設ける	ア	イ	ウ	エ	オ

問 14 公共サインと連携してどのような対応を行うと、地域資源（見どころ）を訪れてみたいと思うようになると思いますか。（対応策ごとにアからオの該当する項目に○を1つ）

対応策	そう思う	そう思うや や	どちらとも 言えない	あまり思わない	そう思わない
1 分かりやすいマップをつくる	ア	イ	ウ	エ	オ
2 まち巡りガイド（案内ボランティアなど）を充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
3 観光案内所を充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
4 コミュニティバス（えぼし号）と連携したまち巡りの情報を提供する	ア	イ	ウ	エ	オ
6 共通入場券やスタンプラリーなどの仕組みを充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
7 休憩所・休憩施設を充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
8 美しい風景（左富士など）を見ることができるスポットを整備する	ア	イ	ウ	エ	オ
9 個人を対象にしたレンタサイクルサービスを充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
10 地域資源の場所（施設）で周辺の地域資源の情報を積極的に提供する	ア	イ	ウ	エ	オ

3 公共サインガイドラインに係る基準等一覧

名 称	策定機関・策定年
公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン	国土交通省 平成 19 年7月
公共交通機関における外国語等による情報提供促進措置ガイドライン	国土交通省総合政策局観光地域振興課 平成 18 年3月
観光活性化標識ガイドライン	国土交通省総合政策局 平成 17 年6月
地図を用いた道路案内標識ガイドブック	国土交通省道路局企画課監修 平成 15 年 11 月
道路の移動円滑化整備ガイドライン	国土交通省道路局企画課監修 平成 15 年1月
道路標識設置基準・同解説	社団法人日本道路協会 昭和 62 年1月
標準案内用図記号ガイドライン	交通エコロジー・モビリティ財団 平成 13 年3月
JIS 案内図用記号	財団法人日本規格協会 平成 14 年
JIS 絵記号	財団法人日本規格協会 平成 17 年
カラーバリアフリー『色づかいのガイドライン』	神奈川県保健福祉部地域保健 福祉課 平成 17 年4月

研究委員会名簿

良好な都市景観の形成に寄与する公共サインのあり方に関する研究

委員会名簿

委員長	天野 光一	日本大学理工学部社会交通工学科教授
委 員	鈴木 伸治	横浜市立大学国際総合科学部准教授
	鷺尾 裕子	松蔭大学観光文化学部観光文化学科専任講師
	新谷 雅之	茅ヶ崎市観光協会事務局長
	片岡 俊彦	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会事務局長
	川合 重貞	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業検討委員会委員長
	石田 忠勝	茅ヶ崎地区交通安全協会副会長
	篠田 良三	茅ヶ崎市都市部長
	藤田 萬豊	財団法人地方自治研究機構総務部長兼調査研究部長
事務局	桂田 孝	茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課長
	柳下 元邦	茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課担当主査
	関山 慎太郎	茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課主査
	三井 伸二	茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課副主査（平成 21 年 9 月 30 日まで）
	三井 恵介	茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課主任（平成 21 年 10 月 1 日から）
	山口 行介	茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課主任
	渡邊 桃子	茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課主事
	金城 雄一	財団法人地方自治研究機構調査研究部主任研究員
	諸橋 正弘	財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員
	緒方 優紀	財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員
基礎調査機関	株式会社プランニングネットワーク	
	伊藤 登	代表取締役
	岡田 一天	取締役
	内藤 充彦	総合計画部副主任研究員
	棚橋 知子	総合計画部研究員

(順不同 敬称略。所属肩書きは平成 22 年 3 月 1 日現在)

